

令和5年度

主要な施策の成果説明書

福島県

目 次

I	令和5年度の決算状況	1
1	決算の背景となった財政環境等	1
2	一般会計	2
3	特別会計	10
4	歳入歳出決算純計の状況	11
	(参考) 令和5年度普通会計決算の状況	13
II	総務部	
1	総説	16
2	戦略的な情報発信の推進	16
3	積極的な広聴活動の推進	17
4	復興・創生に向けた行財政運営の推進	17
5	入札制度の改善	18
6	地方分権の推進	19
7	働き方改革及びデジタル変革(DX)の推進	19
8	内部統制制度の推進	19
9	私立学校の振興	20
10	公立大学法人の運営支援	20
11	県庁舎等の耐震対策及び整備	20
12	市町村の振興	20
III	危機管理部	
1	総説	22
2	自助・共助の促進及び公助の充実・強化	22

3	危機管理・防災力の一層の強化	23
4	原子力発電所周辺地域の安全確保	26
IV	企画調整部	
1	総説	28
2	福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組	28
3	避難市町村の復興推進、避難者支援及び原子力損害対策	32
4	地方創生及び過疎・中山間地域等地域振興対策の推進	37
5	再生可能エネルギーの導入・普及促進	42
6	土地利用対策及び水循環の推進	43
7	デジタル社会の実現に向けた取組	43
8	統計調査事業の推進	44
9	文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	44
10	県民参画の県づくりの推進	49
V	生活環境部	
1	総説	50
2	東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生	50
3	県民生活の安定・向上	52
VI	保健福祉部	
1	総説	63
2	全国に誇れる健康長寿県の実現	63
3	質の高い地域医療提供体制の確保	77
4	安心して子どもを生み育てられる環境づくり	97
5	いきいきと暮らせる地域共生社会の実現	114
6	誰もが安全で安心できる生活の確保	138
7	新型コロナウイルスへの対応	146

Ⅶ 商工労働部

1 総説	152
2 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害への対応	152
3 地域に根ざした産業の振興	158
4 成長産業・技術革新の振興	166
5 人材の育成・確保の促進	177
6 多様な交流の促進・県産品の魅力発信	188
7 その他の主な事業	202

Ⅷ 農林水産部

1 総説	205
2 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	205
3 多様な担い手の確保・育成	212
4 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	214
5 需要を創出する流通・販売戦略の実践	216
6 戦略的な生産活動の展開	220
7 活力と魅力ある農山漁村の創生	225

Ⅸ 土木部

1 総説	229
2 震災復興	229
3 防災・減災、国土強靱化	230
4 重点事業の進捗状況	235
5 地方創生	239
6 持続可能な建設産業	243

X 出納局

1 総説	244
------	-----

2	会計事務の指導等の充実	244
3	会計事務職員等の資質の向上	245
4	公金の適正管理	246
5	物品調達及び工事入札の適正執行	247
6	工事検査の適正執行	248
XI 議会事務局		
1	総説	249
2	議会の招集	249
3	政務活動費の交付	249
4	県政調査等の実施	249
5	議会の広報	249
XII 教育庁		
1	総説	251
2	【主要施策1】「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する	252
3	【主要施策2】「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する	257
4	【主要施策3】学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる	259
5	【主要施策4】福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する	263
6	【主要施策5】人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる	265
7	【主要施策6】安心して学べる環境を整備する	267
XIII 警察本部		
1	総説	270
2	県民の安全と安心を守る犯罪抑止対策の推進	270
3	街頭活動の推進による地域の安全と安心の確保	273
4	県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進	274
5	総合的な交通事故防止対策の推進	276

6	緊急事態や県民生活を害する脅威への対処	278
7	サイバー空間の脅威への的確な対処	280
8	県民のための強く、やさしく、開かれた組織づくり	282
XIV	監査委員事務局	
1	総説	290
2	監査、検査及び審査の実施	290
3	外部監査制度との連携	291
XV	人事委員会事務局	
1	総説	292
2	委員会の運営	292
3	公平審査事務の実施	292
4	任用事務の実施	293
5	給与制度事務の実施	293
XVI	労働委員会事務局	
1	総説	294
2	総会等の開催	294
3	不当労働行為事件の審査	294
4	労働組合の資格審査	294
5	労働争議の調整	294
6	個別的労使関係の調整	295
7	労働相談及び出前講座	295

I 令和5年度の決算状況

1 決算の背景となった財政環境等

本県の令和5年度当初予算は、県税収入は原油価格高騰の影響による電力販売価格上昇などに伴い、法人事業税等の増加を見込むとともに、地方消費税清算金や地方財政対策による地方交付税総額の増などにより一般財源総額を確保しつつ、原子力災害等復興基金を始めとした各種基金等を有効に活用して財源の確保に努めた上で、総合計画の2年目となる重要な1年であることを踏まえ、喫緊の課題である新型感染症や原油価格・物価高騰に対応し、震災・原子力災害からの復興と福島ならではの地方創生を加速させるとともに、防災力の強化や地球温暖化対策、デジタル変革の推進など、一つ一つの取組を更に「シンカ」させていくための予算として編成しました。

その後、補正予算第1号（専決処分）では、低所得のひとり親世帯への子育て世帯生活支援特別給付金に要する経費を計上しました。

6月補正予算（補正予算第2号）では、LPガス使用世帯等への支援、特別高圧電力を使用する中小企業等への支援などに要する経費を計上しました。

9月補正予算（補正予算第3号、第4号）では、ALPS処理水の海洋放出により懸念される風評への対策として、正確な情報と魅力の発信や「常磐もの」を始めとする県産農林水産物の魅力発信強化・販売促進に加え、自然災害に備えた河川の防災力強化のほか、9月に発生した台風第13号で被災した住宅の応急修理に対する支援、中小企業等の事業継続に向けた資金繰りへの支援や公共土木施設等の復旧に要する経費を計上しました。

12月補正予算（補正予算第5号、6号）では、台風第13号で被災した中小企業等における施設・設備や農業共同利用施設の復旧支援、避難地域等における営農環境を整備するための基金積立に加え、光熱費などが増加している医療機関や社会福祉施設等への支援、観光需要の喚起を通じた地域観光事業者への支援のほか、自然災害に備えた河川や道路、農業水利施設等の防災力強化などに要する経費を計上しました。

2月補正予算（補正予算第7号）では、介護・障がい福祉分野における職員の賃上げに向けた支援、公立小・中学校などにおける1人1台端末等の更新に向けた基金積立、農業短期大学校における施設整備の推進に要する経費などを計上しました。

補正予算第8号（専決処分）では、各事業の年間所要見込額の確定等に伴う補正を行いました。

この結果、令和5年度最終予算は1,283,106百万円となり、前年度と比較して約3.2%、42,049百万円の減となりました。

2 一般会計

(1) 決算及び決算収支の状況

令和5年度の一般会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額 1,301,383,874千円（前年度 1,408,960,021千円）

歳出総額 1,269,270,060千円（前年度 1,372,503,815千円）

歳入歳出差引額 32,113,814千円（前年度 36,456,206千円）

これを細別すると、第1表、第2表及び第3表のとおりです。

第1表 決算額及び決算収支の状況

（単位 千円、％）

区 分	令和5年度決算額(A)	令和4年度決算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
1 歳 入	1,301,383,874	1,408,960,021	△107,576,147	△7.6
2 歳 出	1,269,270,060	1,372,503,815	△103,233,755	△7.5
3 差 引(1-2)	32,113,814	36,456,206	△4,342,392	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	24,441,588	27,848,323		
5 実 質 収 支(3-4)	7,672,226	8,607,883		
6 前 年 度 実 質 収 支	8,607,883	8,085,265		
7 単 年 度 収 支(5-6)	△935,657	522,618		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	7,761,288	8,460,290		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	0	0		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	11,918,426	2,602,985		
11 実質単年度収支(7+8+9-10)	△5,092,795	6,379,923		

第2表 歳入歳出決算額年度別分類

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
区 分	決算額	区 分	決算額
前年度からの継続費通次繰越額に充当すべき収入額	648,375	前年度からの継続費通次繰越額の支出額	238,529
前年度からの明許繰越額に充当すべき収入額	98,966,837	前年度からの明許繰越額の支出額	93,007,500
前年度からの事故繰越し額に充当すべき収入額	11,794,911	前年度からの事故繰越し額の支出額	10,692,784
現 年 度 予 算 の 収 入 額	1,189,973,751	現 年 度 予 算 の 支 出 額	1,165,331,247
計	1,301,383,874	計	1,269,270,060

第3表 翌年度への予算繰越内訳

(単位 千円)

区 分	予 算 額	左 の 財 源 内 訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一 般 財 源
継 続 費 通 次 繰 越 額	1,857,522	777,019	547,689	532,814
繰 越 明 許 費 繰 越 額	96,348,343	6,075,149	77,075,754	13,197,440
事 故 繰 越 し 繰 越 額	11,816,181	3,257,887	7,957,015	601,279
計	110,022,046	10,110,055	85,580,458	14,331,533

一般会計決算額は、歳入1,301,383,874千円、歳出1,269,270,060千円で、歳入歳出いずれも昨年度を下回り、それぞれ過去13番目の規模となりました。歳入歳出差引は、32,113,814千円となりますが、第3表のとおり翌年度へ予算繰越しを行っているため、実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源24,441,588千円を差し引いた7,672,226千円の黒字となりました。

この実質収支から前年度の実質収支8,607,883千円を差し引いた単年度収支は935,657千円の赤字となりました。また、単年度収支に財政調整基金への積立金7,761,288千円を加算し、財政調整基金からの取崩額11,918,426千円を差し引いた実質単年度収支は、5,092,795千円の赤字となりました。

次に、昭和40年度以降の本県の歳入歳出決算額は、第4表のとおりです。

第4表 財政規模の推移

(単位 百万円)

年度	区分	歳 入			歳 出		
		決 算 額	対前年度伸率 (%)	指 数	決 算 額	対前年度伸率 (%)	指 数
昭和	40	57,750	14.5		56,818	14.4	
	45	121,719	13.9		120,709	14.6	
	50	288,836	14.4		288,407	15.8	
	55	512,077	6.1		509,872	6.5	
	60	612,599	5.9		610,236	6.2	
	63	686,015	△0.4	100.0	682,682	△0.4	100.0
平成	元	751,923	9.6	109.6	747,649	9.5	109.5
	2	801,540	6.6	116.8	797,103	6.6	116.8
	3	838,039	4.6	122.2	833,852	4.6	122.1
	4	878,989	4.9	128.1	873,763	4.8	128.0
	5	956,351	8.8	139.4	942,762	7.9	138.1
	6	977,241	2.2	142.5	966,328	2.5	141.5
	7	981,735	0.5	143.1	968,978	0.3	141.9
	8	986,294	0.5	143.8	972,239	0.3	142.4
	9	1,019,852	3.4	148.7	1,010,794	4.0	148.1
	10	1,110,979	8.9	161.9	1,094,276	8.3	160.3
	11	1,084,151	△2.4	158.0	1,069,935	△2.2	156.7
	12	1,054,212	△2.8	153.7	1,041,378	△2.7	152.5
	13	1,037,120	△1.6	151.2	1,026,064	△1.5	150.3

14	996,408	△3.9	145.2	990,105	△3.5	145.0
15	949,197	△4.7	138.4	943,409	△4.7	138.2
16	899,387	△5.2	131.1	893,541	△5.3	130.9
17	916,803	1.9	133.6	911,256	2.0	133.5
18	863,299	△5.8	125.8	857,522	△5.9	125.6
19	843,557	△2.3	123.0	839,730	△2.1	123.0
20	867,964	2.9	126.5	863,846	2.9	126.5
21	948,000	9.2	138.2	942,272	9.1	138.0
22	912,031	△3.8	132.9	882,936	△6.3	129.3
23	2,298,353	152.0	335.0	2,248,602	154.7	329.4
24	1,810,674	△21.2	263.9	1,598,458	△28.9	234.1
25	1,940,342	7.2	282.8	1,793,871	12.2	262.8
26	2,086,577	7.5	304.2	1,964,966	9.5	287.8
27	2,120,406	1.6	309.1	2,013,105	2.4	294.9
28	2,161,869	2.0	315.1	2,070,466	2.8	303.3
29	1,623,730	△24.9	236.7	1,556,883	△24.8	228.1
30	1,387,507	△14.5	202.3	1,321,776	△15.1	193.6
令和 元	1,425,407	2.7	207.8	1,332,592	0.8	195.2
2	1,575,351	10.5	229.6	1,472,217	10.5	215.7
3	1,535,791	△2.5	223.9	1,476,283	0.3	216.2
4	1,408,960	△8.3	205.4	1,372,504	△7.0	201.0
5	1,301,384	△7.6	189.7	1,269,270	△7.5	185.9

(2) 歳入の状況

令和5年度の歳入決算額は、前年度と比較して7.6%、107,576,147千円の減となりました。

歳入決算額の内訳は、第5表のとおりです。

第5表 歳入性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
依 存 財 源	667,829,373	51.3	769,569,736	54.6	△7.0	△101,740,363	△13.2
3 地 方 譲 与 税	38,917,871	3.0	38,754,058	2.8	12.5	163,813	0.4
4 地 方 特 例 交 付 金	1,194,037	0.1	1,224,057	0.1	0.7	△30,020	△2.5
5 地 方 交 付 税	242,599,588	18.6	243,718,948	17.3	2.6	△1,119,360	△0.5
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	408,611	0.0	465,426	0.0	△11.4	△56,815	△12.2
9 国 庫 支 出 金	249,767,978	19.2	324,695,010	23.0	△13.1	△74,927,032	△23.1
15 県 債	134,941,288	10.4	160,712,237	11.4	△10.7	△25,770,949	△16.0
自 主 財 源	633,554,501	48.7	639,390,285	45.4	△9.7	△5,835,784	△0.9
1 県 税	251,542,588	19.3	244,775,180	17.4	△0.7	6,767,408	2.8
2 地 方 消 費 税 清 算 金	97,955,393	7.5	98,628,775	7.0	3.1	△673,382	△0.7
8 使 用 料 及 び 手 数 料	14,239,676	1.1	14,533,281	1.0	△1.4	△293,605	△2.0
14 諸 収 入	139,040,580	10.7	130,946,900	9.3	△1.3	8,093,680	6.2
そ の 他	130,776,264	10.1	150,506,149	10.7	△31.3	△19,729,885	△13.1
7 分 担 金 及 び 負 担 金	5,440,304	0.4	5,897,519	0.4	△42.1	△457,215	△7.8
10 財 産 収 入	3,498,824	0.3	9,128,446	0.7	378.4	△5,629,622	△61.7
11 寄 附 金	448,806	0.1	351,270	0.0	△51.1	97,536	27.8
12 繰 入 金	84,932,124	6.5	75,620,720	5.4	△26.6	9,311,404	12.3
13 繰 越 金	36,456,206	2.8	59,508,194	4.2	△42.3	△23,051,988	△38.7
歳 入 合 計	1,301,383,874	100.0	1,408,960,021	100.0	△8.3	△107,576,147	△7.6
一般財源(1+2+3+4+5)	632,209,477	48.5	627,101,018	44.6	1.9	5,108,459	0.8
特定財源(上記以外)	669,174,397	51.5	781,859,003	55.4	△15.1	△112,684,606	△14.4

地方交付税、国庫支出金等からなる依存財源は、歳入合計の51.3%を占めており、前年度と比較して13.2%、101,740百万円の減となりました。また、県税、地方消費税清算金等からなる自主財源は、歳入合計の48.7%を占め、前年度と比較して0.9%、5,836百万円の減となりました。

依存財源のうち、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の減等により、前年度と比較して23.1%、74,927百万円の減となりました。また、県債は、緊急自然災害防止対策事業債の減等により16.0%、25,771百万円の減となりました。

自主財源のうち、県税は法人事業税の増等により、前年度と比較して2.8%、6,767百万円の増となりました。また、繰入金は財政調整基金や帰還・移住等環境整備交付金基金などの各種基金からの繰入の増等により12.3%、9,311百万円の増となりました。

(3) 歳出の状況

令和5年度の歳出決算額は、前年度と比較して7.5%、103,233,755千円の減となりました。

歳出目的別（款別）決算額の内訳は第6表のとおりです。また、歳出性質別決算額の内訳は第7表のとおりです。

第6表 歳出目的別（款別）決算額の状況

（単位 千円、%）

区 分	令和5年度		令和4年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A) - (B) = (C)	増減率
議 会 費	1,584,771	0.1	1,535,718	0.1	2.2	49,053	3.2
総 務 費	116,897,656	9.2	97,406,203	7.1	△1.2	19,491,453	20.0
民 生 費	137,094,566	10.8	137,675,601	10.1	△0.2	△581,035	△0.4
衛 生 費	57,395,993	4.5	114,451,781	8.3	△13.1	△57,055,788	△49.9
労 働 費	3,307,959	0.3	3,140,647	0.2	△5.4	167,312	5.3
農 林 水 産 業 費	93,242,400	7.3	86,797,914	6.3	△5.9	6,444,486	7.4
商 工 費	155,870,269	12.3	173,281,582	12.6	△5.9	△17,411,313	△10.0
土 木 費	194,153,050	15.3	242,925,133	17.7	△5.1	△48,772,083	△20.1
警 察 費	44,464,030	3.5	44,732,580	3.3	2.4	△268,550	△0.6

教 育 費	209,125,734	16.5	211,889,440	15.4	△2.9	△2,763,706	△1.3
災 害 復 旧 費	14,616,385	1.1	17,409,423	1.3	△59.8	△2,793,038	△16.0
公 債 費	130,173,637	10.3	131,293,096	9.6	△18.1	△1,119,459	△0.9
諸 支 出 金	111,343,610	8.8	109,964,697	8.0	4.4	1,378,913	1.3
繰 上 充 用 金	0	0.0	0	0.0	-	0	-
合 計	1,269,270,060	100.0	1,372,503,815	100.0	△7.0	△103,233,755	△7.5

歳出目的別決算額の構成比は、教育費（16.5%）、土木費（15.3%）、商工費（12.3%）、民生費（10.8%）の順となっています。

増加率の大きいものは総務費で、帰還・移住等環境整備交付金基金への積立額の増等により、前年度と比較して20.0%、19,491百万円の増となりました。

一方、減少率の大きいものは衛生費で、新型コロナウイルス感染症対策に伴う費用の減等により、前年度と比較して49.9%、57,056百万円の減となりました。

第7表 歳出性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度			増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減率	(A)-(B)=(C)	増減率
1 人 件 費	231,590,072	18.2	244,854,935	17.8	△1.9	△13,264,863	△5.4
う ち 職 員 給	178,261,757	14.0	179,037,734	13.0	△1.3	△775,977	△0.4
2 物 件 費	58,454,477	4.6	103,144,550	7.5	42.1	△44,690,073	△43.3
3 維 持 補 修 費	50,117,579	3.9	55,423,532	4.1	29.0	△5,305,953	△9.6
4 扶 助 費	21,005,980	1.7	25,023,077	1.8	7.0	△4,017,097	△16.1
5 補 助 費 等	340,823,392	26.9	359,998,735	26.2	△16.0	△19,175,343	△5.3
6 そ の 他	191,695,911	15.1	168,764,634	12.3	△2.1	22,931,277	13.6
7 投 資 的 経 費	228,338,263	18.0	270,084,693	19.7	△13.7	△41,746,430	△15.5

(1) 普通建設事業費	200,934,502	15.8	239,045,027	17.4	△6.8	△38,110,525	△15.9
補助	78,446,698	6.2	64,819,091	4.7	9.2	13,627,607	21.0
単独	122,487,804	9.6	174,225,936	12.7	△11.7	△51,738,132	△29.7
(2) 災害復旧事業費	14,669,796	1.2	17,643,503	1.3	△59.5	△2,973,707	△16.9
補助	13,944,040	1.1	16,139,807	1.2	△61.2	△2,195,767	△13.6
単独	725,756	0.1	1,503,696	0.1	△24.2	△777,940	△51.7
(3) 失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	－	0	－
補助	0	0.0	0	0.0	－	0	－
単独	0	0.0	0	0.0	－	0	－
(4) 国直轄事業負担金	12,733,965	1.0	13,396,163	1.0	6.3	△662,198	△4.9
8 繰出金	55,849,039	4.4	51,074,298	3.7	△19.1	4,774,741	9.3
9 公債費	91,395,347	7.2	94,135,361	6.9	△15.0	△2,740,014	△2.9
歳出合計	1,269,270,060	100.0	1,372,503,815	100.0	△7.0	△103,233,755	△7.5
義務的経費(1+4+9)	343,991,399	27.1	364,013,373	26.5	△5.1	△20,021,974	△5.5
投資的経費(7)	228,338,263	18.0	270,084,693	19.7	△13.7	△41,746,430	△15.5
その他の経費(上記以外)	696,940,398	54.9	738,405,749	53.8	△5.3	△41,465,351	△5.6

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は歳出合計の27.1%を占めており、前年度と比較して5.5%、20,022百万円の減となりました。普通建設事業費、災害復旧事業費等からなる投資的経費は、歳出合計の18.0%を占めており、前年度と比較して15.5%、41,746百万円の減となりました。

義務的経費のうち、人件費は退職手当の減等により、前年度と比較して5.4%、13,265百万円の減となりました。また、扶助費は新型コロナウイルス感染症対策に伴う費用の減等により16.1%、4,017百万円の減、公債費は2.9%、2,740百万円の減となりました。

投資的経費のうち、普通建設事業費は道路橋りょう整備費(再生・復興)の減等により、前年度と比較して15.9%、38,111百万円の減となりました。また、災害復旧事業費は令和元年東日本台風に伴う復旧工事の進捗等により、前年度と比較して16.9%、2,974百万円の減となりました。

その他の経費のうち、物件費は新型コロナウイルス感染症対策に伴う費用の減等により、前年度と比較して43.3%、44,690百万円の減となりました。

3 特別会計

企業会計を除く特別会計は11会計ありますが、それぞれの決算額は第8表のとおりです。

第8表 特別会計決算の状況

(単位 千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引 額
	決算額 (A)	決算額 (B)	(A) - (B)
公 債 管 理	90,669,846	90,669,846	0
土 地 取 得 事 業	490,935	490,934	1
国 民 健 康 保 険	174,537,002	171,489,310	3,047,692
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	247,956	108,449	139,507
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 貸 付 金 等	22,796,831	22,787,607	9,224
就 農 支 援 資 金 等 貸 付 金	40,333	6,928	33,405
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	283,615	30,517	253,098
沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	343,432	0	343,432
港 湾 整 備 事 業	12,088,365	11,993,587	94,778
証 紙 収 入 整 理	2,651,101	2,613,586	37,515
奨 学 資 金 貸 付 金	351,099	316,116	34,983
合 計	304,500,515	300,506,880	3,993,635

上記特別会計の実質収支は、次のとおりです。

歳 入 総 額	304,500,515千円 (前年度 295,837,128千円)
歳 出 総 額	300,506,880千円 (前年度 290,903,743千円)

歳入歳出差引額	3,993,635千円	(前年度	4,933,385千円)
翌年度へ繰り越すべき財源	340千円	(前年度	164,165千円)
実質収支	3,993,295千円	(前年度	4,769,220千円)

4 歳入歳出決算純計の状況

一般会計と特別会計（企業会計を除く。）を合算し、一般会計と特別会計との間の重複額を控除した純計は第9表のとおりです。

第9表 歳入歳出決算額純計額

(単位 千円)

区 分		歳 入 額	歳 出 額	差 引 額
一	般 会 計	1,301,383,874	1,269,270,060	32,113,814
特	別 会 計	304,500,515	300,506,880	3,993,635
小	計 (A)	1,605,884,389	1,569,776,940	36,107,449
会	計 間 重 複 額 (B)	63,741,182	63,741,182	0
純	計 (A) - (B) (C)	1,542,143,207	1,506,035,758	36,107,449
令	和 4 年 度 純 計 額 (D)	1,652,089,188	1,610,699,597	41,389,591
比 較	(C) - (D)	△109,945,981	△104,663,839	△5,282,142
	(C) / (D) %	93.3%	93.5%	87.2%

一般会計と特別会計の重複額に関する調（令和5年度）

(単位 千円)

区 分	一般会計より繰入	一般会計へ繰出	重複額計
公 債 管 理	38,777,368	0	38,777,368
土 地 取 得 事 業	193,247	0	193,247
国 民 健 康 保 険	14,108,555	17,555	14,126,110

母子父子寡婦福祉資金貸付金	2,948	30,409	33,357
小規模企業者等設備導入資金貸付金等	0	146,481	146,481
就農支援資金等貸付金	0	2,112	2,112
林業・木材産業改善資金貸付金	0	0	0
沿岸漁業改善資金貸付金	42	0	42
港湾整備事業	5,455,316	4,882,595	10,337,911
証紙収入整理	0	9,383	9,383
奨学資金貸付金	29,992	85,179	115,171
合計	58,567,468	5,173,714	63,741,182

(参考)

令和5年度普通会計決算の状況

1 決算及び決算収支の状況

国の決算統計基準に基づく令和5年度の普通会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額 1,257,263百万円 (前年度 1,344,288百万円)

歳出総額 1,224,298百万円 (前年度 1,306,839百万円)

歳入歳出差引額 32,965百万円 (前年度 37,449百万円)

これを細別すれば、第1表のとおりです。

第1表 普通会計の決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

区 分	令和5年度決算額(A)	令和4年度決算額(B)	増減額(A)-(B)	増減率
1 歳 入	1,257,263,227	1,344,287,454	△87,024,227	△6.5
2 歳 出	1,224,298,248	1,306,838,789	△82,540,541	△6.3
3 差 引 (1-2)	32,964,979	37,448,665	△4,483,686	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	25,263,354	28,801,484		
5 実 質 収 支 (3-4)	7,701,625	8,647,181		
6 前 年 度 実 質 収 支	8,647,181	8,131,092		
7 単 年 度 収 支 (5-6)	△945,556	516,089		
8 財 政 調 整 基 金 積 立 金	7,761,288	8,460,290		
9 地 方 債 繰 上 償 還 金	0	0		
10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額	11,918,426	2,602,985		
11 実質単年度収支 (7+8+9-10)	△5,102,694	6,373,394		

令和5年度の普通会計決算は、歳入総額1,257,263百万円、歳出総額1,224,298百万円となりました。歳入で前年度比6.5%の減、歳出で6.3%の減となっています。

実質収支は7,702百万円の黒字となり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は946百万円の赤字となりました。また、実質単年度収支については5,103百万円の赤字となっています。

2 主な財政分析指標の状況

国の決算統計基準等により計算された主な財政指標は、第2表のとおりです。

第2表 主な財政指標の状況

(単位 百万円、%)

	本 県		全国平均	東北6県平均
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
1 財 政 力 指 数	0.50548	0.51343	0.49126	0.40941
2 経 常 収 支 比 率	94.4	96.0	92.9	92.9
3 公 債 費 負 担 比 率	15.5	15.5	18.5	19.3
4 実 質 公 債 費 比 率	6.4	6.7	11.0	11.8
5 地 方 債 年 度 末 現 在 高	1,509,400	1,520,094	1,793,253	1,246,875
6 積 立 基 金 年 度 末 現 在 高	526,502	528,472	202,833	191,345

注 上記指標（本県及び全国平均並びに東北6県平均）は8月時点での各県からの速報値に基づくものであり、いずれも単純平均である。

3 震災・原子力災害への対応状況

震災・原子力災害対応事業分と通常分の歳出決算額の推移については、第3表のとおりです。

第3表 震災・原子力災害対応事業分と通常分の歳出決算額の推移

(単位 千円、%)

年 度	決 算 額	震災・原子力災害対応分		通 常 分	
		決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
平成23年度	2,231,214,824	1,392,999,437	62.4%	838,215,387	37.6%
平成24年度	1,577,312,040	786,513,487	49.9%	790,798,553	50.1%
平成25年度	1,794,222,271	1,013,795,240	56.5%	780,427,031	43.5%
平成26年度	1,910,482,965	1,117,722,083	58.5%	792,760,882	41.5%
平成27年度	1,931,855,266	1,146,899,297	59.4%	784,955,969	40.6%
平成28年度	2,003,898,808	1,216,481,472	60.7%	787,417,336	39.3%
平成29年度	1,495,793,305	728,380,620	48.7%	767,412,685	51.3%
平成30年度	1,267,437,176	509,461,808	40.2%	757,975,368	59.8%
令和元年度	1,263,963,809	479,047,886	37.9%	784,915,923	62.1%
令和2年度	1,404,964,954	389,685,761	27.7%	1,015,279,193	72.3%
令和3年度	1,397,493,330	302,835,262	21.7%	1,094,658,068	78.3%
令和4年度	1,306,838,789	243,322,534	18.6%	1,063,516,255	81.4%
令和5年度	1,224,298,248	222,816,533	18.2%	1,001,481,715	81.8%
計	20,809,775,785	9,549,961,420	45.9%	11,259,814,365	54.1%

[震災・原子力災害対応分の主な内容]

- ・市町村除染対策支援 1,542,860百万円
- ・災害救助費（災害救助法による救助等） 249,754百万円
- ・産業復興企業立地補助及び中小企業等グループ補助 328,766百万円
- ・復興公営住宅整備 193,066百万円
- ・インフラの復旧・復興（道路・河川・海岸など） 1,972,998百万円
- ・復興関連基金への積立 3,250,952百万円

Ⅱ 総 務 部

1 総説

新たな総合計画の2年目である令和5年度においては、復興と地方創生に向けた多様かつ膨大な財政需要に対応するための財源確保に努めるとともに、直面する県政の重要課題に迅速かつ的確に対応していくための組織体制の整備に取り組んだほか、戦略的な情報発信の推進、私立学校の教育環境の維持・向上、被災市町村の復興・創生を支える人的・財政的支援など各種事務事業に取り組んだ。

2 戦略的な情報発信の推進

各部署が連携を図り、統一感を持ちながら、ふくしまの「今」と「魅力」、復興に向けて歩む本県の姿や取組等を全国紙・地方紙、民放テレビ、インターネットなど様々なメディアを活用して効果的に発信した。

(1) チャレンジふくしま戦略的情報発信事業

根強く残る風評の払拭と時間の経過とともに加速する風化の防止を図るため、市町村、国、民間企業等との連携・共創により復興の歩みを進める本県の姿や観光・県産品等の魅力を国内外に向けて発信するとともに、共感・応援の輪を拡大する取組を実施した。

ア 本県の情報発信に関する庁内連携及び県クリエイティブディレクターと連携した効果的な発信の強化

イ 「来て」等の県公式イメージポスター及び俳優松岡茉優さんを起用した動画「ふくしま知らなかった大使」等による発信

ウ 全国紙や県内紙の県政特集、県政広報テレビ番組を活用した復興状況等の発信

エ 県外の集客施設における県や市町村等が連携したオールふくしまプロモーションの実施

オ 県スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」の浸透・拡大に向けた情報発信

カ 県公式SNSによる本県の復興状況の発信

キ 福島の今や魅力を伝える動画の制作

ク 全国展開企業との連携プロジェクトによる本県情報の共同発信

ケ デジタル広報を活用した、より伝わる情報発信

コ 福島県総合情報誌「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしままっぷ」の周知・拡大に向けた取組

サ スタディツアー参加大学と連携した情報発信

シ ふくしまの今と魅力を知事から直接伝えるフォーラムの開催

ス 「FUKUSHIMA CREATORS DOJO 誇心館」による県内クリエイターの育成と情報発信

(2) 新聞広報事業

全国紙及び県内紙の紙面を利用した広報を実施した。

(3) つながる ふくしま ゆめだより発行业

全戸配付の県広報誌として、県政の重要な施策等及び県民ニーズを踏まえた様々な情報を発信した。

(4) ラジオ・テレビ広報事業

県政の重要な施策等について、ラジオ・テレビを通じた広報を実施した。

3 積極的な広聴活動の推進

県民の意識や意向を的確に把握し着実に県政に反映させるため、県政世論調査や県民提案の募集、知事が県民の活動する現場を直接訪問するチャレンジふくしま訪問等の各種の広聴活動に取り組んだ。

また、県政及び交通事故に関する相談事業においては、相談者の立場に立って、適切かつ丁寧に対応した。

4 復興・創生に向けた行財政運営の推進

(1) 行財政改革プランに基づく取組

総合計画が目指す「ふくしまの将来の姿」の実現に向けた取組を支えるとともに、人口減少が進む中でも行政サービスの維持・向上を図ることを基本目標として令和4年3月に策定した「福島県行財政改革プラン」に基づき、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生、多様な主体、市町村等との連携・協働、効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立等に取り組んだ。

(2) 予算編成及び復興財源の確保

令和5年度予算については、一つ一つの取組を「シンカ」させ、力強い復興と福島ならではの地方創生を更に加速させていくための当初予算に加え、4月に発生した凍霜害や令和5年台風第13号に伴う大雨など自然災害への緊急対応、さらには原油価格・物価高騰への対応など、喫緊の課題に対応するため、8度にわたる補正予算を編成した。

復興に係る広範かつ多額の財政需要に対しては、「原子力災害等復興基金」を始めとする各種基金や震災復興特別交付税を活用するなど、あらゆる方策を講じて財源確保に努めた。

また、「地域経済牽引事業計画」に従って行った設備投資等を引き続き県税制面で推進するため、県税の課税特例措置を2年間延長する

福島県税特別措置条例の改正を行った。さらに、台風第13号や令和6年能登半島地震の被災者への支援制度等を周知し、納税者の被災状況等に十分配慮した賦課徴収事務を適正かつ公正に行った。

(3) 復興・創生に向けた組織体制の整備

総合計画に掲げた将来の姿の実現に向け、一つ一つの施策を着実に前進させ、本県の復興と地方創生を更に加速させていくため、次のとおり組織改正等を行った。

- ・ 人口減少対策や福島イノベーション・コースト構想の推進に加え、地域公共交通の確保や観光交流の推進、さらには、東京2025デフリンピックやゴッホ展の開催準備など、様々な行政需要に対応するため、関係課の執行体制を強化。

(4) 復興・創生に向けた人員の確保

令和6年度に向けて正規職員や任期付職員の採用を行ったほか、他県等や民間企業等からの職員の受入れなど、多様な方策により必要な人員を確保し、適正な配置に努めた。

- ・ 他県等応援職員受入数 (東日本大震災分)
令和5年度決定数 31人(10団体)
令和6年度決定数 25人(7団体)(令和6年4月1日時点)
(令和元年東日本台風分)
令和5年度決定数 1人(1団体)
- ・ 民間企業等職員受入数
令和5年度 5人
令和6年度 5人(令和6年4月1日時点)

5 入札制度の改善

「入札等制度改革に係る基本方針」(平成18年12月策定)に基づき、透明性、競争性、公正性及び品質の確保に十分留意した入札制度の構築と運用に努めた。

令和3年度より全部局の3千万円以上の工事に適用している条件付一般競争入札の総合評価方式について、県管理施設の安全・安心を支える地元企業の役割が重要となっていることから、「国・県・市町村の災害時の出勤実績又は災害応援協定締結評価」を見直すとともに、入札参加者の公平性確保の観点から「週休2日確保工事」及び「同一市町村の工事实績」の評価対象の見直し、若手・女性技術者の入職及び現場でのさらなる活用を促進するための評価対象の拡大等を行った。

また、令和2年8月から試行を継続している「地域の守り手育成方式」の運用にあたっての課題を取りまとめ、「登録企業が少ない管内での対応」及び「指名企業選考基準」の運用見直しを行った。

さらに、入札事務に係る不祥事防止対策として、入札関係システムのアクセス権限の制限等による情報漏洩防止対策を行ったほか、入札業務に係る情報漏洩防止対策の履行状況について、各発注機関への立入点検の実施や入札事務に係るコンプライアンス特別研修の開催などハード、ソフト両面から入札事務に係る不祥事の再発防止に取り組んだ。

6 地方分権の推進

地方分権については、国が地方からの発意を受けて権限移譲や義務付け・枠付けの見直しを進めるために導入した「提案募集方式」を積極的に活用することとしており、令和5年度は、いわゆる第14次地方分権一括法により、都道府県等の建築物の計画通知に対する審査・検査等に係る指定確認検査機関の活用など、義務付け・枠付けの見直しが図られた。

一方、県が独自に行う権限移譲については、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権限移譲を推進しており、事務処理特例条例により県から市町村へ移譲した事務権限数は、令和6年4月1日現在で1,772事務となっている。

7 働き方改革及びデジタル変革（DX）の推進

令和元年10月に策定した福島県職員版「働き方改革基本方針」に基づき、在宅勤務、サテライトオフィス及びモバイルワークの試行に取り組むとともに、令和5年7月1日より時差出勤を正式導入した。さらに、庁内の働き方改革の進捗及び課題把握のため、令和4年度から「職場満足度調査」を実施している。

また、令和3年9月に策定した「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針」に基づき、付加価値の高い行政サービスの提供や公務能率の向上等を図るため、ペーパーレス化の推進やRPA対象業務の拡大、アナログ規制の見直しなどに取り組んだ。

8 内部統制制度の推進

令和2年2月に策定した「福島県内部統制基本方針」に基づき、財務に関する事務を対象に、組織的なチェック体制の確立、業務の効率的かつ効果的な遂行及び業務に関わる法令等の遵守を目的として、各部局等におけるリスク評価シートを活用した四半期毎の自己点検等により適正な事務執行の取組を進めた。

9 私立学校の振興

私立学校の教育環境の維持・向上や経営の健全性を確保するとともに、生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、私立学校運営費補助を始め、私立高等学校等就学支援事業や被災児童生徒等の就学支援などに要する経費として、学校法人等に対し、101億258万8千円を助成し、私立学校の振興に努めた。

また、(公社)福島県私学振興会に対して、私立高等学校等の施設整備や災害復旧のための資金貸付原資として1億1,006万8千円の貸付を行い、私立学校の教育環境の整備を促進した。

10 公立大学法人の運営支援

公立大学法人福島県立医科大学及び同会津大学が、自主性・自律性を高め、自らの権限と責任において優れた教育や研究及び地域貢献などを的確に行っていくための経費として、福島県立医科大学に対し、会津医療センターの運営に係る経費を含め138億2,706万9千円、会津大学に対し36億8,307万8千円の運営費交付金を交付するなど、公立大学法人の運営を支援した。

11 県庁舎等の耐震対策及び整備

(1) 県庁舎の耐震対策

西庁舎免震化改修2期工事については、令和2年11月に耐震補強工事が完了し、令和5年度末までに各階の長寿命化工事が完了した。

(2) 郡山合同庁舎の整備

実施設計が令和5年6月に完了した。同年12月に工事請負契約を締結し、令和8年3月完成に向け工事に着手した。また、令和5年7月に建設予定地を郡山市から購入した。

12 市町村の振興

(1) 市町村の復興・再生に向けた人的支援

復興・再生事業の本格化に伴い、被災市町村における職員不足に対応するため、市町村からの派遣要請による県職員の派遣を始め、特に確保が困難な土木職などの技術職を中心に県任期付職員を採用して派遣する取組を行うとともに、全国市長会・全国町村会を通じた全国の市区町村への人的支援要請などにより、必要な人員の確保に努めた。

また、政策遂行支援のため県職員の派遣や職員の資質向上を図るため県職員と市町村職員の相互人事交流を行った。

・ 市町村等派遣県職員数	令和5年度派遣数	42人（21市町村、1組合）
	※うち被災市町村等への派遣数	19人
	令和6年度派遣数	37人（21市町村、1組合）（令和6年4月1日時点）
	※うち被災市町村等への派遣数	17人
・ 市町村派遣県任期付職員数	令和5年度派遣数	29人（11市町村）
	令和6年度派遣数	27人（10市町村）（令和6年4月1日時点）
・ 全国の市区町村等からの職員派遣数	令和5年度派遣数	179人（11市町村）
	令和6年度派遣数	179人（11市町村）（令和6年4月1日時点）

(2) 市町村への支援

市町村が自立した行政運営を引き続き行えるよう、令和2年3月に策定した「市町村支援プログラム」に基づき、専門分野を中心に市町村への支援を行った。

- ・ 市町村支援メニューに基づく支援件数 令和5年度 624件（59市町村）

(3) 福島県市町村振興基金の貸付け

令和5年度においては、7団体へ14億2,680万円の貸付けを行い、また、期中の運用益1,010万円を積み立てた結果、年度末の基金総額は、192億2,299万円となった。

なお、当該基金の貸付けは、地方債の借換えを除き償還期間が10年以内又は15年以内であり、かつ、低利又は無利子により行っており、関係市町村等の財政負担の平準化と軽減に寄与している。

Ⅲ 危機管理部

1 総説

令和5年度は、『県民の安全・安心の確保』の実現に向け、「自助・共助の促進及び公助の充実・強化」、「危機管理・防災力の一層の強化」及び「原子力発電所周辺地域の安全確保」を図るための各種施策に取り組んだ。

2 自助・共助の促進及び公助の充実・強化

(1) 防災啓発活動等を通じた防災意識の向上

ア 防災講座等の実施

危機管理に関する情報発信等のため、危機管理センターにおいて施設見学者の受け入れ（80団体、1,574名）を行うとともに、防災講座を実施した。

また、防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」を活用した講座やワークショップ等を行う「家族で学ぶ防災セミナー」を県内7箇所（67組、144名）で実施した。

さらに、小学校や地域団体などを対象に、防災ガイドブックや災害を疑似体験できるVRを活用した防災出前講座を実施（83団体、3,701名）した。

イ マイ避難の推進

(ア) 防災啓発の実施

日頃から適切な避難行動を考えておく「マイ避難」の推進のため、テレビや新聞等の各種広報媒体で防災啓発を実施した。また、主に災害リスクエリアの住民に対しマイ避難シートの作成を行うマイ避難推進講習会を実施（80回、1,923名）した。

(イ) 防災イベントの開催

県民に対し、さまざまな防災に関する知識や「マイ避難」をはじめとする避難行動などの定着を図るため、令和5年9月23日に体験型イベント「そなえる・ふくしま2023」をビッグパレットふくしまで開催した。（来場者数：約2,200人）

(ウ) 防災VR映像の制作

東日本大震災等の経験や教訓を伝承し、県民が災害時に適切な行動を取ることができるよう、過去に発生した災害を題材とした防災VR映像2種（「地震・津波編」「水害・土砂災害編」）を制作し、YouTube福島県公式チャンネルで一般公開した。

ウ 危機管理センターの活用

大規模災害等の危機事象が発生した場合における迅速・的確な応急対応に当たるための危機管理拠点としての役割に加え、平時においては、実践的な訓練や研修の場、自助・共助・公助に係る学びの場、情報発信の場として活用することにより、災害対応能力の向上と県民の防災意識の高揚を図った。

(2) 地域における共助の促進

ア 地区防災計画策定支援の実施

地区防災計画の策定促進のため、策定実績のない9市町村において、大学教員、防災士等を派遣し地区防災マップの作成やワークショップを行うなどの支援を行った。

イ 自主防災組織支援の実施

地域防災力の強化に向け、自主防災組織のリーダーを対象とした研修会（2回、86名）を実施した。また、既存の自主防災組織もしくは新規に自主防災組織を設立する団体が実施する防災資機材の整備費用等について、市町村が負担する経費を補助した。

(3) 防災DXの推進

ア 防災アプリの開発

位置情報を活用した防災情報等のプッシュ通知や避難所検索など、県民の適切な避難行動につながる情報発信に関する機能とともに、マイ避難シート作成や備蓄品リスト作成など、災害への備えやマイ避難を推進する機能を実装した防災アプリの開発・公開を行った。

イ 防災情報の発信

防災関係機関との円滑な情報共有及び県民への効果的な防災情報の発信のため、県独自の地図情報システムを設計・開発するとともに、県民向け防災ポータルを公開した。

3 危機管理・防災力の一層の強化

(1) 消防力の強化

避難指示区域が設定された12市町村（以下「避難地域」という）及び双葉地方広域市町村圏組合の消防体制の再構築支援、消防職員等の教育訓練、救急業務の高度化の促進など、消防・救急体制の充実・強化に取り組むとともに、事業所等への立入検査・指導等を行うことにより、火薬・高圧ガス等の保安対策に取り組んだ。

ア 避難地域の消防体制の再構築支援

双葉郡内町村消防団と双葉消防本部の連携による消防力の充実強化を目的に、消防団と連携した大規模火災対応訓練（双葉消防本部、双葉郡8消防団、計67名参加）を実施し、訓練に要する経費を補助した。

イ 消防職員・団員等の教育訓練の実施

(ア) 県消防学校において、消防職員の初任教育や消防団員の幹部教育等の教育訓練を実施し、消防職員・団員等の資質の向上を図った。

(イ) 伐木等の業務に係る特別教育（2回、40名）を開催した。

(ウ) 国のモデル事業の採択を得て、消防団員を対象に、ドローン操作講習（福島ロボットテストフィールド、4回、51名）を開催した。

ウ 救急業務高度化の促進

高度な救急救命措置が可能な救急救命士の数を増やし、救命率の向上を図ることを目的として、各消防本部に対し救急救命士の養成に係る経費の補助を行い、救急業務高度化の促進を図った（救急救命士23名養成）。

エ 火薬・高圧ガス等の保安対策の実施

火薬類、高圧ガス及び電気工事による災害の防止を図り、公共の安全を確保するため、検査及び指導並びに免状の交付を行った。

オ 迅速な救急、救助活動や災害対応のため消防防災ヘリコプターを運用し、空からの広域的かつ機動的な消防防災活動を実施した。

(2) 消防団員の確保

ア 消防団員確保の支援

(ア) 消防団員の入団を促進するため、公益財団法人福島県消防協会と連携し、県内の経済団体（4団体）を訪問して、事業所における従業員の入団及び消防団活動に対する理解と協力を要請した。（個別企業に対しては、各地方振興局が対応）

(イ) 消防団員の増加や消防団協力事業所の更なる増加を図るため、消防団員、消防団及び消防団協力事業所にサービス等の提供を行う「ふくしま消防団サポート企業」の募集・登録を行った。

(ウ) 高校生、大学生等の消防団活動への理解促進を目的に消防防災出前講座を実施（5校）した。

(エ) 若者や女性の消防団への加入促進及び活躍につなげるため、学生消防団員との意見交換会を実施した（参加人数5名）

(3) 危機管理体制の強化

ア 総合情報通信ネットワーク等の更新

総合情報通信ネットワーク等の更新に係る実施設計を行った。

(4) 危機管理・防災対策の推進

頻発する自然災害等に対応した防災体制の強化に向け、市町村の取組を支援するとともに、災害への対応においては、市町村と連携しな

がら速やかな応急対策等に取り組んだ。

ア 防災体制の強化

- (ア) 災害発生時の避難者への生活物資の供給に対応するため、食料や生活必需物資の備蓄及び保管管理を実施した。
- (イ) 火山防災協議会の構成機関と連携し、令和5年8月29日及び令和5年8月30日に「安達太良山火山防災訓練」、令和5年12月11日に「磐梯山火山防災訓練」を実施するとともに、火口周辺規制や住民等の避難誘導體制の整備など火山防災に関する検討・協議を行った。また、登山者・観光客向けのリーフレット、ポスターによる火山防災の啓発に取り組んだ。

イ 応急対策等の実施

- (ア) 令和元年東日本台風への対応では、令和元年度から引き続き、賃貸型応急住宅の提供など災害救助法による救助を実施し、被災者の速やかな生活再建に取り組んだ。
- (イ) 令和3年2月の福島県沖地震への対応では、令和2年度から引き続き、賃貸型応急住宅の提供など、災害救助法による救助を実施し、被災者の速やかな生活再建に取り組んだ。
- (ウ) 令和4年3月の福島県沖地震では、令和3年度から引き続き、賃貸型応急住宅の提供、被災住家の応急修理を実施した。また、災害救助法の救助対象外の「準半壊に至らない」住家被害を受けた世帯に対し、県独自に被災住宅修理支援事業を実施し、被災者の速やかな生活再建に取り組んだ。
- (エ) 令和4年8月の大雨への対応では、令和4年度から引き続き、喜多方市で県独自の被災者住宅再建支援事業を実施し、被災者の速やかな生活再建に取り組んだ。
- (オ) 秋田県の令和5年7月の大雨への対応では、秋田県からの要請に基づき、秋田県秋田市へ応援職員を派遣し、住家の被害認定調査を支援した。
- (カ) 令和5年台風第13号への対応では、いわき市、南相馬市に災害救助法を適用し、賃貸型応急住宅の提供、被災住家の応急修理を実施した。また、被災者生活再建支援法の支援対象とならない半壊等の世帯に対し、両市が支援金等を給付する場合に、県が上乗せして被災者生活支援特別給付金を独自に給付し、被災者の生活再建の支援に取り組んだ。さらに、いわき市が行う住家の被害認定調査等について、県内から応援職員を派遣し、市と連携して被災者の生活再建の支援に取り組んだ。
- (キ) 令和6年能登半島地震への対応では、総務省の応急対策職員派遣制度に基づき、富山県氷見市へ応援職員を派遣し、住家の被害認定調査等を支援した。
- (ク) 気象警報等の発表時には、部内において警戒配備体制を敷き、被害状況の情報収集を行った。

(ケ) 防災通信機能の強化及び行政情報伝達の効率化を図るために整備された福島県総合情報通信ネットワークについて、運用・保守を行った。

ウ 各種訓練の実施

(ア) 県総合防災訓練を令和5年8月26日に郡山市と共同で実施し、災害発生時等の対応や関係機関の連携を相互に確認した。

(イ) 国民保護訓練について、国、白河市、警察、消防、自衛隊等と共同で、白河市内でのテロの発生を想定した図上訓練を令和6年1月23日に実施し、テロ発生時の対応や関係機関の連携を相互に確認した。

(ウ) 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練について、国、桑折町と共同で、Jアラートによる緊急情報の伝達を想定した訓練を令和5年10月7日に実施し、弾道ミサイル飛来時の適切な行動について周知を図った。

4 原子力発電所周辺地域の安全確保

(1) 原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視

「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく取組状況について、東京電力に対し随時報告を求めるとともに、現地調査等を実施した。

ア 現地調査及び会議の実施

(ア) 「廃炉安全監視協議会」の会議を6回開催したほか、協議会の下部組織である「労働者安全衛生対策部会」を3回、「環境モニタリング評価部会」を5回実施した。

(イ) 施設の新増設等の安全面を確認するため、「安全確保技術検討会」を10回開催した。

(ウ) 廃炉に向けた取組を県民の目線で確認することを目的に設置した「廃炉安全確保県民会議」を4回開催した。

イ 監視体制の確保

(ア) 原子力対策監1名、原子力教務専門員1名及び原子力専門員2名の配置に加え、職員に対する専門研修等の実施により、専門性の向上を図った。

(イ) 廃炉の取組やトラブル時の迅速な情報収集を行うため、現地駐在職員4名を配置し、平日は毎日発電所の現場確認を行うとともに、トラブル発生時には休日・夜間も現場確認できるような体制を確保した。

(2) 廃炉に向けた取組等の情報提供

廃炉に向けた取組状況及び県の安全監視の取組について、情報収集を行うとともに、様々な広報媒体を通じて県民に情報提供を行った。

- (ア) 広報紙「廃炉を知る」 4回（各200,000部）発行
- (イ) 廃炉安全確保県民会議インターネット配信 3回

(3) 全県におけるモニタリングの充実

県内全域において環境放射線モニタリングを行い、測定結果をホームページ等で公表し、県民に周知した。

ア 空間線量率のモニタリング

- (ア) モニタリングポスト 622地点
- (イ) リアルタイム線量測定システム 2,893地点
- (ウ) サーベイメータによる測定（学校、集会所、公園等） 18,745地点

イ 放射性核種分析

大気、土壌、海水等に含まれる放射性物質の核種分析を行った。

ウ 測定結果の公表

測定結果は、県ホームページやウェブサイト「福島県放射能測定マップ」に掲載するなど、わかりやすい公表に努めた。

(4) 原子力防災体制の充実・強化

ア 原子力防災資機材の整備

原子力防災対策を充実・強化するため、応急対策を行う防災活動従事者の安全確保のための原子力防災資機材を整備した。

イ 緊急時通信連絡体制の整備

原子力発電所の緊急時に備えて整備した緊急時連絡網システムについて、機器の維持管理を行うとともに、保証期間の満了を迎える通信機器の更新を行った。

ウ 原子力防災訓練等の実施

災害対策本部運営研修及び楡葉町の住民を対象とした住民避難訓練を実施したほか、通信連絡訓練や楡葉オフサイトセンター運用訓練、原子力防災基礎研修等を実施し、関係機関の対応能力等の向上を図った。

IV 企 画 調 整 部

1 総説

福島県の復興及び地方創生のため、以下に記載の項目を始めとした、総合的な企画の立案及び調整を積極的に推進した。

(1) 復興・再生の推進

「新生ふくしま復興推進本部」の下、国の翌年度予算に向けた提案・要望、風評・風化対策など、復興・再生の加速化に取り組んだ。併せて、福島イノベーション・コースト構想の具体化に取り組んだ。

(2) 総合計画・復興計画の具体化

令和4年度からスタートした総合計画について、県民への周知・広報活動を行うとともに、PDCAマネジメントサイクルによる確実な実行と事業効果の適切な評価を行うため、根拠に基づく政策立案（EBPM）の取組を進めた。

また、「第2期復興計画」の重点プロジェクトに紐づく主要事業の概要を示す令和5年度版第2期復興計画別冊を令和5年6月に策定した。

(3) 地方創生の推進

令和元年12月に更新した「福島県人口ビジョン」及び令和2年3月に策定した第2期「ふくしま創生総合戦略」に基づき、地方創生・人口減少対策に取り組んだ。

2 福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組

(1) 福島復興再生特別措置法関係

令和5年6月に改正された福島復興再生特別措置法に基づき、令和5年7月に閣議決定された「福島復興再生基本方針」に即し、「特定帰還居住区域」に係る記載等を追加して「福島復興再生計画」の改定案を作成し、令和5年9月に内閣総理大臣の変更認定を受けた。

また、同法に基づく課税の特例について、下記の事業実施計画を認定した。

ア 避難指示解除区域等への企業立地を促進するための課税の特例（企業立地促進税制）

「避難解除等区域復興再生推進事業実施計画」の認定件数：116件（令和4年度：174件）

イ 風評対策のための課税の特例（風評税制）

「特定事業活動指定事業者事業実施計画」の指定件数：4件（令和4年度：2件）

ウ 福島イノベーション・コースト構想を推進するための課税の特例（イノベ税制）

「新産業創出等推進事業実施計画」の認定件数：2件（令和4年度：1件）

(2) 福島復興特区推進事業

規制の特例や税制上の優遇措置が盛り込まれた東日本大震災復興特別区域法に基づく復興推進計画及び復興整備計画に基づき、円滑かつ迅速な復旧・復興に努めた。

ア 復興推進計画の申請（令和5年度の認定状況）

(ア) 県と市町村が共同で作成する復興推進計画

A ふくしま産業復興投資促進特区

計画の内容：設備投資及び従業員等を雇用する事業者に対して税制特例を適用する（対象業種：製造業、農林水産業）

認定日：R3.4.1

変更認定：1回（直近の変更認定 R5.3.29）

B ふくしま観光復興促進特区

計画の内容：設備投資及び従業員等を雇用する事業者に対して税制特例を適用する（対象業種：観光業）

認定日：R3.4.1

(イ) 福島県が単独で作成する復興推進計画

福島県保健・医療・福祉復興推進計画

計画の内容：病院の配置基準、訪問リハビリテーション施設の設置要件等を緩和する。

認定日：H24.4.20

変更認定：4回（直近の変更認定 R5.3.14）

(ウ) 市町村が単独で作成する復興推進計画

市町村の検討状況に応じて個別に必要な助言を行うなど、市町村の計画作成を支援した。

計画認定：6件（いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、富岡町、浪江町）

イ 復興整備計画の作成

復興まちづくりを円滑に進めるため、土地利用の再編に係る許認可手続の特例等が受けられる復興整備計画を各市町村と共同で作成するとともに、各市町村・県及び国等関係機関で構成される復興整備協議会を設立し、計画内容を協議し、必要となる国の同意を得た。

被災地の復興に必要な事業を実施するための農地転用の特例措置等が講じられ、被災地の復興まちづくりが促進された。

【復興整備協議会会議実績】（令和5年度の開催状況）

市町村名	実施回数	実施日	主な協議内容
浪江町	2回	①R5.8.30 ②R5.10.31	①・復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の決定 ・復興特区法第49条第4項第3号に規定する都市計画事業の承認 ②・4haを超える農地転用が必要となる土地利用方針の変更
大熊町	1回	R5.10.31	○復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の変更
南相馬市	1回	R6.3.6	○4haを超える農地転用を必要とする土地利用方針の変更

(3) 福島イノベーション・コースト構想の推進

公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携し以下の事業に取り組んだ。

ア 大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想人材育成基盤構築事業

全国の大学等が有する福島復興に資する「知」（復興知）の浜通り地域等への誘導・集積を支援した。

- ・21件（総額4.3億円）の事業を採択
- ・「復興知」事業活動報告会を開催（参加者：191名）

イ イノベ地域における交流・関係人口拡大推進事業

交流・関係人口の拡大を図るため、地域と連携した新たな魅力の創出やイノベ構想関連施設の機能や特性をいかした視察等を実施するとともに、イノベ地域の魅力を発信し来訪を促進するための事業を展開した。

- ・イノベ地域の体験ツアーなどのコンテンツによる誘客の実施（5件、来訪者：736名）
- ・海外への情報発信を目的とした海外メディア等招聘ツアーの実施（1回、参加者：14名）
- ・WebやSNSを活用した情報発信（イノベ構想ホームページアクセス数：103.8万件）
- ・イノベ構想の取組を身近に感じてもらうための地域住民向けセミナーの開催（3回、参加者282名（オンライン視聴含む））
- ・浜通り地域等の復興の担い手として期待される大学生等を対象とした出前講義等の実施（11回、参加者858名）
- ・小学生とその親世帯向けのイノベ地域の拠点等を巡るスタンプラリーの開催（参加者1,260名）

ウ 地域の企業が主役！イノベ企業参画促進事業

地元企業の新たな参画を増やすため、参画企業の紹介や支援策をまとめた冊子の作成、企業向けセミナー開催等を行った。

- ・「地域企業参画事例ガイド」（企業の参画事例、支援策の紹介）の発行
- ・企業参画促進セミナー（県内6方部で開催、参加者：計326名（オンライン視聴含む））
- ・企業への訪問（108社）

エ 未来を担う子ども・若者情報発信事業

イノベ構想を支える人材を育成・確保するため、小・中学生を対象に地元の産業・経済を支える職業やイノベ構想の成果を体験できるイベントを開催した。

- ・Out of KidZania in ふくしま相双2023の開催（開催場所：福島ロボットテストフィールド外、参加者：1,250名）

オ 推進機構運営事業

機構の運営や、構想の周知や成果の発表を行うシンポジウムの開催を支援した。（参加者：249名（オンライン視聴を含む））

(4) 福島国際研究教育機構との連携の推進

国、市町村、関係機関と連携し、令和5年4月1日に設立された福島国際研究教育機構（F-REI）を核とした多様な主体との広域的なネットワークの形成やF-REI周辺の生活環境の充実に向けて取り組んだ。

ア F-REI広域連携推進事業

F-REIと県内の市町村、企業、大学、研究機関、教育機関等との広域的なネットワークを形成するため、福島イノベーション・コースト構想推進機構の機能を活用し、ネットワーク形成の基礎となる情報の収集・発信、交流・連携の促進活動を実施した。

- ・福島イノベーション・コースト構想推進機構のコーディネート機能の強化
- ・F-REIや企業等への訪問及び相談・仲介対応（延べ121件）
- ・F-REI市町村座談会の浜通り地域等15市町村での開催支援
- ・各種展示会やビジネス交流会等におけるF-REIの周知活動やイノベ構想関連事業へのF-REIの参加促進を実施

イ F-REI周辺環境整備推進事業

F-REI研究者等の生活環境の充実に向け、文献調査や、先進地調査、研究者へのヒアリングなどを実施した。

(5) 風評・風化対策

ア 風評・風化対策の推進

- (ア) 風評・風化対策プロジェクトチーム

風評払拭や風化防止に向けた各部局の取組を横断的に連携・調整し、戦略的に風評・風化対策を実施した結果、福島県に良いイメージを持っている人の割合が51.4%となり、目標値である50%を上回った。

(イ) 福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援】）の交付状況（国：令和5年度 補助率1/2）

〔県事業〕6事業 交付額：381,000千円（交付金ベース）

(ウ) 風評税制の活用促進

風評被害に対処するための活動を実施する事業者に対して税制特例を適用（対象業種：農林水産業、観光業等）

指定状況：4件

(エ) 福島県風評・風化対策強化戦略

根強い風評に加え、ALPS処理水の処分に伴う新たな風評を懸念する声が見られていることから、令和4年1月に一部改訂した福島県風評・風化対策強化戦略に基づき、各部局において「国内外の理解促進」と「事業者への強力な支援」に重点的に取り組んだ。

3 避難市町村の復興推進、避難者支援及び原子力損害対策

(1) 避難地域の帰還・移住・定住の促進及び復興の支援

ア 避難地域の復興・再生

避難地域12市町村の復興・再生に向けた調査

12市町村が抱える課題の解決に向け、国及び市町村と連携しながら、交流人口・関係人口拡大、行政DX推進、スポーツ活動等をテーマとした調査を実施し、結果について共有した。

イ 避難市町村の帰還に向けた環境整備

(ア) 国・県・避難市町村による課題解決に向けた個別協議

避難市町村の帰還に向けた環境整備を図るため、国・県で連携して各市町村を訪問し、市町村の要望・課題の解決に取り組んだ。

課題解決に向けた個別協議25回、住民帰還に向けた説明会等9回

(イ) 特定復興再生拠点区域復興再生計画及び特定帰還居住区域復興再生計画の推進に関する国、市町村との協議

特定復興再生拠点区域復興再生計画及び特定帰還居住区域復興再生計画を円滑かつ確実に実行していくため、関係部局と連携し、国や地元自治体と整備を進めていく上での課題や状況変化への対応等について協議しながら、本計画の推進に取り組むなど、関係機関が連携した避難地域の復興・再生に取り組んだ。

特定復興再生拠点区域整備推進会議：富岡町1回

特定帰還居住区域復興再生推進会議：富岡町1回、大熊町1回、浪江町1回

(ウ) 避難地域復興拠点推進事業による支援

避難地域12市町村の復興・再生・帰還を推進するため、市町村の復興計画等に基づき実施する拠点整備の各種事業（設計・造成等）を支援した。

（4町村〔檜葉町、富岡町、浪江町、飯舘村〕に計667,537千円交付）

(エ) 福島再生加速化交付金の有効活用

国と県の協働による避難市町村への訪問協議や市町村との意見交換会の実施により、同様の問題を抱える他の市町村へ情報を提供するなど水平展開を図り、市町村事業の採択を支援した。

（福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）の採択 361事業・546億円（県、市町村等の合計））

ウ 避難地域への移住促進

避難地域12市町村では、帰還の促進に加え、新たな活力を呼び込むため、「ふくしま12市町村移住支援センター」（令和3年7月開所）を中心に、情報発信、移住セミナーや移住体験ツアー等の開催、移住支援金や起業支援金の給付などを行った。

- ・首都圏等における移住セミナーの開催：6回 365名（会場参加223名、オンライン参加142名）
- ・移住体験ツアー等の開催：9回 177名
- ・ふくしま12市町村移住サポーターガイドツアーの開催：57回 143名
- ・移住支援金：216件（単身147件、世帯69件（うち子育て加算11件））
- ・起業支援金：12件

エ 避難市町村との連絡調整

避難市町村に常駐の駐在員を配置し、関係地方振興局等の職員と連携し、市町村長の意向・要望等情報の収集、市町村の帰還と復興・創生に向けた取組の支援、市町村に対する必要な助言及び県と市町村間の連絡調整を行った。

(2) 避難者の支援

ア 災害救助法による救助等

災害救助法及び被災者生活再建支援法を適用し、応急仮設住宅の供与、被災住宅の再建支援等を実施するとともに、災害で亡くなった方の遺族に対する災害弔慰金の支給及び災害で負傷した方や住宅・家財に被害を受けた方の生活再建のため、災害援護資金の貸付を実施

した。

(ア) 被災者生活再建支援金支給件数	999件（累計 73,172件）
(イ) 災害弔慰金支給人数	8人（累計 4,016人）
(ウ) 災害障害見舞金支給人数	0人（累計 51人）
(エ) 災害援護資金貸付件数	1件（累計 3,173件）

※令和6年3月31日現在の状況 (ア)~(エ)

(オ) 応急仮設住宅の供与戸数	全体593戸（令和6年4月1日現在）
-----------------	--------------------

(県内分)

・建設型住宅	3戸（最大建設戸数 16,800戸（平成25年3月））
・民間借上げ住宅	349戸
・UR賃貸住宅・旧雇用促進住宅	2戸 計354戸

(県外分)

・避難者受入自治体等提供住宅	239戸
----------------	------

イ 避難者支援のための職員の派遣

県外避難者の多い都道府県に職員を派遣し、避難者受入自治体との連絡調整や課題を抱える避難者世帯への訪問、相談対応等を行った。

派遣人員：9人

ウ ふるさとふくしま情報提供事業の実施

避難者の古里とのつながりを維持するとともに、生活再建や帰還の判断に資する情報提供を行う。

(ア) 地元紙（福島民報、福島民友）の配置

配置先：県外の図書館や公民館、避難者サポート施設等

全国約320か所、週2回送付

(イ) 広報誌等の送付

送付先：避難世帯 約30,000世帯 月1～2回送付

(ウ) 地域情報紙の発行

発行回数：隔月、年6回

送付先：避難世帯 約30,000世帯

避難先自治体等 約1,800か所

エ ふるさとふくしま交流・相談支援事業の実施

県内外で避難を継続している県民に対し、相談対応や戸別訪問、交流機会の提供等を実施し、避難者の個別課題の把握と解決を図り、生活再建や帰還に結び付ける。

(ア) 民間団体が行う避難者支援事業への補助

交付実績：県内避難者・被災者支援事業 : 14事業 (11団体) 実績額：15,774千円

県外避難者帰還・生活再建支援事業：9事業 (6団体) 実績額：11,426千円

(イ) 県外避難者の総合相談窓口の設置

相談窓口「生活再建支援拠点」を全国26か所に設置

相談件数 1,476件

避難者相談・交流会開催 96回

(ウ) 県外避難先への復興支援員の配置

県外避難者数の多い1都5県に復興支援員計37名を配置し、戸別訪問や相談対応等を行った。

相談件数 161件

訪問件数 674件

オ 避難者の住宅確保支援事業

応急仮設住宅供与終了後の経過措置として国家公務員宿舎に一定期間継続入居していた世帯のうち、期間経過後も未退去となっている世帯に対し、新たな住まいの確保を支援するとともに、必要に応じて法的措置を行い、5世帯の退去につなげた。

未退去 (損害金) 18世帯 (国への支払額 8,417千円)

上記以外 (使用料) 1世帯 (国への支払額 720千円) 計19世帯

※その他共益費 760千円

カ 避難者住宅確保・移転サポート事業

(ア) 住まいに関する意向確認

応急仮設住宅の供与が継続している世帯 (全648世帯) の生活再建に向けた住宅の確保状況等について、電話や戸別訪問等により確

認した。

大熊町：395世帯

双葉町：253世帯 計648世帯

(イ) 移転サポート事業

応急仮設住宅の供与が続く世帯等に対し、新たな住まいへの移行が円滑に進むよう県内及び県外7都県においてNPO法人等による相談支援業務を実施した。

相談世帯数：18世帯

住宅確保：4世帯

電話相談：37件、電子メール相談：14件、訪問相談：15件

キ 避難市町村生活再建支援事業

東京電力による家賃賠償が終了した世帯等に対して家賃等を助成するとともに、戸別訪問等により意向確認を実施して必要な支援を行い、避難世帯の円滑な生活再建に結び付けた。

(家賃助成) 対象件数：延べ5,039件 (実績額 522,742千円)

(意向確認) 対象件数：電話による確認 486件
訪問による確認 21件

ク ふるさと帰還支援事業の実施

県内外の応急仮設住宅等から避難指示が解除された地域に帰還する世帯に移転費用等を支援する市町村に対し、事業費を補助した。

補助交付団体：3町 実績額：280千円

ケ 母子避難者等高速道路無料化支援事業

原発事故による母子避難者等高速道路無料措置に伴い、各高速道路会社に減収分の補填を行った。

高速道路会社への減収補填(3社) 実績額：19,177千円

市町村による令和5年度高速道路無料措置証明書発行件数：261件(令和6年3月31日現在)

(3) 長期避難者等の生活拠点の形成

長期避難者等の生活拠点の形成に向け、受入自治体や避難元自治体、国との協議・調整を通して、復興公営住宅整備計画に基づく復興公営住宅の整備に取り組み、全4,767戸が完成した。

また、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流が進むよう、復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し交流活動を支援した。

(4) 原子力損害対策

ア 原子力損害対策推進事業

原子力発電所事故による被害の実態に見合った十分な賠償が迅速かつ確実になされるよう、市町村を始めとする関係団体との連携を図りながら、福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動、関係省庁・機関との連絡調整等を行った。

(ア) 福島県原子力損害対策協議会による国及び東京電力への要望・要求活動：2回

(イ) 原子力損害賠償紛争審査会への対応：2回

イ 原子力損害賠償被害者支援事業

原子力災害により被害を受けている、個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求、支払につなげるための支援を行った。

(ア) 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口の対応 相談件数：1,845件

(イ) 弁護士による電話法律相談 実施回数：49回、相談件数：37件

(ウ) 弁護士による個別法律相談 実施回数：1回、相談件数：1件

(エ) 原子力損害賠償等に関するお困りごと相談会 実施回数：4回、相談件数：35件

4 地方創生及び過疎・中山間地域等地域振興対策の推進

(1) 地方創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」に掲げた将来の姿の実現に向け、第2期「ふくしま創生総合戦略」の4つの基本目標（「ひと」「しごと」「暮らし」「人の流れ」）に基づく取組を全庁一体となって推進するとともに、市町村における地方創生の取組を支援するため、地方振興局と連携し、意見交換会の開催や国の交付金の確保に向けた助言等を行った。

ア 第2期「ふくしま創生総合戦略」の進行管理

第2期「ふくしま創生総合戦略」の基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、各施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、内部評価及び外部有識者による効果検証を踏まえて、より実効性のある施策展開に努めた。

(ア) 地域創生・人口減少対策本部会議の開催（本部長：知事） 3回開催

(イ) 福島県地域創生・人口減少対策有識者会議の開催 2回開催

イ 地方創生の推進

地方創生を着実に進めるため、国の交付金等を活用し、「ふくしま創生総合戦略」に基づく取組を推進した。

(ア) デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）（ソフト事業）の交付状況（国：令和5年度当初 補助率1/2）

〔県事業〕 27事業 交付額：1,210,136千円（交付金ベース）

(イ) デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）（ハード事業）の交付状況（国：令和5年度当初 補助率1/2）

〔県事業〕 1事業 交付額：406,354千円（交付金ベース）

ウ 市町村における地方創生推進に向けた支援

市町村における地方創生の取組を支援するため、内閣府との個別相談会の開催や国の交付金の確保に向けた助言等を行った。

(ア) 市町村地方創生担当者支援

内閣府との個別相談会1回、市町村への助言は随時

(イ) デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）（ソフト事業）の交付状況（国：令和5年度当初 補助率1/2）

〔市町村事業〕 25市町村 74事業 交付額：408,197千円（交付金ベース）

(ウ) デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）（ハード事業）の交付状況

（国：令和3年度補正 補助率1/2）※事業実施：令和5年度

〔市町村事業〕 1市 2事業 交付額：139,452千円（交付金ベース）

エ 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の推進

(ア) マッチング会

令和6年1月31日に東邦銀行と共催にて開催。県及び6市町村がプレゼンを実施。参加企業数36社、視聴者数47名。

(イ) 寄附受領実績

29企業から計32,792,800円の寄附を受領（うち19,000千円は基金に積立て）。

オ 新型コロナウイルス感染症及び物価高騰への対応

国の交付金を活用し、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、コロナ禍及びコロナ禍から続く原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を図る取組を推進した。

(ア) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付状況 〔県事業〕 111事業、交付額：10,232,867千円（令和5年度）

(イ) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付状況 〔県事業〕 24事業、交付額：2,496,371千円（令和5年度）

(2) 過疎・中山間地域振興対策の推進

「福島県過疎・中山間地域振興条例」及び「福島県過疎・中山間地域振興戦略」に基づき、本庁に過疎・中山間地域経営戦略本部会議、各地方振興局単位に地方会議を設置し、全庁的な推進体制により過疎・中山間地域の振興を推進した。また、同戦略に基づく事業の実施により、人口減少と少子高齢化が進むなど厳しい状況にある集落の取組を支援し、交流・関係人口の創出による地域活力の向上を図った。

また、令和3年度に策定した福島県過疎地域持続的発展方針に基づき、市町村過疎計画の策定等に対する助言等を行った。

ア 地域おこし協力隊・復興支援員の設置

地域おこし協力隊を設置し、奥会津地域の振興を図ったほか、市町村との協同により県内地域産業の後継者育成や、デジタル技術の活用による地域の活性化に取り組んだ。

また、復興支援員を設置し、阿武隈地域の復興・創生に向けた地域協力活動の支援を行うとともに、復興支援専門員による、地域おこし協力隊や復興支援員の活動支援のための研修会などを行った。

地域おこし協力隊設置人数 3団体 3名 復興支援専門員設置人数 2名 復興支援員設置人数 3名

イ 大学生と集落の協働による地域活性化事業の実施

県内外の大学生等が過疎・中山間地域の集落を訪問し、地域住民との交流を深めながら集落実態調査を行うとともに、地域資源の発掘や活用方法を検討しながら、住民と共に地域の活性化や課題解決に向けた取組・事業を実施することで、集落の活性化を図った。

(24集落で実施)

ウ 「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の実施

只見川流域7町村で構成する只見川電源流域振興協議会が只見川電源流域振興計画に基づき実施する事業（流域町村の振興に資する各種施策）及び各町村が行う基盤整備事業（会津地鶏食鳥処理場機能強化事業など4事業）を支援することにより、過疎化・高齢化が進行している只見川流域の振興を図った。

(補助額 189,970千円)

エ 特定地域づくり事業協同組合の認定

地域の事業者が事業協同組合を設立し、年間を通じて創出した事業に派遣する職員を通年雇用することで、地域づくりの人材を確保する制度である特定地域づくり事業協同組合の認定を行うとともに、組合の設立・運営に対する支援を行った。

(組合認定件数：3件、リスク軽減補助金：1,907千円)

オ 福島県過疎地域等政策支援員の設置

過疎地域等において市町村単独では解決や対応が困難な地域課題に対し、県が専門人材を設置し広域的な取組を行うことで持続可能な地域社会の維持・確立を推進した。(奥会津地域共創フェロー：1名 福島県特定地域づくり事業協同組合制度コーディネーター：1名)

(3) 地域創生総合支援事業の実施

住民が主体となる個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な取組や過疎・中山間地域の集落再生のための取組、地域に根差した収益事業の立ち上げ等を支援するとともに、震災に伴う各地域固有の課題の解決や過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に即した事業を企画・実施した。

ア サポート事業 224件採択（補助金額 549,451千円）

一般枠 136件、市町村枠 61件

過疎・中山間地域活性化枠

（集落等活性化事業 17件、スタートアップ支援事業（収益事業） 7件、集落ネットワーク圏形成事業 3件）

イ 県戦略事業 39事業実施（総事業費 171,941千円）

(4) 広域的な地域づくりの促進

阿武隈地域の振興を図るため、情報発信や誘客を目的とする物産イベントを開催するとともに、地域活動を牽引する人材の育成を目的とする阿武隈地域人材育成事業を実施した。

（あぶくまフェア（実施回数2回・出展者数延べ30団体）、阿武隈地域人材育成事業（ワークショップ等3回））

(5) 移住・定住の推進

ア 移住・定住の推進

本県への移住・定住を推進するため、移住ポータルサイト・SNSなどの各種媒体により移住支援制度等の情報発信を行ったほか、全県規模の相談会の開催や各地方振興局・民間事業者と連携し、オンライン形式も活用しながら各種セミナーを実施した。

（HPアクセス数 305,265件、セミナー参加者 計1,523名）

また、首都圏における相談体制及び県内における移住受入体制として、首都圏に移住相談員（3名・ふくしまぐらし相談センター）及び移住推進員（2名・東京事務所）を配置するとともに、各地方振興局に移住コーディネーター（各1名）を継続して配置した。

さらに、首都圏から本県への移住を促進するため、市町村が移住者に移住支援金を給付する事業に対する補助金を交付したほか、移住希望者の県内での活動を支援するための交通費の一部補助を行った。（移住支援金補助件数：126件、交通費補助件数：118件）

イ 関係人口づくりの推進

本県独自の副業人材マッチングサイトを運営し、地域固有の課題や個別の事業課題を抱える県内事業者と地方貢献意欲を有する都市部の副業人材とのマッチングを図り、両者の交流から生まれる関係人口づくりを推進した。

(マッチング成立件数：129件、マッチング人数：127名、県内事業者向けセミナー 実施回数3回 (参加者計80名))

また、県外在住者が本県でのテレワークや暮らしを体験する際の費用の一部補助や、テレワーク施設等運営者が行う県外テレワーカーの呼び込みに資する取組への支援のほか、関係人口ポータルサイト (ふくしまと関わるRoom!) を通じた地域のキーパーソンの魅力的な活動の紹介やYouTubeライブ配信により、交流・つながりづくりを促進する取組を実施した。

さらに、多様な働き方を推進する企業と連携し、新たに地域交流型ワーケーションや企業社員がチームで取り組む副業等の機会を提供し、首都圏等との継続的な関係性の構築・拡大を図った。

ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金件数：105件 (136名)、
テレワーク施設利活用促進補助金：5件
関係人口ポータルサイト キーパーソン43人掲載、YouTubeライブ配信10回実施、467名視聴
連携企業数：26社 (来県した社員数：234名)

(6) 交流人口の拡大

ア eスポーツによる地域活性化と地域課題解決

県内でeスポーツ体験交流イベントを開催し、交流人口の拡大を図るとともに、年齢、性別や障がいの有無を超え、オンラインによる多様な交流機会を創出した。また、シニア向けeスポーツ交流会では、高齢者同士での交流を生み、生きがいを推進するとともに、若年層の参加を促し多世代交流の場も創出することができた。さらに、ICT人材育成事業では、高校生に親和性の高いeスポーツを活用しながらプログラミング講座を実施し、ICT人材育成を図った。

(eスポーツ体験交流イベント：体験交流イベントを3日間実施し、計607名参加)

(シニア向けeスポーツ交流会：13市町村で計17回実施)

(ICT人材育成：高校生向けプログラミング講座 3校及び会津大学オープンキャンパスで計10回実施)

イ 福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業の実施

スマートフォンのAR機能を使ったデジタルスタンプラリー (ウルトラマンARスタンプラリー) やその連動企画として特撮やウルトラの世界を体感することができる企画 (ウルトラヒーローズEXPOニュージェネレーションワールドIN須賀川) の実施、また、特撮文化推進事業実行委員会に参画し、交流人口の拡大を図るとともに、特撮等のコンテンツ活用への理解促進に努めた。

(ARスタンプラリーアプリダウンロード数 13,014件、ウルトラヒーローズEXPOニュージェネレーションワールドIN須賀川 7,582名)

(7) 地産地消の推進

地産地消に対する県民の理解促進と意識醸成を図ることを目的に、各部署連携による情報発信を行った。

(8) 電源地域等の振興促進

ア 交流人口や復興発信の拠点として、本県復興のシンボルであるJヴィレッジの幅広い利活用促進を図った。

(県主催利活用イベント実施件数 3件)

また、「Jヴィレッジ全天候型練習場」の管理運営を円滑かつ効率的に行うため、指定管理者に管理運営を委託した。

(利用件数 269件、利用料金収入 11,350千円)

イ 県有施設の整備などに要する資金について、「福島県発電用施設周辺地域振興基金」に積立てを行った。(基金積立額 9.6億円)

ウ 公共用施設の整備、住民の生活の利便性向上のための事業及び産業の振興に寄与する事業などの費用に充てるため、市町村に対し福島県市町村電源立地地域対策交付金を交付した。(交付対象事業 36件、交付額 4.3億円)

エ (一財)福島県電源地域振興財団を通じて、市町村が実施する原発事故等からの復興再生を図るための地域振興に資する事業に対して補助を行った。(補助対象 59件、補助額 5億円)

オ 本県における原発事故からの影響回復事業をはじめ、地域振興に資する事業に要する資金について、「福島特定原子力施設地域振興基金」に積立てを行った。(基金積立額 25.3億円)

(9) 石油貯蔵施設周辺の地域整備

9市町村に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付し、公共用施設等の整備を促進することにより、石油貯蔵施設周辺地域の住民福祉の向上を図った。(交付対象事業 11件、交付額 0.7億円)

5 再生可能エネルギーの導入・普及促進

「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン2021」及び「福島新エネ社会構想」に基づき、以下の取組を推進した。

(1) 再エネの普及拡大

再エネの理解を促進する取組4件を支援するとともに、地域貢献・活性化につながる再エネ発電設備導入(設計)2件を支援した。

(2) 水素社会の実現

水素ステーション整備1件、燃料電池自動車導入17件、新たな水素モビリティの運用14件を支援するとともに、あづま総合運動公園等に設置した燃料電池の稼働やイベントの出展等を通じ、水素エネルギーの普及啓発を実施した。

(3) 再エネの地産地消支援

県民等が住宅用太陽光発電設備等を設置する費用について支援（太陽光：2,238件、蓄電池：839件、V2H：24件（全て設備導入））を行うとともに、民間事業者等が自家消費型の再エネ設備を導入するための費用について支援（計画策定1件、設備導入10件）を行った。

(4) 避難解除区域等における再エネ導入推進

阿武隈地域及び沿岸部における共用送電線の整備、共用送電線に連系する再エネ設備等の導入に対する支援を行った（令和5年度末現在累計21事業 約600MW）。

6 土地利用対策及び水循環の推進

(1) 土地利用対策の推進

迅速な復興と更なる県土発展のため、福島県土地利用基本計画の管理、土地売買等の届出に係る利用目的審査及び地価調査を行い、総合的な土地利用対策を実施した。

(2) 水循環の推進

本県の豊かな水環境を保全し、健全な水循環を将来に引き継いでいくため、「[水との共生]プラン」などに基づき、以下の取組を実施した。

ア 水循環活動（5回）、「水との共生」出前講座（2回）の実施

イ 水の作文コンクールの実施（応募数：675編）

7 デジタル社会の実現に向けた取組

(1) デジタル変革の推進

「福島県デジタル変革（DX）推進基本方針」等に基づきデジタル変革を推進していくため、スマートシティの取組に不可欠なデータ連携基盤及び県と市町村が共同で利用可能な行政手続のオンライン申請サービスを実装するとともに、市町村へのICTアドバイザー派遣や補助金支援を行うなど、デジタル社会の実現に向けた取組を着実に推進した。

（ICTアドバイザー市町村派遣事業 派遣20市町村、20件。ICT推進市町村支援事業 交付22市町村、29件。）

(2) 県情報通信ネットワークの適切な運用

ネットワークシステム、サーバー基盤及びグループウェア等で構成される「福島県情報通信ネットワークシステム」やホームページ作成・管理システムなどの適切な運用に努めた。

また、インターネット、LGWAN環境及び特定個人情報扱う環境を分離し、インターネット閲覧方法を仮想化することで安全性を向上させるとともに、不正アクセスの監視等を行うため市町村と共同で自治体情報セキュリティクラウドを運用している。

さらに、職員のセキュリティ対策への理解を深めるため、情報セキュリティ研修を実施するとともに、状況確認のため課・公所等に対し情報セキュリティ監査を実施した。
(e-ラーニング研修会 参加者数5,757名、監査24箇所)

8 統計調査事業の推進

(1) 統計調査の円滑な実施

統計法及び福島県統計調査条例に基づき、周期調査である「令和5年住宅・土地統計調査」、「令和5年漁業センサス（海面漁業調査）」を始め、経常調査である労働力調査など計11種類の統計調査の円滑な実施に努めた。

(2) 統計の普及啓発

県ホームページ「ふくしま統計情報Box」の更新・充実に努め、県民に適時適切に統計情報を提供した。また、経常調査及び統計普及啓発に係る広報、「一目でわかる福島県の指標（400部）」、「福島県統計年鑑（215部）」など各種刊行物の発行、統計グラフコンクール（応募作品数141点）や親子統計グラフ教室（2市町）、統計出前授業（小学校8校、中学校2校）の実施等により、県民の統計に対する理解を促進した。

(3) 統計分析の実施及び公表

直近の主要経済指標を用いて分析した「最近の県経済動向」や「令和2（2020）年度福島県県民経済計算年報」、「令和2（2020）年度福島県市町村民経済計算年報」、「令和3（2021）年度福島県県民経済計算年報」、高度統計分析報告書「アナリーゼふくしまNo.29」を公表するなど、政策形成や県内景気判断の基礎資料となる統計分析の実施・提供に努めた。

9 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

令和3年10月に新たな福島県総合計画が策定されたことに合わせて、令和12年度を目標年次として令和4年3月に策定した文化振興基本計画、生涯学習基本計画、スポーツ推進基本計画に基づき、文化スポーツの振興と生涯学習の推進により、東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を図った。

(1) 文化の振興

ア 文化活動の促進

(ア) 福島県総合美術展覧会の開催

本県美術の振興を図るため、県内居住者及び県内出身者から美術作品（日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門）を公募・展示する「第77回福島県総合美術展覧会」を開催した。836点の出品があり、日頃の芸術文化活動の成果を披露する機会を確保することができた。
(出品数：836点、陳列数：672点)

(イ) 声楽アンサンブルコンテスト全国大会の開催

全国から声楽アンサンブルグループの参加を募り、「第17回声楽アンサンブルコンテスト全国大会」を開催した。129団体、1,872名の出演者があり、合唱を通じた音楽文化の振興を図るとともに、合唱王国ふくしまを全国に発信することができた。
(出演団体数：129団体、出演者数：1,872名、来場者数：約4,400名)

(ウ) アートによる新生ふくしま交流事業の実施

各地域で住民や子どもたちが芸術家と交流しながらアートの創作に取り組むワークショップの開催及び作品の展示等を行い、創作活動を通じた心の復興や子どもたちの心豊かな成長を図るとともに、福島の元気な姿を発信した。
(実施プログラム数：17プログラム 参加人数：1,009名)

(エ) ふくしま「若者×メディア芸術×デジタル」推進事業の実施

これからの文化芸術の担い手となる青少年が身近なデジタル機器を活用した「メディア芸術」に挑戦するワークショップや発表の場となる公募展覧会を開催した。公募展覧会には198点の作品が寄せられ、青少年が文化芸術に関心を高める機会を提供することができた。
(応募作品数：198点、来場者数：1,037名、ワークショップ参加者数：116名)

イ 民俗芸能の継承の支援

地域の宝である民俗芸能の継承を図るため、民俗芸能団体に専門家を派遣し説明会や個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた助言などの支援を行った。また、被災地の民俗芸能団体を中心とした民俗芸能の公演を開催するとともに、公演を撮影した動画を県公式YouTube等で発信し、民俗芸能を披露する機会の確保や継承・発展に寄与することができた。

(ア) 公演（ふるさとの祭り2023） 出演団体数：21団体

(イ) 研修会・行政意見交換会 23回、個別訪問 48団体

(2) 生涯学習の推進

ア 生涯学習の推進

(ア) 県民カレッジの推進

県や市町村の生涯学習関連事業や県民カレッジ連携機関等に関する情報をホームページで情報提供するとともに、12月から福島県生涯学習情報システム（ふくしまナビ）の運用を開始し、県内で開催される講座・イベントの情報発信を行った。また、生涯学習に関する情報をまとめたニュースレターを発行し、学習活動の機会を創出した。

（市町村生涯学習講座受講者数（人口千人当たり）：544人、ニュースレター発行：1回）

(イ) ジャーナリストスクール開催事業

子どもたちが、新聞づくりを通して復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学ぶ「震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業（ジャーナリストスクール開催事業）」を開催し、ふくしまの復興を担う子どもたちの育成につながった。（受講者：38名）

(ウ) ふくしま海洋科学館管理運営事業

ふくしま海洋科学館「アクアマリンふくしま」の円滑な管理運営を実施するため、指定管理者に管理運営を委託した。

（入館者数：611,040人、水槽数：128槽、生物の飼育：1,308種78,834点）

(エ) ふくしま海洋科学館「アクアマリンふくしま」を活用した学校教育関連事業

学校を対象とした教育活動は、コロナによる行動制限が明けたことで学校等への職員派遣の実施回数や対象人数はコロナ禍前の水準に戻り、館内学習は一般の入館者が増加する中、学校側との調整を行い、学習機会を適切に確保した。

（ガイダンス・館内学習：120回実施、対象者数6,166名）

（館外学習（学校や施設への職員派遣）：9校、対象者345名）

イ 東日本大震災・原子力災害の記憶と教訓の伝承

(ア) 東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業

東日本大震災・原子力災害伝承館の円滑な管理運営を実施するため、指定管理者に管理運営を委託した。

（入館者数：93,759人（累計275,899人）、収集資料点数：7,367点（累計290,773点））

A 研修利用：一般研修351団体13,955人、専門研修9団体184人

B 展 示：企画展示2回及び巡回展4回

C 調査研究：研究活動報告会1回、学術研究集会1回

(イ) 東日本大震災・原子力災害伝承館学習活動支援事業

県内の小中学校及び高校の児童生徒に対し、東日本大震災・原子力災害伝承館に来館する際のバス経費及び入館料の補助を行った。

（バス経費：補助件数94件（バス台数220台）、入館料補助：来館児童生徒数15,441人、引率者数1,383人）

(ウ) 次世代へつなぐ震災伝承事業

東日本大震災・原子力災害に関する語り部等による伝承活動が持続可能なものとなるため、県内の語り部団体の連携促進や人材育成、活動の場の確保を支援した。

〔東日本大震災・原子力災害ふくしま語り部ネットワーク会議、ふくしま震災等語り部交流会等の開催：6回、
県外語り部派遣モデル事業の実施：19件〕

(3) スポーツの振興

ア スポーツを楽しむ環境の整備

県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現のために、関係団体との連携・協力のもと、感染症対策を講じながら各種事業を実施し、コロナ禍における県民のスポーツ意欲の向上と指導者の育成・確保を図った。

(ア) 公認スポーツ指導者数 4,945名

(イ) 輝け未来へ！スマイルスポーツ教室inふくしま 参加者数計 289名

4事業実施（スカイスports教室、ブレイクダンス教室、アーチェリー教室、アイススケート教室）

(ウ) スポーツボランティア育成研修会の開催 5回開催 受講者数延べ201名

イ 世界で活躍するアスリートをはじめとした優秀な選手の育成と競技力の向上

「スポーツに強いふくしま」を確立させるため、競技団体が行う強化合宿や中学・高校の運動部への支援や、中央競技団体との連携による国内トップレベルの指導の展開、東北総合体育大会及び国民体育大会への選手団派遣等により、感染症対策を講じながら県内競技力の維持・向上を図った。

また、世界に通用する選手の育成を図るため、双葉地区教育構想における専任コーチ等の招聘をはじめ、将来の日本代表入りを目標とする有望な若手アスリートの競技力強化活動を支援した。

(ア) 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想） 1校2競技（ふたば未来学園高校バドミントン部、レスリング部）

(イ) スポーツふくしまビルドアッププロジェクト 強化合宿及び遠征等の旅費の補助（強化合宿等延べ733回）

(ウ) 県総合スポーツ大会の開催 大会関係者含む参加者数 15,782名（国体・東北総体選手選考会等）

(エ) 東北総合体育大会への選手団派遣 913名

(オ) 国民体育大会への選手団派遣 555名

(カ) 本県関係の各アスリートへの支援

「ネクストアスリート」指定者：18名

「ネクストアスリート（パラ）」指定者:11名

ウ 障がい者スポーツの振興・普及

スポーツ活動を通じ、障がい者の心身の健康維持・増進、積極的な社会参加と社会的自立を促進するとともに、県民の障がい者に対する理解を深めることを目的として、感染症対策を講じながら県障がい者スポーツ大会や各種スポーツ教室、指導者養成講習会を開催する等、障がい者スポーツの一層の振興・普及を推進した。

また、スポーツを通じ、多様性の理解に溢れ、障がいがある方もない方も誰もが活躍することができる共生社会を実現するため、競技にかかる出前講座の実施や体験ブース等の出展、支援者育成講習会の開催、スポーツ用具貸出等に取り組み、障がい者スポーツの更なる魅力発信と環境整備を図った。

さらに、東京2025デフリンピックサッカー競技の本県開催に向けて大会2年前イベントを始め、デフサッカー体験教室や手話の体験会を開催し、デフスポーツの理解促進に取り組んだ。

(ア) 第61回福島県障がい者スポーツ大会の開催 大会関係者含む参加者数 1,307名

(イ) 各障がい者スポーツに係る各種教室の実施 214回 参加者数延べ 2,389名

(ウ) 障がい者スポーツ大会への支援 5大会に対して助成

(エ) 指導者養成に係る講習会の開催 1回 受講者数 21名

(オ) 「スポーツからはじめる共生社会実現プロジェクト」の実施 出前講座 88回 参加者数延べ3,712名 等

(カ) デフサッカー体験教室等の実施 4回 参加者数 97名

エ 東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業の推進

復興五輪として開催された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承するため、オリンピックの開催を通じて生まれたつながりをいかし、野球・ソフトボール競技が開催された県営あづま球場に、日米対抗ソフトボール2023やJDリーグ2023(日本女子ソフトボールリーグ)、古関裕而氏野球殿堂入り記念「全早慶野球戦福島大会」などの各種大会を誘致したほか、東京都や被災三県と連携しスポーツを通じた子どもたちの交流を実施することにより、スポーツによる交流人口の拡大と本県の復興の姿を発信した。

また、東京2020大会で活動できなかった都市ボランティアへの活動機会の提供や、都市ボランティア同士の交流の機会を設けることにより、ボランティア活動の継続を支援した。

さらには、トップアスリートと子どもたちとの交流イベントを開催するなど、子どもたちの夢や希望を育む取組を行った。

- (ア) 誘致した大会等の参加者数 11,292名
- (イ) 都市ボランティアの活動等への参加人数 192名
- (ウ) 交流イベント等への参加人数 976人

10 県民参画の県づくりの推進

(1) チャレンジふくしま県民運動の推進

県民一人一人が食・運動・社会参加による健康づくりを実践できるよう、県内4大学と連携して県産食材を使ったヘルシーメニューの開発及びPRを行ったほか、ポータルサイトやSNSを活用して健康づくりに関する情報発信等を行った。

(2) 民間非営利団体の活動の促進

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」において、各種相談対応、講座や情報交換会の開催等により、NPO法人等の情報発信や自立的・安定的な運営を支援した。

また、NPO法人等が行う復興・風評払拭等の取組を支援するとともに、NPO法人等と行政の交流の場を設けるなど、絆力の強化や協働の促進に努めた。

(ふるさと・きずな維持・再生支援事業 14件採択 (補助金額：71,587千円))

V 生 活 環 境 部

1 総説

令和5年度は、「東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生」と、「県民生活の安定・向上」に向けて、風評払拭と様々な主体の理解と実践につながる視点を踏まえながら、「環境」・「ひと」・「暮らし」の3つの柱において、各種施策に部の総力を挙げて取り組んだ。

2 東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生

(1) 除染等の推進

ア 仮置場原状回復等支援事業

放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画に従い、各市町村が実施した仮置場の原状回復等に要する経費を交付するなど、除染等の推進を図った。

イ 仮置場原状回復等推進体制整備事業

市町村が実施する仮置場の原状回復等業務の発注・施工監理において、設計積算の確認や価格算出に必要な単価等の改定を行うなど、市町村業務を支援した。

ウ 中間貯蔵施設対策事業

国が実施する除去土壌等の輸送及び保管等の事業について、環境放射能等のモニタリング及び状況確認を行い、その結果を公表した。

(2) 汚染廃棄物の確実な処理

ア 災害廃棄物処理基金事業

東日本大震災に係る災害廃棄物処理を行う市町村を支援するため、国が災害廃棄物処理事業を代行している市町村に対して、国への負担金の一部を補助した。

イ 特定廃棄物埋立処分施設対策事業

国が実施する特定廃棄物埋立処分事業について、環境放射能等のモニタリング及び状況確認を行い、その結果を公表した。

(3) 国内外への正確な情報発信

ア 福島県環境創造センターの運営

原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するため、「モニタリング」、「調査研究」、「情報

収集・発信」、「教育・研修・交流」の4つの取組を実施した。

(ア) 「モニタリング」及び「調査研究」の取組により得られた知見や成果等について、県の施策へ反映するとともに、自治体等の施策に活かされるように、県内外に情報発信し、周知を図った。

(イ) 本県の復興状況や環境問題に関する正確な情報等を発信するため、環境創造センター交流棟「コミュタン福島」においてイベントの開催や学習旅行のバス補助などにより施設への誘客を図った。

(小・中学校等へのバス代補助 224件、来館者数 合計100,086人(オンライン含む))

イ 国内外の研究機関との連携協力

国際原子力機関（IAEA）との間で締結した協力に関する覚書に基づき実施している協力プロジェクトについて、令和4年12月に協力の延長に関する実施取り決めを締結し、令和6年度から実施する放射線等に関する大学生等に向けた講義の準備を行った。

ウ 消費者風評対策

科学的根拠に基づかない風評や偏見等に惑わされることなく、適切な消費行動ができるようにするため、正しい知識の普及を図った。

(ア) 首都圏等の消費者の本県招へい（オンラインを含む）（21回開催、499名参加）及び農林水産業等従事者の県外派遣（40回開催、4,015名参加）により、消費者と生産者等との交流を図ることで、食の安全や放射能についての説明を分かりやすく、直接、消費者に伝え、正しい知識の普及を図った。

(イ) 風評対策事業を行う市町村に対し交付金を交付した。（14市町村）

エ 世界への情報発信

欧州など海外や首都圏でのセミナーや交流会、駐日大使等を対象とした県内視察等を通じて、各国の要人等にこれまでの御支援への感謝の思いを伝えるとともに本県の復興の現状や魅力について理解を深めていただいた。

また、在外県人会については、県と連携した情報発信に協力いただいているほか、6年ぶりに第4回目となる在外県人会サミットを実施し、県人会長等による復興状況の視察、意見交換を通して、県と県人会、県人会同士の連携を強化した。また、国際交流員が外国人の視点で取材した福島の「今」をSNSにより情報発信した。

なお、海外では6の国・地域で輸入規制が継続するなど風評が根強く残っており、引き続き、関係者と連携し、様々な機会を捉え、本県の復興状況や魅力の発信を行っていく必要がある。

3 県民生活の安定・向上

(1) 地球温暖化対策の推進と循環型社会の形成

ア 地球温暖化対策

(ア) みんなで実現、ゼロカーボン福島推進事業

- A カーボンニュートラル実現に向けた取組をオール福島で進めるための推進母体として、令和5年6月に産学官金連携による「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」（代表：知事）を新たに設立した。（令和6年6月時点で219団体、学識経験者5名が参画）
- B 県民等への地球温暖化対策の機運醸成を図るため、県内5市（福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市）と連携した環境イベント「ふくしまゼロカーボンDAY！2023」を開催するほか、普及啓発の動画を作成・周知した。
- C 学校、事業者が自ら地球温暖化対策に取り組むふくしまゼロカーボン宣言事業を実施するとともに、優秀な取組に対し、表彰を行った。（ゼロカーボン宣言事業参加団体数 学校版：539校・園、事業所版：4,293事業所）
- D 温室効果ガスの排出削減の実践的な取組として、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）や電気自動車（EV）の導入支援等を行った。（ZEH8件、ふくしまZEH3件、EV239件、エコタイヤ10,000本）
- E 未就学児を対象とした森の案内人の派遣等の支援や、小学生、中学生、高校生を対象とした講師派遣を通じて、環境意識の醸成を行った。（保育園等への森の案内人派遣 20件、小学校、中学校、高校への講師派遣 15件）

(イ) 地域まるごと脱炭素化推進事業

県民、事業者、行政等のあらゆる主体が一体となった省エネルギー対策を推進するため、地球温暖化対策の計画を策定する市町村へのアドバイザー派遣や省エネ設備の更新支援等を行った。（実現会議市町村部会の開催3回、計画策定アドバイザー派遣8市町村20回、公共施設へのLED導入支援1件）

(ウ) 省エネルギー緊急対策事業

原油価格・物価高騰の影響を受け、経営状況が悪化している中小企業等を支援するとともに、温室効果ガスの排出削減を図るため、ZEHを建築する事業者に対して支援を行った。（ZEH支援33件）

(エ) 福島県省エネ家電購入応援事業

エネルギー価格高騰の影響を受けた県民の家計負担の軽減と、家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、エコキュート及びLED照明設備を導入した県民に対し、電子ポイント等による還元を行い、省エネ家電への買替を促した。

イ 一般廃棄物処理対策の推進

(ア) 一般廃棄物処理対策の指導

一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村及び一部事務組合に対し、一般廃棄物処理施設の整備及びその適正な維持管理について技術的援助を行った。

(イ) ごみ減量化の推進

A オールふくしまECO推進プロジェクト

スマートフォン用アプリ「福島県環境アプリ」を運用し、ごみ減量化や省エネ等に対する県民の取組を一層推進した。また、市町村と連携して燃えるごみ組成分析調査や、ごみ減量化に関するアイデア動画コンテスト等を実施し、入賞作品の周知により、県民のごみ減量の意識向上を図った。

(ウ) 食品ロス削減の推進

A 食品ロス削減推進事業

令和4年度に策定した県食品ロス削減推進計画に基づき、食品ロス削減に積極的な飲食店等の「食べ残しゼロ協力店」認定、食べ残し料理用持ち帰り容器の協力店への配布、家庭等で発生する未利用食品を持ち寄るフードドライブの実施等により、食品ロス削減の啓発を行った。

ウ 産業廃棄物処理対策の推進

(ア) 産業廃棄物適正処理の推進

産業廃棄物処理業の許可等事務を適正に行うとともに、産業廃棄物最終処分場の放流水を立入検査する等により産業廃棄物の適正処理を指導した。(産業廃棄物処理業許可申請数1,143件、産業廃棄物処理施設許可申請数14件、自動車リサイクル業者登録・許可申請数28件、廃棄物関係分析検査50施設等)

(イ) PCB廃棄物の適正処理の推進

PCB廃棄物適正処理促進員を配置し、PCB廃棄物保管事業者等に対し適正保管及び処分期間内の確実な処分を指導するとともに、保管機器のPCB含有検査及びPCB含有安定器の確認調査を支援した。(PCB廃棄物適正処理促進員11名、立入調査3,677件)

(ウ) PCB廃棄物行政代執行事業

処分期限を経過した高濃度PCB廃棄物のうち、責任者が不明の安定器及び不法投棄されたコンデンサについて、行政代執行により県が撤去、処分完了した。(安定器22台、コンデンサ2台)

(エ) 不法投棄等に係る原状回復の支援

いわき市が実施する沼部町の産業廃棄物不法投棄事案及び四倉町の産業廃棄物不適正保管事案に係る原状回復事業に対し支援した。

(オ) 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

産業廃棄物の不法投棄防止のため、中核市を除く各市町村に不法投棄監視員を、6 地方振興局に警察官OBである産業廃棄物適正処理監視指導員をそれぞれ配置し、監視指導を行うとともに、民間警備会社への委託による夜間・休日のパトロールや監視カメラによる監視を行った。(不法投棄監視員89名、産業廃棄物適正処理監視指導員6名、不法投棄監視業務648回)

(カ) 産業廃棄物抑制及び再生利用施設の整備支援

A 産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業

産業廃棄物の排出事業者又は産業廃棄物処理業者が産業廃棄物の排出抑制等を目的として行う効果の高い施設の整備等を支援した。
(施設整備支援2件)

エ 地球にやさしい消費推進事業

日々の買い物を通して、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の理念を周知するとともに、消費者の行動変容を促し、店舗や家庭でのごみ削減など地球環境にやさしい循環型社会の実現を図った。

(ア) スーパー等と連携した事業者の取組モデルの構築

実証店舗20店舗において常設展示を行ったほか、週末イベント（ワークショップやスタンプラリー）を8回実施した。

(イ) 学生と連携した啓発の取組

実証店舗での週末イベントで、高校生が作ったエシカルクッキーを販売、ロゴやキャラクターを展示した。

(ウ) 県環境アプリとの連携

12月～2月をエシカルキャンペーン期間として、アプリを活用したポイント等の付与により抽選で40名にエシカル商品等を送付した。

(2) ふくしまグリーン復興構想の推進と自然共生社会の形成

ア ふくしまグリーン復興推進事業

ふくしまグリーン復興構想に基づき、自然体験イベントやツアーなど、県内の自然公園の魅力向上や周遊促進等を進め、交流人口の拡大に取り組んだ。

イ 自然共生社会の形成

(ア) ふくしま子ども自然環境学習推進事業

尾瀬の豊かな自然環境を次世代に継承するため、県内の子どもを対象とした質の高い自然環境学習に対し助成を行い、自然環境保護意識の醸成を図った。(17校680名が参加)

(イ) 自然公園保護管理適正化事業

自然公園の適切な管理と保護と利用の促進を図ることを目的に設立された各団体へ負担金を支出し、美化清掃(2,369名が参加)や自然体験活動(2,444名が参加)等の運営に参画した。

ウ 公園施設の整備

県内の国立公園等において、自然環境の保全や安全で快適な利用を推進するため、老朽化した木道の更新など公園計画に基づいて施設整備を行った。

エ 野生動物の保護管理

(ア) ふくしまの生物多様性保全支援事業

生物多様性の保全を図るため、野生動植物保護サポーター研修会や県民向け普及啓発イベントを開催したほか、外来種の駆除費用の補助、レッドデータブックの更新に向けた希少種の調査などを実施した。

(野生動植物保護サポーター研修会24名参加、ふくしま生物多様性ラボ参加者3,897名、外来種駆除補助団体10団体)

(イ) 野生動物保護管理事業

ニホンザルやカワウ、ニホンジカによる農林水産業等への被害軽減を図るため、モニタリング調査や捕獲等の対策を実施した。(ニホンジカ：指定管理捕獲等事業による捕獲1,260頭)

(ウ) 鳥獣被害対策強化事業

ツキノワグマやイノシシによる人的被害の防止や農林業被害の軽減を図るため、地域の実情を踏まえながら捕獲、被害防止、生息環境管理等を組み合わせた総合的な対策を実施し、人と野生動物とのすみ分けを図った。(イノシシ：指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲6,289頭、ツキノワグマの移動ルートとなる河川敷刈り払い2河川)

(エ) 避難地域鳥獣対策事業

避難地域における安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築に向けて、専門知識を有する鳥獣対策支援員(6名)を配置し、市町村対策の支援や人材育成を行うなど、イノシシ等鳥獣被害対策の推進を図った。(地域住民向け講習会等の支援活動242回、地域主体で対策を行うモデル事業の実施2地区)

オ 猪苗代湖等の水環境保全対策の推進

- (ア) 猪苗代湖の水環境を保全するため、水生植物刈取船によるヒシ等の水生植物の回収を行った。(ヒシの除去25.6ha)
 - (イ) 関係団体と連携した水環境保全活動を行うとともに、地域住民等の水環境保全意識の高揚を図るため、「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」において、湖岸清掃活動、広報誌の発行、水環境保全フォーラムの開催等を行い、水環境保全に関する啓発や活動促進を図った。(ボランティア清掃1回、広報誌1回発行)
 - (ウ) 猪苗代湖流域の生活排水対策として、窒素・りん除去型浄化槽を整備する市町村を支援するとともに、講習会及び学習会の開催等により浄化槽の適正管理等の普及、啓発を行った。(講習会1回、学習会4回)
- (3) 良好な生活環境の保全と創造
- ア 環境汚染防止対策の推進
 - (ア) 大気環境保全対策及び化学物質対策の推進
 - A 大気監視測定局における大気汚染の常時監視と、工場・事業場から排出されるばい煙の監視、指導により、大気環境の保全を図った。(大気発生源届出確認654施設、煙道排ガス調査9施設)
 - B 大気、水質、土壌等の一般環境並びに工場・事業場からの排水及び排出ガス中のダイオキシン類等の有害物質の濃度を調査し、環境基準や排出基準への適合状況を確認した。また、環境中におけるその他の化学物質の濃度を調査し、排出抑制を図った。(ダイオキシン類一般環境調査56検体、ダイオキシン類工場・事業場調査66検体)
 - C 建築物の解体等工事の増加が見込まれることから、アスベスト飛散防止指導員による解体等工事現場の監視、指導を行うなど、アスベストの飛散防止の徹底を図った。(解体等工事現場立入調査1,221件)
 - (イ) 水環境・土壌環境保全対策の推進
 - A 公共用水域及び地下水の常時監視と工場・事業場からの排水の監視、指導により水環境の保全を図った。(公共用水域・地下水・水浴場測定419地点、水質汚濁発生源立入検査262件)
 - B 土壌汚染が確認された土地の区域を指定し、土地の適正管理と汚染土壌の適正処理を指導することにより、人の健康被害の防止を図った。(要措置区域指定0件、形質変更時要届出区域指定2件)
 - イ 浄化槽設置の促進
 - 浄化槽の整備促進を図るため、浄化槽設置整備事業や公共浄化槽等整備推進支援事業により、市町村の取組を支援した。(浄化槽整備支援559基)
 - ウ 環境教育等の推進

(ア) 環境教育等促進事業

子どもの頃から環境問題に関する理解の促進を図り、持続可能な社会を実現するため、環境教育に関する副読本を作成し、県内全ての小学5年生に配布するなど、環境教育の推進を図った。(令和6年度版28,000部作成)

(イ) せせらぎスクール推進事業

水環境保全に対する県民の意識を高めるため、水生生物調査の指導者養成講座を実施するとともに、当該調査を実施した団体への支援等を行うことで、参加者等における環境保全の意識の醸成が図られた。(指導者養成講座3回開催、団体支援47団体)

(ウ) 環境アドバイザー等派遣事業

環境分野の第一線で活躍している県内の学識経験者などを「環境アドバイザー」として委嘱し、市町村、公民館、各種団体等が開催する講演会、講習会、研修会等に講師として派遣した。(派遣回数26回、参加者数781名)

(4) 男女共同参画社会の形成と人権尊重及び多様性社会の理解促進

ア 男女共同参画社会の形成

「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」に基づく施策や女性が活躍しやすい環境づくりに取り組むとともに、男女共生センターを管理・運営(指定管理委託)することにより、男女共同参画社会の形成促進を図った。

(ア) 福島県男女共同参画審議会を開催した。(2回開催)

(イ) 女性活躍促進事業

A ふくしま女性活躍応援会議を開催した。(応援会議1回のほか、幹事会を1回開催)

B ふくしま女性活躍推進シンポジウムを開催した。(265名参加)

C 地域の女性リーダー座談会を県内3か所において開催した。(39名参加)

D 女性活躍応援ポータルサイトにより活躍する女性の姿などを広く発信するとともに、男性の家事・育児についての理解促進を図った。

E 女性人材リストを整備し、周知を図った。

(ウ) 性暴力等被害者支援事業

ワンストップ相談窓口を設置し、性暴力等被害者からの相談に対応した。(相談件数749件)

性暴力等の被害により医療機関の受診が必要となった方への医療費助成等を行った。(助成件数55件)

(エ) 東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業

東日本大震災により被災等を受けた女性からの相談に対応した。(相談件数1,122件)

(オ) コロナ禍による女性のつながりサポート事業

コロナ禍の影響を受けて困難や不安を抱え、困窮する女性からの相談に対応した。(相談件数1,676件)

(カ) 男女共生センターの管理・運営

男女共生センターにおいて、啓発・研修・調査研究、相談の各事業や交流活動支援を実施した。また、施設管理として歩道等補修工事などの必要な修繕を行った。

イ 人権尊重の推進

広く県民に対して人権尊重の理念の普及と人権への理解を深めるため、継続的な広報活動や各種人権啓発事業を行うとともに、インターネット及びSNS上における誹謗中傷等の防止啓発、犯罪被害者等支援に関する理解促進等を行った。

(ア) 「人権への気づき」推進事業

A 福島レッドホープス人権啓発スペシャルマッチを開催し来場者(467名)へ啓発を行った。

B 誹謗中傷防止啓発として特設サイト内での4コマ漫画(3話)及びアニメーション動画(3話)の配信による啓発を行った。

C 福島県人権啓発アドバイザー派遣事業

要望に応じて人権啓発アドバイザーを派遣し、各団体等の取組を支援した。(6か所へ派遣)

(イ) 地域人権啓発活動活性化事業

A 人権啓発活動市町村委託事業

福島市などの市町村(37市町村)の取組を支援した。

B 人権の花運動

小学校での人権に関する学習や花卉植栽などの取組等を支援した。(34市町村を支援)

(ウ) 犯罪被害者等支援事業

福島県犯罪被害者等支援施策推進会議の開催(1回)や犯罪被害者等遺族による講演会の開催(2回)、啓発リーフレットの作成(10,000部)等による理解促進等を図った。

ウ 多様性・ユニバーサルデザインの理解促進

誰もが安心して快適に暮らすことができる社会を目指し、「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ふくしま型ユニバー

サルデザインを実現するための事業を実施した。

(ア) 多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業

ユニバーサルデザイン体験学習会を2回（第1回12名、第2回24名参加）開催した。

(5) 国際交流及び多文化共生の推進

ア 国際交流

「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により、語学指導等を行う外国青年（144名）を配置し、外国語教育、国際理解教育の充実や地域レベルの国際交流の推進を図るとともに、公益財団法人福島県国際交流協会等と連携し、国際的な視野を持った人材を育成するためのセミナーを実施した。

引き続き、本県の国際化に向けて、様々な主体と連携し、県民の国際交流を推進していく必要がある。

イ 多文化共生

外国人住民が地域で安心して暮らしていけるよう、県民への「やさしい日本語」の普及促進、外国人住民と地域が協働して行う講座等に取り組むとともに、地域が円滑に受け入れ、互いに地域の一員として協力し安心して生活できる環境づくりに向けたモデル事業を実施した。

また、多言語による情報提供や法律相談等の専門相談を含む相談窓口、新型コロナウイルス相談ホットラインを運営した。

外国人住民は増加傾向にあり、引き続き、やさしい日本語の県民への普及や外国人住民と地域との交流の促進等を通じた多文化共生の推進を図る必要がある。

(6) 消費生活の安定及び向上

県民の消費生活の安定及び向上のため、自立した消費者の育成を推進するほか、消費生活相談窓口の充実など、県自らの消費者行政執行体制の充実・強化を図るとともに、消費者行政機能強化に向けて新たな取組を行う市町村に対し支援を行った。

ア 消費者行政の推進

消費者を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、消費者行政の充実・強化を図り、各施策を総合的・効果的に推進した。

(ア) 関係機関相互の連携強化を図り、各施策を総合的・一体的に推進するため、消費生活審議会を運営した。（1回開催）

(イ) 県ホームページ及び情報紙「ふくしまくらしの情報」（4回発行）等により消費者への情報提供を行った。

(ウ) 多重債務者問題の解決を図るため、多重債務者対策協議会構成員との書面による情報交換や各種対策を実施した。

(エ) 消費者行政強化交付金等を活用し、機能強化に向けて新たな取組を行う市町村に対し支援を行った。（20市町村）

(オ) 悪質商法等による高齢者の消費者被害を未然に防止するため、高齢者を対象とした啓発パンフレット（14,000部）を配布し、注意喚起を行った。

イ 消費者教育の推進

消費者が自主的かつ合理的に消費活動することができるように、知識取得や啓発などの取組を行った。

(ア) 消費者月間、消費者教育強化月間における取組を推進した。

(イ) 福島県金融広報委員会へ参画し、金融広報中央委員会の協力の下、金融に関する消費者教育を行った。

(ウ) 消費生活に関する啓発・助言を行う出前講座を行った。（77回開催、3,320名参加）

(エ) 中高生などの若年層を対象に、啓発パンフレットを配布し、消費者被害に関する知識の普及・情報提供を行った。また、消費生活センターLINE公式アカウントにより、消費者トラブルに関する注意喚起の動画を毎月配信したほか、啓発グッズを作成・配布し、周知に努めた。（啓発グッズの油性ボールペンを20,000個配布）

(オ) 教員等に向けて消費者教育通信を発行し、消費者教育に関する様々な情報を提供した。（年4回発行）

ウ 消費者保護の推進

事業者に対し法令等に基づく調査・指導を行うことで、消費者利益の保護や消費生活における取引の適正化を図った。

(ア) 不当景品類及び不当表示防止法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法に基づく検査・調査・指導を行った。

(イ) 不当取引専門指導員（1名）を配置し、条例及び特定商取引法、割賦販売法に基づく調査・指導等を行った。

(ウ) 消費者安全法に基づく消費者庁への事故等情報通知により、消費者の安全確保を図った。

(エ) 高齢者等の消費者被害の未然防止・拡大防止のため、福島県消費者安全確保地域協議会を開催（2回開催）し、消費者被害防止に関する情報提供を行うとともに、市町村における地域での見守り体制の整備を推進し、消費者安全確保地域協議会の設置を働きかけた。

エ 消費生活協同組合の育成

消費生活協同組合の健全な発展と適正な運営を確保するため、調査・指導及び支援を行い、組合の健全な育成を推進した。

オ 消費生活センターの管理・運営

複雑・多様化、高度化する県民からの消費生活相談に的確に対応するとともに、消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するための支援を行い、消費者の権利擁護と利益増進を図った。（相談件数3,594件）

カ 広報・啓発の推進

自立した消費者の育成及び消費者トラブルの未然防止を図るため、広報・啓発活動を効果的に行った。

(ア) 行政機関や各種団体からの要請に応じて職員等を派遣し、高齢者向けや若者向け等、対象者に合わせたきめ細かな消費生活に関する「出前講座」を開催した。

(イ) テレビ・ラジオ・インターネット等により情報提供を行った。

キ 食の安全・安心推進事業

国及び市町村と連携し、食品と放射能をテーマとした説明会を開催し、正しい知識の普及を図った。(74回開催、2,463名参加)

ク 自家消費野菜等放射能検査事業

放射能検査機器(145台)を住民に身近な公共施設等に配備し、自家消費野菜等の放射能検査を実施したほか、必要な支援を行うことにより、県民の食の安全・安心の確保を担う役割を果たした。(検査件数13,521件)

(7) 地域公共交通の維持及び確保

公共交通事業者等に対する補助金の交付などを通じて、公共交通の維持・確保を図った。

ア 鉄道網整備対策等の推進

第三セクター鉄道の経営安定化や地方鉄道の施設・設備の整備のための補助金を交付するとともに、国及びJR東日本等に対し要望活動を行った。

イ 令和4年8月3日からの豪雨による被災からの復旧

令和4年8月3日からの豪雨により被災したJR磐越西線の復旧事業に対して、沿線自治体等と連携し支援を行った。

ウ 地方バス路線維持対策の推進

生活交通路線を運行するバス事業者や、バス事業等に主体的に取り組む市町村に補助金を交付した。

エ 避難地域における公共交通ネットワークの構築

避難地域の公共交通網を再構築するため、福島県避難地域広域公共交通計画に基づき、川内～富岡線など、8つのバス路線を運行した。

オ 運輸事業の振興

軽油引取税の一定割合相当分を、(公社)福島県バス協会及び(公社)福島県トラック協会に交付し、輸送力の確保、輸送サービスの向上等を図った。

カ 原油価格・物価高騰対策

原油価格・物価高騰等に直面し厳しい経営環境にある鉄道事業者、乗合バス・貸切バス事業者、タクシー事業者、運転代行事業者及びトラック事業者に対し、事業を継続し社会基盤を維持するための支援を行った。

(8) JR只見線の維持管理と利活用促進

- ア 令和4年10月1日の全線運転再開に伴い県に譲渡された会津川口駅～只見駅間の鉄道施設等について、会津若松市内に設置した只見線管理事務所を中心に、第3種鉄道事業者として維持管理業務を行った。
- イ 只見線沿線住民や自治体を始め、関係団体、只見線の復興に心を寄せていただける全国の方々と共に只見線を応援するため、「只見線応援団」への加入を引き続き促進した。
- ウ 只見線復旧復興基金への寄附を広く呼び掛けるとともに、基金への積立を行った。(基金積立額4,035千円)
- エ JR東日本や関係自治体と連携して只見線全線運転再開1周年記念イベントを開催するとともに、只見線の利活用促進と更なる誘客を図るため、沿線地域と連携しながら、只見線利活用推進協議会の開催、企画列車や学習列車の運行、沿線地域の只見線ガイドブックの作成及び台湾での写真展開催等を行った。

(9) 交通安全対策の推進

交通事故を防止するため、「わたります 止まるやさしさ ありがとう」の年間スローガンの下、季節ごとの交通安全運動を積極的に行うとともに、自転車条例推進会議を開催し、自転車損害賠償責任保険等への加入、自転車利用時のヘルメットの着用を呼び掛ける広報・啓発活動を実施するなど、県民の交通安全意識を高めるための活動を行った。また、自動車運転代行業適正化推進員による事業者に対する法令遵守の指導や利用者に対する適正利用の周知を図った。

- ア 交通安全企画指導事業
- イ 交通安全運動事業
- ウ 事故多発地点緊急対策事業
- エ 自動車運転代行業適正化推進事業

VI 保 健 福 祉 部

1 総説

本県の保健・医療・福祉を取り巻く環境は、急速な少子化、高齢化の進行などの全国的な課題に加え、東日本大震災や原子力災害の影響という特殊性も加わり複雑な状況となっている。

このような状況を踏まえ、保健・医療・福祉分野における基本指針となる「福島県保健医療福祉復興ビジョン」に基づき、質の高い医療・介護・福祉サービス提供体制の確保、医師・看護師等の医療従事者の確保の推進、出会いから妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援、県民健康調査など長期的な視点で事業を行うとともに、新型コロナウイルス感染症への対応や医療施設・社会福祉施設等への物価高騰対策事業にも取り組み、保健・医療・福祉に関する各種施策の積極的かつ効果的な推進を図った。

2 全国に誇れる健康長寿県の実現

(1) 健康を維持、増進するための環境づくりの推進

ア 復興公営住宅等の被災者に対する健康支援活動（被災者健康サポート事業）

(ア) 保健医療専門職人材確保支援事業

被災者健康支援活動にかかわる被災市町村の専門職を雇用した場合の経費の補助を行った。

市町村保健医療専門職雇用支援事業（市町村補助事業）

補助事業実施市町村 2町

補助額 11,000千円

(イ) 保健活動支援事業

被災市町村や県保健福祉事務所等が役割分担しながら、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の家庭訪問の実施等により、仮設住宅・復興公営住宅等で生活する避難住民等への健康支援活動（健康相談、健康教育、要支援者への継続的な訪問支援等）を継続して実施した。

被災者健康支援補助事業

補助額 52,825千円

・被災市町村健康推進事業（補助事業実施市町村 6町村）

・県外避難者健診体制整備事業（補助事業実施市町村 12市町村）

・復興公営住宅等での健康支援体制整備事業（補助事業実施市町村 8市町村）

(ウ) 健康支援ネットワーク推進事業

被災者の健康支援を行う関係者による情報交換等や健康支援の協力体制を整備するため、被災者健康支援活動ネットワーク会議や圏域別の連絡会等を実施した。

A 健康支援活動連絡会（事例検討、研修会含む）

開催回数 175回

イ 県民健康調査の実施と放射線による健康不安への対策

県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的に、引き続き以下のとおり県民健康調査を実施した。

(ア) 県民健康調査の実施

A 基本調査の実施（令和6年3月31日現在）

事故後空間線量が最も高かった時期の放射線による外部被ばく線量の推計を行い、結果を回答者に送付した。

対象者数：2,055,238名（全県民対象－平成23年3月11日時点での県内居住者等）

回答数：569,691名（回答率27.7%）／推計結果通知済数：555,258名

（推計期間が4か月未満の方及び放射線業務従事経験者を除く方の原発事故後、空間線量が最も高かった時期における放射線による外部被ばく線量推計値の最高値25mSv－評価結果「放射線による健康影響があるとは考えにくい」）

B 甲状腺検査の実施

子どもたちの甲状腺の状態を把握し、長期に見守るために超音波検査等を実施した。

対象者数：約38万名（震災時概ね18歳までの全県民（県外避難者も含む））

令和5年度 一次検査対象者数 163,000名 一次検査受診者数 44,430名（受診率27.3%）

C 「健康診査」

(A) 避難区域等の住民を対象として、既存の健診項目に白血球分画等の項目を上乗せして実施した。

令和5年度対象者数：209,890名（避難区域等の住民）／受診者数：35,011名（受診率16.7%）

(B) 「既存健診対象外の県民に対する健康診査」

既存の健診制度の受診機会のない避難区域等以外の住民を対象として、既存の健診制度と同等の機会を提供した。

令和5年度受診者数：8,930名

D こころの健康度・生活習慣に関する調査の実施（令和6年3月31日現在）

令和5年度対象者数：189,486名（避難区域等の住民）／回答数：31,590名（回答率16.7%）

E 妊産婦に関する調査の実施（令和6年3月31日現在）

平成26年度調査の回答者のうち、母子ともに居住が確認された方へのフォローアップ調査を実施した。

令和5年度調査対象者数：5,248名／回答数：2,266名（回答率43.2%）

(イ) ホールボディカウンターによる内部被ばく検査事業

県民の将来にわたる健康の維持・増進を図るため、子ども及び妊婦を優先的にホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施した。

令和5年度検査人数：295名

(ウ) 甲状腺検査サポート事業

甲状腺検査後に生じた経済的負担に対して支援を行うとともに、保険診療に係る診療情報を県民健康調査の基礎資料として活用し、将来にわたる県民の健康の維持増進を図ることを目的に事業を実施した。

令和5年度交付実績：123件 6,019千円

(エ) 県民健康調査支援事業

A 福島県放射線健康対策事業

住民自らが放射線量を把握し、放射線による健康影響に係る理解促進を図ることを目的として、線量計の整備等を行う市町村に対して補助を実施した。

令和5年度補助先	19市町村	補助額	18,437千円
----------	-------	-----	----------

B 福島県甲状腺超音波検査機器整備事業

甲状腺検査の県内実施医療機関数を維持、増加させるため、検査を担う医療機関に対して甲状腺検査機器を購入する際の費用を補助した。

令和5年度補助先	4医療機関	補助額	19,260千円
----------	-------	-----	----------

ウ 健康づくりの普及啓発と実践の促進

(ア) 21世紀における県民健康づくり運動（健康ふくしま21）

A 健康ふくしま21計画の推進

健康づくり施策の基本計画である「第三次健康ふくしま21計画（令和6年度～令和17年度）」について、知事をトップに健康づくりを強力に推進するための組織として設立した「健康長寿ふくしま会議」の下、これまでの成果と課題を踏まえ、健康づくりの取り組みを中長期的かつ発展的に展開していくため、検討を重ね策定した。

また、市町村長から全国に誇れる健康長寿県の実現に向けたコンセンサスを得るとともに、県内企業経営者等に健康経営の取組を促すため、市町村長及び経営者向けに健康づくりに関するトップ会談を開催した。

健康長寿ふくしま会議 2回 地域・職域連携推進部会 4回 健康経営推進部会 1回

市町村長・経営者向けトップ会談 1回

B 健康長寿ふくしま推進事業

県民の生活習慣の改善につながる効果的な健康づくり事業を県全体で進めることで県民の健康に関する意識付けが強化され、地域間の健康格差を解消し、本県で生活することで健康になれる「健康なまち（県）づくり」を推進した。

また、地方創生推進にむけた「地方資源活用による観光交流しごと創出」プロジェクトの一つとして、ふくしま健民パスポート事業では、自転車を活用した地域振興を図るため、広域サイクリングルートや市町村が設定するサイクリングルートを、健康づくりアプリの中に追加することで、より効果的な事業展開を図った。

(A) 被災地域の健康課題解決支援事業

被災市町村を巡回し、ニーズに応じた支援を実施するとともに、民間プログラムの活用により避難先においても実践できる広域的健康増進事業を実施した。

○被災地域支援強化事業

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 健康増進センター 委託額 23,483千円

○広域的先駆的健康づくり支援事業

委託先 花王(株) (実施内容 歩行力改善プログラム) 委託額 1,973千円

(B) ふくしま健民パスポート事業 市町村数 59市町村 協賛企業数 23企業 アプリDL数 82,066件
委託額 28,393千円

(C) ふくしま健康情報ステーション事業

○2018年度～2020年度特定健診情報の地域分析

○健康づくり活動を担う保健師等の資質向上等のための研修会 5回

	委託先	公立大学法人福島県立医科大学 健康増進センター	委託額	96,575千円
(D)	福島県版健康データベース事業			
	○医療・介護・健診情報のデータベースを最新情報へ更新			
	委託先	ニッセイ情報テクノロジー(株)	委託額	11,440千円
(E)	ふくしま健民プロジェクト事業			
	○ふくしま健康長寿キャンペーン			
		健康づくりの実践を促すリアルイベント「ふくしま推しの健活フェスタ」の実施	参加者数5,116名	
	委託先	福島民友新聞(株)	委託額	19,990千円
(F)	生活習慣病予防対策推進事業			
	○「元気で働く職場」応援事業			
	専門相談業務委託	委託先 (公財) 福島県労働保健センター	委託額	8,285千円
	事業所環境整備	4事業所	補助額	412千円
	○ふくしま健康経営優良事業所認定・表彰			
	ふくしま健康経営優良事業所2023 認定232事業所			
	県知事賞	(株)鈴木建設 福島民友新聞社賞 (有)ハシコー梱包運輸		
	福島民報社賞 陸奥テックコンサルタント(株)			
	○糖尿病重症化予防事業			
	糖尿病重症化予防講習会の開催 4回			
	委託先	福島県医師会	委託額	5,239千円
(G)	県民健康リテラシー推進事業			
	働き盛り世代を中心とした県民の健康リテラシー向上のため、健康づくりに活用できる健康教育動画を制作した。			
	○「メンタルヘルス対策」「メタボ対策(栄養/食生活)」「女性の健康」の3つのテーマについて合計9本の動画を制作			
	委託先	公立大学法人福島県立医科大学 健康増進センター	委託額	4,392千円
C	ふくしま脱メタボプロジェクト事業			
(A)	測って目指そう適正体重キャンペーン			

ふくしま健民アプリの体重記録機能を使って毎日体重を記録して習慣化するキャンペーンを実施。

参加者数 11,515名 委託額 36,805千円

(B) 大規模事業所と連携したメタボ改善モデル事業

特定給食施設を有する大規模事業所3か所を対象に、食と運動の両面からメタボ改善に取り組んだ。

委託額 5,903千円

(C) 市町村先駆的民間プログラム活用事業 補助先 19市町村

補助額 20,768千円

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

ア たばこの健康影響対策

(ア) 禁煙対策啓発事業

世界禁煙デー・禁煙週間における啓発

(イ) ふくしまイエローグリーンリボン事業

○ふくしまイエローグリーンライトアップの実施

○受動喫煙防止制度等周知ポスター・チラシ作成 チラシ8,000部

○たばこ川柳コンテストの実施 応募総数528作品

委託先 (株)エス・シー・シー

委託額 1,771千円

(ウ) 受動喫煙防止相談・指導

法施行に係る事業者等からの相談対応及び指導

(エ) 空気のきれいな施設・車両認証制度 認証施設数 2,736施設、認証車両 1,050台

イ 食環境整備の促進

飲食店等に外食を通じた健康づくりの必要性を認識してもらい、その利用者に対して食事の栄養成分表示や栄養、健康情報の提供を行うことにより、食環境の整備を促進し、県民の健康づくりを推進した。

6 保健福祉事務所 参加店数 708店 参加人数 710名

「うつくしま健康応援店」の普及、拡大 672店登録（令和6年3月31日現在）

ウ 歯科保健の充実

生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、「第三次福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画」に基づき事業を実施した。

(ア) 歯科保健対策事業

- A 福島県歯科保健対策協議会 3回開催
- B 市町村歯科保健強化推進事業
市町村歯科保健強化推進検討会 6回開催 市町村歯科保健強化推進研修会 1回開催
- C 地域歯科保健活動推進事業
市町村等に対する助言・指導及び調査等の実施
- D ヘル歯ーライフ8020推進事業
歯っぴいライフ8020認定 認定者数 504名
- E 成人歯科保健強化推進事業
研修会 1回開催
- F ヘル歯ーケア推進事業
在宅療養者等に対する口腔保健指導 延べ13名
相談 延べ14名

(イ) 子どものむし歯緊急対策事業

- A フッ化物洗口実施にかかる経費の補助事業 対象 2市町
- B 子どものむし歯緊急対策検討会 7回開催
- C 子どものむし歯緊急対策研修会 4回開催
- D フッ化物配合歯磨き剤の効果的な使用方法等に関する普及啓発資材の作成・配布

エ 成人保健の推進

市町村が健康増進法に基づいて実施している健康増進事業の推進を図るため、事業に要する費用の一部を補助するとともに、保健福祉事務所による健康増進事業等技術的助言を関係市町村に行った。

健康増進事業費補助金 94,859千円（59市町村、補助割合2/3）

オ 特定健康診査・特定保健指導の実施

特定健康診査・特定保健指導県費負担金 270,900千円（全市町村）

カ 保健師等への研修の実施

健診・保健指導に従事する保健師、管理栄養士等を対象に実践者育成研修を実施するとともに、市町村・保健福祉事務所等に勤務する地域保健関係職員に対する研修を実施することにより、関係職員の資質向上を図った。

健康づくり推進研修 1回 参加者数 87名

地域保健関係職員研修の実施 5回（4保健福祉事務所）

(3) がん対策

ア 予防と早期発見の推進

がん検診等の受診率向上に重点を置いた取組を進め、県民の疾病の早期発見・早期治療を図る体制を整え、復興を支える県民の健康を守ることをねらいとして、各種事業を実施した。

(ア) 県内避難者のがん検診機会拡大事業

県内避難者のがん検診の受診機会を拡大するため、福島市、郡山市、いわき市に居住する避難者を対象に、避難先の医療機関で受診できる体制を整備した。

(イ) がん検診受診促進体制整備事業

A がん早期発見体制整備事業

ナッジ理論等を活用し、一次検診から精密検査までの対象者や未受診者へ対する受診勧奨を実施した。また、要精検者の精検受診状況を正確に把握し、未受診者への効果的な受診勧奨につなげる体制を整備した。

モデル市町村 3市町村

委託先 福島県国民健康保険団体連合会

委託額 3,352千円

B がん検診受診率向上精度管理支援事業

市町村の精度管理に対する研修会の実施や、保健福祉事務所が市町村を支援できるよう連絡会を開催した。

市町村向け研修会 1回 保健福祉事務所との連絡会 2回

(ウ) 企業連携健診・検診受診促進啓発事業

がん検診受診促進連携協定企業と協働し、がん検診等受診促進のための啓発活動を実施した。

(エ) がん予防啓発事業

A 大切な人と一緒にごがん検診キャンペーン

2人一組で受診した県民を対象にインセンティブを付与することで、がん検診の受診率向上を図るキャンペーンを実施した。

	委託先	(株)福島民報社	委託額	7,194千円
B	乳がん啓発イベント			
	乳がんに対する普及啓発を図り、定期的な検診受診と日頃からの予防を意識づけるためのイベントを実施した。			
	委託先	(株)エス・シー・シー	委託額	2,098千円
(オ)	大切な人を守る学生「がん予防」メイト養成事業			
	大切な人を守る学生「がん予防」メイトを養成し、がん検診の受診勧奨や生活習慣病の予防等の普及啓発を推進した。			
	養成講座 5回 281名受講			
イ	医療提供体制の充実			
(ア)	がん診療連携体制の確保			
	県内のがん診療連携拠点病院等における診療体制の一層の充実等のため、機能を強化する事業等に対して補助を行った。			
A	がん診療連携拠点病院機能強化事業			
	交付先	公立大学法人福島県立医科大学附属病院外5病院	交付額	75,961千円
B	小児がん患者施設支援事業			
	交付先	認定NPO法人パンダハウスを育てる会	交付額	1,000千円
C	がん診療連携推進病院機能強化事業			
	交付先	会津中央病院外2病院	交付額	9,000千円
(イ)	福島県がん登録			
	福島県がん登録事業により、がん患者の罹患の状況を把握した。			
	委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	26,167千円
(ウ)	がんピアネットワーク構築事業			
	がん患者とその家族への相談支援体制の充実を図るため、がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行う事業に対して補助を行った。			
	交付先	NPO法人がんピアネットふくしま	交付額	4,907千円
(エ)	がん診療施設設備整備事業			
	がん診療施設の確保を図るため、地域の中心的な医療機関にがん診療施設として必要な設備の整備に対して補助した。			

	補助先 福島労災病院外1病院	補助額	2,000千円
--	----------------	-----	---------

(オ) がん患者支援事業

がん患者1人ひとりの希望をかなえるため、補装具購入者や妊孕性温存治療を行う者への支援等を行った。

A アピアランスケア助成事業

	補助件数 650件	補助額	12,300千円
--	-----------	-----	----------

B 妊孕性温存治療費助成事業

	補助件数 21件	補助額	2,910千円
--	----------	-----	---------

(カ) がん検診等の精度管理

がんや生活習慣病等の動向を把握し、市町村及び検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理のあり方について、専門的な見地から適切な指導を行うため、生活習慣病検診等管理指導協議会において各部会を開催した。

また、医師、診療放射線技師等を対象とした生活習慣病検診等従事者指導講習会を実施し、検診従事者の資質の向上を図った。

生活習慣病検診等管理指導協議会の部会 6回開催（胃、肺、大腸、乳、子宮がん、糖尿病部会）

生活習慣病検診等従事者指導講習会 6回開催（胃（X線1回、内視鏡1回）、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、特定健診）

(4) 健全な食生活を育むための食育の推進

ア 市町村栄養・食生活支援事業

市町村栄養士等を対象に研修等を実施し、市町村の栄養、食育事業の推進体制整備を図った。

6保健福祉事務所 開催回数 13回

イ ふくしま“食の基本”推進事業

(ア) 健康的な食環境づくりセミナーの開催 1回

(イ) 福島県食育応援企業団の募集と食育推進活動の実施 延べ59社登録

(ウ) 保健福祉事務所及び関係団体における普及啓発活動の実施

(エ) ベジ・ファースト推進事業の実施

A ベジ・ファースト協力店の登録・管理 701店舗

B ベジ・ファースト協力店と連携した広報活動の実施

- (オ) 減塩環境づくり推進事業の実施 給食施設2施設、スーパー4社
 - (カ) 環境整備のための検討会等の実施 6保健福祉事務所 検討会9回、研修会10回
 - (キ) 管理栄養士・栄養士派遣による食生活支援活動
 - ・個別指導 25回（支援対象者 276名）
 - ・集団指導 65回（支援対象者 1,239名）
- 委託先 (公社) 福島県栄養士会 委託額 4,178千円

ウ 栄養改善事業

地域の優先的な健康課題を明確にすることで必要な対策を推進するとともに、専門的な栄養指導の充実を図った。

- (ア) 特定給食管理事業 県内 6保健福祉事務所（個別指導 延べ965名 集団指導10回 延べ592名）
- (イ) 栄養士・管理栄養士施設指導事業 （養成施設指導 学生実習指導）
- (ウ) 栄養士・管理栄養士免許管理事業 （栄養士免許交付357件 管理栄養士免許進達137件）
- (エ) 保健福祉事務所栄養指導事業 県内 6保健福祉事務所（個別指導3,025名 集団指導220回 延べ5,903名）
- (オ) 市町村栄養改善事業の支援指導
- (カ) 食品の特別用途表示・栄養表示基準・誇大表示の禁止に関する指導・普及啓発

(5) 介護予防の推進

ア 地域包括ケアシステム構築の推進

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、研修事業や市町村が行う体制整備に要する経費に補助を行う「地域包括ケアシステム構築支援事業」を実施し、市町村を支援した。

また、高齢者が、要支援・要介護状態とならないよう実施する介護予防事業について、地域支援事業交付金として交付するとともに、介護予防市町村支援委員会を開催し、市町村が実施した取組の事業評価を行い、好事例を市町村に提供した。

- (ア) 地域包括ケアシステム構築支援事業
 - A 被災地「地域包括ケアシステム」構築支援 個別支援 2町
 - B 地域包括ケアシステム構築成果報告書作成
 - C 地域包括ケアシステム深化推進事業補助金 14市町村21事業 補助額 12,905千円
 - D 生活支援コーディネーター養成研修等の開催参加 参加者数延べ223名

E 在宅医療・介護連携支援センター設置促進事業 1 センター設置（モデル事業）

(イ) 介護予防市町村支援事業

介護予防市町村支援委員会の開催 2回

「介護予防関連事業評価」の作成・配付

(ウ) 自立支援型地域ケア会議普及展開事業

自立支援型地域ケア会議への専門職派遣調整 46市町村

イ 認知症の早期発見・早期対応体制の整備

(ア) 認知症相談先一覧の案内

医療機関、相談窓口を掲載した「認知症に関する相談先一覧」を県ホームページへ掲載した。

(イ) 認知症対策体制整備

A 市町村における認知症対応力向上支援

市町村及び地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対して、認知症に対する資質向上を目的に研修会を実施した。

地域支援関係職員認知症対応力向上研修出席者	令和5年度	263名		
認知症地域支援推進員研修修了者	令和5年度	102名	累計	686名
認知症初期集中支援チーム員研修修了者	令和5年度	21名	累計	308名

B 医療機関における認知症の早期発見・早期対応体制整備

認知症の人や家族を支えるための基本知識や医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施した。

かかりつけ医認知症対応力研修修了者	令和5年度	102名	累計	1,456名
認知症サポート医養成研修修了者	令和5年度	6名	累計	238名
歯科医師認知症対応力向上研修修了者	令和5年度	79名	累計	506名
薬剤師認知症対応力向上研修修了者	令和5年度	209名	累計	1,484名
看護職員認知症対応力向上研修修了者	令和5年度	47名	累計	481名
病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修修了者	令和5年度	39名	累計	69名

(ウ) 認知症対策の推進

A 認知症コールセンターの設置

認知症に関する不安や介護の悩みなどに、認知症介護経験者が対応する認知症専用相談窓口を設置した。

相談件数 電話相談 191件 面接相談 6件

B 認知症疾患医療センターの設置

保健医療・介護機関等と連携を図りながら認知症に関する鑑別診断、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うため、認知症疾患医療センターを設置した。

令和5年度設置数 11医療機関（基幹型 1機関、地域型 5機関、連携型 5機関）

C 認知症施策推進協議会の開催

認知症疾患医療センター関係者、医療・介護・行政関係者などによる意見交換等を通じ、認知症施策の課題等について協議した。

開催回数 2回

(エ) 若年性認知症対策の推進

若年性認知症に対する理解促進を図るため、若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症相談窓口を開設した。

相談件数 延べ703件

ウ 地域リハビリテーションの推進

(ア) 福島県地域リハビリテーション支援センター事業の実施

公立大学法人福島県立医科大学附属病院を県支援センターに指定し、業務を委託して地域リハビリテーション広域支援センターの支援等を実施した。 1か所

(イ) 地域リハビリテーション広域支援センター事業の実施

県内10か所の各圏域の中核病院を広域支援センターに指定し、業務を委託して圏域内の保健・医療・福祉の関係者を構成員とする連絡協議会の開催、リハビリテーション実施機関に対する相談・支援などを実施した。

10か所 4,811千円

エ 高齢者の社会参加の促進

高齢者が健康で豊かな生活を送ることができるよう老人クラブ事業等への支援を行うとともに、元気な高齢者が社会を支える担い手として活躍できるよう、介護に従事する高齢者に必要とされる食の知識や技術を身に付けるため研修会を実施した。

(ア) 老人クラブ活動等社会活動促進事業

補助先	55市町村及び（公財）福島県老人クラブ連合会	補助額	28,322千円
(イ)	老人クラブ活動推進員設置等補助事業		
補助先	（公財）福島県老人クラブ連合会	補助額	13,074千円
(ウ)	ニュースポーツによる高齢者の健康づくり支援事業		
補助先	（公財）福島県老人クラブ連合会	補助額	1,613千円
(エ)	高齢者の“食”応援（食育推進）事業		
委託先	（公財）福島県老人クラブ連合会	3方部 参加者数179名	委託額 2,546千円
(オ)	被災地域シニア活動支援事業		
補助先	（公財）福島県老人クラブ連合会	補助額	15,619千円
(カ)	福島県高齢者福祉大会開催事業		
補助先	（公財）福島県老人クラブ連合会	補助額	300千円
オ	高齢者の生きがいづくりの推進		
(ア)	いきいき長寿県民賞		
	明るくいきいきと年齢を感じさせない生き方を実践している高齢者の表彰及び事例の紹介を行った。		
	いきいき長寿県民賞 受賞者 個人3名、2団体		
	委託先 （社福）福島県社会福祉協議会		
(イ)	うつくしま、ふくしま。健康福祉祭		
	高齢者のスポーツの普及や文化活動の振興を図り、スポーツや文化活動を通じて高齢者の健康の保持増進と社会参加を促進するため、「うつくしま、ふくしま。健康福祉祭」を開催した。		
A	すこやか福島ねりんピック 参加者数2,410名		
	委託先 （公財）福島県老人クラブ連合会	委託額	5,583千円
B	福島県シルバー美術展 出品作品数298点		
	委託先 （社福）福島県社会福祉協議会	委託額	1,864千円
(ウ)	全国健康福祉祭への選手派遣		
	第35回全国健康福祉祭えひめ大会（ねりんピック愛顔のえひめ2023）へ選手派遣を行うとともに、美術展に本県代表作品を出品し		

た。

全国健康福祉祭	出場者151名	出品作品数11点		
委託先	(公財) 福島県老人クラブ連合会		委託額	11,095千円

3 質の高い地域医療提供体制の確保

(1) 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上

ア 地域医療支援センターの運営

(ア) 地域医療支援センター運営事業

地域医療支援センターを県立医科大学に設置し、県内の医師不足等の把握・分析や施策の企画、医師派遣調整及び医師のキャリア形成等の支援を行った。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	37,796千円
-----	----------------	-----	----------

(イ) 医師研修・研究資金貸与事業

自治体等病院特定診療科医師確保研修資金

県内の臨床研修病院において臨床研修又は後期研修を受けている医師であって、将来自治体等病院の特定診療科の医師として勤務しようとする者に対し、その研修に必要な資金を貸与することにより、自治体等病院の特定診療科の医師の確保を図った。

貸与人数	3名	貸与額	8,400千円
------	----	-----	---------

イ 医師の確保と定着促進

(ア) 医師確保修学資金貸与事業

A へき地医療等医師確保修学資金貸与事業

県内の医療に恵まれない地域の医師の確保を図るために、将来県内のへき地診療所等及び県立病院に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し修学資金を貸与した。

貸与人数	23名	貸与総額	71,240千円
------	-----	------	----------

B 地域医療医師確保修学資金貸与事業

指定大学（帝京大学、日本医科大学）の医学を履修する課程に在学する者であって、将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとする学生に対し修学資金を貸与した。

貸与人数 9名 貸与総額 27,380千円

C 緊急医師確保修学資金貸与事業

公立大学法人福島県立医科大学が設置する福島県立医科大学の医学部に在学する者であって、将来県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする者に対し、修学資金を貸与した。

貸与人数 309名 貸与総額 578,224千円

(イ) 医師臨床研修対策事業

A 医師臨床研修指導医講習会事業 925千円

医師臨床研修指導医養成講習会を開催し指導能力の向上を図った。

B 人材育成・定着促進事業

福島県立医科大学が県内の臨床研修病院と連携協力し、説明会や研修会を開催するなど、臨床研修医確保に向けた取組を行う経費について補助を行った。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 22,115千円

C 魅力的な臨床研修プログラム作成事業

臨床研修医の相互乗り入れ研修や実習等に必要な設備の整備等を行う臨床研修病院に対して補助を行った。

交付先 17病院 補助額 18,053千円

(ウ) 女性医師支援事業

女性医師等就労環境改善事業

女性医師等の離職防止及び再就業の促進を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う病院に対して補助を行った。

交付先 2病院 補助額 3,960千円

(エ) ふくしま医師就職支援事業

県内の医療機関で就職を検討している県内外の医師との個別相談や県内の医療機関への視察等を実施し、県内医療機関への就職に向けて支援を行った。

(オ) 医療勤務環境改善支援センター事業

医療従事者の勤務環境改善のための支援拠点の運営に係る業務を委託した。

委託先	(一社) 福島県医師会	委託額	8,899千円
(カ) ふくしま子ども・女性医療支援センター運営事業	ふくしま子ども・女性医療支援センターの運営を県立医科大学に委託し、県立医科大学の産婦人科学講座と連携し、周産期医療に携わる医師等を養成した。		
委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	106,206千円
(キ) 勤務医労働時間短縮体制整備事業	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象に、勤務医の労働時間短縮のための体制整備に係る経費の補助を行った。		
交付先	4 病院	補助額	41,774千円
ウ 看護職員等の養成・確保と資質の向上	保健医療の需要に対応した専門職の養成は、県民の保健医療の確保を進める上でも重要であることから、看護職員等の養成・確保及び資質の向上を図るとともに、養成校における新型コロナウイルス感染症への対策を行った。		
(ア) 看護要員確保事業			
A 看護師等養成所運営費補助事業			
交付先	14養成所 (16課程)	補助額	263,957千円
B 病院内保育所運営費補助事業			
交付先	21施設	補助額	68,116千円
C 看護職員定着促進支援事業	看護師等養成所や就業に関する情報を広く発信することで、看護学生の確保を支援した。		
	県内定着のための普及・啓発事業 9,857千円		
	養成所募集案内配布 7,000部作成 638か所に配布		
	養成所進学相談会 委託先 (一社) 福島県医療福祉関連教育施設協議会 参加者44名		
	病院合同説明会 対面及びWeb配信 (アーカイブ含む) 延べ参加者数 153名		
D 潜在看護師等再就業促進・緊急時確保事業	再就業支援研修会等を開催することで、潜在看護師の再就業を支援した。		

再就業支援研修会 4回開催
 応援看護職研修 4回開催 応援看護職として31名が登録

E 認定看護師等養成事業

医療機関が認定看護師等の養成に要する経費を補助した。

補助件数 43件 補助額 23,297千円

(イ) 新人看護職員研修

病院等における研修責任者等を養成するための研修会を実施するとともに、病院等が実施する新人看護職員を対象とした研修会への補助を行い、看護の質の向上及び早期離職の防止を図った。

教育担当者研修	委託先	(公社)福島県看護協会	1回	受講者数	80名		
実地指導者研修	委託先	(公社)福島県看護協会	1回	受講者数	106名		
研修責任者研修	委託先	(公社)福島県看護協会	1回	受講者数	13名		
新人看護職員研修	交付先	48病院				補助額	20,525千円

(ウ) ふくしま助産師実践力向上研修

新人助産師を対象に、分娩介助等の実務経験や助産師に必要な知識・技術等の習得・向上のための研修会等を実施した。

委託先 (公社)福島県看護協会 講義・演習(4日間)、実践研修(4日間) 受講者数14名
 委託額 4,558千円

(エ) 新型コロナウイルス感染症対応看護教育等環境整備事業

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、医療専門職になるために必要な学習が継続できるよう、養成校の遠隔教育環境の整備や実習施設等における感染予防対策に必要な経費の補助を実施した。

補助件数 28件 補助額 5,489千円

(オ) 感染症専門人材養成等事業

A 感染症専門人材養成課程整備事業

県内で感染管理認定看護師の資格取得ができるよう、養成課程開講に向け課題・諸条件を整理し、実習施設の確保、日本看護協会の認定取得の準備を進めた。

委託先 (公財)星総合病院、公立大学法人福島県立医科大学 委託額 20,615千円

B 感染症専門人材派遣事業

感染管理認定看護師がいない病院等に対し、感染管理認定看護師を派遣し、管理体制の構築等を支援した。

委託先 (公社) 福島県看護協会 委託額 3,302千円

C 感染症専門人材養成課程運営費補助事業

県内における感染管理認定看護師の養成課程の継続的な運営のため、関連経費を補助した。

補助先 (公財) 星総合病院 補助額 10,897千円

エ 理学療法士、保健師等の確保と定着促進

(ア) 理学療法士等修学資金貸与事業

貸与人員 244名 (新規80名、継続164名) 貸与総額 152,521千円 (貸付金の金額のみ)

(イ) 保健師等修学資金貸与事業

貸与人員 188名 (新規73名、継続115名) 貸与総額 114,135千円 (貸付金の金額のみ)

(ウ) 理学療法士等医療従事者確保推進事業

理学療法士等の職種理解に関するイベント開催、参加に要する経費を補助した。

補助件数 5件 補助額 500千円

(エ) 小・中学生オンライン医療教室開催事業

県内の小・中学生を対象に、医療についてオンラインセミナー等を実施した。

委託先 (株)エス・シー・シー 委託額 1,825千円

オ ふくしま医療人材確保事業

(ア) 医療人材確保緊急支援事業

災害により医療従事者の不足に陥った病院に対し、医療人材確保や就業環境改善のために必要な経費を補助した。

補助件数 3件 補助額 30,000千円

(イ) 被災地域医療寄附講座支援事業

浜通りの医療機関に常勤医を派遣するため、福島県立医科大学に設置された災害医療支援講座に配置される特任教授等の人件費を補助した。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 76,622千円

(ウ) 双葉地域等公立診療所支援教員増員事業

双葉地域における住民や作業員等に安定した医療を提供するため、公立診療所への継続的支援を行う支援教員を配置し、双葉地域等の公立診療所への非常勤医師の派遣を実施する経費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	72,289千円
-----	----------------	-----	----------

(エ) 過疎地域等医師研修事業

過疎地域の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診療能力（プライマリケア能力）の向上を図る研修会等を実施した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	6,793千円
-----	----------------	-----	---------

(オ) 県外医師招へい事業

県内で医師が不足する地域の病院を支援するため、福島県立医科大学を拠点に県外医師の招へい活動を実施した。

委託先	公立大学法人福島県立医科大学	委託額	69,407千円
-----	----------------	-----	----------

(カ) 地域医療等支援教員増員事業

福島県立医科大学が地域医療等支援教員を配置し、相双医療圏の中核病院等へ非常勤医師の派遣を実施する経費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	205,398千円
-----	----------------	-----	-----------

(キ) 寄附講座設置支援事業

市町村が県外の大学医学部に寄附講座を設置するために必要な経費を補助した。

補助件数	4件	補助額	117,240千円
------	----	-----	-----------

(ク) 被災地域医療支援事業

全国からの医療支援と県内医療機関のマッチングや双葉地域の保健医療活動を支援するために必要な経費を補助した。

補助先	国立病院機構本部	補助額	20,000千円
-----	----------	-----	----------

(ケ) 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業

福島県立医科大学の臨床研究イノベーションセンターに、専門医資格の取得を志向する若手医師を県外から招へいし、県内定着を図ることで、県内医療機関への安定的な診療支援を行う経費を補助した。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	27,619千円
-----	----------------	-----	----------

(コ) 浜通り医療提供体制強化事業

浜通りの医療機関が、東日本大震災により離職し県内外に避難した医療従事者を雇用する場合と県外から医療従事者を確保した場合に人件費を補助した。

補助件数 37件 補助額 740,714千円

カ 看護職員確保対策事業

(ア) ナースセンター事業

求職者と求人施設を登録し、職業紹介を行うとともに、ハローワークと連携し、巡回就職相談会を実施した。また、看護職の離職時等の届出制度も活用し、就業支援を行った。

委託先 (公社) 福島県看護協会 委託額 40,658千円

就業人数 212名

巡回相談会 開催回数 93回 相談件数 270件 就業件数 141件

離職届出 登録数 470件

(イ) 浜通り看護職員確保支援事業

看護職員の確保・定着に取り組む浜通りの医療機関に対し支援を行った。

交付先 23病院、10診療所 補助額 93,129千円

(ウ) 看護職員ふるさと就職促進等事業

南相馬市及び双葉郡の病院に対し、看護職員の就業や再就業の促進のために必要な経費を補助した。

補助件数 6件 補助額 75,010千円

(エ) 福島看護職ナビ運営事業

相双地域の病院情報や、利用できる県の支援制度などを掲載する総合的な看護支援サービスサイトを運営した。

委託先 (株)エス・シー・シー 委託額 5,941千円

キ 薬剤師の確保と資質の向上

(ア) 多職種連携による薬局・薬剤師の在宅医療サービス推進事業

在宅医療に対応できる薬剤師を育成し、多職種間の連携を強化するため、薬剤師に対する研修等を行った。

委託先 (一社) 福島県薬剤師会 委託額 6,497千円

(イ) 薬剤師確保対策事業

薬剤師の地域偏在や業態偏在の改善に向けて検討を行うため、病院、薬局を対象とした実態調査を実施した。

委託先	(一社) 福島県薬剤師会	委託額	1,493千円
-----	--------------	-----	---------

(2) 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保

ア 避難地域等医療復興事業

(ア) 警戒区域等医療施設再開支援事業

警戒区域等にあつて、休止している医療機関の診療再開等のために必要な経費を補助した。

補助件数	26件	補助額	455,150千円
------	-----	-----	-----------

(イ) 初期救急医療確保支援事業

休日、夜間における初期救急医療体制を確保するため、南相馬市休日夜間急患センター及びいわき市休日夜間急病診療所の運営費を補助した。

補助件数	2件	補助額	24,663千円
------	----	-----	----------

(ウ) 双葉地域公設医療機関等整備支援事業

双葉郡町村等が避難先における住民等へ医療を提供するため、公設診療所の運営費を補助した。

補助件数	2件	補助額	268,854千円
------	----	-----	-----------

(エ) 救急医療従事者資質向上支援事業

浜通り地方に所在する医療機関等に対し、救急医療等関係団体が主催する研修の受講料を補助した。

補助件数	4件	補助額	1,376千円
------	----	-----	---------

(オ) 近隣地域医療提供体制整備事業

近隣地域の医療提供体制の充実を図るため、避難地域の住民を含む新規透析患者の受入れや、周産期医療及び救急医療の機能強化に結びつく設備整備等に必要な経費を補助した。

補助件数	2件	補助額	12,778千円
------	----	-----	----------

(カ) 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会事業

国、県、地元市町村及び関係団体が連携し、避難地域の医療に関する情報及び課題を共有し、将来展望をもった対応について協議、検討を行うための検討会を開催した。 開催回数 1回

(キ) 避難地域薬局再開・薬剤師確保支援事業

避難地域の薬局再開・開設を促進するため、浪江町等と薬局再開に向けた連絡調整を行った（令和5年度は薬局開設協議会未開催）。

イ 双葉地域二次医療提供体制確保事業

(ア) ふたば医療センター運営事業

双葉地域の救急医療を担うふたば医療センター附属病院の運営等に必要な経費を補助した。

補助額 1,077,691千円

(イ) ふたば救急総合医療支援センター運営事業

福島県立医科大学にふたば救急総合医療支援センターの運營業務を委託し、双葉郡町村関係機関と連携した救急医療支援、広域的な総合医療支援を実施した。

委託額 290,609千円

ウ 国民健康保険制度の安定的な運営

(ア) 国民健康保険の財政運営

県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、国等の公費や市町村が県に納付する国保事業費納付金等の財源を適切に確保するとともに、国民健康保険特別会計において、市町村が保険給付に必要となる費用を全額交付するなどし、県及び市町村の国保財政の安定化を図った。

国民健康保険法の規定に基づき、以下の交付金を交付した。

A	保険給付費等交付金（普通交付金）	124,934,132千円（全市町村）
B	保険給付費等交付金（特別交付金）	8,865,369千円（全市町村）
	（内訳）国特別調整交付金分	6,557,585千円
	保険者努力支援制度交付金分	897,689千円
	県2号繰入金分	886,971千円
	特定健康診査等負担金分	523,124千円

(イ) 保険者に対する公費負担

国民健康保険法の規定に基づき、保険基盤安定負担金を5,592,229千円交付した。

(ウ) 福島県国民健康保険広域化等支援基金

地方自治法第241条の規定に基づき設置している広域化等支援基金について、以下のとおり償還金等の積立てを行った上で、国通知

に基づき、基金事業終了に伴い年度末に基金を廃止した。

A 運用益	20千円
B 事業費	0千円
C 償還金	1,200千円

(解散時残高 675,955千円)

(エ) 福島県国民健康保険団体連合会に対する貸付

福島県国民健康保険団体連合会が保険者の緊急な資金需要への短期貸付を行う目的で設置している「国民健康保険基金」に対し、無利子貸付を実施した。

国保基金貸付金	180,000千円 (年度内償還)
---------	-------------------

(オ) 国民健康保険の事業運営に関する協議会等

国民健康保険法第11条の規定に基づき、国民健康保険事業費納付金の算定等、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するために、国民健康保険運営協議会を開催した。また、市町村及び国民健康保険団体連合会と、国保事業の運営を円滑かつ安定的に実施するための意見交換等を行うため、市町村国保運営安定化等連携会議及びワーキンググループを開催した。

国民健康保険運営協議会	4回開催
市町村国保運営安定化等連携会議	4回開催
市町村国保運営安定化等連携会議ワーキンググループ	24回開催

(カ) 福島県国民健康保険財政安定化基金

国民健康保険法第81条の2の規定に基づき設置している福島県国民健康保険財政安定化基金について、以下のとおり決算剰余金等の積立てのほか、同条第4項及び同法附則第25条の規定により、保険料水準の著しい上昇の抑制のため、取崩しを行った。

A 運用益	365千円
B 決算剰余金	2,893,167千円
C 貸付金	0千円
D 償還金	0千円
E 取り崩し	3,855,183千円
(年度末残高)	10,382,213千円)

エ 後期高齢者医療制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する公費負担

高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、以下の負担金を交付した。

A 後期高齢者医療給付費県費負担金	19,204,611千円 (福島県後期高齢者医療広域連合)
B 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	4,085,332千円 (全市町村)
C 後期高齢者医療高額医療費県費負担金	1,317,558千円 (福島県後期高齢者医療広域連合)

(イ) 後期高齢者医療技術的助言等

地方自治法第245条の4並びに高齢者の医療の確保に関する法律第133条及び第162条の規定に基づき、後期高齢者医療事務の適正化の効果的な実施を図るため、以下のとおり技術的助言等を実施した。

実地助言 福島県後期高齢者医療広域連合

(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金

高齢者の医療の確保に関する法律第116条の規定に基づき設置している後期高齢者医療財政安定化基金について、以下のとおり積立てを行った。

A 運用益	269千円
B 積立金	0千円
(年度末残高)	5,385,432千円)

オ 医療費適正化の促進

保険医療機関等指導監査

国民健康保険法第41条及び高齢者の医療の確保に関する法律第66条の規定に基づき、保険診療の質的向上及び適正化を図るため、以下のとおり監査及び指導を実施した。

A 監査	1 機関
B 個別指導	91機関
C 集団指導	814機関
D 集団的個別指導	187機関

カ 医療提供体制の整備

県民がいつでもどこでも適切な医療が受けられるよう地域医療体制を整備するため、次の事業を推進した。

(ア) 医療施設等物価高騰対策事業・薬局物価高騰対策事業

コロナ禍の中でのエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響による医療機関・薬局等の負担を軽減し、医療提供体制を確保していく。

交付先 県内に所在する保険医療機関及び薬局等 4,632件 1,363,218千円

(イ) 医療の安全性確保

本庁に設置した医療相談センターと各保健所において、患者や家族等からの様々な相談に対応した。

本庁 533件 保健所 845件

キ 在宅医療体制の充実

(ア) 在宅医療推進協議会の設置・運営

全県在宅医療推進協議会の開催 計3回 205千円

地域在宅医療推進協議会の開催 計3回 499千円

(イ) 在宅医療推進事業

補助先 福島市医師会外4件 2,882千円

(ウ) 訪問看護推進事業

補助先 福島県訪問看護連絡協議会 4,436千円

ク 救急医療体制の充実

県民がいつでもどこでも安心して医療を受けることができるよう救急医療体制の充実を図った。

(ア) 救急医療体制の体系的整備

A 小児初期救急医療推進事業

交付先 2市 3,837千円

B 救命救急センター運営費補助

交付先 福島県立医科大学附属病院外2病院 128,782千円

C ドクターヘリ運営費補助

交付先 公立大学法人福島県立医科大学 298,878千円

(イ) 救急医療情報システムの運営

救急医療情報を24時間リアルタイムで提供するシステムを運営した。

診療応需一覧照会	25,857回	当番機関照会	5,112回
診療応需照会	7,617回	輪番病院照会	17,760回
医療機関検索	930回	その他の照会	4,906回

(ウ) 病院群輪番制病院施設整備事業

二次救急病院を担う病院群輪番病院の体制を確保するため、必要な医療機器等の整備を行う病院の開設者に対して補助金を交付した。

交付先	(医) 一陽会一陽会病院外1病院	補助額	3,519千円
-----	------------------	-----	---------

(エ) 12誘導心電図伝送システム導入事業

各地域の救急受入れ病院等における12誘導心電図伝送システム送機器導入を行った。

交付先	公立藤田病院組合外4機関	補助額	13,056千円
-----	--------------	-----	----------

(オ) 救急電話相談事業

急な病気やけがをした際、受診の必要性や自身での対処法、救急車要請の要否について助言する電話相談を行った。

電話相談対応件数 15,916件

ケ 歯科医療提供体制の整備

(ア) 在宅歯科医療連携室整備事業

在宅歯科医療の推進及び医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図るため、連携室整備事業を実施した。

委託先	(公社) 福島県歯科医師会	7,368千円
-----	---------------	---------

(イ) 病院の入院患者への歯科保健医療推進事業

早期かつ効率的な歯科治療により、入院期間の短縮を図るため、口腔ケアチームの編成、運営等を支援した。

交付先	会津中央病院外6病院	12,209千円
-----	------------	----------

(ウ) 歯科医療安全管理体制推進特別事業

歯科医療安全管理体制を推進するため、医療事故対応研修会や医療安全対策研修会等を実施した。

交付先	(公社) 福島県歯科医師会	608千円
-----	---------------	-------

(エ)	歯科衛生士・歯科技工士の復職・再就業支援事業 潜在歯科衛生士等（離職者）の情報の把握及び再就業支援のための取組を支援した。	
	交付先 （公社）福島県歯科医師会	3,556千円
(オ)	歯科衛生士・歯科技工士の復職・人材確保事業 人材確保に向け、学生を対象とする積極的な魅力発信と就業者の離職防止を支援した。	
	交付先 （公社）福島県歯科医師会	2,412千円
コ	移植医療の推進	
(ア)	普及啓発活動の推進 臓器移植コーディネーター設置事業	
	委託先 （公財）福島県臓器移植推進財団	10,182千円
(イ)	移植医療支援体制の充実	
A	併行型ドナー登録推進事業	
	委託先 福島県骨髄バンク推進連絡協議会	389千円
B	骨髄移植ドナー支援補助事業	
	交付先 福島市（2件）、郡山市、いわき市（2件）、須賀川市、矢吹町	490千円
サ	へき地医療の充実	
	医療に恵まれないへき地等の住民の医療を確保するため、次の事業を推進し、医療の充実を図った。	
(ア)	へき地医療拠点病院による支援 へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医の派遣を行った。	
(イ)	へき地勤務医師等の確保 自治医科大学経常運営費負担 自治医科大学の経常運営に係る都道府県負担金	134,000千円
(ウ)	へき地医療施設の機能充実 へき地診療所等に運営費等の補助を行った。	
A	へき地診療所運営費補助	

補助先	檜枝岐村	補助額	10,253千円
B	へき地診療所設備整備事業		
補助先	磐梯町（磐梯町医療センター） 外2件	補助額	13,409千円
C	へき地医療拠点病院設備整備事業		
補助先	県立南会津病院 外1件	補助額	25,303千円

シ アレルギー対策の推進

アレルギー疾患を有する者が、居住地域に関わらず適切な医療や相談が受けられるよう医療提供体制の整備に取り組んだ。

(ア) アレルギー疾患医療連絡協議会の開催 2回

(イ) アレルギー疾患対策普及啓発事業

A アレルギー疾患に関する情報を情報誌に掲載

B アレルギー疾患に関する情報を新聞やラジオにより発信 新聞 4回 ラジオ 6回

C アレルギー診療を行っている307医療機関の公表

(ウ) アレルギー市民講座 新規4講座開設（YouTubeによる配信） 3講座継続配信

ス ふくしま国際医療科学センター運営事業

県民の健康を将来にわたってしっかりと見守るため、福島県立医科大学に整備したふくしま国際医療科学センター「先端臨床研究センター」の運営に要する経費について補助した。

先端臨床研究センター運営事業

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	298,419千円
-----	----------------	-----	-----------

セ 専門医養成支援事業

(ア) 総合診療医養成事業

福島県立医科大学に設置されている「総合内科・総合診療医センター」が行う総合診療医の養成等の取組の支援等に対して補助を行った。

補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	14,309千円
-----	----------------	-----	----------

(イ) 専門研修設備整備支援事業

専門研修を行うために必要な設備整備や備品購入等を行う県内の医療機関に対して補助を行った。

交付先	1 病院	補助額	791千円
ソ 難病対策等の充実			
(ア) 特定疾患治療研究事業（令和6年3月31日現在）			
指定難病医療費対象疾患	338疾患	指定難病医療費支給認定患者数	14,635名
(イ) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業			
認定患者数	101名		
(ウ) 遷延性意識障害治療研究事業			
認定患者数	延べ36名		
(エ) 難病在宅療養者支援体制整備事業			
難病患者・家族に対し、病状・状態等に応じたきめ細かな支援を行うため、主に各保健福祉事務所にて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。			
A 難病患者地域支援連絡調整事業			
地域支援連絡会議開催		7回	
ケア調整実施件数		延べ31件	
訪問指導延べ件数		延べ406件	
電話相談延べ件数		延べ7,491件	
面接相談延べ件数		延べ5,720件	
B 重症難病患者療養支援ネットワーク事業			
指定協力病院		36機関	
(オ) 難病相談支援センター事業			
難病患者・家族に対し、県域を単位としたより一層の支援体制の構築を図るため、難病相談支援センターにて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。			
A 相談件数		延べ264件	
B 難病患者会・支援セミナー、研修会		3回	
C ピアサポート		3回	

タ 献血者の確保

(ア) 献血者の確保と適正使用の推進

本県における献血の実態分析に基づき、安定的な献血者の確保と血液製剤の適正使用の推進に向けた総合的な対策を講じた。

献血目標量達成率 102.7%

(イ) 地域献血の推進

地域住民に献血思想の普及啓発と献血への協力依頼を行うとともに、市町村献血推進協議会等の組織を支援することにより地域献血の定着を図った。

(ウ) 事業所献血の推進

県、市町村、血液センターによる事業所訪問を行うとともに、協力事業所の顕彰により、積極的な推進を図った。

協力事業所の顕彰

健康ふくしま21推進県民表彰における知事感謝状 10団体

第59回献血運動推進全国大会における厚生労働大臣表彰状 3団体 同感謝状 13団体

(エ) 若年層献血の推進

将来にわたり献血者を確保するため、献血出前講座の開催等により、若年層への啓発に努めた。

ジュニア献血ポスターコンクール事業

受賞作品を活用したポスター等の配布

献血出前講座の開催実績 4件 448名

(3) 感染症対策の推進

ア 感染症予防対策の推進

(ア) 患者発生時の適切な対応

感染症発生時の感染源の追求及びまん延防止対策のため、患者やその接触者等に対し、積極的疫学調査を行った。

・主な感染症発生報告数（中核市を含む）

結核 124件

3類感染症 30件（腸管出血性大腸菌感染症 30件）

4類感染症 66件（レジオネラ症 47件、つつが虫病 17件、その他 2件）

(イ) 感染症発生動向調査体制の充実

インフルエンザ等の感染症について、毎週「感染症週報」を公表し、県民及び関係機関へ情報提供を行った。

(ウ) 感染症予防計画策定事業

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた感染症法の改正に伴い、県感染症予防計画を策定した。策定に当たっては、県、保健所設置市、感染症指定医療機関等で構成する福島県感染症対策連携協議会を設置し協議を行った。

協議会開催回数 4回

(エ) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業

県民の安全・安心を確保するため、国の示した抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標数を確保し、備蓄した(257,400名分)。

イ エイズ対策の推進

感染の拡大を防止するため、正しい知識の普及啓発を行うとともに、不安のある人に対する相談、検査を行った。

(ア) HIV抗体検査事業

HIV抗体検査を全保健所で実施した。

検査件数 160件(中核市を除く)

(イ) エイズ一般相談

電話、来所による相談を全保健所で実施した。

相談件数 211件(中核市を除く)

(ウ) 普及啓発活動

レッドリボン配布 262個 ポスター配布 370部 啓発資材配布 3,050個

ウ ハンセン病対策の推進

ハンセン病療養所にいる本県出身の入所者へ見舞金と見舞品(県産品)を送付した。

また、ハンセン病療養所を訪問し、入所者と懇談を行った。

見舞金等を送付した療養所 3か所(群馬県、宮城県、青森県)

エ 肝炎対策の推進

国内最大の感染症といわれるウイルス性肝炎について、感染者の早期発見と早期治療の促進に努めた。

(ア) 肝炎ウイルス検査事業

県民の検査受診機会拡大のため、各保健所及び業務委託した医療機関において無料検査を実施した。

HBs抗体検査件数（中核市を除く） 令和6年3月末 102件（うち医療機関件数 39件）

HCV抗原検査件数（中核市を除く） 令和6年3月末 99件（うち医療機関件数 39件）

(イ) 肝炎医療費の助成

B型及びC型ウイルス性肝炎に有効な治療方法であるインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療について、医療費の助成を実施した。

受給者証発行数 1,077件

（インターフェロンフリー治療 145件、核酸アナログ製剤治療 932件）

(ウ) 肝がん・重度肝硬変入院医療費の助成

B型及びC型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を実施した。

参加者証発行数 9件

オ 結核対策の推進

健康診断による結核の早期発見、早期治療を図るとともに、医療費の助成等により患者支援を行った。

結核医療費の公費負担

一般患者医療費 436件

入院患者医療費 45件

カ 予防接種の推進

予防接種に関する正しい知識の普及や予防接種の促進、及び市町村の支援に取り組んだ。

風しん対策助成事業の実施

先天性風しん症候群の発生を予防するため、市町村が行う抗体検査及びワクチン接種に対して、補助を行った。

交付実績 50市町村 6,631千円

内訳 抗体検査 42市町村 380件（中核市を除く）

ワクチン接種 48市町村 1,815件

(4) 医薬品等の安全

ア かかりつけ薬剤師・薬局の普及促進

薬剤師が専門的職能を発揮して医薬品の適正利用を推進するため、かかりつけ薬剤師・薬局の育成及び理解促進を図るとともに、地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定を行った。

地域連携薬局 73件、専門医療機関連携薬局 1件（令和6年3月末）

イ 健康サポート薬局推進事業

全国一律で実施されている薬剤師認知症対応力向上研修会を開催し、薬局薬剤師の認知症への対応力の向上を図った。

認知症対応薬局整備数 312薬局（令和6年3月末）

ウ 薬局機能情報の提供

県内の各薬局で対応可能なサービス等をデータベース化し、県民が必要とする薬局機能情報をインターネット上で絞り込み検索ができるシステムを管理・運用した。

エ 医薬品等の情報提供

医薬品等の安全性に関する情報収集・伝達・対応の徹底について、医療機関や薬局等を指導した。

オ 薬事衛生思想の普及啓発

保健福祉事務所の薬事相談窓口や各種講習会等を通じて薬事衛生思想の普及に努めた。また、ホームページ等を通して薬に関する情報を提供した。

カ 薬事監視の強化

適切な医療を受ける機会を失わせるおそれのある健康食品等（無承認無許可医薬品・医療機器等）については、インターネットを含む広告の監視指導を実施し、適切な対応を図った。

また、医薬品等の安全性を確保するため、製造業者等に対する監視の強化を図るとともに、不良品の適切な回収についても、指導の徹底を図った。

キ 薬物乱用の防止

「薬物乱用防止五か年戦略」に基づき薬物乱用の危険性の啓発を図るため、「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動を関係団体と協力して実施するとともに、薬物乱用防止教室や「地域で育む」薬物乱用防止意識醸成事業を通して、薬物に関する正しい知識や乱用薬物の有害性について、若年層に対して普及啓発を図った。

薬物乱用防止教室 県内小中学校等 139校 受講者数 10,233名

「地域で育む」薬物乱用防止意識醸成事業 大学生ボランティア参加数 9名

4 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

(1) 出会い・結婚・妊娠・出産の希望の実現

ア 結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援

結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援を行うため、「ふくしま結婚・子育て応援センター」を設営し、世話やき人の養成やライフステージに応じた各種事業を実施した。

委託先	(公財) 福島県青少年育成・男女共生推進機構	委託額	63,828千円
-----	------------------------	-----	----------

(ア) 相談等のセンター利用件数 3,098件 (うち結婚分野：2,784件 妊娠・出産分野：285件 子育て分野：29件)

(イ) 世話やき人登録者数 94名

(ウ) 世話やき人の関わった成婚数 24組

(エ) 世話やき人研修会・情報交換会 37回

(オ) 婚活イベント等 31回

(カ) 婚活セミナー等 28回

(キ) ふくしま結婚マッチングシステム「はび福なび」登録者数 1,396名

(ク) 育パパセミナー 6回

イ 市町村えんむすび応援事業

出会いの機会の創出や独身者の魅力向上のためのセミナー開催等の市町村が独自に実施する少子化対策事業に対し補助した。

補助先	17市村	補助額	16,600千円
-----	------	-----	----------

ウ 結婚新生活応援事業

新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活費用（新居の家賃、引越費用等）を支援する市町村の事業に対し補助した。

補助先	33市町村	補助額	101,434千円
-----	-------	-----	-----------

エ 特定不妊治療費支援事業

保険適用とならない不妊治療や不妊症検査に関する費用の一部を補助した。

助成件数	1,060件	助成額	60,791千円
------	--------	-----	----------

オ 不妊症・不育症支援ネットワーク事業

福島県立医科大学における不妊治療体制の充実を図るとともに、不妊等で悩む夫婦等の相談に専門医やカウンセラーが対応できる体制

を整備した。

(ア) 生殖医療センター事業 受診者数 14,529名 委託額 79,283千円

(イ) 不妊専門相談センター事業

相談件数 43件、研修会 1回、「不妊セミナー」 4回実施、個別相談件数 12組20名

カ 妊産婦等支援事業

核家族化・地域とのつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が求められていることから、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための事業を実施した。

女性のミカタ健康サポートコール等事業 相談件数 延べ669件

キ 家庭訪問型子ども支援事業

家庭訪問型の子育て支援（ホームスタート）団体の設立に向け、支援者を育成するための研修会を実施した。

研修会 1回

ク 市町村妊娠出産包括支援推進事業

市町村が設置する「こども家庭センター」において、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に向けた情報共有や専門的知識を習得するため、会議及び研修会を開催したほか、市町村が実施する出産・子育て応援交付金事業に対して一部補助を行った。

連絡調整会議 9回

妊産婦支援研修会 6回 出産・子育て応援交付金 交付対象 59市町村

ケ こども家庭センター設置促進事業

妊産婦、子育て世代、子どもの相談を受け適切な支援につなぐため、母子保健及び児童福祉の一体的な相談支援機関であるこども家庭センターの設置に当たり必要な整備費等に対して費用の一部を補助した。

(ア) こども家庭センター整備事業

補助先 2市（郡山市、二本松市） 補助額 11,565千円

(イ) こども家庭センター運営事業

補助先 4町（桑折町、浅川町、古殿町、三春町） 補助額 4,919千円

コ 児童家庭支援センター運営事業

地域の専門的な相談・支援機関である児童家庭支援センターを設置する民間団体に対して運営費を補助した。

補助先	3 法人	補助額	38,327千円
サ 小児医療体制の充実			
(ア) 周産期医療システム整備事業			
A 地域周産期母子医療センター等運営費補助事業			
周産期医療を担う地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力施設に対して運営費補助を行った。			
補助先	(一財) 大原記念財団外 8 病院	補助額	97,673千円
B 総合周産期母子医療センター運営費補助事業			
周産期医療を担う総合周産期母子医療センターに対して運営費補助を行った。			
補助先	公立大学法人福島県立医科大学	補助額	22,084千円
(イ) 小児医療施設設備整備事業			
小児医療施設の医療体制を確保するため、必要な医療機器等の整備を行う病院の開設者に対して補助金を交付した。			
交付先	白河厚生総合病院	補助額	7,296千円
(ウ) 分娩取扱施設設備整備事業 (設備整備)			
分娩取扱施設における医療機器の購入費を補助した。			
交付先	南相馬市立総合病院外12件	補助額	41,275千円
(エ) 分娩取扱施設設備整備事業 (施設整備)			
分娩取扱施設における施設整備に係る費用を補助した。			
交付先	(医) ささや産婦人科	補助額	20,779千円
(オ) 小児救急電話相談事業			
こどもの容体が夜間に急変した場合、その保護者に対して、処置方法や医療機関等の情報を提供する電話相談を行った。			
電話相談対応件数 14,966件			
シ 子どもの死因究明等推進事業			
予防可能な子どもの死亡を減らすため、複数の機関や専門家が死因調査を行うことで効果的な予防対策を導き出す体制の整備を試行的に実施した。			
推進会議の開催 1 回			

多機関検証ワーキンググループの開催 1回

(2) 子育て支援

ア 子どものための教育・保育給付事業

幼稚園、保育所、認定こども園入所児童の保育に必要な人件費及び事業費、並びに施設の維持管理費等、保育の実施に要する経費の一部を助成した。

助成先	41市町村	助成額	7,357,703千円
-----	-------	-----	-------------

イ 地域の子育て支援事業

地域の子育て支援事業を実施する市町村に対し、経費の一部を補助した。

(ア) 地域子ども・子育て支援事業	補助先	55市町村	補助額	2,424,001千円
-------------------	-----	-------	-----	-------------

A 利用者支援事業	補助先	42市町村
-----------	-----	-------

B 延長保育事業	補助先	20市町村
----------	-----	-------

C 実費徴収に係る補足給付を行う事業	補助先	13市町村
--------------------	-----	-------

D 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	補助先	1市
----------------------	-----	----

E 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	補助先	51市町村
-------------------------	-----	-------

F 子育て短期支援事業	補助先	9市町村
-------------	-----	------

G 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	補助先	50市町村
---------------------------	-----	-------

H 養育支援訪問事業	補助先	29市町村
------------	-----	-------

I 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	補助先	13市町村
------------------------	-----	-------

J 地域子育て支援拠点事業	補助先	34市町村
---------------	-----	-------

K 一時預かり事業	補助先	39市町村
-----------	-----	-------

L 病児保育事業	補助先	13市町
----------	-----	------

M 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	補助先	22市町村
----------------------------------	-----	-------

ウ 病児保育促進事業

病児保育施設の広域利用や施設設置を促進するため、病児保育施設との意見交換や市町村への指導・助言を行った。

また、病児保育施設の整備を実施する市町村に対し、経費の補助を行った。

(ア) 病児保育広域運営支援事業				
補助先	3市3施設		補助額	4,814千円
(イ) 病児保育施設整備事業				
補助先	3市町4施設		補助額	9,507千円
エ 多子世帯保育料支援事業				
認可保育所等及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料の一部について、市町村が減免する額の一部を補助した。				
補助先	40市町村		補助額	97,816千円
オ 認定こども園施設整備事業				
福島再生加速化交付金及び教育支援体制整備事業費補助金を活用し、認定こども園等の整備に対し補助した。				
(ア) 複合化・多機能化推進事業	補助先 1町1施設(明許繰越)		補助額	77,632千円
(イ) 認定こども園環境整備事業	補助先 延べ11施設		補助額	2,021千円
カ 教育・保育施設整備事業(安心こども基金)				
安心こども基金を活用し、保育所等の整備に対し補助した。				
補助先	4市町4施設		補助額	336,548千円
キ 放課後児童クラブ等施設整備事業				
放課後児童クラブの整備を実施する市町村に対し、経費の補助を行った。				
補助先	3市町5施設		補助額	14,718千円
ク 児童福祉施設災害復旧事業				
令和4年福島県沖地震及び令和4年8月大雨にて被災した各社会福祉施設(保育所等)の災害復旧事業に要する費用の一部を市町村等に対して補助した。また、激甚災害法による補助金の嵩上げ措置分を補助した。				
(ア) 令和4年福島県沖地震放課後児童クラブ災害復旧	補助先 1市3施設		補助額	6,531千円
(イ) 保育所等施設災害復旧事業	補助先 1市1施設		補助額	5,840千円
(ウ) 保育所等災害復旧費補助金嵩上げ事業	補助先 1市1施設		補助額	33,860千円
ケ 子育てのための施設等利用給付事業				

認可外保育施設や幼稚園等の一時預かりを利用した子どもの利用料を無償とするために要する費用の一部を助成した。

	助成先	38市町村	助成額	700,158千円
コ	保育所等安全対策推進事業			
	保育所等における事故の未然防止のため、施設関係者向けの研修を実施した。			
	実施回数	4回	修了生	477名
			委託額	3,166千円
サ	保育人材確保対策事業			
	保育士・保育所支援センター設置運営事業			
	保育士・保育所支援センターを設置し、保育士への就職支援等を実施した。			
	委託先	(社福) 福島県社会福祉協議会	委託額	8,604千円
シ	保育の質の向上支援事業			
	(ア) 子育て支援員研修事業			
	子育て支援員の養成を図るため、研修を実施した。			
	実施回数	1回 (eラーニングにより実施)	修了生	661名
			委託額	9,172千円
	(イ) 放課後児童支援員認定資格研修事業			
	放課後児童支援員の養成を図るため、認定資格研修を実施した。			
	実施回数	4回	修了生	398名
			委託額	5,512千円
	(ウ) 保育士等キャリアアップ研修事業			
	保育現場におけるリーダー的職員の育成を図るため、キャリアアップ研修を実施した。			
	実施回数	29回	修了生	2,710名
			委託額	20,322千円
	(エ) ふくしま保育環境向上支援事業			
	県内の保育の質の向上を図ることを目的に(公社)こども環境学会と連携し、こどもの育ちを促す遊びや保育環境の実践例をまとめたガイドラインである「ふくしますくすくスケール(令和6年3月)」を作成し、県内の保育所等へ配布した。			
ス	保育人材総合対策事業			
	保育人材の確保・定着を図るため、指定保育士養成施設や保育関係団体、雇用関係機関と連携し、保育人材の総合的な対策を実施した。			

(ア) 保育人材対策連絡会	1 回開催				
(イ) 保育実習指導者研修事業	5 回開催	参加者	110名	委託額	1,101千円
(ウ) 保育士等就職説明会	5 回開催	参加者	135名	委託額	1,110千円
(エ) 新採用保育士合同研修事業	2 回開催	参加者	135名	委託額	660千円
(オ) 保育士宿舍借り上げ支援事業	補助先	2 市		補助額	98千円
(カ) 県外保育士移住促進事業	助成先	就職活動10名	移住 6 名	助成額	1,946千円
(キ) 福島県保育施設等経営者向けセミナー	2 回開催	参加者	149名	委託額	1,320千円

セ 保育士修学資金貸付等事業

保育士資格取得のために修学する者への修学資金貸付や、保育士資格を持つ者の再就職準備に必要な経費の貸付を行う社会福祉法人福島県社会福祉協議会に対し補助した。

補助先	(社福) 福島県社会福祉協議会	補助額	119,142千円
-----	-----------------	-----	-----------

ソ 医療支援事業

心身ともに健全な子どもの育成を図るため、市町村が実施する未熟児及び身体障がい児を対象とした給付事業に対し経費の一部を助成した。

養育医療給付	助成先	57市町村	助成額	20,392千円
育成医療給付	助成先	43市町村	助成額	4,662千円

タ 小児慢性特定疾病対策事業

小児慢性疾病の治療を行う児童に対し、医療給付を行った。

給付実人数	468名	給付額	100,943千円
-------	------	-----	-----------

チ 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療を図るため、新生児の血液検査を実施した。

検査件数	10,143件
------	---------

ツ 乳幼児医療費助成事業

乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図るとともに、子育て支援の一環として市町村が実施する医療費の助成事業に対し、必要な経費の一部を補助した。

	交付先	59市町村	交付額	736,723千円
テ	子どもの医療費助成事業 小学4年生から18歳までの子どもの医療費について市町村が実施する助成事業に対し必要な経費を支援した。			
	交付先	59市町村	交付額	3,854,190千円
ト	子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援事業 国民健康保険の国庫負担金等の減額調整分について支援した。			
	交付先	54市町村	交付額	78,712千円
ナ	児童手当の充実 児童手当制度の周知徹底と市町村における事務執行について指導監査を行い、適正実施に努めた。			
	(ア) 児童手当県負担金（令和5年2月～令和6年1月分）			
	支給対象延べ児童数	2,109,341名	県負担金額	3,642,533千円
	(イ) 児童手当事務指導監査			
	監査実施	3市 16町村		
(3)	援助を必要とする子どもや家庭への支援			
ア	子どもの心のケアの推進 子どもの心の支援センター事業 ふくしま子どもの心のケアセンターを設置し、専門的人材の派遣や研修会の開催、心の健康の普及啓発等を行うことにより、県外避難者を含め、震災により様々なストレスを受けた子どもやその保護者及び支援者への継続的支援を実施した。			
	委託先	(一社) 福島県精神保健福祉協会	委託額	114,396千円
	支援者研修実施	10回		
	専門職派遣実施	420回		
	話会・交流会実施	106回		
	相談会参加者	206名		
	ストレスケア講習	7回		
イ	震災孤児・遺児に対する支援			

東日本大震災子ども支援基金事業

各種民間団体及び個人から寄せられた寄附金を積み立てた基金により、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童（孤児・遺児）に対して、生活及び修学を支援するための給付金を支給した。

給付者数	80名	給付金額計	39,130千円
------	-----	-------	----------

ウ 産前・産後支援事業

一般社団法人福島県助産師会に委託して、妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に助産師による相談支援を行った。

相談件数	1,138件		
委託先	相談 (一社) 福島県助産師会	委託額	21,001千円

エ ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭の自立を支援するため、相談対応を始め、経済的支援、生活支援及び就業支援に取り組んだ。

また、市町村に対し、児童扶養手当等の制度の趣旨及び事務処理の周知徹底等に努め、適正な受給がなされるよう指導した。

(ア) 母子・父子自立支援員等の活動

A 母子・父子自立支援員	13名	相談延べ件数	4,244件
B 母子・父子福祉協力員	1名	訪問延べ件数	472件

(イ) 母子福祉資金の貸付

貸付件数	36件	貸付金額	20,049千円
------	-----	------	----------

(ウ) 父子福祉資金の貸付

貸付件数	0件	貸付金額	0千円
------	----	------	-----

(エ) 寡婦福祉資金の貸付

貸付件数	0件	貸付金額	0千円
------	----	------	-----

(オ) ひとり親家庭医療費助成事業

交付先	58市町村	対象延べ人員	116,850名	交付額	157,634千円
-----	-------	--------	----------	-----	-----------

(カ) 母子家庭等自立支援総合対策事業

A 母子家庭等就業・自立支援センター事業及びひとり親自立支援プログラム策定事業			
委託先	(株)トーネット	委託額	14,287千円

相談延べ件数	1,269件	就職者数	45名		
自立支援プログラム策定数	76名				
B 自立支援教育訓練給付金事業					
受給者数	1名				
C 高等職業訓練促進給付金等事業					
受給者数	6名				
D 高等職業訓練促進資金貸付事業					
貸付事業に必要な経費の一部を補助した。					
補助先	(社福) 福島県社会福祉協議会	補助額		1,159千円	
E こどもの生活・学習支援事業					
補助先	3市	補助額		4,218千円	
F ひとり親家庭等生活支援事業					
委託先	NPO法人しんぐるぺあれんとF・福島	委託額		2,621千円	
講習会・交流会実施	9回				
(キ) ひとり親就業サポート強化事業					
A ひとり親家庭就業支援相談窓口強化事業					
ひとり親家庭就業支援専門員の配置	3名				
相談延べ件数	666件	就職者数	33名		
(ク) 児童扶養手当の認定					
受給者数	2,341名 (令和6年3月定時払い)	支給額		1,153,174千円	
(ケ) 特別児童扶養手当の認定					
A 障がい児判定医報酬 (外部医師)	年77回				
B 障がい児判定医報償費 (県職員)	年23回				
C 受給者数	6,684名 (令和6年3月31日現在)				
(コ) ひとり親世帯生活支援特別給付金給付費					

低所得のひとり親に対し臨時特別給付金を支給した。(県では町村分を支給)

受給世帯数(令和6年3月末) 2,587世帯 199,000千円

オ 療育体制の充実

保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野の連携により、障がい児及び発達障がい児・者の早期発見、早期療育から就学、就労までの一貫した支援体制の充実に努めるとともに、身近な地域で専門的な療育を受けることができるよう地域における療育体制の充実を図った。

(ア) 発達障がい者支援センター運営事業 相談延べ件数 968件

(イ) 発達障がい者支援体制整備事業

A 発達障がい地域支援マネージャー事業

委託先 NPO法人わくわくネットいわき 外2法人(3件) 委託額 4,311千円
延べ活動件数 348件

B 発達障がい者支援センター連絡協議会 開催回数 1回

C 発達障がい児支援者スキルアップ事業 開催回数 12回

D かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業 開催回数 2回

E ペアレント・プログラム 委託先 8法人 延べ参加者数 664件

(ウ) 障がい児(者)地域療育等支援事業

委託先 (社福)福島県福祉事業協会 外4法人(6件) 委託額 30,042千円

(エ) 広域的支援事業

自立支援協議会子ども部会 開催回数 3回

障害児の移行調整の協議の場 開催回数 1回

(オ) 医療的ケア児支援事業

A 医療的ケア児支援センター運営事業 相談延べ件数 721件

B 医療的ケア児コーディネーター等養成研修 開催回数 1回

C 医療的ケア児地域支援体制に係る合同会議 開催回数 1回

D 市町村医療的ケア児総合支援補助事業 補助先 1市

(カ) 児童発達支援センター機能強化等事業

市町村児童発達支援センター機能強化等補助事業 補助先 3市

カ 子どもの貧困対策

支援を必要とする子どもたちへ効果的に、各種支援を届けるための体制整備を行った。

こどもの将来応援事業

子どもたちが将来の夢に向かっていけるよう支援制度や相談窓口を分かりやすくまとめたガイドブック及びリーフレットを作成、配布するとともに、ポータルサイトで周知を図った。

(ア) 「将来の夢応援ガイドブック」 作成部数 21,000部

(イ) 「こどもの将来の夢応援リーフレット」 作成部数 23,000部

キ 要保護児童等対策の強化

(ア) 児童養護施設等入所児童自立支援事業

A 児童養護施設等を退所する児童の社会的自立を支援するため、就職に必要な普通自動車運転免許の取得費用の一部を助成した。

助成人数 7名

B 児童養護施設等を退所する児童等の社会的自立を支援するため、家賃、生活費の貸付事業を実施した。

補助先 (社福) 福島県社会福祉協議会 貸付件数 11件

(イ) 身元保証人確保事業

身元保証 8件 連帯保証 12件

(ウ) 未来に進もう！こどもの夢応援事業

児童養護施設等を退所する児童のうち、大学等への進学を希望する児童に対して、新たに進学や生活に要する費用の一部を給付金として支給することにより、児童が望む進路選択を支援した。

支給人数 19名

ク ヤングケアラーへの支援体制強化

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童（ヤングケアラー）への支援体制を強化するため、ヤングケアラーコーディネーターの配置、支援者研修、広報啓発等を行った。

(ア) ヤングケアラーコーディネーターの配置

配置人数 2名

(イ) ヤングケアラー支援者研修会

開催回数 8回 参加者数 415名

(ウ) ヤングケアラー専門家会議

開催回数 3回（内1回は書面開催） 参加委員延べ人数 24名

(エ) ヤングケアラーカードの配布

発行枚数：190,000枚 県内の小中学校、高校、特別支援学校等に配布

(4) 子育てを支える社会環境づくり

ア 原子力災害への対応

(ア) 児童福祉施設等給食検査体制整備事業

A 保育所等給食検査体制整備事業

保育所等の給食食材に関する放射性物質検査を行う市町村に対し補助した。

補助先 23市町村 補助額 63,465千円

B 児童養護施設等給食検査体制整備事業

児童養護施設等の給食食材に関する放射性物質検査を実施した。

委託先 13団体（13施設） 委託額 12,217千円

C 障がい児施設等給食検査体制整備事業

障がい児施設等の給食食材に関する放射性物質検査を実施した。

委託先 6団体（6施設） 委託額 4,333千円

(イ) 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

A 子ども健やか訪問事業

避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健康や生活・育児に関する相談に対応した。

家庭訪問件数 125件

B 遊具の設置や子育てイベントの開催

市町村が実施する子育てイベントの開催などを支援し、子どもの運動機会確保のための事業を補助した。

補助先 16市町村 補助額 23,191千円

C 親を亡くした子ども等への相談・援助事業

震災による被災児童及びその家族が抱える生活状況の変化に伴う様々な不安や悩みを解決するため、市町村が実施する被災児童に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う事業を補助した。

補助先 11市町村 補助額 45,838千円

(ウ) チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業

A 屋内遊び場確保事業

放射性物質に不安を抱える親子のストレス解消と子どもの体力向上を図るため、屋内遊び場を整備、運営する市町村へ補助した。

補助先 19市町村（24施設） 補助額 229,383千円

B 子どもの冒険ひろば設置支援事業

子どもが野外空間で自由な発想でいきいきと遊ぶことのできる環境を整えるため、「冒険ひろば」を設置・運営した。

委託先 子どもが自然と遊ぶ楽校ネット 委託額 7,855千円

実施回数 78回

また、「ふくしま県民の森フォレストパークあだたら」において、未就学児を主な対象として、「自然遊び」を実施した。

委託先 （公財）ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 委託額 5,026千円

実施回数 30回

C 子どもと青年の異世代交流事業

教育・保育に関心のある学生が主体となり、自然環境を活用した親子イベントの企画・運営を実施した。

委託先 （公財）ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 委託額 1,933千円

・ワークショップ 3回

・フィールドワーク 2回

・イベント 1回

D ふくしまっこ遊び力育成事業

幼児向け運動プログラムの普及促進を目的に、子ども向けイベント及び指導者向け講習会を実施した。

委託先 福島民友新聞(株) 委託額 12,942千円

・指導者向けセミナー 2回

・親子向けイベント 4回

イ 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

(ア) 地域で支える子育て推進事業

地域の特性を生かした自主的な子育て支援や親支援の活動を促進し、地域全体での子育てを支援する機運の一層の向上推進を図るため、民間団体や市町村の子育て支援事業を補助した。

補助先 13民間団体、2市町 補助額 7,127千円

(イ) 地域の寺子屋推進事業

東日本大震災に伴う地域コミュニティの再生を図るため、昔ながらの遊びや伝統を子どもたちに伝える交流会を県内各地で実施した。

委託先 (公財) 福島県老人クラブ連合会

寺子屋セミナー 6回 参加者数 138名

寺子屋交流会 12回 参加者数 371名

(ウ) 子育て応援パスポート事業

企業、地域、行政が一体となって子育て家庭を応援する機運の醸成を図るため、子育て応援パスポート（愛称：ファミたんカード）事業の普及・啓発を行うとともに、協賛店の拡大に努めた。

A 協賛店数 3,994店舗

B ファミたんカード交付枚数 12,442枚

(エ) 子どもの居場所整備支援事業

市町村が整備する子どもの居場所について、運営費の一部を補助した。

補助先 南相馬市 補助額 11,916千円

(オ) 子どもの居場所づくり支援事業

A 子どもの居場所づくり支援事業

こども食堂などのこどもの居場所の新規開設の取組及び中間支援の取組に必要な経費の一部を補助した。

補助先 14団体 補助額 3,902千円

B 子どもの居場所基盤強化支援事業

こどもの居場所の運営を持続可能なものとするための研修会やこどもの居場所の新規開設に必要な講座を開催した。

委託先 ふくしまこども食堂ネットワーク 委託額 3,036千円

経営基盤強化に係る研修3回開催、こどもの居場所立ち上げ講座3回開催

C 市町村担当者向け研修会

市町村におけるこどもの居場所づくりに係る取組を促進するため、市町村担当者向けの研修会を開催した（書面開催）。

(カ) 社会福祉施設等物価高騰対策事業（認可外保育施設）

物価高騰に直面する認可外保育施設に対して、電気・燃料代等の負担増を軽減するため、補助を行った。

補助先 延べ85施設 補助額 13,176千円

(キ) 社会福祉施設等物価高騰対策事業（児童養護施設等）

物価高騰に直面する児童養護施設等に対して、電気・燃料代等の負担増を軽減するため、補助を行った。

補助先 延べ194施設 補助額 15,175千円

(5) 若者が自立できる社会づくり

ア 青少年健全育成の推進

(ア) 青少年健全育成県民総ぐるみ運動

啓発用リーフレット 7,000部作成・配布

(イ) 少年の主張福島県大会

応募者数 9,705名 県大会発表者 16名

(ウ) 優良団体等の表彰

青少年健全育成条例に基づく知事表彰の実施 受賞者 個人9名、団体3件

イ ひきこもり支援の推進

(ア) ひきこもり対策推進事業

ひきこもり相談支援センターを運営し、ひきこもり状態にある本人やその家族等からの相談に対応し、必要に応じて適切な関係機関へつなぐとともに、連絡協議会や研修会を開催するなど市町村の後方支援を行った。

委託先 (特非) こおりやま子ども若者ネットワーク 委託額 25,502千円

相談件数 延べ635件

(イ) ひきこもり家族支援事業

各保健福祉事務所において、ひきこもり家族教室や公開講座を開催し、ひきこもり本人の家族や県民によるひきこもりへの理解を深めることに努めた。

開催回数32回、参加者数359名

(ウ) 青少年支援協議会地域連絡会議

ひきこもり支援機関のネットワークづくり及び連携強化を進めるため、県内7地域において、ひきこもり支援をテーマとする地域協議会を開催した。

(エ) ひきこもり支援体制強化事業

地域におけるひきこもり支援体制を強化するため、地域連携による居場所の掘り起こしを行うとともに、ひきこもりサポーターの養成を目的とした研修会を開催した。

養成研修実施回数3回、サポーター登録者数12名

ウ 有害環境対策の推進

こどもを守る情報モラル向上支援事業

県内の小中学校、高等学校、特別支援学校を対象に、インターネット利用に関する基礎知識の習得度合いと利用状況を把握し、その向上と改善を図る支援システム「ふくしま情報モラル診断」を運用した。

委託先 (株)Has-key

委託額 3,960千円

診断実施校 387校 (参加児童生徒数62,701人、保護者40,067人)

エ こども・若者育成の推進

地域の課題に挑もう！こども・若者育成事業

将来の地域の担い手となる中学生及び高校生の多様な能力や可能性を引き出すとともに、地域で活躍するための動機付けを与えることを目的に、こども・若者を取り巻く地域課題の探究活動を行った。

プロジェクト実施回数12回

5 いきいきと暮らせる地域共生社会の実現

(1) 県民一人一人がともにつながり支え合うことができる社会づくりの推進

ア 義援金の配分

国内外から本県に寄せられた義援金及び日本赤十字社に寄せられた義援金から本県へ送金された義援金を、市町村を通じて被災者に配分した。

東日本大震災被災者への送金額（累計）	福島県義援金	21,646,962千円	国（日赤等）義援金	130,260,269千円
--------------------	--------	--------------	-----------	---------------

イ 生活福祉資金等貸付の促進

低所得世帯、障がい者世帯等に対し、資金の貸し付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長を図る「生活福祉資金」や住居のない離職者に当面の生活費を貸し付ける「臨時特例つなぎ資金」の貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

生活福祉資金貸付決定件数	189件	57,331千円
--------------	------	----------

臨時特例つなぎ資金貸付決定件数	5件	180千円
-----------------	----	-------

ウ 仮設住宅等における生活支援

(ア) 避難指示解除区域町村における高齢者等サポート拠点の設置・運営を支援した。

令和5年度避難指示解除区域内サポート拠点運営補助	5町村
--------------------------	-----

(イ) 避難者見守り活動支援事業

東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、市町村や社会福祉協議会等と連携し、見守り体制の構築や地域で孤立するおそれのある住民の生活相談、交流の場の提供等を行うなど、地域コミュニティの復興を図るため、復興公営住宅等の見守り活動を行う生活支援相談員の配置などの事業に必要な経費を補助した。

補助先	1法人3団体	補助額	639,432千円
-----	--------	-----	-----------

エ 被災者の心のケア事業

東日本大震災及び原子力発電所の事故により高いストレス状態にある県民及びその支援者に対する心のケアの拠点として、心のケアセンターを設置し、県内外から精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職を雇用し、心のケアの拠点整備を図った。また、県外に避難する県民の心のケアを実施するため、相談窓口等の設置と戸別訪問を実施した。

心のケアセンター方部センター設置数	6か所
-------------------	-----

委託先	(一社) 福島県精神保健福祉協会	委託額	362,108千円
県外心のケア窓口等設置数 9 都道府県 (うち2団体は県外心のケア訪問事業も実施)			
委託先	9 都道府県の臨床心理士会等	委託額	21,986千円
県外心のケア訪問事業			
委託先	(一社) 日本精神科看護協会	委託額	33,338千円

オ 精神保健福祉体制の充実

(ア) 自立支援医療 (措置入院及び精神通院医療)

精神障がいによって自傷他害のおそれのある者を措置入院させ適切な医療と保護を行うとともに、通院治療者に対しても医療費公費負担によって適切な医療を行い、早期社会復帰を図った。

措置入院費 435件 87,641千円 通院医療費 516,943件 3,027,781千円

(イ) 心の健康相談・訪問指導事業

精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する福祉的援助等を行った。

実施箇所 全保健福祉事務所

(ウ) 精神科救急医療システム整備事業

夜間・休日において、緊急に精神科医療を必要とする者への適切な医療を確保するため、診療応需体制等をシステム化した。

委託先 福島県精神科病院協会 委託額 80,371千円

(エ) 精神科移送システム事業

精神障がいのために患者自身が入院の必要性を理解できず、家族や主治医等が説得の限りを尽くしても本人が病院に行くことを同意しない場合に限り、知事が、適切な医療機関まで移送する制度を整備し、治療の必要性を判断できない精神障がい者のための受療機会の確保を図った。

医療保護入院・応急入院のための移送 134件

(オ) 精神障がい者アウトリーチ推進事業 (震災対応型アウトリーチ推進事業)

被災した相双地域に医師、看護師、精神保健福祉士、保健師等によって構成される多職種チームを2チーム配置し、精神科医療補完の取組を行った。

委託先 NPO法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会 委託額 42,165千円

(カ) 精神科病院入院患者地域移行マッチング事業

東日本大震災や原発事故により、県内外の精神科病院へ転院を余儀なくされた入院患者の再転院や退院を支援した。

支援終了者数 687名

カ こころの健康づくりに関する知識の普及啓発

(ア) 保健福祉事務所における心の健康相談及び訪問指導事業の実施

相談件数 実件数 1,129件 延べ件数 6,192件

訪問件数 実件数 141件 延べ件数 474件

(イ) 精神保健福祉センターにおける相談・技術支援の実施

相談件数 延べ件数 4,084件 技術援助指導回数 1,537回

講演会・研修会等回数 4回

キ 自殺対策緊急強化事業

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげるため以下の事業を実施した。

(ア) 普及啓発事業

・テレビ局及びラジオ局において自殺防止に関するスポットCMを放送したほか、Web広告を実施した。

・インターネット上で自殺関連用語を検索する者に対し、相談を促すページを広告表示する検索連動広告、相談支援を行った。

(イ) 市町村人材育成事業

地区のリーダー等を対象にした研修によりゲートキーパーを育成した。

・保健福祉事務所主催 7回 受講者 246名

・市町村主管課長等研修会 2回 受講者 150名

・若者向け自殺予防研修会 5回 受講者 1,075名

(ウ) 民間団体への補助事業

自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。

補助先 6団体 補助額 5,712千円

(エ) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

	補助先	51市町村	補助額	13,143千円
(オ)	対面型相談支援事業			
	保健福祉事務所主催	うつ病家族教室 6方部で延べ17回開催	参加延べ人数	170名
(カ)	自殺対策推進センター運営事業			
	精神保健福祉センター内に「こころの健康相談ダイヤル」を設置し、電話相談を実施した。			
	相談実績	延べ 1,752件		
ク	地域福祉の総合的・計画的推進			
(ア)	福島県地域福祉支援計画			
	令和3年3月に改定した福島県地域福祉支援計画についての進行管理を行った。			
(イ)	地域福祉計画等の策定			
	地域福祉計画策定説明会の開催、地域福祉計画「作成例」の作成及び配布、アドバイザーの派遣、個別訪問等を行い、市町村の計画策定の取組を支援した。			
(ウ)	地域共生社会の推進			
	地域共生社会の実現に向けた地域づくり強化のため、重層的支援体制整備事業の実施等に向け、市町村支援及び人材育成に取り組んだ。			
	委託先	(社福) 福島県社会福祉協議会	委託額	8,785千円
	地域共生社会推進研修会	1回		
(エ)	市町村による重層的支援体制整備事業の実施			
	実施市町村	2市	補助額	236,893千円
(オ)	県社会福祉協議会の育成強化			
	地域福祉活動の中核を担う県社会福祉協議会の福祉活動指導員等について、「福祉活動指導員及び事務職員設置事業」により支援し、活動機能の強化を推進した。			
(カ)	市町村社会福祉協議会の育成強化			
	県社会福祉協議会が実施する個別指導、研修会等を通して、市町村社会福祉協議会の地域福祉活動機能の基盤強化を推進した。			
ケ	福祉サービス利用援助事業の促進			

認知症や精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある人の福祉サービス利用等を援助し、地域での自立した生活を送れるよう支援する「日常生活自立支援事業」を実施する県社会福祉協議会の経費の一部を補助した。

補助先 (社福) 福島県社会福祉協議会 補助額 69,204千円
 相談件数 34,768件 契約件数 158件 実利用件数(令和6年3月31日現在) 701件

コ 社会福祉法人等の指導・監督

公共性の高い社会福祉事業を実施している社会福祉法人・施設の運営・会計処理等について監査・指導を行い、適正な社会福祉法人の経営及び事業の運営の確保に努めた。

監査 377件

サ 県民の福祉活動への支援・参加促進

(ア) ボランティア・NPOへの参加の促進

広報・啓発等を通じ、ボランティア・NPO活動への参加気運の醸成を図るとともに、ボランティアコーディネーター等の人材の育成を支援した。

県ボランティアセンターにおける設置人数 ボランティアコーディネーター1名、地域福祉コーディネーター1名

(イ) ボランティア・市民活動の基盤強化

ボランティアを受け入れる福祉施設の担当者に対する研修を実施し、施設側の基盤整備を図った。

シ 生活保護の適正な実施

被保護者の生活の援護と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めた。

○被保護世帯の状況

区分	被保護世帯 (年度平均)	被保護人数 (年度平均)	保 護 率	
			4年度	5年度
郡部	1,600	1,879	5.6%	5.7%
市部	12,799	15,474	10.4%	10.6%
合計	14,399	17,353	9.5%	9.7%

※保護率 = 被保護人数 / 県人口 (% = 千分率)

ス 生活困窮者自立支援事業の実施

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施及び住居確保給付金その他の支援を行う。そのため県内5か所に自立相談支援窓口（生活自立サポートセンター）を設置し、24名の相談支援員等を配置し、就労支援等を実施（市部を除く郡部が対象）した。

相談受付件数	613件
プラン作成件数	235件
一般就労者数	72名

セ 民生委員・児童委員活動の活性化

援助を必要とする者に相談・助言・情報の提供などを行うため、県内に設置されている民生委員・児童委員（定数2,958名、中核市除く）に対して、経験年数等に応じた階層別研修を実施するなど、民生委員・児童委員の質の向上を図った。

ソ 旧優生保護法一時金請求等支援事業

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金支給に関する事務支援や相談業務を行った。

相談件数	130件	請求受付件数	7件
------	------	--------	----

タ 令和5年度物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業

コロナ禍における原油価格や物価の高騰による生活困窮世帯への影響を緩和するため、電気やガスなどの光熱費等を支援する市町村に対し、補助を行った。

補助先	39市町村	補助額	304,168千円
-----	-------	-----	-----------

チ 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画の進行管理・策定

令和6年度から8年度までを計画期間とする「第10次福島県高齢者福祉計画・第9次福島県介護保険事業支援計画」を策定するに当たり、県及び各高齢者福祉圏域において、広域的な調整及び推進方策等の検討等を行うため、高齢者福祉施策推進会議を開催した。

高齢者福祉施策推進会議	2回
-------------	----

圏域別連絡会議	各方部	12回
---------	-----	-----

(2) 介護・福祉サービス提供体制・質の向上

ア 被災地福祉・介護人材確保支援事業

東日本大震災により特に甚大な被害を受け、福祉・介護人材の確保が困難になっている相双地域等の介護施設等に従事する介護人材を確保するため、就職予定者に対する就職準備金・研修受講料の貸与や介護の業務に6か月以上就労した新規採用職員や中堅介護職員に対

する就職支援金の交付を行った。

就職準備金等貸付件数 20件

教材費等貸与件数 2件

就職支援金交付件数 104件（新規採用職員88件、中堅介護職員16件）

イ 被災地介護施設再開等支援事業

県内外の介護施設から避難指示解除区域等の介護施設へ応援を行う場合に必要な経費を補助する事業を実施した。

委託先 (一社) 福島県老人福祉施設協議会 委託料 14,564千円

ウ 被災地介護施設運営支援事業

避難指示解除区域等で再開、運営している特別養護老人ホームに対して運営費の補助を行った。

補助先 1施設 補助額 26,913千円

エ 被災地訪問サービス運営支援事業

避難指示解除区域等で訪問系サービスを実施する事業所に対して運営費の補助を行った。

補助先 23事業所 補助額 7,825千円

オ 医療・介護ロボット導入促進事業

(ア) 介護支援ロボット導入促進事業

介護支援ロボットを導入する施設等に対して、購入費用の一部を助成した。

導入補助施設数 2施設 導入台数 2台 補助額 558千円

(イ) 介護ロボット導入支援事業

介護ロボット導入補助施設数 13施設 導入台数 154台 補助額 19,468千円

見守り機器導入に伴う通信環境整備補助施設数 1施設 補助額 4,000千円

(ウ) ICT導入支援事業

ICT機器導入補助施設数 41施設 補助額 15,670千円

(エ) 生産性向上発信事業

生産性向上の支援を行うモデル施設を選定し、県が委託した事業者による課題解決のための伴走支援を実施した。

実施施設数 3施設

カ 特別養護老人ホーム等の整備促進

計画的な施設整備のため、次の事業を実施した。

(ア) 特別養護老人ホーム施設整備事業

令和5年度 補助先 3施設 補助額 585,450千円

(イ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業

令和5年度 補助先 30施設 補助額 12,327千円

(ウ) 小規模介護施設等整備事業

A 地域密着型サービス等整備助成事業

令和5年度 補助先 3施設 補助額 171,600千円

令和4年度からの繰越分 補助先 6施設 補助額 183,260千円

B 介護施設等の施設開設準備経費支援事業

令和5年度 補助先 11施設 補助額 421,074千円

令和4年度からの繰越分 補助先 7施設 補助額 162,240千円

C 既存の特別養護老人ホーム等ユニット化改修等支援事業

令和5年度 補助先 1施設 補助額 29,978千円

D 介護職員の宿舎整備事業

令和4年度からの繰越分 補助先 1施設 補助額 107,534千円

(エ) 地域介護・福祉空間整備等施設整備事業

令和5年度 補助先 7施設 補助額 81,775千円

キ 社会福祉施設等物価高騰対策事業

(ア) 高齢者施設等

令和5年度 第1回支援金 補助件数 680法人(2,831事業所) 補助額 634,500千円

第2回支援金 補助件数 720法人(2,934事業所) 補助額 802,398千円

(イ) 障がい者施設等

令和5年度 第1回支援金 補助件数 290法人(1,080事業所) 補助額 96,580千円

	第2回支援金	補助件数	287法人（1,126事業所）	補助額	118,482千円	
(ウ)	保護施設等					
	令和5年度	第1回支援金	補助件数	5法人（6事業所）	補助額	4,780千円
		第2回支援金	補助件数	5法人（6事業所）	補助額	6,500千円

ク 福祉サービス第三者評価の推進

公平中立な第三者評価機関による客観的・専門的な評価を受けることで、事業者自らが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービスの質の向上へ向けての取り組みを支援する「福祉サービス第三者評価事業」の充実を図った。

研修プログラム策定検討会	1回
福島県福祉サービス第三者評価推進会議	1回
福祉サービス第三者評価調査者養成研修	1回
福祉サービス第三者評価調査者継続研修	1回

ケ 県立社会福祉施設の運営

県社会福祉事業団を指定管理者として、次の社会福祉施設等の管理運営を委託し、県立社会福祉施設の円滑で効果的な管理運営及び入所者の処遇の向上に努めた。

○入所施設（令和6年3月31日現在）

種 類	施設数	入所定員	入所現員
障害者支援施設（旧身体障がい者更生施設）	1	100	78
障害者支援施設（旧知的障害者更生施設）	4	320	293
障害児入所施設（旧知的障害児施設）	1	40	22
計	6	460	393

○共通施設（令和6年3月31日現在）

太陽の国クリニック 太陽の国交流センター 勤労身体障がい者体育館

コ 社会福祉事業者に対する専門的研修の実施

社会福祉事業従事者等の資質向上を図ることにより施設利用者の福祉をよりよいものにするため、総合的、体系的な研修を実施した。

サ 保健・医療・福祉の連携を推進する研修の実施

「福島県地域保健福祉職員研修指針（令和5年3月改定）」に基づく研修

保健・医療・福祉の各分野が連携し、適切なサービスを提供していくための人材育成を目的として研修を実施した。

対象者 新たに地域保健・医療・福祉行政に携わることとなった県職員及び市町村職員

新任研修 オンラインにより実施。参加者282名

管理者研修 オンラインにより実施。参加者47名

シ 福祉の人材の確保と資質の向上

(ア) 訪問介護員（ホームヘルパー）

訪問介護員の資質の向上を目的に研修を実施した。

新任研修 36名修了 テーマ別技術向上研修 132名修了 訪問介護適正実施研修 114名修了

(イ) 介護福祉士等修学資金貸付事業

県内における福祉・介護分野への人材の参入を促進するため、介護福祉士等の養成施設において修学する者への修学資金貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

貸付件数 32件

(ウ) 福祉・介護人材プロジェクト（イメージアップ事業）

介護職の魅力とやりがいを伝えるため若年層向けの職場見学会等を開催したほか、多様な働き方等を推進するため週休3日制をモデル的に導入する介護施設等への支援等を行い、介護の仕事のイメージアップを図った。

(エ) 福祉・介護人材プロジェクト（マッチング事業）

福祉人材センターによる求職者及び事業者へのマッチング支援を行い、福祉介護人材の確保を図った。

A マッチング支援事業による求職者数688名（うち福祉職への就職者284名）

B 福祉の職場WEB説明会 2回開催

C 福祉の職場合同就職説明会 10回開催

(オ) 福祉・介護人材プロジェクト（人材育成事業）

介護職員のキャリアアップや資格取得の支援を行い、職員の資質向上を図った。

A 介護職員初任者研修支援事業

介護職員初任者研修及び実務者研修実施市町村等への補助 14件

学生向け介護職員初任者研修の実施 49名修了

B 新任介護職員研修事業 32回 640名参加

(カ) 福祉・介護人材プロジェクト（人材定着事業）

介護職員が仕事にやりがいを感じモチベーションが向上するよう、キャリアパス制度及びプリセプター制度の研修会や職員表彰等を実施し、人材定着を支援した。

A キャリアパス制度定着研修 2回実施 プリセプター研修 5回実施 テーマ別研修 6回実施

B キラリふくしま介護賞 職員表彰30名、施設表彰3施設

(キ) 福祉・介護人材プロジェクト（人材確保事業）

福祉・介護人材不足の解消を図るため、介護に関する入門的研修や外国人介護人材受入環境整備事業等を総合的に展開した。

A 福祉・介護人材潜在的有資格者再就職支援事業 8回開催

B 介護に関する入門的研修の実施 6回開催

C 介護職機能分化モデル事業 136名採用

D 会津地方介護人材確保対策事業 1名貸付

E 福祉の将来を担う人材育成事業 2校支援

(ク) 外国人介護人材受入環境整備事業

県内で就労又は就労を予定する外国人介護人材の受入環境を整備するための研修会等を実施した。

A 県内で就労する外国人介護人材向け研修会 3地方各5回開催

B 外国人受入担当職員研修会 1回

C 外国人受入制度理解研修会 1回

(ケ) 地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）

介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するため、介護人材のすそ野の拡大や介護職員等のキャリアアップ研修等に要する経費を補助した。

補助先	222団体・事業者	補助額	76,917千円
-----	-----------	-----	----------

(コ) 介護職就職支援金貸付事業

他業種で働いていた方等の介護分野における介護職としての参入促進を図るため、介護分野就職支援金貸付事業を実施する福島県社

会福祉協議会の取組を支援した。

貸付人数 3名

ス 介護家庭への支援の促進

介護知識や介護技術の普及により介護家族の負担の軽減を図るため、県民介護講座を実施した。

初級介護講座 25名受講 認知症サポーターキャラバン関連研修 155名受講

介護ワンポイント講座 122名受講 オーダーメイド介護講座 621名受講 介護実技基本講座 127名受講

セ 認知症高齢者の総合的支援

(ア) 認知症介護実践者等養成事業の充実

施設等の職員の中から指導者を養成するとともに、指導者が中心となって認知症介護の実践的な研修を実施することにより、認知症介護の質の向上を図った。

指導者養成研修 受講者なし フォローアップ研修 2名

実践リーダー研修 57名 認知症対応型サービス事業管理者研修 76名

実践者研修 282名 認知症対応型サービス事業開設者研修 14名

基礎研修 149名

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 44名

(イ) 地域住民等による見守り等の支援

地域住民に対して、認知症についての正しい知識を広めるボランティアの講師役（認知症キャラバン・メイト）の養成等を行った。

ソ 介護職員等たん吸引等研修事業

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を行うとともに、制度の充実を図った。

(ア) 介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修 47名

(イ) 介護職員等によるたんの吸引等研修医療的ケア教員講習 県費枠参加数 10名

タ 介護保険制度の円滑な運営

(ア) 介護保険給付等事業

A 介護保険法の規定により、市町村に対し介護給付及び予防給付に要する費用を負担した。

介護給付費負担金（負担割合 施設等分17.5/100、その他分12.5/100）

現年度分 26,950,597千円 過年度分 9,424千円

B 市町村の介護保険財政の安定的な運営を図るため、県の介護保険財政安定化基金に必要な積立てを行った。

介護保険財政安定化基金積立金 214千円

C 介護保険サービスの利用促進を図る観点から、利用者負担額軽減措置を実施する市町村に対し補助した。

(A) 社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置 32市町村 補助額 16,609千円

(B) 離島等地域の特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置 1市 補助額 70千円

(C) 中山間地域等の地域の加算に係る利用者負担額軽減措置 1市 補助額 25千円

D 介護保険法の規定により、市町村に対し地域支援事業に要する費用を交付した。

地域支援事業交付金（交付割合 介護予防・日常生活支援総合事業分 12.5/100、包括的支援事業分 19.25/100）

現年度分 1,412,437千円 過年度分 3,626千円

(イ) 介護保険事業推進事業

A 介護支援専門員養成事業

介護支援専門員専門研修（Ⅰ、Ⅱ） 研修Ⅰ 4回、研修Ⅱ 8回 延べ572名

主任介護支援専門員研修 2回 104名

主任介護支援専門員更新研修 3回 319名

B 認定調査員等研修事業

認定調査員研修 3回

介護認定審査会委員研修 1回

主治医意見書説明会 6回

C 福島県介護保険審査会運営事業 審査請求 1件

(ウ) 介護保険事業指導事業

A 介護保険者指導事業 技術的助言 18市町村等

B 介護サービスクオリティアップ事業 事業所公表数 3,230件

(エ) サービス提供事業者等に対する指導

介護保険施設等の指導 運営指導 203件

チ 利用者の主体性確立、情報提供・相談等の利用支援体制とケアマネジメント体制の構築

障がい者の実態に即した適切な援護と相談指導の充実を図るため、障がい者総合福祉センター、保健福祉事務所、児童相談所、社会福祉施設等関係機関の連携を強化し、活動の充実を図った。

(ア) 市町村地域生活支援事業の実施

実施市町村等 58市町村及び1団体 補助額 248,146千円

(イ) 障がい者総合福祉センターにおける（身体障がい者）相談・判定の状況

相談件数 2,513件 判定件数 1,751件

(ウ) 障がい者総合福祉センターにおける（知的障がい者）相談・判定の状況

相談件数 242件 判定件数 671件

(エ) 身体障害者手帳の交付

新規交付件数 4,476件

(オ) 療育手帳の交付

新規交付件数 680件

(カ) 精神障害者保健福祉手帳の交付

新規交付件数 1,829件

(キ) 障害支援区分認定調査員等研修事業

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの支給決定の要件となる障害支援区分の認定手続きに携わる認定調査員に対し研修を実施した。

障害支援区分認定調査員研修会 2回

(ク) 障がい者相談支援従事者研修事業

従事者養成研修修了者数 98名 従事者現任研修修了者数 55名 従事者主任研修修了者数 20名

(ケ) サービス管理責任者研修事業

基礎研修修了者数 310名 (児童発達支援管理責任者を含む)

更新研修修了者数 322名 (児童発達支援管理責任者を含む)

実践研修修了者数 245名 (児童発達支援管理責任者を含む)

(コ) 県自立支援協議会の開催

開催回数 2回

(サ) 障がい者虐待防止対策研修会の開催

開催回数 1回

ツ 施設サービスの充実

障がい者が選択できるサービス提供基盤の充実や入所者・入院者の地域生活移行の推進と施設の地域化を図るため、障がい保健福祉圏域毎の整備状況を勘案しながら社会福祉施設等の整備を行った。

(ア) 社会福祉施設整備事業

令和4年度からの繰越分 補助先 (社福) ひろせ福祉会 外1件 補助額 114,666千円

(イ) 障がい児(者)施設利用者への給付

A 障がい福祉サービス事業所及び障がい者支援施設(旧法施設を含む)

実施市町村 58市町村 負担額 6,712,361千円

B 児童福祉施設(障がい児入所関係) 13施設 負担額 665,599千円

(ウ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業

補助先 (社福) 聖母愛真会 外1法人 補助額 185千円(障がい児福祉施設)

(エ) 県立障がい児施設等施設維持事業

総合療育センターにおいて、中央棟外壁等改修工事等を行った。

(オ) 県立障がい者福祉施設管理運営委託事業

福島県ひばり寮外5施設

委託先 (社福) 福島県社会福祉事業団 委託額 267,235千円

(カ) 県立障がい者福祉施設整備事業

太陽の国かしわ荘の建替え工事を行った。

テ 在宅障がい児(者)の日常生活向上の各種事業の推進

障がい福祉サービス等給付事業(在宅系)の実施

(ア) 居宅介護等

	実施市町村	57市町村	負担金	640,192千円
(イ)	短期入所			
	実施市町村	53市町村	負担金	85,574千円
(ウ)	障害児通所支援			
	放課後等デイサービス等の通所支援	実施市町村 58市町村	負担金	2,259,253千円
(エ)	共同生活援助等			
	実施市町村	58市町村	負担金	1,072,575千円
(オ)	相談支援事業			
	実施市町村	58市町村	負担金	156,220千円
ト	在宅障がい者の家庭における援護を推進するための各種事業を実施			
(ア)	心身障害者扶養共済制度の運営			
	加入口数	568口	年金受給口数	963口
(イ)	重度心身障がい者医療費補助事業			
	補助先	59市町村	補助額	1,645,445千円
(ウ)	重度心身障がい者に対する治療材料の給付（在宅重度障がい者対策事業）			
	補助先	46市町村	補助額	8,100千円
(エ)	人工透析患者通院交通費補助事業の実施			
	補助先	51市町村	補助額	27,224千円
(オ)	特別障害者手当等の支給			
	支給者数	延べ5,396名	支給額	123,884千円
(カ)	更生医療費の給付			
	実施市町村	57市町村	給付額	404,233千円
(キ)	身体障がい児（者）補装具の交付・修理			
			給付額	111,817千円
(ク)	障害者介護給付費等不服審査会の設置			
	市町村の行う介護給付費等に係る処分に対する不服審査請求の事件を審査するため設置している。			

(ケ) 介護職員等たん吸引等研修事業（第3号研修）

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を図った。

介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修 1回 10名

ナ 障がい者のためのリハビリテーションシステムの構築

障がい者生活訓練事業を実施し、家庭及び社会において日常生活を送るために必要な諸能力について訓練指導を行うことにより、障がい者の社会参加の促進を図った。

(ア) 障がい者生活訓練事業

委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会

委託額 652千円

(イ) 中途失明者緊急生活訓練事業

中途失明者が日常生活を送る上で必要とされる諸能力について、訓練指導を実施した。

ニ 指定障害福祉サービス事業の円滑な運営

指定障害福祉サービス事業所等の指導 実地指導 97件

ヌ 要保護児童等対策の強化

(ア) 児童養護施設等生活環境改善事業

入所児童等の生活環境の改善を図るため、老朽化した施設の改修、備品の購入等を行った。

県立施設 2か所（うち1か所明許繰越 6,461千円） 里親（補助）5か所

(イ) こどもの巣立ち見守り事業（生活相談）

県内の児童相談所に支援コーディネーターを配置し、社会的自立に向けた計画作成等の支援を実施した。また、県内4か所の児童養護施設で生活相談支援（委託事業）を実施した。

支援コーディネーターの配置 4名（児童相談所）

生活相談支援委託先 4法人

(ウ) 自立援助ホーム・心のアプローチ事業

自立援助ホームを利用している児童等に対して、心理士を配置して心理面から自立の促進を図る支援を実施した。

委託先 3法人

委託額 3,200千円

(エ) 里親総合対策事業

里親制度の振興と充実を図るため、里親技術の向上、里親に対する経済的支援、里親委託に関する関係機関の連携等を行った。

A 養育里親研修（更新研修を含む、各児童相談所で実施）

実施回数 18回 参加者数 105名

専門里親研修（更新研修を含む、各児童相談所で実施）

実施回数 1回 参加者数 3名

養子縁組里親研修（更新研修を含む、各児童相談所で実施）

実施回数 18回 参加者数 57名

里親制度普及促進講習会（各児童相談所で実施）

実施回数 6回 参加者数 77名

B 里親委託支度金支給事業

里親に児童の養育を委託した場合に、児童のために買い整える寝具や勉強机等の費用を助成した。

対象児童数 27名

C 里親訪問支援等事業

児童相談所に里親コーディネーターを配置し、関係機関との連携・調整を図りながら里親委託を推進するとともに、委託後の養育相談や定期的な訪問指導等による児童の養育支援を行った。

里親コーディネーター配置人数 4名（各児童相談所）

D 里親トレーニング事業

4児童相談所で研修を実施 9回 参加者数 223名

(オ) 児童相談所行政経費

A 児童相談・体制強化に係るシステムの構築

B 児童相談所虐待対応ダイヤル等受付業務委託

委託先 ダイヤル・サービス(株) 受付件数 2,315件

(カ) 乳児院多機能化推進事業

指定管理候補者（（公財）星総合病院）と協力して、新乳児院で使用する備品の検討や、工事の進捗確認等を行った。

指定管理候補者打合せ 開催回数 10回

令和5年度新たな乳児院整備モニタリング支援業務

委託先 明豊ファシリティワークス(株)

委託額 17,490千円

(キ) 自立援助ホーム体制強化事業

補助者を雇い上げるにより、指導員の業務負担を軽減し、離職防止や人材の確保を図った。

補助先 1施設

ネ 原爆被爆者対策の実施

(ア) 被爆者健康手帳の交付

交付人数 44名（令和6年3月31日現在）

(イ) 被爆者健康診断の実施

一般検診 延べ28名 がん検診 延べ16名 被爆二世検診 延べ25名

(ウ) 各種手当の交付

医療特別手当 延べ24名 特別手当 延べ12名 介護手当 延べ12名

健康管理手当 延べ396名 保健手当 延べ36名

葬祭料 1名

(エ) 介護保険等利用の助成

A 介護保険助成

介護老人福祉施設入所 12件 通所介護 54件

短期入所 11件

B 家庭奉仕員派遣

訪問介護 1件

(3) 障がいのある方が生活に希望を持ち、自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

ア 障がい及び障がい者に対する正しい理解の促進

障がい者に対する県民の理解と認識を深めるため、平成31年4月1日から施行した「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」（令和6年4月1日改正施行）の理念の具体化に向けた施策を展開するとともに、障害者週間（令和5年12月3日～9

日) の周知・啓発等を行った。

(ア) 心の輪を広げる障がい者理解促進事業の実施 (心の輪を広げる体験作文、障害者週間ポスターの募集)

(イ) 県自立支援協議会障がい者差別解消支援部会の開催 2回

(ウ) 障がい者芸術作品展の開催 はじまりの美術館 令和5年11月18日～令和6年1月14日開催

(エ) とりどりのアート事業の実施 (オンライン美術館、「とりどりの音楽祭」(とうほう・みんなの文化センター) 開催)

(オ) 障がい者芸術文化活動支援センターへの支援 1団体

(カ) 啓発チラシの作成 (障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例)

(キ) ふくしま共生サポーターの養成 733名

(ク) 民間団体への補助 5団体

(ケ) 企業向け理解促進事業

合理的配慮セミナー 1回

補助犬理解促進セミナー 3回

(コ) ヘルプマーク普及啓発 (啓発資材作成)

イ 情報アクセシビリティの向上

(ア) 障がい者社会参加推進センターにおいて障がい者パソコン活用促進事業を実施した。

障がい者パソコン活用促進事業

委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会 外1団体

委託額 240千円

(イ) ろうあ者の家庭生活、社会参加におけるコミュニケーションを円滑にするため、手話通訳員1名を県庁内に配置した。

(ウ) 手話通訳者等の養成・研修の実施等、聴覚障がい者が安心して相談できる体制を整備した。

委託先 (一社) 福島県聴覚障害者協会

委託額 26,248千円

ウ 精神障がい者の地域との交流の促進

精神障がい者に対する地域の理解と協力を得るための啓発及び社会復帰に積極的な役割を果たすための取組を行った。

精神障がい者の家族支援事業

精神障がい者を抱える家族に対して、精神疾患や家族のかかわり方等の理解を促進するための研修を行い、精神障がい者の福祉の増進を図った。

委託先	福島県精神保健福祉会つばさ会	委託額	723千円
家族会の学習事業の開催回数	22回	参加人数	298名
家族会相談員養成講習会の開催回数	1回	参加人数	49名

エ 文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進

精神障がい者の家族支援事業

精神障がい者の理解と連携を深めるため、精神障がい者本人・家族及び関係者がレクリエーション等を通じて交流する精神障がい者地域交流会を開催した。

参加人員 133名 開催地 猪苗代町

オ 障がい者地域生活移行支援事業

施設に入所している身体障がい者や知的障がい者又は精神科病院に社会的入院を余儀なくされている精神障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域定着を支援して、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も同じように地域で生活できる支援体制を整備した。

(ア) 県自立支援協議会地域生活支援部会において、障がい者（身体・知的）の地域生活移行及び定着を支援した。

(イ) 精神障がい者地域移行・地域定着促進事業により、精神障がい者地域移行・地域定着促進検討会の設置、また、精神障がい者ピアサポーターの活動を支援するための事業所向けの研修開催など、支援体制の強化を図った。

(ウ) 障がい者の地域生活に向けて、精神障がいに対する理解促進の啓発等の基盤整備を実施した。

カ 障がい者の就労促進

「第5期福島県障がい者工賃向上プラン」に基づき、障がい者就労施設等福祉的就労の場における障がい者の工賃水準の向上を図るため、障がい者工賃向上支援事業等を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センターを設置し、障がい者の一般就労への移行と定着の促進を図った。

(ア) 授産振興対策事業

A 授産振興対策事業

アンテナショップの設置等を行う授産事業支援センターの助成を行った。

補助先	福島県授産事業振興会	補助額	5,152千円
-----	------------	-----	---------

B 工賃向上計画進行管理事業

障がい者工賃向上プラン推進会議を開催し、「第5期福島県障がい者工賃向上プラン」の進行管理を行った。

C 農福連携による障がい者の就農促進業務

障がい者就労施設への農業の専門家の派遣、農業に取り組む障がい者就労施設によるマルシェの開催等の支援を実施し、障がい者の職域拡大や収入拡大を図った。

委託先	福島県授産事業振興会	委託額	6,294千円
-----	------------	-----	---------

(イ) 障がい者就業・生活支援センター事業

委託先	6 社会福祉法人	委託額	37,716千円
-----	----------	-----	----------

(ウ) 被災地における障害福祉サービス基盤整備

障害者就労支援事業所コーディネーター事業

東日本大震災により売上の減少や生産活動が低下している事業所を支援するため、販路の拡大、マッチング支援等を行うコーディネーターを配置した。

キ 点字図書館

点字図書館において視覚障がい者や目が見えにくい方に対する点字図書やデージー図書の制作及び貸出しなどの情報提供を行った。

指定管理先	(公社) 福島県視覚障がい者福祉協会	委託額	43,528千円
-------	--------------------	-----	----------

ク 視覚障がい者生活支援センター事業

視覚障がい者の日常生活を支えるため、視覚障がい者生活支援センター事業を実施した。

委託先	(公社) 福島県視覚障がい者福祉協会	委託額	2,715千円
-----	--------------------	-----	---------

(4) 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶

ア 高齢者等のいのちと権利を守る総合支援事業

弁護士会・司法書士会・医師会などの関係機関及び県・市町村による福島県権利擁護推進会議の開催や、成年後見制度の利用促進に係る、市町村が講ずる地域連携ネットワークの構築及び地域連携ネットワークの中核機関の設置に向けた支援及び高齢者虐待対応に係る支援を行った。

福島県権利擁護推進会議	2回
-------------	----

イ 市町村支援事業

成年後見制度専門職派遣	支援市町村	33市町村、専門職派遣回数	95回
-------------	-------	---------------	-----

高齢者虐待防止専門職派遣 支援市町村 9市町村、専門職派遣回数 16回

ウ 研修事業

成年後見制度行政職員研修 参加人数 119名

市町村向け養介護施設従事者等による高齢者虐待対応研修 参加人数 26名

権利擁護推進員養成研修 修了者 69名

エ 障がい者差別解消推進事業

障がい者からの差別等に関する相談に対応するため、障がい者差別解消推進員を配置し、障がい者差別解消に向けた支援を実施した。

相談件数 17件 支援延べ件数 73件

オ 女性保護事業の積極的展開と相談援助体制の充実

ドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた女性などからの相談に応じるため、相談体制の充実を図り、適切な援助指導や保護をするとともに、女性のための相談支援センターをはじめとする8か所の配偶者暴力相談支援センターにおいて、利用者の自立に向けた支援を行った。

(ア) 女性相談員の活動

相談員 6名 相談件数 5,493件（うち本人から 4,600件）

(イ) 女性のための相談支援センター事業 相談件数 1,361件

A 緊急避難支援事業

実人数 2名

B 入所児童すこやか保育事業

生活指導補助員（保育・学習業務） 3名配置

C 女性センター退所者自立生活支援事業

支援回数 12回

D 夜間・休日の相談体制充実強化事業

女性相談員 5名配置

E DV被害者支援スタッフ養成事業

研修回数 4回

F 女性相談支援専門員設置

医療・法律・福祉 各1名

G 入所者の法律相談のための弁護士の活用

実施回数 3回

H 心のケアの促進のための精神科医（嘱託医）の活用

実施回数 6回

(ウ) 一時保護人数（同伴児童を含む。）

実人員 63名

(エ) 長期保護人数（同伴児童を含む。）

実人員 40名

(オ) 性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金（配偶者暴力被害者等支援調査研究事業）

交付先 1市

カ 児童相談体制の充実

児童相談所において、子育てに関する不安や悩みなど児童に関するあらゆる相談に応じることにより、家庭や地域における児童養育を支援するとともに、家庭において適切な養育を受けることができない児童に対して、一時保護や児童福祉施設への入所等の措置を行った。

(ア) 児童相談所における相談及び一時保護（各児童相談所）

一時保護児童数（対応数） 実人数 475名

児童福祉司任用前講習会 実施回数 1回

児童福祉司任用後研修 実施回数 1回

指導教育担当児童福祉司任用前研修 参加者数 5名

(イ) 家庭児童相談室事業

家庭相談員の配置 3名

キ 児童虐待対策の推進

大きな社会問題となっている児童虐待について、関係機関・団体との連携や市町村支援の強化を図るとともに、児童虐待防止に関する

研修を行った。また、児童相談所の専門性の強化を図るとともに、児童や保護者等へ精神科医によるカウンセリングを行った。

(ア) 虐待から子どもを守る連絡会議

開催回数 1回

(イ) 児童虐待防止普及啓発事業

会議等でオレンジリボングッズの配布

(ウ) 未成年後見人報酬等補助事業

未成年後見人に対する補助 12件

(エ) 児童虐待ケース対策研修事業

開催回数 4回 参加人数 75名

(オ) 児童虐待対応相談員配置事業

配置人数 2名

(カ) 子どもを守ろう！見守りサポーター養成事業

委託先 福島県CAPグループ連絡会

委託額 4,839千円

実施数 106回 参加人数1,458名

(キ) 虐待防止のためのSNS相談事業

相談受付件数 235件

ク 要保護児童等対策の強化

(ア) 児童入所施設（県立施設を除く）措置費

措置費

児童福祉施設の適切な運営により、入所児童等の処遇の充実に努めた。

対象施設 児童養護施設8施設、里親101世帯等 2,150,701千円

6 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 水道基盤の強化

ア 飲料水の放射性物質検査の実施

飲料水の安全性確保のため、県内の水道事業者及び衛生研究所等においてゲルマニウム半導体検出装置を活用し、県内全ての水道水等を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 検査機関

A 水道事業者

福島地方水道用水供給企業団、郡山市、白河地方広域市町村圏整備組合、会津若松市、会津若松地方広域市町村圏整備組合、相馬地方広域水道企業団、双葉地方水道企業団、いわき市

B 県機関

衛生研究所 食肉衛生検査所

(イ) 検査対象

県内全ての水道水、水道未普及地域等の飲用井戸水等

(ウ) 検査実績

4,646件（R 5.4.1～R 6.3.31）

県民の生活を支えるライフラインとしての機能を確保するため、水道事業者等が行う災害や事故に強い水道施設の整備事業に対して支援し、水道の効率的な整備及び適正な管理を推進するとともに、衛生的な生活環境の確保を図った。

イ 水道施設の整備促進

県民の生活を支えるライフラインとしての機能を確保するため、市町村等水道事業者が策定した水道施設の耐震化・広域化整備計画に掲げる事業、及び財政力が脆弱で水道普及率の低い水道事業者が行う老朽化施設の改良事業に対する支援を行った。

○生活基盤施設耐震化等事業

対象事業者	福島市外20市町村等	交付額	644,519千円
-------	------------	-----	-----------

ウ 水道施設の適正管理

供給される水道水の安全性を確保するため、法令等に基づき水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理について指導を行った。

水道事業等監視対象施設数	94施設	延べ監視件数	91件
--------------	------	--------	-----

エ 水道災害復旧の指導・監督

水道事業者等が行う災害や事故に強い水道施設の整備事業が適正に実施されるよう指導・監督を行った。

対象事業者	2事業者
-------	------

オ 水道事業基盤強化・広域化推進事業

水道事業における技術力向上を目的とする研修会を開催するとともに、水道事業者間の広域連携の方針を示す広域連携推進プランを策定するため、検討会を開催した。

(ア) 水道技術力確保支援事業

研修会開催 5回

(イ) 水道事業の基盤強化、広域連携に関する方部別検討会

検討会開催 9回

(2) 食品等の安全・安心の確保

ア 加工食品等の放射性物質検査の実施

食品衛生法上の基準値を超過する食品が市場へ流通しないよう、県産農林水産物を原材料とする乾燥野菜や乾燥果実などの加工食品等の放射性物質検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 流通する食品等の検査

A 品目 乾燥野菜、乾燥果実、乾燥山菜・きのこ、漬物、ジャム類、菓子類など

B 検査件数 501検体

C 基準値超過 0検体

(イ) 加工の可否を判断するための検査

A 品目 あんぽ柿、干し柿

B 検査件数 62検体

C 基準値超過 4検体

イ 関係者に対する指導と普及啓発

食品関係施設に対する監視指導や製造・加工された食品等の検査、施設従事者や消費者に対する衛生講習会を実施するなど、生産から消費までの各段階における安全確保の徹底を図った。

また、食品衛生法改正により制度化されたHACCPについて、制度の周知及び事業者に対する個別指導を通じた導入支援を行った。

(ア) 食品関係営業施設数（許可を要する業種及び届出を要する業種） 21,439施設

(イ) 監視件数 6,824件

(ウ) 食品等の収去検査件数		769件
(エ) 営業者及び消費者等に対する衛生講習会	実施回数	292回（うち消費者：6回）
	受講者数	6,032名（うち消費者：183名）
(オ) 食品衛生「出前講座」（上記(エ)の再掲）	実施回数	74回（うち消費者：6回）
	受講者数	2,172名（うち消費者：183名）
(カ) ふくしまHACCP導入率		37.1%

ウ 食品等の検査

市場等に流通する食品等の安全性を確認するための各種検査を実施した。

(ア) 抗生物質等の検査	16検体
(イ) 残留農薬の検査	48検体
(ウ) 食品添加物の検査	35検体
(エ) 食品の病原微生物調査	50検体

エ 食肉衛生検査の推進

「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づいて検査を実施するとともに、事業者による施設の衛生管理やとさつ等が適切に行われているかについて、外部検証を実施し、食肉の安全確保を図った。

(ア) と畜検査	
と畜場数	1 施設
検査頭数	20,796頭
外部検証（現場検査・記録検査）	36回
外部検証（微生物試験）	120検体
(イ) 食鳥検査	
食鳥処理場数	2 施設
検査羽数	3,789,893羽
外部検証（現場検査・記録検査）	236回
外部検証（微生物試験）	100検体

(3) 全ての人々が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進

ア 人にやさしいまちづくりの推進

「人にやさしいまちづくり条例」が遵守されるよう、引き続き普及啓発に努めるとともに、条例の基準に適合した建築物等の整備を支援した。

(ア) やさしさマーク交付事業

人にやさしいまちづくり条例の整備基準に適合する施設に対し、条例適合証（やさしさマーク）を交付し、やさしいまちづくりに対する意識啓発を図った。

やさしさマーク交付件数	令和5年度	1件	累計	447件（令和6年3月31日現在）
-------------	-------	----	----	-------------------

(イ) おもいやり駐車場利用制度推進事業

おもいやり駐車場利用制度を実施することにより、車椅子利用者用駐車施設の適正利用を推進した。

また、42府県（令和6年3月31日現在）において、利用証の相互利用を行うことにより、利用者の広域的な利便性を確保した。

おもいやり駐車場利用制度協力施設数	令和5年度末	累計	1,281施設（令和6年3月31日現在）
-------------------	--------	----	----------------------

おもいやり駐車場利用制度利用証交付数	令和5年度	6,418件	累計	98,204件（令和6年3月31日現在）
--------------------	-------	--------	----	----------------------

(4) 生活衛生水準の維持向上

ア 衛生水準確保のための指導と普及啓発

生活衛生営業者等を対象に、施設・設備の衛生管理対策に係る講習を実施した。

衛生教育の実施	開催回数	31回
---------	------	-----

イ 家庭用品の試買検査

県内で流通する家庭用品における有害物質の含有状況を調べるため、試買検査を実施した。

検査件数	78件
------	-----

ウ 生活衛生関係営業の衛生水準向上と経営健全化

(ア) 生活衛生営業経営指導事業費補助

生活衛生関係営業施設の改善向上、経営の健全化に向けた指導及び助成を行うため、（公財）福島県生活衛生営業指導センターを通して、各種事業を実施し衛生水準の維持向上を図った。

（公財）福島県生活衛生営業指導センター	補助額	22,410千円
---------------------	-----	----------

(イ) 生活衛生関係営業施設への監視・指導

公衆衛生の向上のため、公衆浴場、旅館業等への監視を実施し、改善指導を行った。

生活衛生関係営業施設の監視	監視対象施設数	5,843施設	監視件数	1,184件
うち、レジオネラ症発生防止対策にかかる重点監視	監視対象施設数	1,818施設	監視件数	679件

(5) 人と動物の調和ある共生

ア 動物愛護思想と適正飼養の普及啓発

飼い犬等のしつけ方教室の開催や、小学校への獣医師派遣事業により、動物愛護や適正飼養についての普及啓発等を行うなどして、人と動物の調和ある共生の実現に向けた取組を推進し、広く県民の間に動物愛護の気風の醸成を図った。また、ペットショップなどの動物取扱業施設への立入を実施し、施設設備及び動物の管理が適正に行われているか監視指導した。

(ア) 飼い犬等のしつけ方教室	開催回数	23回	受講者数	86名
(イ) 小学校への獣医師派遣事業	実施校数	40校	受講者数	1,754名
(ウ) 動物取扱業者に対する監視指導	監視対象施設数	269施設	監視件数	119件

イ 特定動物による危害防止事業

特定動物の飼養施設に対する許可及び立入指導を実施し、特定動物による事故の発生防止を図った。

監視対象施設数	40施設	監視件数	41件
---------	------	------	-----

ウ 動物由来感染症の予防対策の推進

狂犬病などの動物由来感染症を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を周知するとともに、放置犬等に対する指導取締を実施し、犬による危害の防止を図った。

(ア) 畜犬実登録頭数	42,083頭
(イ) 狂犬病予防注射頭数	31,974頭
(ウ) 放置犬等の捕獲頭数	163頭

(6) 災害時健康危機管理体制の強化

ア 福祉避難所の指定促進

市町村の福祉避難所の指定を促進するため、市町村の防災担当者会議などにおいて、災害時の円滑な避難所運営が図られるよう平時からの準備を促した。

令和6年3月31日現在、福祉避難所指定市町村58市町村（98.3%）、指定先施設数460か所

イ 災害時の健康危機管理体制の整備

大規模災害発生時に迅速かつ効果的な体制を確立できるよう、DHEAT養成研修へ人材を派遣し、災害時健康危機管理体制整備に努めた。

災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）基礎編研修 11名

災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の石川県への派遣 2回（1/23～1/28、3/14～3/20）

ウ 広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業

大規模災害発生時における要配慮者の二次被害防止を目的とした福祉支援体制を構築するため、福祉支援ネットワークの構築や災害時の情報の共有と発信を行うための仕組みづくりを行う福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会の事務局を運営した。

また、能登半島地震の際には、福島県災害派遣福祉チーム（DWAT）6名を石川県へ派遣した。

なお、能登半島地震に係る対応のため、災害派遣福祉チーム員養成研修（基礎研修）の開催を見送った。

災害派遣福祉チーム員累計登録者数 186名

エ 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業

災害時等の利用者の安全確保のため、介護施設等の職員向けの防災研修を実施した。

・介護職員向けの防災に関するオンライン研修会 1回開催 参加者 高齢者施設等 79施設（109名）

・希望する施設での実地研修（委託事業） 14施設で実施 ※1施設3回（現地確認、課題対策、振り返り）訪問

オ 災害時医療体制の充実

(ア) 原子力災害緊急時医療活動事業

原子力災害時の医療活動に必要な医療施設の維持管理、医療機器等の整備並びに緊急時医療活動従事者に対する研修支援を行った。

原子力災害医療施設の維持管理、医療機器等の保守点検等経費

交付先 公立大学法人福島県立医科大学（原子力災害拠点病院）、福島赤十字病院

交付額 5,243千円

(イ) 災害時医薬品等の備蓄・供給の確保

災害発生時に県民が必要とする医薬品等を確保するため、福島県災害時医薬品等備蓄供給事業を実施した。

委託先 福島県医薬品卸組合、福島県医療機器販売業協会

備蓄場所	県内6医療圏（南会津は会津医療圏に含む。）
備蓄品目	医薬品53薬効群 衛生材料16品目
備蓄方法	流通備蓄
委託額	692千円

(ウ) 能登半島地震対応

災害時派遣医療チーム（DMAT）16チーム74名を5回（1/7～1/9、1/18～1/22、1/23～1/27、1/28～1/31、2/1～2/4）に分けて石川県へ派遣した。

カ 災害時精神医療体制整備事業

災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備を図るため、DPAT事務局及び他県の開催したDPAT研修への参加によりDPAT隊員の技能の維持向上に努めた。

研修参加 5回

また、能登半島地震の際には、福島県DPAT先遣隊2チーム8名を石川県に派遣した。

キ 試験検査体制の充実強化

(ア) 検査体制・検査機器の整備

衛生研究所微生物課、理化学課、試験検査課、県中支所及び会津支所に検査機器を整備した。

(イ) 試験検査・調査研究体制の整備

衛生研究所を中核とし、関係各課、各保健福祉事務所、さらにはその他の研究機関と連携することにより、試験検査・調査研究体制の整備充実を図った。

(ウ) 精度管理の充実強化

検査精度の維持向上のため、外部精度管理調査へ参加するとともに内部精度管理の強化を図った。

ク 社会福祉施設危機対応強化支援事業

(ア) 高齢者団体が行う災害時相互応援協定締結の取組に係る費用の補助を行った。

補助先	（一社）福島県老人福祉施設協議会	補助額	3,041千円
-----	------------------	-----	---------

(イ) 障がい児者施設における災害時等の相互支援ネットワーク構築を今後検討するにあたって、業務継続計画（BCP）の策定状況及び過去の災害での被害状況等の調査を実施した。

委託先 (社福) 福島県社会福祉協議会 委託額 1,494千円

7 新型コロナウイルスへの対応

(1) 医療提供体制の整備

ア 入院病床確保事業

新型コロナウイルス感染症患者の病床確保等をした医療機関に対して補助を行った。

病床確保・院内感染時の休床等支援 計201件 補助額 8,117,314千円

イ 医療設備整備事業

新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関における感染防止や診療に必要な設備整備に対して補助を行った。

入院医療機関設備整備事業	48件	補助額	165,320千円
救急医療機関等設備整備事業	31件	補助額	45,464千円
帰国者・接触者外来等設備整備事業	82件	補助額	50,290千円
外来対応医療機関設備整備事業	175件	補助額	128,345千円
外来対応医療機関確保事業	23件	補助額	7,171千円

ウ 宿泊療養等事業

軽症者や無症状者が医療機関以外で療養できる環境として宿泊療養施設の確保を行った。

宿泊療養施設 10施設

エ 移送体制整備事業

新型コロナウイルス感染者を安全に入院及び入所させるための移送体制を整備するとともに、効率的に病床を確保するため、地域を越える広域移送体制の整備を行った。

保健所による移送体制の整備	車両10台を配備	
民間事業者の活用による移送体制強化	民間業者13社に委託	移送件数46件
移送業務のための車両整備	県配備分29台、民間事業者分2台	
県内消防による患者移送体制の整備	県内全12消防本部・組合と協定締結	移送件数96件
退院・退所者の帰宅支援	タクシー会社14社に委託	件数13件

オ 診療・検査体制強化事業

新型コロナウイルス感染症の診察から検査までを一貫して行う地域外来・検査センターの体制を構築し医療体制の強化を図った。

県の運営委託 7か所

設備整備補助 3か所

補助額 16,365千円

カ 院内感染対策経営支援事業

新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関に対して、院内感染の発生に伴い外来診療を休止・縮小した際の支援を行った。

支援件数 30件

補助額 24,402千円

キ 患者受入体制強化事業

日曜・祝日に陽性患者の入院を受け入れた医療機関に対して補助を行った。

入院対応 145件

補助額 25,180千円

ク 検査体制強化事業

(ア) 感染症検査体制等強化事業

衛生研究所にPCR検査及びゲノム解析に必要な機器を追加配備し、検査体制の拡充を図った。

増設機器（設備） 5機種9台

(イ) 外部検査体制強化事業

民間検査機関等と業務委託契約を締結し、行政検査の体制を整備した。

委託先 12か所

(ウ) 新型コロナウイルスの検査体制強化事業

県内10医療機関に対し、迅速なPCR検査の実施が可能となるよう検査機器を貸与した。

貸与台数 10台

(2) 感染症の拡大防止対策

ア 新型コロナウイルス感染症等対応人材（IHEAT）派遣事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大とともに大きくなる保健所業務負担を軽減するため、保健所への人材派遣を行った。

派遣人数 実人数：3名 延べ人数：17名

イ 新型コロナウイルス感染症対応医師等派遣事業

(ア) 院内・施設内患者発生時感染制御即応派遣事業

感染拡大地域の保健所やクラスター等が発生した医療機関及び高齢者施設に感染制御アドバイザーや感染対策支援チームを派遣し、感染対策等の指導、助言を行った。

支援施設数：4か所、協力医療機関数：3か所

(イ) 院内感染対策応援職員派遣事業

院内感染発生医療機関等に医師・看護師等を応援職員として派遣する医療機関に対して補助を行った。

応援職員の派遣 3か所 補助額 1,240千円

(ウ) 感染症防止対策専門家派遣事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療機関等に対して感染症対策アドバイザー等の専門家の派遣を行った。

派遣回数 7回

(エ) 感染症対策専門家招聘事業

感染症対策の専門家から、感染症対策の検討や実行に当たって助言・提言を得た。

招聘回数 11回

ウ 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症に係る県民からの相談や問い合わせに対応し、不安や疑問の解消を図った。また、診療・検査医療機関等の受診案内を行い、発熱患者等のスムーズな受診につなげた。

24時間365日対応の電話相談窓口を設置した。

相談件数 22,402件

医療機関等への案内件数 9,255件

エ 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルスワクチンの県民への円滑な接種を実施するため、副反応等の専門的相談体制の構築や接種体制の確保及び広報を実施した。

副反応コールセンターの運営 相談件数 3,305件

広報 テレビCM、SNS広告、新聞広告、県ホームページ等への掲載

ワクチン小分け・配送 配送箇所 延べ169か所

オ 新型コロナウイルス緊急対策事業（保護施設等）

保護施設への衛生用品の購入、事業継続に係る補助金を交付した。

支給実績等 衛生用品購入 2施設 545千円

カ 新型コロナウイルス対策事業

(ア) 介護サービス提供体制継続支援事業

介護施設等で働く介護職員が感染症に感染し、その感染が拡大することにより施設内の介護職員等が不足した場合においてもサービスの提供に支障が出ないように、応援職員の派遣をはじめとした施設等支援の体制を構築するほか、感染者が発生した介護サービス事業所等に対して、職員の確保や消毒など、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等を補助した。

補助件数 143件 補助額 531,646千円

(イ) 感染拡大防止対策支援事業

感染拡大のリスクを低減するため、介護施設等に対し、簡易陰圧装置・多床室の個室化改修及びゾーニング環境等の整備に係る経費を補助した。

簡易陰圧装置 56施設・事業所 補助額 98,961千円

多床室の個室化改修 1施設・事業所 補助額 68,200千円

ゾーニング環境整備 4施設・事業所 補助額 8,447千円

キ 新型コロナウイルス緊急対策事業（障がい者施設）

障害福祉サービス等提供体制の継続支援事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、感染者が発生した障害福祉サービス事業所等に対し、職員の確保や消毒などのかかり増し経費への支援や、県における衛生・防護用品の備蓄、緊急時の応援派遣に係る体制等を構築した。

補助件数 24件 補助額 22,764千円

ク 地域の子育て支援事業

市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に係る新型コロナウイルス感染症対応に対し補助を行った。

補助先 8市町 補助額 12,006千円

ケ 新型コロナウイルス緊急対策事業（児童養護施設）

児童養護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止のための個室化改修等に対し補助を行った。

補助先	9施設	補助額	2,600千円
-----	-----	-----	---------

コ 新型コロナウイルス緊急対策事業（児童福祉施設）

認可外保育施設における新型コロナウイルス感染症対策に必要な衛生用品等の購入やかかり増し経費等に対して補助した。

補助先	7施設	補助額	2,716千円
-----	-----	-----	---------

サ 新型コロナウイルス緊急対策事業（母子保健）

新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦に対して新型コロナウイルス検査費用の助成を行った。

検査実施件数 92件

(3) 患者等への支援

ア 新型コロナウイルス感染症患者支援事業

(ア) PCR検査費

医療機関が行う保険適用PCR検査に係る費用の自己負担分及び濃厚接触者に対する行政検査の費用を公費で負担した。

また、検査を必要とする県民に対して、抗原検査キットの配布を行った。

保険適用PCR検査	公費負担件数	82,704件
-----------	--------	---------

検査キット累計配布数：7,472キット

(イ) 陽性患者入院費

入院患者が受ける医療に要する費用の自己負担相当額を公費で負担した。

入院医療費	公費負担件数	7,367件
-------	--------	--------

(ウ) 軽症者等医療費

軽症者等の療養中に生じる医療費の自己負担相当額を公費で負担した。

軽症者等医療費	公費負担件数	38,430件
---------	--------	---------

イ 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者が安心して療養できるよう陽性者登録センターやフォローアップセンターをはじめとした支援体制を整備した。

陽性者登録センター	登録件数：	818件
-----------	-------	------

訪問看護ステーション	健康観察件数： 568件
フォローアップセンター	健康観察件数： 5,673件
医療機器等配送委託	配送個数： 14,180個

Ⅶ 商 工 労 働 部

1 総説

令和5年度の本県経済は、個人消費は緩やかな回復傾向が続き、雇用情勢は緩やかな改善傾向となったものの、原材料や燃油価格、原油高の煽りを受けた電気料金の高騰により様々な業種の事業活動に影響がみられた。

このような経済・雇用情勢の下、原油高・物価高騰対策として高効率化・省資源化につながる設備導入等の支援や特別高圧電力を使用する中小企業等への支援のほか、震災及び原子力災害からの事業の再開・継続に向けた被災中小企業への補助、基金を活用した雇用の創出・確保、補助制度や課税の特例措置を活用した企業誘致、研究開発支援等による成長産業の育成・集積、県産酒の販売や地産地消の促進、安定した国内需要の獲得に向けた域内観光モデルの創出など、国、市町村、関係団体等と連携しながら、復興・創生を推進するための各種施策を展開した。

- I 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害への対応
- II 地域に根ざした産業の振興
- III 成長産業・技術革新の振興
- IV 人材の育成・確保の促進
- V 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

2 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害への対応

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生

ア 事業再開・継続への支援

(ア) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

中小企業等がグループとして一体となって、復旧・復興事業を行う場合に、施設・設備の復旧を行うための補助を実施し、事業の再開・継続に向けた支援を行った。

A 東日本大震災グループ補助金

・令和5年度実績 再交付	10事業者	交付決定額	679,134千円
新規認定 1グループ	1事業者	交付決定額	30,944千円

B	令和3年福島県沖地震グループ補助金			
	・令和5年度実績 再交付	15事業者	交付決定額	542,188千円
C	令和4年福島県沖地震グループ補助金			
	・令和5年度実績 交付決定	88事業者	交付決定額	6,032,805千円
(イ)	原子力災害被災事業者事業再開等支援事業			
	原子力災害被災事業者の事業再開等を促進するため補助を実施し、事業・生業の再建等を支援した。			
	・令和5年度実績	25件	交付決定額	386,717千円
(ウ)	創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業			
	被災12市町村内における創業や被災12市町村外からの事業展開等を支援し、まち機能の回復を図った。			
	・令和5年度実績	16件	交付決定額	93,143千円
(エ)	ふくしま復興特別資金			
	東日本大震災により被災した県内中小企業の資金繰りを支援するため、県中小企業制度資金における「ふくしま復興特別資金」により資金を提供し、中小企業の復旧・復興を支援した。			
	・融資実績	ふくしま復興特別資金 1,300件	融資金額	35,082,341千円
(オ)	震災関係制度資金推進事業			
A	制度資金利活用の推進（保証料補助）			
	震災対策特別資金及びふくしま復興特別資金を利用する中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。			
	・補助先	福島県信用保証協会	補助金額	215,722千円
B	制度資金利活用の推進（損失補償）			
	中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し「ふくしま復興特別資金」の代位弁済に係る損失について、損失補償を行った。			
	・補償先	福島県信用保証協会	損失補償額	42件 37,787千円
(カ)	中小企業等復旧・復興支援事業			
	東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が事業を再開・継続する場合に、空き工場・店舗の借上費用等を支援することにより、			

地域経済の早期復興を図った。

・令和5年度実績

補助先 54件

55,114千円

イ 雇用の維持確保、就労支援

(ア) ふくしま生活・就職応援センター運営事業

震災等により離職を余儀なくされた求職者等を支援するため、県内6か所（郡山、白河、会津若松、南相馬、富岡、いわき）に、ふくしま生活・就職応援センターを設置し、就職相談や職業紹介等の実施、及び仮設住宅等への巡回相談等を実施した。

・利用者 28,571人 新規登録者 1,605人 就職決定者 1,238人

(イ) ふくしま産業復興雇用支援事業

産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用に係る経費を助成する事業を実施した。

・支給対象者数 延べ1,368人 支給対象事業所数 延べ574社

(ウ) 原子力災害対応雇用支援事業

原子力災害の影響による被災求職者に対する短期の雇用、就業機会を創出、提供した上で、次の安定雇用に資する地域ニーズに応じた人材育成を行った。

・県事業 3事業 18人雇用

・市町村事業 1事業 2人雇用

ウ 工場等の新增設・創業の促進

(ア) ふくしま産業復興企業立地支援事業

A ふくしま産業復興企業立地補助金

本県の復興再生を促進するため、県外からの新規立地企業や県内での新增設を行う企業に対し、その経費の一部を補助した。

・補助先 26件

補助金額

4,347,800千円

B 立地補助金事務管理業務委託

ふくしま産業復興企業立地補助金の事業管理や調査に係る業務を委託するなど、適正な補助金交付事務を行った。

・委託先 (一社) 福島県中小企業診断協会

委託費 35,269千円 (支出済企業の現地確認調査、補助効果の確認などフォローアップ事業、経営力向上セミナーの開催等)

延べ訪問調査件数 115件

(イ) 企業等の新增設の促進

東日本大震災復興特別区域法の復興推進計画

ふくしま産業復興投資促進特区（第2号計画認定 平成24年4月20日

第2号計画変更認定 平成26年2月28日、平成26年11月4日、平成29年2月28日、
平成31年1月18日、令和元年10月16日、令和3年4月1日

第131号計画認定 令和5年3月29日）

法人税等の特別控除などの税制優遇措置を活用し、製造業等の企業の新増設と被災者等の雇用創出を促進した。

・指定の状況（製造業関係分） 指定事業者数 1,635件（令和6年3月末） 指定件数 2,487件（令和6年3月末）

エ イノベ構想の推進

(ア) 福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業

A 企業誘致情報発信強化事業

浜通り地域等の優れた立地環境や国の助成制度をホームページに掲載しPRしたほか、企業誘致セミナーを開催した。

・セミナー 1回開催 会場参加65社85名、オンライン参加11社13名（合計73社 98名）

B 企業立地コーディネート事業

企業誘致を促進させるため、企業訪問や現地案内に加え現地視察ツアーの開催など、企業立地に関するコーディネート業務を実施した。

・現地見学ツアー 1回開催 12社18名参加

(イ) 地域復興実用化開発等促進事業

福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業等または地元企業との連携などによる浜通り地域等の産業振興に資する実用化開発等の費用を補助した。

・令和4年度 補助先 78件 補助金額 4,636,371千円

・令和5年度 補助先 66件 補助金額 4,407,861千円

(ウ) 福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業

イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクトを始め、研究開発への支援や実証プロジェクトにおける各種課題の抽出・解決を図るとともに、技術力・経営力向上のための経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等を進め、

事業化に向けた伴走支援を行う事業を実施した。

(エ) イノベーション創出プラットフォーム事業 (Fukushima Tech Create)

ビジネスプランの磨き上げ、技術的アドバイスなど専門家の伴走支援、試作品製作や市場調査等への助成、産業・金融・行政等からなる連携体制（プラットフォーム）による支援などにより、浜通り地域等における起業・創業を促進した。

・令和4年度 採択	34件	助成先	34件	助成金額	140,512千円
・令和5年度 採択	34件	助成先	31件	助成金額	90,410千円

(オ) 福島イノベ構想推進産業人材育成・確保事業

福島イノベーション・コースト構想に資する人材を確保し、地元就職につなげるため、県内の工業高校等の生徒を対象に、地元企業見学ツアーなどを実施し、地元企業やイノベーション・コースト構想に関連する取組を紹介した。

・イノベ関連企業の見学	44回	参加人数	1,435名
・就職活動前の企業説明会	3回	参加人数	440名
・イノベ関連施設の見学	22回	参加人数	677名
・イノベ構想に関する講演	8回	参加人数	629名
・校内出前授業	41回	参加人数	2,251名
・SNSを活用した企業紹介	7本		

オ 商業機能の回復、まちづくり支援

(ア) 復興まちづくり加速支援事業

避難解除等区域の商業機能を確保するために市町村が設置した公設民営商業施設に対し運営経費の一部を支援するなどにより、避難解除等区域の買い物環境の整備を行った。

・補助先	南相馬市、楡葉町、大熊町及び浪江町	4件	補助金額	35,992千円
------	-------------------	----	------	----------

カ 観光振興・交流拡大による風評の払拭

(ア) 浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業

浜通り地域等（避難地域12市町村にいわき市、相馬市及び新地町の3市町を加えた15市町村）の交流人口拡大に向けて、来訪者の呼び込みと域内での消費拡大を通じて新たな需要を創出し、地域経済の活性化を図るため、誘客コンテンツの開発に係る補助や来訪者の消費促進を目的としたキャンペーンを実施した。

A 誘客コンテンツ開発事業

避難地域12市町村の地域資源を活用した来訪コンテンツ（ツアーやイベント等）の開発から、デジタルプロモーションを中心とした情報発信までを一体的かつ継続的に実施するための経費の一部を補助した。

・補助件数 10件（新規2件、継続8件） 補助金額 99,919千円

B 広域マーケティング事業

(A) 広域マーケティング事業

避難地域12市町村の属する複数の市町村に跨がる広域での来訪者の呼び込みを目的としたデータ分析等のマーケティングを支援するため、経費の一部を補助した。

・補助件数 2件 補助金額 58,096千円

(B) 交流人口基盤整備事業

浜通り地域等15市町村への来訪者の呼び込みを企画している民間事業者等への事業促進に資するデータ収集・分析等を支援するとともに、市町村職員に対するデジタルリテラシー向上に関する伴走支援を行った。

・伴走支援事業者件数 5件
・市町村職員向けセミナー 計6回

C 浜通り地域等における来訪者による消費促進事業

浜通り地域等15市町村において、電子決済サービスの普及を図り、来訪者の呼び込みと域内での消費を促すべく、幅広い業種を対象として、二次元バーコード決済を利用した電子決済に対して、ポイント還元を行うキャンペーンを年2回実施した。

・決済総額 5,082,229千円

(2) 自然災害・感染症等への対応

ア 多様なリスクへの対応

(ア) 新型コロナウイルス対策サプライチェーン強化支援事業補助金

県内に事業所を有する中小企業が、新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等により、海外生産拠点の県内回帰や海外発注部品の自社製造への切り替え（内製化）等を行った場合、その設備導入に係る経費の一部を補助した。

・補助先 5社 補助金額 77,151千円

イ 事業継続計画（BCP）策定の促進

(ア) 事業継続計画（BCP）策定支援事業

中小企業者等に対して、災害時や感染症流行時等における事業資産の損害を最小限にとどめ、事業の継続及び早期の復旧を視野に入れた計画である事業継続計画（BCP）策定のため、専門家を派遣したほか、策定に要する経費の一部を補助した。

・令和5年度実績	専門家派遣	11事業者		
	補助金交付	1事業者	補助金額	200千円

ウ 災害等発生への対応

(ア) 新型コロナウイルス対策特別資金

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた県内中小企業を対象として、県中小企業制度資金における「新型コロナウイルス対策特別資金」により、資金繰りを支援した。

・融資実績	新型コロナウイルス対策特別資金	57件	融資金額	833,430千円
-------	-----------------	-----	------	-----------

新型コロナウイルス感染症等により影響を受けた県内中小企業を対象として、県中小企業制度資金における「伴走支援型特別資金」により、資金繰りを支援した。

・融資実績	伴走支援型特別資金	1,800件	融資金額	40,698,696千円
-------	-----------	--------	------	--------------

(イ) 新型コロナウイルス感染症対応緊急雇用創出事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響による失業者を、県が実施する委託事業に従事する従業員として雇用することで、次の雇用までの短期の就業機会を創出し、生活の安定を図った。

・7事業	34人雇用
------	-------

3 地域に根ざした産業の振興

(1) 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化

ア 商工団体等と連携した経営基盤の強化支援

(ア) 小規模事業経営支援事業

地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助し、小規模事業者の経営改善及び地域経済の振興を図った。

・補助先	商工会88か所、商工会議所10か所、福島県商工会連合会、福島県商工会議所連合会
------	---

・補助金額 2,384,963千円

(イ) 専門家活用経営支援事業

中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費に対して補助を実施した。

・補助先	福島県商工会連合会	補助金額	311千円
	福島商工会議所	補助金額	157千円
	福島県中小企業団体中央会	補助金額	635千円
	(公財) 福島県産業振興センター	補助金額	5,246千円

(ウ) 中小企業連携組織対策事業費補助事業

中小企業連携組織等に対する連携体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会の開催に要する経費などの補助を実施した。

・補助金額 142,999千円

イ 中小企業の経営課題解決・成長に向けた支援

(ア) 経営支援プラザ等運営事業

県内中小企業支援の拠点として、コラッセふくしまに設置した経営支援プラザにおいて、国事業と連携の下、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図った。

・補助先 (公財) 福島県産業振興センター 補助金額 109,247千円 企業等相談対応件数 759件

(イ) 中小事業者経営継続支援事業

県内中小企業・小規模事業者経営の安定を図るため、県内の金融機関、商工団体、税理士等が連携して経営改善を支援する体制を整備し、事業者の経営改善に向けて支援策検討などの伴走支援を行った。

・「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」全体会議の開催

・各地域サポート委員会およびオールふくしまサポート委員会の開催による経営改善支援方針の検討 支援事業者数 50者

(ウ) 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

地域の中堅・中小企業の「攻めの経営」への転換を促すため、新たな戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用に向けた支援及びセミナーを実施した。

・拠点設置運営 令和5年4月1日～令和6年3月31日 セミナー 4回開催 相談件数 242件 成約件数 58件

(エ) ふくしま中小企業者等DX伴走支援事業

中小企業者等を対象としたDXに向けた理解促進・普及啓発を図るとともに、企業の経営課題に応じたDXに知見を有する専門家をマッチングして伴走支援を行い、中小企業者等のDXを推進し、生産性の向上を図った。

・セミナー 3回開催 DX伴走支援 30事業者に実施 DX導入経費補助 23件採択

(オ) 省エネ設備導入支援事業

「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県内中小企業等の事業活動における環境負荷を低減させるため、省エネ設備を更新する事業者を支援した。

・補助件数 95件 補助金額 41,896千円

(カ) 中小企業等経営コスト削減支援事業

原油価格・物価高騰により多大な影響を受けている中小企業等が実施する省エネルギー効果の高い設備、機械等の更新や導入に対する補助を実施し、中小企業等の経営コスト削減を図るとともに、事業者の持続的な発展を支援した。

・福島県中小企業団体中央会を通じて中小企業等への補助を実施

採択件数 1,875件 補助金額 2,231,565千円

(キ) LPガス料金高騰対策事業

LPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者に対して、LPガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、LPガス利用者の負担軽減を図った。

・(一社)福島県LPガス協会を通じて、LPガス販売事業者が行う値引きの原資を補助

第1次実施分：令和5年9月～11月の使用料金の値引き 補助件数 560件 補助金額 1,611,453千円

第2次実施分：令和6年3月の使用料金の値引き 補助件数 563件 補助金額 787,268千円

ウ 事業承継の支援

(ア) ふくしま事業承継等支援事業

事業承継の課題を解決するため、事業者の様々な課題・ステージに応じて支援した。

(イ) 事業承継支援人材育成支援事業

委託先 公益財団法人福島県産業振興センター 委託金額 2,454千円

・事業承継税制支援セミナー（税理士向け） 4回開催

・事業承継税制支援セミナー（商工団体・金融機関向け） 1回開催

(ウ) ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業

委託先 福島県商工会連合会
福島県商工会議所連合会
福島県中小企業団体中央会

・補助件数 122件 補助金額 42,352千円

(エ) ふくしま事業承継資金

・融資実績 13件 435,000千円

エ 県制度資金等による支援

(ア) 中小企業制度資金貸付金

県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援した。

・融資実績 5,756件 融資金額 98,624,889千円

(イ) 信用補完制度の充実

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、代位弁済に係る資金の貸付け及び損失補償を行った。

・代位弁済資金貸付金 500,000千円 損失補償金 227件 124,963千円

(ウ) 制度資金利活用の推進

中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げに加え、その差額分の補助を行った。

・補助先 福島県信用保証協会 補助金額 356,576千円

新型コロナウイルス感染症により、事業活動に影響を受けた中小企業を支援するために制度融資への利子補給を行った。

・補助件数 106件 補助金額 3,514,433千円

(2) 商業・サービス業などの振興

ア 商業まちづくりの推進

(ア) 大規模小売店舗立地法の運用

大規模小売店舗立地法に基づく各種届出を受理し、周辺地域の生活環境の保持の観点から審査を行った。

- ・届出受理件数 新設 14件 変更 40件
- ・大規模小売店舗立地法連絡調整会議（幹事会を含む。） 開催回数 23件

(イ) 商業まちづくりの推進に関する条例の管理・運用

特定小売商業施設の広域の見地からの調整手続きを行うとともに、審議会を開催し、届出内容に対する審議を行った。また、条例に基づく商業まちづくり基本構想を策定する市町村に支援を行った。

- ・商業まちづくり審議会 開催回数 1回
- ・商業まちづくり基本構想策定に係る支援 1件（伊達市）

(ウ) 商店街活性化支援事業

活力ある商店街支援事業

空き店舗の増加により空洞化が進行している商店街の商業の振興や活性化を図るため、事業者が空き店舗を活用して出店する場合の家賃の一部を補助した。

- | | | | |
|------|---------|------|----------|
| ・補助先 | 3市3町55件 | 補助金額 | 17,762千円 |
|------|---------|------|----------|

(エ) まちなか賑わい創業促進事業

A まちなかの担い手となる創業者の発掘・育成・創業支援

まちなかで創業し、にぎわいを生み出すために必要な知識や技術等を習得するため、座学や実践講座を実施した。

- ・まちなか賑わい創業促進事業 委託金額 3,516千円
- ・人材育成研修会（座学・実地）参加者数 14名

B 実践者の派遣

新しい担い手と商店街や市町村等の連携した取組に対し、実践者がアドバイスをを行った。

- ・実践者の派遣 7団体 延べ17回

(3) 技術力・開発力の強化

ア 開発型・提案型企業転換総合支援事業

(ア) 新製品・新技術開発促進事業

A 技術発掘御用聞き型訪問事業

東北大学名誉教授の堀切川一男氏を福島県地域産業復興・創生アドバイザーに迎え、県内中小企業に対し、技術的課題の解決及び

自社の保有技術を活かした新商品開発支援を行った。

- ・支援企業数 延べ43社 新商品開発件数 10件

B ハイテクプラザ巡回支援事業

県内中小企業からの製品開発や生産活動等から派生する技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより、県内企業の技術開発や新商品開発を支援した。

- ・巡回支援 371件 開発支援 16テーマ 現場支援 41件

C 中小企業販路開拓等支援事業

県内中小企業等が取り組む新商品開発から流通までをトータルで支援し、販売の促進及び産業の活性化を図ることを目的に業務委託を行った。

- ・展示会または販売会への出展 2回 楽天市場への出店支援 14社

D 市場調査・事業可能性調査・研究開発経費助成事業（ふくしま産業応援ファンド事業）

県内中小企業の新製品・新技術及びその構想について、市場調査、事業可能性調査及び研究開発経費を支援することにより、新製品開発、新規市場の開拓、未開拓市場への参入及び販路開拓を促進した。

- ・支援企業数 5社 補助金額 12,471千円

イ 広域連携産業支援ネットワーク構築事業

県内企業に精通した地域産業支援機関等がコーディネーターとなり、業種・地域を超えた広域連携に取り組むなど、一企業の枠を超えた革新的な製品等の創造による企業の魅力向上を図るとともに、各地域の中核となる企業、人材の発掘・育成を図った。

- ・ワークショップ・情報交換会開催 4回
- ・支援対象企業10社に対しマッチング候補企業22社提案

(4) 知的財産戦略の推進

ア 事業戦略・知財戦略等構築支援事業

県内企業の研究開発に対して、開発構想から販路開拓に至るまでの総合的な事業戦略・知財戦略の構築を支援した。

- ・支援企業数 10社

イ 知的財産普及啓発・人材育成事業

県内企業や自治体職員、地域産業支援機関等を対象に知的財産に係るセミナーやワークショップ等を開催し、知的財産の普及啓発を

図った。

- ・セミナー・ワークショップ開催 5回

ウ 価値デザイン経営推進事業

県内企業が価値デザイン経営による事業構想により現在及び将来の利益の価値を検討し、持続的に成長できる企業への変革を図るための支援を行った。

- ・企業向けセミナー・ワークショップ開催 6回

(5) 起業・創業の促進

ア スタートアップふくしま創造事業

(ア) 起業の環境整備・マインド醸成事業

起業しやすい環境を整備するため、県内の創業支援制度を収集・発信する専用ウェブサイトを構築するとともに、市町村や創業支援機関のネットワークの構築を図る連絡会議を開催した。また、潜在的起業家の発掘を目的とした塾や創業に係る知識を習得するためのスクール、県内で活躍する意欲的で優れたビジネスプランを持った起業家を表彰するなど、起業意識の醸成を図った。

- ・市町村連絡会議、創業支援機関会議開催 3回
- ・創業塾 13者卒塾
- ・創業スクール開催 46者受講
- ・ふくしまベンチャーアワード2023開催 応募 43者 表彰 9者

(イ) 女性起業家育成環境整備事業

女性の起業しやすい環境づくりを推進するため、女性の起業希望者の相談窓口となるアテンダントの養成や女性起業希望者の支援を行った。

- ・起業アテンダント養成研修 18者養成修了

(ウ) Fターン起業家創出・育成事業

首都圏在住の本県出身者や本県の復興を応援したい県外出身者等に対して、Fターンによる起業を支援した。

- ・個別相談会（首都圏）11回、ワークショップ等（首都圏）4回、モニターツアー1回

(エ) 地域課題解決型起業支援事業

地域課題に取り組む起業家への創業に関する経費補助を行った。

・地域課題解決型創業補助金 間接補助先 29者 補助金額 47,773千円

(オ) 大学発イノベーション・ベンチャー創出事業

県内大学等と連携し、県内大学生等を対象にセミナーやワークショップ等を開催し、起業意識醸成を図った。また、大学発ベンチャー候補者の発掘から事業立上げ支援までを一体的に実施することにより、ロールモデルの創出に取り組んだ。

- ・県内大学発ベンチャー候補者の発掘 10者
- ・県内大学生等ワークショップ 7回

(カ) 創業支援機関等ネットワーク強化事業

県内の創業支援機関を中心とした支援人材のスキルアップとネットワーク強化を目的とした研修を実施することで、県内創業支援体制の底上げを図った。

- ・県内主要4方部（福島市、郡山市、会津若松市、大熊町）での支援人材スキルアップ研修の実施 延べ38者受講
- ・首都圏等（2カ所）の創業支援の先進地施設調査 延べ29者参加

(キ) テック系スタートアップ支援事業

成長性の高い起業の促進に向け、ハイテクプラザ等と連携し、テック系スタートアップのワンストップ技術相談を行った。

- ・技術コーディネーターによるシーズの発掘 県内企業182社訪問、県内アカデミア64者訪問
- ・スタートアップ誘発セミナー（6回）の実施 延べ85者受講

(6) 国際経済交流の推進

ア 地域経済の国際化の推進

(ア) ものづくり企業海外展開支援事業

海外で開催される展示会に出展する県内中小企業の出展枠を確保して、取引拡大や販路開拓の支援を行った。

- | | | | |
|-----------------|---------|----------|-------|
| (令和5年5月10日～13日 | タイ | ものづくり商談会 | 2社参加) |
| (令和5年6月23日～25日 | ベトナム | ものづくり商談会 | 1社参加) |
| (令和5年10月10日～12日 | オンライン出展 | ものづくり商談会 | 2社参加) |
| (令和5年10月24日～27日 | 上海 | ものづくり商談会 | 1社参加) |
| (令和6年3月28日～31日 | 深セン | ものづくり商談会 | 2社参加) |

(イ) 上海拠点活用事業

中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置（平成16年7月23日）した上海事務所を拠点として、県産品の販路拡大支援、県進出企業等への便宜供与などを行った。また、ホームページ等を通じて、風評払拭に向けた本県の正確な情報発信に努めた。

4 成長産業・技術革新の振興

(1) 再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積

ア 再生可能エネルギー関連産業の育成

(ア) エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援

再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関であるエネルギー・エージェンシーふくしまを核として、企業間のネットワーク構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援することにより、県内企業の取組を強力にバックアップし、太陽光、風力、バイオマス・小水力を始め、蓄電池分野などの再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図った。

・成約件数 61件

(イ) 産学官ネットワークの構築

産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会」やその下に設置する分野別の分科会において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めた。

・分科会等開催数 16回、参加者数 延べ780名

(ウ) 再生可能エネルギー関連産業への新規参入に向けた支援

エネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、県内企業の調査・分析・ヒアリングを通じて、異業種から再生可能エネルギー関連産業へ転換する企業を発掘するなどにより、新規参入を促進した。

・新規参入発掘企業 20社

(エ) 再生可能エネルギー関連産業を担う人材の育成

異業種からの転換を図るとともに、テクノアカデミーにおける再エネ関連産業等のニーズや時代の変化に対応した教育訓練を始め、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所（FREA）や大学等と連携した、未来の再エネ関連産業分野を担う地元の高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めた。

・教育、研修プログラム受講者数 延べ304名

・再エネメンテナンス関連産業参入支援事業補助金交付 延べ3社 延べ11名

(オ) 再生可能エネルギー関連技術開発・事業化の推進

FREAを始め、F-REIや大学、ハイテクプラザ、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、再生可能エネルギーの導入拡大や2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路拡大まで一体的に支援することで、再生可能エネルギー関連技術開発・事業化を推進した。

・再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業補助金交付 12件

(カ) 取引拡大・販路開拓支援

地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIFふくしま）」の開催を通じて、国内外の再生可能エネルギー関連企業等にビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進した。

・REIFふくしま 令和5年10月12日～13日開催 191企業・団体出展、3,280人来場

・再生可能エネルギー世界展示会 令和6年1月31日～2月2日 福島県、FREA、郡山市の共同出展

・スマートエネルギーWeek2024 令和6年2月28日～3月1日 7企業・団体と共同出展

(キ) 海外展開

欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書締結による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、展示会の相互出展や共同研究、事業化支援などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進した。

・「HUSUM Wind 2023」に、県内に事業所を有する2企業・団体が出展

・「E-world energy & water 2024」に、県内に事業所を有する3企業・団体が出展

イ 再生可能エネルギー関連産業の集積

(ア) 再生可能エネルギー関連産業拠点の創出

世界のイノベーションハブを目指すFREAや世界有数の水素製造実証拠点である福島水素エネルギー研究フィールド（以下「FH2R」という。）、阿武隈地域等における大型風力プロジェクトなど、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携しながら、風力発電メンテナンスを始めとした関連産業の拠点化を図ることで、再生可能エネルギー関連産業の集積を促進した。

・風力発電設備メンテナンス技術トレーニングセンターの設置 福島市・いわき市

※いわき市は2021年の整備 福島市は2022年6月開校

(イ) 再生可能エネルギー関連企業の誘致

FREAやF-REIなどの研究拠点が立地する優位性をいかし、再生可能エネルギー関連技術開発支援や企業立地補助金を活用しながら、積極的に再生可能エネルギー関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図った。

・福島県工業開発条例による工場設置（新設・増設）届出件数 11件

(ウ) 産業部門におけるカーボンニュートラルの推進

福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石燃料から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や中小企業が行う脱炭素化に向けた取組、RE100工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進した。

・福島県中小企業カーボンニュートラル化推進事業見学ツアーの開催 3回開催 49名参加

ウ 水素関連産業の育成

(ア) エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的な支援

エネルギー・エージェンシーふくしま等の関係機関と連携を図りながら、企業間ネットワーク構築から、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開まで一体的・総合的に支援することにより、水素関連産業の育成・集積を推進した。

(イ) 産学官ネットワークの構築

産学官で構成される「福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会水素分科会」において、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めた。

(ウ) 水素関連産業への新規参入に向けた支援

エネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、県内企業の調査・分析・ヒアリングを通じて、異業種から水素関連産業へ転換する企業を発掘するなどにより、新規参入を促進した。

(エ) 水素関連産業を担う人材の育成

異業種から転換を図るとともに、FREAや大学等と連携した未来の水素関連産業分野を担う地元高校生・大学生等から即戦力である企業人まで、人材育成・確保に向けた取組を進めた。

(オ) 水素関連技術開発・事業化の推進

FREAを始め、F-REIや大学、ハイテクプラザ、FH2R、エネルギー・エージェンシーふくしまなどと連携を図りながら、水素社会の実現や2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業が行う国内外の市場のニーズに応じた技術開発を支援するとともに、福島発技術の事業化・製品化に向け、技術開発前からのビジネスプラン策定や開発後のフォローアップ、販路開拓まで一体的に支援することで、水素関連技術開発・事業化を推進した。

(カ) 取引拡大・販路開拓支援

地方最大級の再生可能エネルギー関連展示会である「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（REIFふくしま）」の開催を通じて、国内外の水素関連企業等にビジネスマッチングや情報収集、交流の場を提供するとともに、首都圏で開催される展示会に県内企業と共同で出展するなどにより、県内企業の取引拡大や販路開拓を促進した。

(キ) 海外展開

欧州の再生可能エネルギー先進地との連携覚書締結による強固な信頼関係の下、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携しながら、展示会の相互出展や共同研究、事業化支援などを通じて、県内企業の海外進出や事業拡大に向けた取組を促進した。

エ 水素関連産業の集積

(ア) 水素関連産業の集積

FREAやF-REI、FH2Rなどが実施する、未来の新エネ社会を先取りするモデルの創出拠点とすることを目指す福島新エネ社会構想の取組と連携を図りながら、水素関連産業の拠点化を図ることで、関連産業の集積を促進した。

(イ) 水素関連企業の誘致

FREAやF-REI、FH2Rなどの研究拠点が立地する優位性をいかし、水素関連技術開発支援や企業立地補助金を活用しながら、積極的に水素関連企業の誘致を進め、関連産業の集積を図った。

(ウ) 産業部門におけるカーボンニュートラルの推進

福島県再生可能エネルギー推進ビジョンに基づき、化石燃料から未来の新エネルギーへの転換に向けた技術開発や中小企業が行う脱炭素化に向けた取組、RE100工場など産業部門の脱炭素化モデル創出など、地域の実情に応じた、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組を産学官金が連携を図りながら推進した。

オ 環境・リサイクル関連産業の育成・集積

(ア) 環境・リサイクル関連産業の育成・集積

環境・リサイクル分野における産学官のネットワーク構築から、新規参入、研究開発、事業化まで一体的・総合的に支援するなど、

関連産業の育成・集積を推進した。

・新規事業化ワーキンググループの設置 1件

(イ) 産学官ネットワークの構築

産学官で構成される「ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会」の活動を通じ、専門的なセミナーや情報交換等を行うなどにより、産学官のネットワークづくりを進めた。

・セミナー開催 3回、参加者数 延べ130名

(ウ) 技術開発、実用化・事業化の促進

浜通り地域等の地元企業、あるいは大学や浜通り地域等の地元企業と連携して取り組む企業等が実施する、イノベ構想の環境・リサイクル分野に係る実用化開発を支援した。

また、技術的課題、マーケティング等のコンサルティングや金融機関との橋渡し、販路開拓等の伴走支援を行うことで実証・実用化・事業化を促進した。

・地域復興実用化開発等促進事業（環境・リサイクル分野）補助金交付 4件

(2) 医療関連産業の育成・集積

ア 医療関連産業の育成

(ア) 新規参入の促進

A ふくしまがつなぐ 医療関連産業集積推進事業

ふくしま医療機器開発支援センターにおいて、先進の医療機器開発に関する安全性評価等を実施するとともに、開発案件等を県内ものづくり企業に橋渡しすることで、新たなしごとの創出につながる取組を行った。

(A) 医療機器 重点分野等開発促進事業 セミナー開催 2回 展示会出展 2回 安全性評価等の実施 13件

(B) 医療関連産業 新たな「しごと」創出支援事業 県内ものづくり企業への橋渡し 29件

(C) ものづくり力をいかした医療機器開発・事業化支援事業 開発・事業化費用支援 4件

(イ) 海外への販路開拓支援・拡大支援

A チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業

(A) ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン（NRW）州

これまで本県が培ってきた県内企業の技術を海外へと発信するため、ドイツNRW州と締結した医療機器関連産業分野における

D 福島県産医療機器ステップアップ支援事業

(A) マッチング支援

全国の医療現場における開発ニーズと県内医療機器メーカー等とのマッチングを支援した。

- ・試作製作費用支援 2件

(B) フォローアップ支援

県内医療機器メーカー等が開発した製品の磨き上げを行い、開発した製品の流通促進を支援した。

- ・市場調査等支援 5件

(イ) 本県の医療関連産業を担う人材の育成・確保

A 魅力を伝えるふくしま医療関連産業人材育成事業

医療機器開発を目指す人材等の育成・増加を目的として、人材育成プログラムを実施した。将来的な人材確保や医療関連産業の育成・集積を図り、魅力ある企業を造れる人材の育成に加え、将来を担う世代に関連産業の魅力を伝える等、世代や階層に応じたきめ細やかな人材育成事業を実施した。

- ・メディカルビジネスリーダー育成プログラム 8名
- ・メディカルビジネスリーダー実践プログラム 25名
- ・DX化推進人材育成プログラム 6名
- ・品質管理リーダー育成プログラム 23名
- ・新規参入実践サポートセミナー 59名
- ・医療関連産業体験学習会（高校生向け） 8校187名 （小中学生向け）1,007名
- ・医工連携ワークショップ 21名

(3) ロボット関連産業の育成・集積

ア ロボット関連産業の育成

(ア) ロボット関連産業基盤強化事業

ロボットの要素技術開発に係る経費の補助及び県内企業へのロボット産業参入支援を行った。

- ・採択テーマ 13件 補助金額 93,311千円

(イ) 産学連携ロボット研究開発支援事業

・会津大学枠

会津大学と県内企業との連携による、ロボットソフトウェアや災害対応ロボットの研究開発を支援した。

・公募枠 4件

令和3年度に公募を行った上で採択した、県内大学（福島大学2件、日本大学工学部、福島工業高等専門学校）と県内企業との連携による研究開発案件について支援を行った。

(ウ) ロボットビジョン技術活用促進事業

ハイテクプラザにおいて、狭隘内部等のインフラ点検及び福島ロボットテストフィールドでの活用を見越した技術開発を行った。

(エ) ロボット部材研究開発事業

ハイテクプラザ南相馬技術支援センターにおいて、福島ロボットテストフィールドの設備を活用して特殊形状のロボット部材の試作等を行い、入居企業や県内企業への技術提供を通じて金属加工業の競争力強化を図った。

(オ) ロボット関連技術実証等支援事業

県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について助成を行った。

・交付決定 2件

イ ロボット関連産業の集積

(ア) 福島ロボットテストフィールド運営事業

福島ロボットテストフィールドについて、指定管理者による運営を行うとともに、施設の利用促進に向けた広報等を行った。

(イ) メードインふくしまロボット導入支援事業

福島県内で開発・製造されたロボットについて、県内事業所への導入支援を行った。

・交付決定 56件

(ウ) ロボットフェスタふくしま開催事業

ロボット関連産業について、企業等による展示・商談や技術交流の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく若い世代への関心喚起を目的とした展示会を開催した（オンライン配信を併用）。

・令和5年11月22日(水)、23日(木・祝) 参加者数 約6,060人（航空宇宙フェスタとの同時開催）

(エ) ふくしまロボット産業推進協議会事業

産学官金連携による、ふくしまロボット産業推進協議会を運営し、各種セミナーの開催や展示会への共同出展、マッチング支援等を

行った。

(4) 航空宇宙関連産業の育成・集積

ア 航空宇宙関連産業集積推進に向けた認証取得支援事業

JISQ9100取得を目指し、航空宇宙関連産業での経験豊富なコンサルタントの個別訪問指導による支援を行った。

イ 5軸加工機等先進機器研修、非破壊検査機器操作及びCAD/CAM研修

航空宇宙産業において活用されている高度先進機器の操作研修等を実施し、人材育成支援を行った。

・参加者 16名

ウ JAXA角田宇宙センターとの技術交流会

ロケットエンジンの研究・開発に取り組んでいるJAXA角田宇宙センターと県内企業の連携を促進し、航空宇宙関連産業の集積を図った。

・参加企業 4社

エ 航空宇宙フェスタふくしま2023開催

ふくしまの復興や航空宇宙を始めとした科学分野における将来の人材を育成していくため、航空宇宙分野の展示や体感経験を通じて子供たちが夢や希望を育むことを目的として開催した（オンライン配信を併用）。

・参加者数 約6,060人（ロボットフェスタふくしまと同時開催）

(5) 廃炉関連産業の育成・集積

ア 廃炉関連産業の集積（廃炉関連産業集積基盤構築事業）

東京電力福島第一原子力発電所における廃炉関連産業への地元企業の参入機会の拡大を図るため、（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構、（公社）福島相双復興推進機構、東京電力ホールディングス株式会社の三者が連携した福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局を運営し、地元企業及び元請企業間のマッチング支援等を行った。

・マッチング会の開催 1回（参加企業（地元企業）5社）

・スタディツアーの実施 2回（参加企業（地元企業）第1回：9社、第2回：11社）

・競争力強化支援 4社

・廃炉ビジネス総合展 1回

・従業員資格取得支援 17社

・交流会 2回 第1回参加企業（元請企業7社、県内企業20社）

第2回参加企業（元請企業6社、県内企業28社）

(6) ICT関連産業の育成・集積

ア ICT情報発信事業

本県の優れたICT環境を全国に向けてPRするため、自治体等が整備したサテライトオフィス等の情報をホームページで発信した。

・福島県企業立地ガイド掲載件数 18件（令和6年3月末）

イ ICTオフィス立地促進事業

ICT企業の県内集積を図るため、ICT企業がオフィスビル等に入居する際の初期費用または運営費を補助した。

・補助件数 1件 補助金額 359千円

ウ 先端ICT技術開発・先進モデル創出事業

ICT関連産業の集積を図るため、大学等と県内企業によるICT関連技術の共同研究に係る事業費を補助した。

・補助件数 1件 補助金額 4,941千円

(7) 輸送用機械関連産業の育成・集積

ア ふくしま産業競争力強化支援事業

生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行った。

・補助先 (一社) 福島県中小企業診断協会
・補助金額 1,743千円
・支援先 1社(22回)、アフターフォロー 1社(6回)

イ 輸送用機械関連産業育成事業

(ア) 産学官で構成する「福島県輸送用機械関連産業協議会」の事業活動を通じて、同産業の集積状況を県内外に示すとともに、展示商談会や各種セミナー等により情報提供や企業間の交流・取引拡大の促進と連携強化を図った。

・協議会会員数 企業 343社 団体 32団体（令和6年3月末現在）
・2023年度 福島県自動車関連技術展示商談会 14社参加

(イ) 「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、展示商談会等による企業間の交流・取引拡大を促進するとともに、本県の輸送用機械関連産業の振興を図った。

・とうほく・北海道 自動車関連技術展示商談会

令和6年1月25日～26日 県内出展企業数 7社 来場者数 1,108名 WEBアクセス数 4,935件

(8) 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興

ア 戦略的な企業誘致活動

(ア) 企業立地促進事業

中小企業の取引機会の拡大、技術向上や雇用創出などの波及効果が期待される先導的な企業の立地を促進するため、市町村等との連携により、工業団地広報資料の作成配付、企業立地オンラインセミナーの開催、企業への誘致活動など、企業立地の戦略的な展開を図り、本県への企業立地を促進した。

・福島県企業立地オンラインセミナー

オンライン配信期間：令和5年8月31日～令和5年9月29日 オンライン配信期間アクセスユーザー数：1,141人

令和5年工場立地一覧表（令和5年1月～令和5年12月）

区 分	新 設	増 設	計	左記の新增設に伴う雇用計画人員	1,019人
特 定 工 場	16件	12件	28件	注) 特定工場 敷地面積	9,000㎡以上
そ の 他 工 場	15件	1件	16件	又は建築面積	3,000㎡以上
計	31件	13件	44件	その他工場 敷地面積	1,000㎡以上
					9,000㎡未満

(イ) ふくしま産業活性化企業立地促進補助金

将来性、成長性が見込まれ、地域経済への波及と地域振興への貢献が期待できる企業に対し、補助金を交付することにより、企業の投資活動を促進させた。

・新規採択件数 7件 採択金額 779,900千円
 (補助金支払件数 12件) (補助金支払金額 180,065千円)

(ウ) 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業

原子力発電施設が設置されている市町またはその周辺市町村に立地する企業に対して、(一財)電源地域振興センターを通じて給付金を交付することにより、原子力発電施設等周辺地域の振興を図った。

・補助先 (一財)電源地域振興センター 補助金額 1,306,031千円
 補助件数 上期 62事業所 下期 61事業所

イ 地方拠点強化推進事業

(ア) 地方拠点強化推進事業

東京への一極集中を是正し、地方への新しい人の流れをつくるため、本社機能の移転及び拡充の誘致に向けて、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を行った。

- ・地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定件数 4件

(イ) 本社機能移転促進事業

コロナ禍以降、地方への関心が高まっていることを受けて、本社機能移転に係る本県の支援制度について、事業紹介パンフレットの作成を行った。

- ・パンフレット作成 1,000部

ウ 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

(ア) 中小企業経営資源強化対策推進事業

下請中小企業の体質改善及び経営の安定を図るため、(公財)福島県産業振興センターが行う下請取引あっせん・商談会等の事業に対して助成を行った。

- ・下請取引あっせん成立件数 94件(あっせん紹介件数1,426件)
- ・商談会開催回数 2回 参加企業数 延べ351社

エ 企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実

市町村や関係機関との連携に努め、企業の立地判断に必要な情報の共有化を図るとともに、すそ野が広く経済波及効果が大きく、今後の成長が見込まれ、景気の変動による影響を受けにくい業種を中心に、市町村や関係機関と連携し積極的な企業訪問活動を展開した。

- ・訪問実績 2,706件(令和5年度)

5 人材の育成・確保の促進

(1) 産業人材の育成

ア 技能・技術の高度化

(ア) REALSKYプロジェクト推進事業

次世代航空産業を推進する技術者を育成するため、テクノアカデミーの学生等に対して、知識の普及・技術の指導を行った。

- ・テクノアカデミーの学生を対象とした人材育成（軽量飛行機の製作）
- ・企業在職者を対象とした人材育成（イノベ技塾） 4回
- ・若年者を対象とした人材育成（小中学生の体験） 1件

(イ) テクノアカデミーにおけるZEH技術者育成事業

ZEHに関する建築設備の知識及び技術を習得し、住宅建築の施工現場で活躍できる実践的な技術者の育成を図った。

- ・学生向け人材育成 1,062時間 参加人数24名
- ・学生による施設等の見学 4回 参加人数58名
- ・展示会出展 1回
- ・模擬家屋、自動制御実験装置 等 ZEHに関する機器の整備

(ウ) ものづくり産業におけるDX人材育成事業

テクノアカデミーにおいて若年層のDX人材育成を行うとともに、県内中小企業（製造業）のDXに向けた専門家による支援を行った。また、若年層のDX人材育成から企業在職者の人材育成まで一体的に取り組むことで、ものづくり産業の振興を図った。

- ・テクノアカデミーにおけるDX関連講義時間数 1,071時間
- ・人材育成支援企業数 47社

(エ) ものづくり産業人材確保支援事業

普通科等の高校生を対象に、県内製造業の技術・業務に関する基礎的な知識を学び、実際に技術を体験する機会を創出し、製造業に馴染みの少ない高校生への理解促進を図った。

- ・ものづくり技術映像の制作 5本
- ・技術体験 11回（参加者 394名）
- ・企業ガイダンス 9回（参加者 778名）
- ・企業見学会 7回（参加者 389名）

イ 関係機関との連携による産業人材の育成支援

(ア) 職業能力開発運営

地域産業のニーズに応える人材を育成するため、テクノアカデミー郡山、会津、浜の3校を運営した。

テクノアカデミー各校において、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新規高卒者等

を対象に短大校専門課程訓練を実施した。

・専門課程 4科 修了者数 52名 就職者数 50名 進学者数 2名

テクノアカデミー各校において、地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、新規高卒者等を対象に能開校普通課程訓練を実施した。

・普通課程 6科 修了者数 75名 就職者数 75名

(イ) 技能向上訓練実施事業

地域企業の事業の高度化や多角化等のニーズに対応するため、企業在職者等を対象に高度な知識・技能の習得に向け、短期間の技能向上訓練を実施した。

・98コース 受講者数 739名

(ウ) 離職者等再就職訓練事業（就職者数には、就職のための中途退校者を含む）

A 離職者が再就職に必要な知識や技能を習得できるよう、介護分野等の多様な職業訓練を委託により実施した。

・113コース 受講者数 1,138名 修了者数 909名
就職者数 742名 ※就職のための中途退校者含む

B 就労経験がないまたは乏しい母子家庭の母等が職業的に自立できるよう、就職に必要な知識や技能習得のための委託訓練を実施した。

・7コース 受講者数 10名 修了者数 10名
就職者数 8名

(エ) 障がい者委託訓練事業

障がい者の就職促進に資するため、地域の委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施した。

・実施コース 60コース 受講者数 66名 修了者数 60名
就職者数 43名 ※就職のための中途退校者含む

(オ) 障がい者等訓練手当支給事業

障がい者等が公共職業安定所長の指示により、就職に必要な知識や技能を習得する職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給した。

・支給者数 56名

ウ 技能の継承

(ア) 福島県職業能力開発協会補助事業

技能検定の実施及び民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、運営等に要する経費の一部を補助した。

・補助金額 61,369千円

(イ) 福島県認定職業訓練費補助事業

事業主等が雇用する労働者を対象とした普通課程、短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体に対し、その運営経費の一部を補助した。

・補助先 11校 補助金額 31,763千円

エ 技能が尊重される環境の整備

(ア) 技能尊重推進実施事業

A 卓越技能者等表彰事業

産業の振興及び技能水準の向上を図るため、本県の卓越した技能者等の表彰を行った。

・卓越技能者等表彰 27名

B 職業訓練指導員試験事業

職業能力開発促進法に基づき、指導員免許を付与するための職業訓練指導員試験を実施した。

・受験者数 65名 合格者数 55名（合格率84.6%）

C 技能検定実施事業

労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等の事務を行った。

・受検者数 4,016名 合格者数 2,147名（合格率53.5%）

オ 進化する伝統産業創生事業

(ア) クリエイター育成事業

伝統工芸・地場産業が抱える「消費者のライフスタイルや価値観の変化による需要減少」や「人材・後継者不足」などの課題解決のために、販路の開拓・拡大、将来的な担い手の確保の取組を実施した。

・職人等のスキルアップを図る「ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー」開講（受講生21名（うち修了生17名））

・後継者育成を図ることを目的としたインターンシップの受入実施（参加者44名、受入事業者11者）

(2) 多様な人材の確保

ア 若年者の還流・定着に向けた就労支援

(ア) 県内企業の認知度向上及び情報発信

A 企業の魅力「気づき・発信・体験」プロジェクト

本県の産業人材の確保を図るため、県内企業の情報発信を強化し、県民への認知度を高め地元就業を促進するとともに、低年齢層を対象とした企業体験等により気づきの場を提供した。また、首都圏から本県への転職を促した。

(A) ふくしまものづくり企業発信力向上事業

- ・『感動！ふくしま』プロジェクト キックオフミーティングの開催：参加者119名
- ・ポスター・チラシの作成、新聞広告の掲載（地元紙2紙、1回）、シネアドの実施（県内3か所）、SNS広告の実施
- ・ミニテレビ番組の制作・放送（全24回、24社）、YouTube番組の制作・掲載（全12回、12社・団体）
- ・情報発信スキルアップセミナーを2コース各2回（計4回）開催。参加企業のうち11社に対しては企業PR動画作成に係る個別支援も実施。フォローアップセッションの開催：参加者110名

(B) 未来の産業人材確保のための体験プログラム事業

- ・小中学生向け工場見学 見学回数 延べ136回
- ・親子職業体験イベント（3地域） 参加者数 延べ3,007名
- ・高校生向け 保護者と共に参加するオンライン企業説明会 延べ212社 延べ1,548人

(C) U・Iターンマッチング強化事業

- ・転職サイトへの求人掲載 45社分掲載
- ・『『感動！ふくしま』プロジェクト』ポータルサイト 令和6年1月30日公開

(イ) 教育機関や企業と連携した学生などの県内就職への支援

A チャレンジふくしま中小企業上場支援事業

就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増やすため、委託事業により専門家によるセミナー及び個別課題解決型相談事業を実施するとともに、上場に係る経費を補助した。

(A) 福島県中小企業株式上場支援事業

- ・オンラインセミナー開催 1回 21社視聴 個別課題解決型相談事業 4社支援

(B) 福島県中小企業等株式上場補助金

・補助件数	5件	補助金額	12,885千円
-------	----	------	----------

B ふくしまの大学生等県内定着促進事業

県内の大学、短大等で組織するアカデミア・コンソーシアムふくしまと連携し、県内若手社員と学生の交流機会を創出することなどにより、県内学生の県内定着を図った。

・キャリアサポーターとの交流会 2回開催 参加学生延べ38名

(ウ) 県内企業が就職先として選ばれるための取組への支援

A ガイダンス等開催事業

学生のFターン就職を支援するため、首都圏の大学生等を対象とした合同就職説明会等を実施した。

・合同就職面接会	参加者数	延べ169人	参加企業数	延べ280社
・業界研究会（オンライン）	参加者数	延べ190人	参加企業数	60社
・合同企業説明会（オンライン）	参加者数	延べ431人	参加企業数	119社
・合同企業説明会（郡山市）	参加者数	111人	参加企業数	147社

B 若者向け情報発信・ニーズ調査事業

LINEを活用した県内企業情報や就職支援に関する取組の情報発信を行った。

・LINEを活用した企業情報発信：17社実施 ・LINEを活用した市町村取組広報：19回実施

C 新規高卒者の県内就職促進事業

県内高校等の高校生及び保護者に対し、県内の魅力ある企業の情報を発信することで、県内就職促進を図った。

・社会人講話 106回実施 延べ2,725人
 ・保護者向け県内就職促進セミナー 延べ92人

(エ) 県内企業でのインターンシップの推進や奨学金返還への支援

A 県内中小企業オンライン採用力向上事業

県内中小企業を対象に、オンラインインターンシップをはじめとしたオンライン採用に関する伴走型支援とセミナーを行い、県内企業の新卒採用力向上を図った。

・伴走支援 15社実施 セミナー参加企業 41社

B 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業

本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、県が指定する産業分野の企業に就職し、県内に定住する学生等に対して奨学金の返還支援を行った。

・令和5年度交付対象認定者数 34人

(オ) 県内企業へ就職する新規高卒者の早期離職防止のための支援

県内企業で働く新入社員の早期離職を防止することで、本県の若手人材定着を図った。

・新入社員交流会 参加者 延べ366事業所 延べ862人

・巡回相談訪問件数 312件 相談窓口利用件数 54件

・新入社員の育成・指導セミナー 参加者 延べ323事業所 延べ749人

・県内企業の若手社員定着相談支援 支援企業数 12社

イ 求職者等への就労支援

(ア) ふるさとふくしま就職情報センター運営事業

県内学生や求職者の県内就職を支援するため、東京都と福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かい就職相談や職業紹介等を実施した。

・東京窓口 利用者 1,490人 新規登録者 312人 就職決定者 70人

・福島窓口 利用者 2,262人 新規登録者 371人 就職決定者 195人

(イ) 高年齢者等への就労支援

A 高齢者就業拡大支援事業

無業高齢者の掘り起こし及び求人企業とのマッチング、就労訓練・研修によるスキルアップや職場への環境改善支援等を通して、就業促進を行った。

・マッチング実績 1,360件

・福祉・家事援助サービス従事者養成研修受講者 34人

・放課後児童クラブ補助者養成研修受講者 28人

・スマートフォン活用推進員養成研修 68人

・デジタル基礎講習受講者 33人

- ・自動車安全運転講習受講者 44人
- ・企業への訪問 10社

B シルバー人材センター連合会補助金

臨時的、短期的就業を希望する高齢者に就業機会を提供するとともに、地域社会の活性化を図るシルバー人材センター（令和5年度末43団体）に対し、合理的で効果的な業務を推進するための指導・調整を行い、高齢者の生きがいの向上と能力を活かした地域社会づくりを目指している（公社）福島県シルバー人材センター連合会の活動を支援するため、事業活動に対して補助を行った。

- | | | | |
|------|----------------------|------|---------|
| ・補助先 | （公社）福島県シルバー人材センター連合会 | 補助金額 | 6,700千円 |
|------|----------------------|------|---------|

ウ 人材確保に向けた企業支援

(ア) 外国人材の雇用に関する企業支援

外国人材雇用に関する企業向けの相談窓口の運営やセミナーを開催した。

- ・県内企業等からの相談件数 5件
- ・セミナー参加企業数 102社

(イ) 障がい者の雇用に関する企業支援

A 事業主に対して、障がい者の雇用を促進するための普及啓発活動を実施した。

- ・雇用勧奨状の送付 1,935社

B 障がい者を積極的に雇用している県内企業等に対して、障がい者雇用推進企業等登録名簿に登録し、県の物品調達において優遇されるよう支援した。

- ・障がい者雇用推進企業等登録名簿への登録 3社

(ウ) 多様な人材の雇用に向けた企業支援

A 就職氷河期世代雇用促進事業

就職氷河期世代の労働者を雇い入れた企業に対する奨励金を支給し、当該世代の雇用安定を促進した。

- ・奨励金支給件数 24件

B 高齢者雇用対策事業

地域における高齢者の雇用・就職機会の拡大等、雇用確保のための企業への周知、啓発活動を実施した。

- ・雇用勧奨状の送付 1,935社

(3) 働き方改革の促進

ア 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

(ア) 働きやすい職場環境づくりへの支援

A 福島県次世代育成支援企業認証事業

女性活躍の推進や仕事と育児の両立に積極的に取り組む中小企業、また、仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりに向けて総合的な取組を行っている企業を福島県次世代育成支援企業として認証した。

- ・「働く女性応援」中小企業認証 88件 累計501件
- ・「仕事と生活の調和」推進企業認証 48件 累計580件

B 働きやすい職場環境づくり推進助成金

認証を取得した企業の働きやすい職場環境づくりに資する経費を補助した。

- ・交付数 21件

C 女性活躍・働き方改革支援奨励金

仕事と生活の調和のとれた、働きやすい職場づくりを推進するため、女性活躍の推進や男性の育児休業取得、長時間労働の是正等の取組を行い、一定の成果を挙げた企業に対し奨励金を交付した。

- ・交付件数 110件（女性活躍の推進62件 男性育児休業35件 介護休業5件 年次有給休暇取得促進7件 所定外労働の削減1件）

D 企業内子育て支援施設整備事業

企業が従業員の子どもの預かる保育施設等を整備することにより、安心して働き続けられる環境を実現し、働きやすい職場環境づくりを推進するため、その整備費を補助した。

- ・企業内キッズスペース整備 補助件数 2件

E 働き方改革モデルづくり事業

県内企業に対し長期間の働き方改革集中コンサルティングを実施し、働き方改革の好循環を生む組織づくりを進めるとともに、その結果を好事例化して他企業へと波及推進を図った。

- ・取組企業数 5社

F 働き方改革&イクボス出前講座

働き方改革とイクボスについて理解を深めるオーダーメイド型の出前講座を実施した。

- ・実施回数 10回

(イ) ワーク・ライフ・バランスの啓発

A ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

仕事と生活の調和のとれた職場風土づくりを積極的に支援するため、希望する企業に対しアドバイザーとして社会保険労務士を派遣した。

・派遣回数 4回

B 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞

福島県次世代育成支援企業として認証した企業の中から、ワーク・ライフ・バランスに特に優れた取組を行っている企業に対し県知事賞を授与しその取組を称え、県民や企業へワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図った。

・表彰企業数 3社

(ウ) 労働条件の実態把握

A 労働条件等実態調査

県内事業所における労働条件等の実態を調査し、調査結果については、県のホームページに掲載することにより、各事業所における労働条件向上の促進に努めた。

・県内民営事業所 1,400社対象

B 労使関係総合調査事業

すべての労働組合を対象とする労働組合基礎調査及び労使間の交渉等に関する実態を把握する調査を行い、労働組合数、組合員数、加盟組織系統等の状況把握に努めた。

・労働組合数 776組合（前年比11組合減）

・組合員数 103,200人（前年比1,304人減）

イ 職業生活における女性活躍の推進

(ア) 女性の職業生活における活躍を推進するための支援

A 女性管理職・リーダー塾

ライフステージに応じた働き方やキャリアプランを考えるセミナーを開催した。

・連続5回セミナー 2クラス 参加総数 42名

B 女性活躍のためのワーク・ライフ・バランス経営塾

女性活躍が求められる企業経営のための知識やスキル、生産性向上のための手法等を学ぶセミナーを開催した。

・連続3回セミナー 参加者18名

C 企業内担当者育成WLB女性活躍推進塾

企業内の総務担当者等を対象に社内で働き方改革や女性活躍を進めるために必要なノウハウ、スキルを学ぶ実践的なセミナーを開催した。

・連続3回セミナー 参加者15名

D ふるさとふくしま就職情報センター運営事業

ふるさと福島就職情報センター福島窓口に女性就職支援コーディネーターを2名配置し、個々の事情に一步踏み込んで働く条件整理を行い、求職者へのオーダーメイド型マッチング支援と、定着支援を実施した。

・利用件数 1,114件 新規登録数 174人 就職決定者 94人

ウ 労使関係の安定促進・労働者の福祉向上

(ア) 労使関係の安定促進

A 労働相談事業

雇用労政課内に設置した中小企業労働相談所において、中小企業労働相談員が労使から寄せられた各種労働相談に随時対応し、労使紛争の未然防止と自主解決の促進に努めた。また、特別労働相談員を配置し、複雑かつ専門的な相談への対応のため、中小企業労働相談員に対する助言・指導を受けた。

・相談件数 一般相談 154件 特別相談 6件

B 労働審議会の開催

労働審議会を開催し、女性活躍推進計画、第11次福島県職業能力開発計画等について審議した。

・開催回数 1回

(イ) 労働者の福祉向上

A 勤労者福祉推進事業

県内労働者の福祉活動を総合的に推進している福島県労働福祉協議会の相談事業などに補助を行い、勤労者福祉の向上に努めるとともに、勤労者写真展の優秀作品に知事賞等を授与し、勤労者の余暇活動の充実を図った。

・補助金額 700千円

B 労働者支援融資事業

県内労働者に対する臨時応急的な資金の融資や、育児・介護休業中等の労働者、リストラ等による失業者を対象に融資できるような体制を整え、労働者の生活安定と福祉の向上に努めた。

・利用実績（新規分） 30件 40,250千円

6 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

(1) 国内観光の推進

ア ホープツーリズム運営・基盤整備推進事業

各分野で福島の復興に向き合う人との出会いや、現地視察等を通して福島の「ありのままの姿」に触れるツアー（ホープツーリズム）におけるガイド・ファシリテートを行うフィールドパートナーの育成研修、旅行会社や学校等からの問い合わせに対する窓口の設置等を実施した。

(ア) ホープツーリズム運営・基盤整備事業

・ホープツーリズムツアーの実施	396件
・フィールドパートナー研修参加者	延べ26名
・モニターツアー実施	13件 196名参加

イ ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業

一般観光をフックとした新たな個人向けホープツーリズムによる誘客を目指すことにより、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の獲得を図った。

(ア) ホープツーリズム拡大推進事業

・サイクルガイド育成	16名
・ワーケーションキャンペーン利用者	600名
・首都圏向けイベント参加者	延べ9,000名

(イ) ホープツーリズム・インバウンド誘客事業

・多言語ガイド育成	5回 23名修了
・海外旅行会社・メディアモニターツアー	7回 34名参加

(ウ) ふくしま浜通りブルー・ツーリズム推進事業

浜通りならではの新たな観光商品「ブルー・ツーリズム」を確立し、誘客を進め、ブランド化を図ることを目的として、コンテンツの受入体制強化と首都圏等への情報発信を実施した。

- ・既存コンテンツ磨き上げ 15件
- ・インフルエンサー・メディア招請ツアー 2回
- ・インスタグラムフォトコンテスト（応募410件）

ウ 教育旅行復興事業

本県の教育旅行の復興を図るため、誘致キャラバンや情報収集・発信等を行うほか、県外の学校が教育旅行に関して県内で活動を行う際に必要な経費の一部補助を実施した。

(ア) 教育旅行復興事業

震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の小中高等学校等に対し、その移動に係るバス費用の一部を補助した。

- ・補助実績 1,289件 149,049人泊

(イ) 教育旅行誘致促進事業

県外の旅行代理店等を対象とした誘致キャラバンを実施するとともに、相談からマッチングまでを行うワンストップ窓口の設置等を行った。

- ・教育旅行誘致キャラバン 206件

(ウ) 教育旅行魅力発信強化事業

A 教育旅行現地視察・情報発信強化事業

県外教育関係者等を対象としたモニターツアーを実施し、学習効果・魅力の発信や教育プログラムの磨き上げを行った。

- ・モニターツアー（ホープツーリズム教育旅行を含む） 7回 84名

B 教育旅行取材活動・発信業務

- ・県外の教育旅行関係者向けの教育旅行パンフレット等作成 3種 計16,000部

(エ) 合宿の里ふくしま復興事業

合宿での地域連携モデル事業を実施し、地域の連携を促進することで利用団体の利便性・満足度の向上を図り、誘客力を強化した。

地域連携に向けたワンストップ窓口設置、WEBサイト改修、エリアパンフレット作成等の支援を8エリアで実施。

エ 観光地域づくり総合推進事業

(ア) 観光コンテンツブラッシュアップ支援事業

地域の観光コンテンツの造成、磨き上げ等のサポートを実施した。

・サポート団体数 6団体

(イ) 域内観光モデル創出事業

新たな国内旅行のトレンドとなったマイクロツーリズムの要素を取り入れたモデル地域を創出した。

・域内観光モデル創出数 2エリア

(ウ) ふくしま発酵ツーリズム推進事業

福島県の豊かな発酵食・発酵文化を発信し、ウィズコロナ・アフターコロナにおける新しい観光誘客を図った。

・美を醸すふくしまPR大使の任命

・PR動画の作成 3本

・インフルエンサーによる情報発信 3名

・イベントの開催 3回

・専用ウェブサイト・SNSによる情報発信

(エ) 人気キャラクターを活用したふくしまスマイル事業

ふくしま応援ポケモン「ラッキー」を活用したキャンペーンを夏と冬の2回開催した。

<夏>ラッキーと桃（もも）っとキャンペーン

・参加果樹園 12園 参加飲食店 42施設 参加者 延べ約20,200名

<冬>ラッキーマルシェwithポケモンローカルActs

・参加企業 30事業者 イベントの参加者 延べ約3,000名

オ 文化財等を活用した誘客促進事業

既存の文化財等を活用しようとする観光協会等に対し、専門家派遣による中・長期的な戦略策定や旅行商品の磨き上げ等を支援した。

・支援団体数 6団体

カ 福島県観光誘客促進事業

(ア) ふくしま観光商談会開催事業

県内の新しい観光コンテンツ等を首都圏の旅行会社等にPRするため観光商談会を開催した。

- ・開催日：令和5年11月9日(木)
- ・場 所：ホテルメトロポリタンエドモント（都内）
- ・参加者：約210名（交流会）

(イ) ふくしま周遊まち歩き事業

県内各地を周遊して謎を解きながら宝探しを行う企画を実施した。

- ・開催期間：令和5年7月21日(金)～令和5年12月17日(日)
- ・開催エリア：19エリア30市町村
- ・延べ参加者数：78,593人

キ 観光デジタルプロモーション強化事業

新型コロナウイルスの影響により、観光のトレンドが読みにくい中、ターゲットに合わせた効果的なデジタルプロモーションを実施したほか、県内の各地域が情報発信やデジタルマーケティングに係るノウハウを蓄積し、自走的に情報発信していける素地づくりを行った。

- ・ふくしまDMPの管理運用
- ・デジタルプロモーションの実施 12回

ク 観光関連団体連携推進事業

「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として観光産業の復興に向けた施策の取組やふくしま秋観光キャンペーン2023において、本県の情報発信を実施した。

(ア) 福島県観光復興推進委員会負担金拠出事業

A 観光誘客PR隊事業

福島県の観光PR隊として、HAPPYふくしま隊が県内外のイベント参加やSNSを活用した情報発信を行った。

- ・参加イベント94件 SNS投稿数1,755件

B 観光ガイドブック製作

<福島県観光ガイドブック>

- ・(通年) 40万部

C スキー誘客対策事業

- ・オンラインスタンプラリー
- ・SNS広告配信

D 観光地実態WEB調査

本県の観光復興の現状を把握・課題の抽出・課題解決のための対応案を提案することを目的に、WEB調査を実施した。

- ・WEB調査、分析
- ・調査報告書の作成

(イ) スキーエリア誘客対策事業

新型コロナウイルス感染症の影響により集客が落ち込んでいるスキー関連業の回復を図るため、県内スキー場やバス会社等に対して、リフト代に係る補助等を実施した。

- ・国内誘客施策（20～22歳の平日リフト券500円キャンペーン） 17,066人
- ・国外誘客施策（インバウンド利用者リフト券無料キャンペーン） 3,586人
- ・小学生誘客施策（県内小学生向けスキースクールツアーの開催） 223人

ケ MICE誘致等推進事業

本県でコンベンションを開催する団体に対し、補助を行った。

- ・補助件数 36団体 14,843人泊

コ 広域観光推進事業

東北6県や隣接県と連携し、広域観光ルートやエリアの認知向上を図った。

サ エクストリームツーリズムブランド強化等事業

アクティビティや自然体験などのエクストリーム（＝非日常的な体験）コンテンツを活用し、「普段体験できない、非日常的な体験ができる場所」＝「エクストリームふくしま」として、広域的な情報発信等を実施し認知拡大を図った。

- ・エクストリーム認定コンテンツ 12コンテンツ
- ・インフルエンサー招請 2回 4名
- ・旅行博出展 2回

シ 福島県観光需要創出支援事業

(ア) 令和5年4月～6月実施分

令和4年5月以降の国GoToトラベル事業の都道府県への移管を受け、県民割に代わり実施する観光需要喚起策。全国からの旅行者に対する宿泊割引や地域共通クーポンなどの助成を行い、観光誘客促進を図った。

・ 宿泊施設直接予約	48,704人	130,150千円
・ 旅行会社経由予約	82,365人	315,925千円
・ 宿泊特典クーポン		311,635千円

(イ) 令和6年2月実施分

物価高騰等による事業者への影響を緩和するため、宿泊をきっかけとして旅行需要を喚起することにより、宿泊関係事業者を支援した。

・ 宿泊施設直接予約	146,732人	440,196千円
・ 旅行会社経由予約	84,553人	253,659千円

(2) 国際観光の推進

ア 国際教育旅行誘致促進事業

本県の正しい情報発信や本県ならではの教育旅行プログラムのPRを目的とし、台湾2都市において教育旅行決定権者等に対し現地セミナーを開催したほか、昨年度までに招請した教育旅行関係者に対してフォローアップ訪問を実施した。

・ 教育旅行関係者向け現地セミナー（台湾）	2回	合計73校85名参加
・ 教育旅行関係者向け招請事業	1回	
・ 現地フォローアップ	16校	

イ 福島インバウンド復興対策事業

(ア) デジタルコンバージョン事業

インバウンド向け着地型商品の磨き上げを実施し、県多言語サイトに商品申込ページを掲載するとともに、県内地域通訳案内士を活用してガイド研修を実施した。

・ インバウンド向け着地型商品磨き上げ	5商品
・ ガイド研修	7回（30人）

(イ) 海外プロモーション事業

台湾、タイ、欧米豪、ベトナムを重点市場に位置付け、現地送客窓口を設置して各市場の嗜好に応じたプロモーションを実施したほ

か、現地旅行会社向けセミナー・商談会、旅行博出展等を実施した。

・SNS等情報発信回数 1,141回、観光セミナー・商談会 17回、旅行博出展等 4回

(ウ) 広域連携事業

東北及び関東の都県と連携して、本県と各県の魅力ある観光地等を結んだ「面」による事業を実施し、本県への誘客を促進した。

ウ 海外風評払拭情報発信事業

東アジア向けに本県の安全・安心を含めた観光情報発信を行い、本県の認知度向上を図った。また、招請した旅行会社への旅行商品造成促進活動を行った。

・インフルエンサー招請数 2名、情報発信回数 27回（閲覧数12,195,757PV）

・旅行会社招請数 5名、商品造成数 7商品

(3) 観光地の魅力の増進

ア ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業（再掲）

一般観光をフックとした新たな個人向けホープツーリズムによる誘客を目指すことにより、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の獲得を図った。

(ア) ホープツーリズム・インバウンド誘客事業

・多言語ガイド育成 5回 23名修了

・海外旅行会社・メディアモニターツアー 7回 34名参加

(4) 県産品の振興と輸出拡大

ア 「ふくしまプライド。」発信事業

(ア) 「酒処ふくしま」発信事業（国内）

国内外の鑑評会で高く評価されるふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、首都圏や関西圏において県産酒PRイベントを実施した。

・「ふくしまの酒まつり」の開催（令和5年10月12日～13日）

JR新橋駅西口SL広場にて、県産日本酒等と県産食材を使用したおつまみを提供した。2日間で約3,000人が来場した。

・ふくしまの酒飲み比べキャンペーン～飲んで納得。ふくしまのコレ。～（令和5年11月9日～29日）

大阪市福島区等の飲食店20店舗で、一般消費者等へふくしまの日本酒を提供し、県産酒の認知度向上を図った。

- ・ふくしまの酒試飲・商談会in大阪（令和5年11月26日～27日）
大阪市内にて県内酒蔵と大阪市内の飲食店等との商談会を開催し、2日間で49事業者76名が参加した。
- ・ふくしまの酒を学びながら味わう試飲交流会（令和5年11月26日）
大阪市内の飲食店にて、県内酒蔵と一般消費者20名との試飲交流会を開催し、ふくしまの酒の魅力を発信した。
- ・「ふくしまの酒・味噌醤油まつり」の開催（令和6年3月2日～3日）
ビッグパレットふくしまにて、県産日本酒や味噌醤油、菓子等の県産品を提供した。2日間で約15,000人が来場した。
- ・ふくしまの酒蔵ガイドブックの制作
県内56酒蔵を詳しく紹介するとともに、県産日本酒と料理のマッチング等について掲載した酒蔵ガイドブックを10,000部制作した。

(イ) 「酒処ふくしま」発信事業（海外）

ふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、海外における県産日本酒等の専用コーナーを設置・運営し、小売店等においてプロモーションを行った。

- ・米国ニューヨークにおけるふくしまの酒専用コーナーの運営（平成31年4月～令和6年3月）
Union Square Wines、Landmark Wine and Spirits 2店舗売上計 2,884本、71,854ドル（約10,951千円）
- ・米国ニューヨーク、サンフランシスコにおける県産日本酒キャンペーンの実施
参加店舗 小売店3店舗、飲食店5店舗、ECサイト1回
- ・英国における現地展示会への出展
ロンドンで開催された飲料専門の展示会「imbibe live 2023」に県ブースを出展した。
参加事業者 4者

(ウ) ふくしまの酒グローバル支援事業

・交付決定数 28件 交付決定額 2,214千円

イ 県産品振興戦略実践プロジェクト

県産品の販路の回復・風評払拭を図るため、県産食材の魅力と安全性の情報発信やアジア地域での販路拡大のためのプロモーションを行った。

(ア) ふくしま応援シェフ活用事業

「ふくしま応援シェフ」による産地見学会及び生産者との商談会を開催した。また、応援シェフによる県産食材を活用したおにぎり

のレシピをテレビ番組内で披露するとともに、「ふくしまの酒・味噌醤油まつり」において販売した。

- ・ふくしま応援シェフ登録状況（令和6年3月31日現在）228名
- ・産地見学会 3回実施、商談会個別開催
- ・KFB福島放送「超県民参加型テレビ シェア！」内放送枠 放送回数 4回
- ・「ふくしまの酒・味噌醤油まつり」 販売数 1,800個（2日間）

(イ) 県観光物産交流協会連携事業

大阪における県産酒等の販路拡大のため、福島県観光物産館大阪サテライトショップを設置・運営し、販路拡大のためのイベントや外販等を実施した。

- ・大阪サテライトショップ売上（税込） 15,859千円

(ウ) 県産品海外販路拡大事業

東南アジアへの県産品の輸出拡大を図るため、店頭でのプロモーション活動を展開するとともにSNSを活用して県産品の魅力発信を行った。

欧米においては、県内加工食品製造業者等と国内輸出商社等との商談の機会を提供するとともに、現地量販店における福島県産品フェア（テストマーケティング）を実施し、新たな商談成立を支援した。

- ・インスタプロモーションの実施（輸出品目は主なもの）
 - タイ向輸出量 : 米 (12,994kg)、もも (20,535kg)、なし (5,750kg)、りんご (2,100kg)
 - マレーシア向輸出量 : 米 (97,000kg)、もも (505kg)、牛肉 (876kg)
 - インドネシア向輸出量 : もも (6,460kg)
 - シンガポール向輸出量 : もも (16,895kg)、なし (1,400kg)
 - カンボジア向輸出量 : もも (1,320kg)
 - 農産物輸出量合計 : 453,252kg（対震災前（H22年度）比 296%）
- ・テストマーケティングによる商談成立実績
 - スペイン : 15者・延べ46商品成約、アメリカ : 6者・延べ19商品成約

(エ) ふくしまの酒ブランド力向上事業

県酒造組合に専門家を設置し、県内蔵元に対して酒造技術に関する指導や助言等を行うことで、県産日本酒の品質とブランド力向上

を図った。

- ・鈴木賢二氏（ハイテクプラザ会津若松技術支援センター元副所長）を特別顧問として令和4年度より継続配置した。
- ・新たな「ふくしまの酒」ロゴマークを全国新酒鑑評会金賞受賞セレモニーで発表し、PRツール等に活用した。

ウ 「売れるデザイン」イノベーション事業

商品の「パッケージ」「ネーミング」「商品企画」へのデザイン活用を支援し、県産品全体のブランド力の底上げと販路拡大を図った。

- ・「ふくしまクリエイターズバンク」を創設し、デザイン活用を図りたい事業者とクリエイターとのマッチングを19件支援した。

エ 県産品デジタルプロモーション事業

県産品の魅力を紹介するデジタルプロモーションを行うことにより、国内外での本県産品の知名度向上を図るとともに、ブランディングの強化と販売促進を図った。

- ・WEBサイト（国内・海外）、Instagram（国内・海外）を活用した、県産日本酒に関する情報発信を行った。
- ・WEBサイトアクセス数 ふくしまの酒サイト（国内）：789,252アクセス、Fukushima Sake Story（海外）：206,826アクセス
- ・Instagram新規獲得フォロワー数 国内：3,009人、海外：2,025人

オ チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業

本県のイメージ回復と震災の風化防止等のため、首都圏における情報発信拠点「日本橋ふくしま館MIDETTE」の管理運営を行い、集客力のある企画、催事等を実施することで県産品の販売促進と併せて、多彩な観光情報や「ふくしまの今」の効果的な情報発信を行う。

(ア) 首都圏情報発信拠点運営事業

- ・所在地等 東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋太洋ビル1階（面積 約454㎡）
- ・取扱産品 約2,500品目〔食品2,100品目（酒類500品目）、工芸品等400品目〕
- ・来館者数 346,411人
- ・売上実績（税込） 466,280千円
- ・催事の開催 276回（桃まつり、新米フェア、新春初売など）

カ 県産品風評対策事業

(ア) 米国に向けた県産品トッププロモーション事業

令和3年9月に輸入規制が撤廃された米国において、米や日本酒を中心とした県産品の魅力や安全性をPRするため、量販店における県産米フェアや県産酒の試飲商談会等を実施した。

- ・量販店における県産米プロモーション及びトップセールスの実施
実施店舗 カリフォルニア州10店舗、ハワイ4店舗（うちハワイ1店舗にてトップセールスを実施）
- ・ふくしまの酒試飲商談会の実施
参加事業者 10者（うち4歳が日本から渡米）
- ・県産酒バイヤー等招へいの実施
参加バイヤー等 5名（小売店1名、ECサイト2名、現地コーディネーター2名）

キ 県産品販路開拓事業

(ア) 海外販路ネットワーク拡充事業

福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を設置し、貿易に関する助言や商談支援等を行った。

(イ) 物産館事業

風評を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、「福島県観光物産館」の業務運営等を行った。

- ・来館者数 677,919人
- ・売上実績（税込） 1,008,601千円

(ウ) 県産品流通促進事業

福島県観光物産交流協会の間屋機能の活用や、展示商談会に出展し、販路拡大につなげた。

- ・卸売額 107,301千円 販売先数 168社 仕入先数 190社
- ・令和5年度出店展示会 フードメッセinにいがた2023、2023よい仕事おこしフェア、フードスタイル関西2024

(エ) 県産品戦略策定事業

令和3年度に策定した「第2期福島県県産品振興戦略」が令和5年度に終期を迎えることから、次代の目指すべき方向性と施策を明らかにするため、新たな戦略となる「第3期福島県県産品振興戦略」を策定した。

ク ふくしま県産品再生支援事業

展示会への出展、商品開発支援等の取組を一体的に支援し、県産品の販路の拡大・開拓を図る。

(ア) 大型展示会等活用事業

- ・スーパーマーケット・トレードショー（令和6年2月14日～16日 幕張メッセ）
出展事業者 28者 商談成立件数 80件

(イ) ふくしま商品開発・販路開拓支援事業

伝統的工芸品、繊維・木工・クラフト製品等及び加工食品の事業者・団体等に対し、商品開発・販路開拓等の経費を補助した。

・補助件数 13件

(ウ) 福島県観光物産展開催事業

福島空港の就航先となっている「関西地区」、定期便の復活に取り組む「沖縄地区」をターゲットに観光物産展（旅するふくしま物産展in沖縄、大阪）を開催した。

・沖縄地区 デパートリウボウ（令和5年9月27日～10月3日）

来場者数 15,558人 出店事業者数 26者 総売上 23,300千円

・関西地区 阪急梅田駅構内2階中央催事店（令和6年2月9日～14日）

来場者数 4,040人 総売上 5,669千円

ケ 地域特産品創出事業

新たな地域特産品（地域の名物料理や地場産品等）の掘り起こし・情報発信を実施した。

・地域特産品創出事業補助金 採択件数 6件

・観光物産館において、特設会場を設置し特産品の販売会を実施。

コ 観光交流・物産振興による奥会津地域活性化事業

イベント開催等により、奥会津地域に若者を呼び込み地域経済の活性化を図る。奥会津への観光誘客と関係人口拡大に資するイベント開催を支援するとともに、会場内で県産品（物産・日本酒・工芸品等）を販売・PRするフェアを実施した。

・奥会津フェス2023

日時 令和5年9月23日(土)

場所 ただみの森キャンプ場（只見町）

来場者 約700名

・奥会津いいものいっぱいマルシェ

出店者数 22者

(5) 福島空港の利活用促進

ア 福島空港国内線利用・運航促進事業

(ア) 福島空港路線開設・拡充促進事業

福島空港の国内路線の利便性を高めるため、運航する航空会社に対し、空港施設使用料の一部、夜間駐機に係る費用の一部を補助した。

(イ) 福島空港旅行商品造成促進ツアー事業

就航先等の旅行会社を本県に招き、観光地視察や観光関係者との商談会を実施し、福島空港を利用した旅行商品造成を働き掛けた。また、個人客をターゲットとし、オンライン旅行予約サイトを活用した個人向け旅行商品造成・販売及びデジタルプロモーションを行い、認知度向上・観光誘客を実施した。

・ 2泊3日ツアー2回（7月、2月実施） 延べ17社17人参加

また、本県誘客旅行商品の造成・広報活動の支援を目的とし鹿児島県及び沖縄県においてTV・新聞・ラジオ等を活用したPRを実施し更なる本県への誘客促進を図った。（計229名）

・ オンライン旅行予約サイト特集期間（夏：7月10日～10月6日、冬：10月30日～1月26日）

特集ページ総閲覧数：139,487PV、送客数実績：1,486人

(ウ) 福島空港国内発着チャーター便運航促進事業

かつて定期便を運航していた九州地方、沖縄県、愛知県及び北海道への路線再開を目指し、これらの地域と本県を結ぶプログラムチャーター便を運航する航空会社及びチャーター便を手配する旅行会社に対する支援を行い、88便のチャーター便運航につながった。

・ 旅行会社 31件

また、福島県と沖縄県の民間団体等が「うつくしま・ちゅらしま交流宣言（平成15年2月）」に基づき交流を促進するため、福島空港において福島と沖縄との交流イベントを開催し、両県の観光の魅力を広く周知した。

(エ) 福島空港定期路線利用拡大事業

個人型旅行の誘致や関西圏での福島県・福島空港認知度拡大に向けた事業を実施した。

(オ) 福島空港情報発信強化事業

県内や就航先を中心とする県外に向けて、福島空港の運航状況や各種キャンペーン、イベント等の最新情報を発信した。

・ LINE友だち数 3,470人

・ Instagramフォロワー数 3,323人

(カ) 福島空港開港30周年記念事業

福島空港の認知度向上のため、開港30周年を記念する各種イベントを開催した。

(キ) 福島空港ビジネス利用拡大事業

福島空港定期路線の課題であるビジネス利用の拡大に向けたキャンペーンや実態調査を実施した。

・福島空港サポート企業登録団体 280企業

(ク) 福島空港定期路線運航維持事業

福島空港定期路線の維持を支援するため、航空会社に対して空港施設使用料等に係る補助を実施した。

(ケ) 福島空港新価値創造事業

福島空港の新たな価値を生み出すため、航空会社や二次交通事業者と連携し、MaaSを活用した二次アクセスの利便性向上を図り、福島空港利用者増につなげる事業を実施した。

(コ) 福島空港発着旅行商品造成支援事業

定期便またはチャーター便による旅行商品の広報経費に対する支援を行った。

・旅行会社 76件

(カ) 福島空港乗継利用回復事業

基幹路線である伊丹路線の利用回復に向け、福島空港＝四国・九州・沖縄等の乗継利用を回復・促進することにより、利用者数の増加及び航空会社への需要ポテンシャルを示し、定期路線化を図ることを目的とし、福島空港を起点または終点とする伊丹路線定期便の乗継利用者に対してキャッシュバックキャンペーンを実施した。

・利用者実績 4,082名

イ 国際定期路線等開設・再開事業

(ア) 国際定期路線等開設・再開交流促進支援事業

コロナ後に再開したベトナム及び台湾とのチャーター便運航を支援するため、航空会社や旅行会社に空港施設使用料等に関する補助を実施した。また、チャーター便利用者に対してパスポート取得への支援等を行った。

・ベトナムチャーター便運航便数 25便、搭乗者数 4,287人

・台湾チャーター便運航便数 44便、搭乗者数 6,996人

ウ 福島空港機能維持強化支援事業

(ア) 福島空港アクセス対策事業

空港の必須機能である給油施設、小型機用搭乗橋の適切な維持管理を行った。また、空港アクセス（乗合タクシー）の運行を支援した。

・乗合タクシー 5,296人

7 その他の主な事業

(1) 適正計量の推進

ア 計量関係事業届出の受理及び指導を行った。

- ・製造事業届出 5件
- ・修理事業届出 4件
- ・販売事業届出 9件
- ・計量証明事業登録 26件

イ 計量検定事業

計量法第70条及び第102条に基づき、特定計量器の検定及び基準器の検査を実施した。

- ・特定計量器の検定 検定個数 22,492個
- ・基準器の検査 検査個数 264個

ウ 計量検査事業

計量法第19条に基づき、特定計量器の定期検査及び届出製造・修理事業者等に対する立入検査を実施した。

- ・特定計量器定期検査 検査個数 2,304個
- ・立入検査 検査事業所 18件

エ 環境計測対策事業

計量法第116条に基づき、計量証明事業に使用する計量器の検査を実施した。

- ・計量証明検査 検査個数 30個

オ 計量消費生活対策事業

計量法第148条に基づき、特定計量器を使用する事業者及び特定商品販売事業者に対する立入検査を実施した。

- ・特定計量器 検査事業所 28件 検査個数 18,413個
- ・特定商品量目 検査事業所 15件 検査個数 414個

カ 計量普及啓発事業

計量制度について理解を深めることを目的として、「令和5年度計量パネル展」を開催した。

・コラッセふくしま 令和5年11月2日～11月5日 4日間

日常生活に密接に関わる計量制度について、実習を通して理解を深めることを目的として、小学生とその保護者を対象にした「親子計量体験教室」を開催した。

・親子計量体験教室 棒はかり製作体験等（3回、親子28組75名、令和5年7月29日、令和5年8月8日、令和5年11月23日）

小学校に職員を派遣して「はかること」に関する出前講座を実施することで、児童に計量の大切さ、楽しさを実感してもらい、事象への科学的アプローチを促す「計量出前教室」を実施した。

・計量出前教室 小学生を対象とする計量に関する出前講座（2回、5クラス106人、令和5年11月15日、令和6年1月30日）

(2) 県有施設・設備の整備

ア 観光施設管理事業

県有観光施設について外部委託により、適切な管理運営及び維持管理を行った。

・浄土平レストハウス 福島県施設管理(株) 43,415千円

・天鏡閣 (公財) 福島県観光物産交流協会 10,808千円

・迎賓館及びくろがね小屋 (公財) 福島県観光物産交流協会 11,429千円

イ 産業交流館運営事業

ビッグパレットふくしまの運営を指定管理者（(公財) 福島県産業振興センター）に委託し、産業交流館の効率的な管理運営を図った。

また、原子力災害による避難指示区域等とされた市町村等がビッグパレットふくしまを使用する場合に使用料を減免するため、指定管理者の減収分を補填した。

・補助件数 34件

・補助金額 3,511千円

(3) 原油・物価高騰に対応した高効率化等促進事業補助金

原油価格・物価高騰の影響を受けている中小企業の製造業を支援するため、省資源で製品を製造できる設備や資源を効率的に利用できる設備などの製造設備の高効率化に資する費用の一部を補助した。

・補助件数 114件（うち前年度繰越 63件）

・補助金額 1,508,052千円（うち前年度繰越 801,192千円）

(4) 特別高圧電力利用事業者支援事業

エネルギー価格の高騰により厳しい経営状況に置かれている事業者を支援するため、県内に事業所を有し、特別高圧電力を利用する中小企業の電気料金の一部を支援した。

- ・ 補助件数 108件
- ・ 補助金額 519,106千円（令和5年1月分～12月分）

Ⅷ 農 林 水 産 部

1 総説

令和4年度からの福島県農林水産業振興計画の基本的な視点に基づき、県内農林漁業者の震災からの復興の加速化や本県産農林水産物に対する消費者等の信頼確保の取組とともに、選ばれる産地づくりに向け、担い手の確保・育成、生産体制の整備や産地のブランド力向上を図る取組を強化し、本県農林水産業の更なる発展を推進した。

また、魅力ある農山漁村の形成に向け、多面的機能の維持・発揮や、地域資源を活用した収益力向上を図る取組を推進したほか、原油価格・物価高騰の影響を受けた生産者の経営の安定化を支援した。

2 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

(1) 福島県営農再開支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等において、営農再開を目的として行う一連の取組を支援した。

ア 避難区域等における営農再開支援

(ア) 除染後農地等の保全管理	交付先	7市町村	補助額	326,277千円
(イ) 鳥獣被害防止緊急対策	交付先	12市町村	補助額	205,206千円
(ウ) 営農再開に向けた作付・飼養実証	交付先	3町村	補助額	1,095千円
(エ) 避難農家の農地を管理耕作する者への支援	交付先	10市町村	補助額	527,145千円
(オ) 放射性物質の交差汚染防止対策	交付先	1市	補助額	41千円
(カ) 新たな農業への転換支援交付金	交付先	1町	補助額	3,984千円
(キ) 家畜の導入支援	交付先	2村	補助額	26,088千円
(ク) 水稻の作付再開支援	交付先	5市町村	補助額	82,243千円
(ケ) 除染後農地の地力回復支援	交付先	5町村	補助額	106,083千円
(コ) 地域営農再開ビジョン策定支援	交付先	2町	補助額	89,266千円
(サ) 先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援	交付先	1団体	補助額	41,786千円

イ	放射性物質の吸収抑制対策			
	(ア) 放射性物質の吸収抑制対策	交付先	18市町村	補助額 342,133千円
	(イ) 吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備	交付先	11市町村	補助額 35,456千円
ウ	特認事業	交付先	16市町村	補助額 755,096千円
(2)	原子力被災12市町村農業者支援事業			
	原子力被災12市町村における農業再生を進めていくため、営農再開に必要な初期経費等の一部を補助した。			
		交付先	44件	補助額 487,930千円
(3)	被災地域農業復興総合支援事業			
	東京電力福島第一原子力発電所事故により被災した市町村が農業用施設・機械等の整備を実施する取組を支援した。			
		交付先	4市町村	補助額 2,042,866千円
(4)	福島県高付加価値産地展開支援事業			
	原子力被災12市町村の営農再開の加速化に向け、生産と流通、加工等が一体となった高付加価値産地を創出する取組を支援した。			
	整備事業（施設等ハード支援）1件、推進事業（機械リース等ソフト支援）2件			補助額 3,282,423千円
(5)	避難農業者経営再開支援事業			
	原子力被災12市町村農業者の生活再建のために、原子力被災12市町村外の移住先や避難先で農業経営を再開する際に必要な機械、施設の導入支援を行う事業の周知を図った。			
			事業費	89千円
(6)	放射性物質除去・低減技術開発事業			
	安全・安心な県産農林水産物の生産を確保するため、東京電力福島第一原子力発電所事故により拡散した放射性物質の除去・低減等の技術の開発に関する試験研究を実施し、得られた5成果を成果発表会やHP等により公表した。			
	実施機関	農業総合センター（作物園芸部、生産環境部、果樹研究所、畜産研究所、浜地域農業再生研究センター）		
	成果数	5成果		
(7)	企業農業参入サポート強化事業（復興）			
	浜通り地域等の15市町村を対象に、本格的な営農再開と農業の持続的な発展、農村の活性化を目指して、関係機関・団体や地域農業者と連携して、企業等の農業参入を支援した。			
	事業実施主体	(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構		補助額 20,592千円

(8) ふくしま復興農地利用集積対策事業

被災12市町村の営農再開を加速化させるため、農用地利用集積等促進計画の策定及び農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約を支援した。

農用地利用集積等促進計画の契約面積	424.4ha		
復興再生農地中間管理機構事業	交付先 (公財) 福島県農業振興公社	補助額	59,089千円
福島再生機構集積協力金交付事業	交付先 3市町村 (南相馬市、広野町、飯舘村)	補助額	49,711千円

(9) 農業系汚染廃棄物処理事業

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染により、暫定基準値(許容値)を超過したため農業において利用が困難となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材の処理等の取組に対し支援を行った。

交付先	1事業主体	補助額	40,642千円
一次保管場所からの搬出、焼却、埋設	撤去 231トン		

(10) 農業近代化資金融通対策事業(復興)

東京電力福島第一原子力発電所事故により農業経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通し、営農再開した被災農業者の営農継続を支援するため、融資機関に対し利子補給を行うとともに、福島県農業信用基金協会の債務保証に係る保証料の一部補助を行った。

令和5年度利子補給新規承認件数・金額	20件	255,860千円
令和5年度利子補給額		10,285千円(平成30年度～令和5年度承認分)
令和5年度保証料補助		1,371千円

(11) 農家経営安定資金融通対策事業(復興)

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている農業者等の農業経営の維持・安定を図るため、施設の復旧や必要な運転資金等の融通を円滑に行えるよう、融資機関に対し利子補給を行った。

令和5年度利子補給新規承認件数・金額	新規承認なし	
令和5年度利子補給額		1,113千円(平成25年度～令和2年度承認分)

(12) 福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業

原発事故の影響で販路を失った被災12市町村の農業者等に対し、地域農業の再生を図るため、(公社)福島相双復興推進機構が行う販路拡大に向けたコンサルティングや実需者とのマッチング等を支援した。

交付先 (公社)福島相双復興推進機構 補助額 62,325千円

(13) 米の全量全袋検査(避難指示等市町村)推進事業

米の全量全袋検査の円滑な実施に向け、追加的費用に係る資金繰りを支援するための貸付けを実施した。

貸付先 ふくしまの恵み安全対策協議会 貸付額 233,000千円

(14) 肉用牛全頭安全対策推進事業

県産牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肉用牛農家の経営の安定を図るため、県外においてと畜処理される肉用牛について、必要に応じて放射性物質検査を実施した。

検査頭数 3,318頭

(15) 放射性物質除去・低減技術開発事業(海面)

安全・安心な県産水産物の生産を確保するため、東京電力福島第一原子力発電所事故により拡散した放射性物質の除去・低減等の技術開発に関する試験研究を実施し、得られた成果を成果説明会やHP等により公表した。

実施機関 水産海洋研究センター、水産資源研究所

公表した成果数 2件

(16) 放射性物質除去・低減技術開発事業(内水面)

安全・安心な県産水産物の生産を確保するため、東京電力福島第一原子力発電所事故により拡散した放射性物質の除去・低減等の技術開発に関する試験研究を実施し、得られた成果を成果説明会やHP等により公表した。

実施機関 内水面水産試験場

公表した成果数 4件

(17) ふくしまの漁業の魅力体感・発信事業

本県の漁業や水産物に対する理解の醸成を進め、根強く残る風評の払拭を図るため、本県の漁業が持つ魅力や水産物のおいしさなどの情報を、テレビや新聞等の各種メディア連携による産地取材企画やコラム記事、ナビゲーションサイトの運営等により、県内外へ発信した。

テレビ・ラジオでの発信数 606回

新聞での発信数 60回

ナビサイトの設置・運営 191件

(18) 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

ア 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受け、今後も事業を継続していく意思を有している漁業者及び水産加工業者に対して、震災等により消失した漁具・設備等の導入や、経営維持のための資金を円滑に融通するため、融資機関に資金を無利子で預託した。

預託先 福島県信用漁業協同組合連合会 貸付額 50,000千円

イ 東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受け、今後も事業を継続していく意思を有している漁業者及び水産加工業者に対して、震災等により消失した漁具・設備等の導入や、経営維持のための資金を無利子で融通するため、融資機関に利子補給を行った。

令和5年度利子補給新規承認件数・金額 11件 54,000千円

令和5年度利子補給額 624千円（平成25年度～令和5年度承認分）

(19) 水産物流通対策事業

水産流通・加工業の早期復興を進めるため、被災した漁協等が、遠隔地から加工原料を確保する際の運搬費等掛かり増し経費に対して支援した。

交付先 2団体 補助額 2,688千円

(20) 漁場復旧対策支援事業

沿岸漁場の機能を回復させるため、相馬市等の沿岸漁場に流出した消波ブロック等の回収処理を、起重機船等を用いて実施した。

回収した堆積物 3トン

(21) 共同利用漁船等復旧支援対策事業

東日本大震災により甚大な被害を受けた水産業の生産基盤を早急に復旧させるため、漁協等が実施する、組合員の共同利用に供する漁船の建造、漁具の整備を支援した。

交付先 1団体（漁具38式） 補助額 40,926千円

(22) 水産業復興加速化総合対策事業

ア 経営体復興促進事業

本県水産業の操業拡大のため、漁業経営体等に対し、新規就業者の定着や将来の担い手掘り起こし、漁具・機器等の更新・追加を支援した。

また、将来の漁業担い手確保のため、地元小学生等を対象とした乗船体験等の取組を実施した。

取組件数	3件		
交付先	各漁業協同組合、水産加工業協同組合ほか	計9団体	補助額 345,944千円

イ 漁協等復興促進事業

漁業協同組合や県漁業協同組合連合会が復興に注力できるよう、水産業共同利用設備等の更新・追加や、製氷事業の掛かり増し経費を支援した。また、漁協等の事務負担減に繋がる外部委託に対し支援した。

交付先	福島県漁業協同組合連合会、各漁業協同組合ほか	計6団体	補助額 17,700千円
-----	------------------------	------	--------------

ウ ふくしま水産業生産・流通復興支援事業

水産業の復興に向けた「ふくしま型漁業」の実現を推進するため、福島県漁業協同組合連合会が、県産水産物の生産・流通拡大計画を策定し3か年計画で取り組む、事業活動の強化・拡大を支援した。

交付先	福島県漁業協同組合連合会		補助額 44,300千円
-----	--------------	--	--------------

エ 地域復興促進事業

県内でも地域によって大きく異なる水産業の復興状況を踏まえ、地域の現状を知る機会や課題解決のため、市町村と漁協等が連携して行う取組を支援した。

また、震災・原子力災害により遊漁者数が減少し回復が遅れている内水面漁業について、漁場造成（増殖事業）に必要な経費を支援した。

取組件数	6件		
交付先	内水面漁業協同組合	計15団体	補助額 16,731千円

(23) 復興基盤実施計画

東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた地域の農業再生を図るため、ほ場整備事業等の事業計画書を策定した。

実施地区	7地区
------	-----

(24) 復興基盤総合整備事業

東日本大震災の津波により被災した地域と避難地域12市町村における農業の速やかな復興・再生のため、農地・農業用施設等の整備を

行った。

実施地区 44地区

(25) ため池等放射性物質対策事業

県有農業用ダムにおける放射性物質の状況を確認するためのモニタリング調査や、県、市町村の調査や対策工の実施結果に係るデータベースの作成を行った。

また、放射性物質対策の技術実証等により確立してきた対策技術の知見を生かし、県営でモデル対策を実施するとともに、現地研修会を開催し対策技術の普及を行った。

県有農業用ダム調査	7 箇所
放射性物質対策データベース作成	1 件
ため池対策モデル事業	1 箇所

(26) 営農再開支援水利施設等保全事業

避難指示区域等における営農再開に向けて、県有又は県管理の農業用排水施設等の機能を維持回復させるため、施設の保全管理や点検・整備補修を実施した。

農業用利水ダム	4 施設
海岸保全施設	6 施設

(27) 広葉樹林再生事業

将来におけるきのこ原木の安定供給を図るため、次世代への更新に必要な伐採と原木の放射性物質濃度調査等を実施した。

森林整備面積 233ha

(28) ふくしま森林再生事業

森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の影響の低減を図るため、間伐等の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を実施した。

森林整備面積 1,580ha

(29) 放射性物質除去・低減技術開発事業（森林林業）

安全・安心な県産林産物の生産を確保するため、東京電力福島第一原子力発電所事故により拡散した放射性物質の除去・低減等の技術の開発に関する試験研究を実施し、得られた7成果を成果発表会やHP等により公表した。

実施機関 林業研究センター

成果数 7成果

(30) 放射性物質被害林産物処理支援事業

福島県木材協同組合連合会を通じ、製材工場等の事業者に対して、木材加工の工程で発生した放射性物質を含む樹皮の処理に必要な経費を支援することにより、事業者の活動を安定させ、林産物の円滑な流通を確保した。

貸付事業	貸付先	福島県木材協同組合連合会	貸付額	309,200千円
補助事業	交付先	福島県木材協同組合連合会	補助額	282,600千円

(31) 安全なきのこ原木等供給支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けている生産者に対して、放射性物質による森林汚染の影響で高騰しているきのこ原木等の購入に係る負担軽減のための支援を行った。

交付先	15団体	補助額	275,501千円
-----	------	-----	-----------

3 多様な担い手の確保・育成

(1) 福島大学と連携した地域農業モデル創出事業

持続可能な地域産業モデルを創出するため、新規就農者・若手就農者への技術継承並びに維持管理作業の負担軽減に向けた手法の検討及び調査を実施した。

地域農業モデル構築	2件	委託額	7,994千円
-----------	----	-----	---------

(2) 農業短期大学校施設統合整備事業

農業短期大学校の実践的農業教育・研修体制の強化を図るため、スマート農業の社会実装等に対応した研修施設・設備の整備及び学生の学習・生活環境の改善等を目的とした統合新施設の整備を進めた。

ア 施設統合整備工事	工事費	2,850,045千円 (R 5～6 債務負担行為)
イ 工事監理業務	委託額	38,406千円 (R 5～6 債務負担行為)
ウ 食堂改修設計	委託額	12,676千円

(3) ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農から定着までの切れ目のない支援体制の構築、就農ポータルサイトの機能強化、

現地ツアーや就農相談会の実施及び新規就農者間の交流等、総合的な支援を実施した。

交付先	新規就農者支援組織	9団体	補助額	3,955千円
交付先	青年農業者組織	16団体	補助額	3,542千円
就農相談会	県内5会場	延べ392名参加	委託額	80,578千円

(4) 福島県農業経営・就農支援センター運営事業

県と農業関係団体の職員がワンフロアに常駐する総合相談窓口「福島県農業経営・就農支援センター」を設置し、就農や農業経営の改善、法人化等の相談に対して、助言や専門家派遣による支援を行った。

ア センターの運営管理に係る補助	交付先	(公財) 福島県農業振興公社	補助額	22,974千円
イ 青色申告普及推進業務	委託先	(一社) 福島県中小企業診断協会	委託額	8,696千円

(5) 担い手づくり総合支援事業

地域の収益力強化、担い手の経営発展を図るため、目標地図に位置付けられた農業を担う者等に対し、必要な条件整備を総合的に支援した。

交付先	9市町村	18地区	18経営体	補助額	43,127千円
交付先 (令和5年度繰越し)	1市	1地区	1経営体	補助額	10,000千円

(6) 地域計画策定推進緊急対策事業

農業経営基盤強化促進法に基づく、農業者等による協議を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した「地域計画」の策定に必要な取組を支援した。

交付先	25市町村	補助額	43,243千円
交付先	7農業委員会	補助額	6,744千円
研修会	実施回数	8回	

(7) 福島県収入保険加入促進事業

新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰の影響等により経営面で厳しい状況下にある農業者に対し、あらゆるリスクに対応できる持続可能な経営体への転換を支援するため、農業者が収入保険に新規加入する際の保険料の一部を補助した。

保険料補助件数・補助額	124件	1,576千円
-------------	------	---------

(8) 福島県家畜共済掛金補助事業

物価高騰により畜産業が厳しい状況にある中、令和5年4月に家畜共済（疾病障害）の掛金率が上昇する改定が行われたことから、同共済に加入する畜産農家に対し、共済掛金の一部を補助した。

共済掛金補助頭数・補助額	乳用牛4,843頭 肉用牛22,162頭	補 助 額	33,323千円
--------------	----------------------	-------	----------

(9) ふくしまの園芸人育成・魅力発信事業

本県での就農や新たに園芸品目の栽培を目指す方々に対し、県内の園芸産地の魅力と安全性を消費者等に具体的にイメージしてもらうため、高い生産技術を有する農業者の協力を得て、品目ごとの管理作業や経営、産地の魅力を紹介する動画の制作及び首都圏におけるPRイベントへの出展等を実施しふくしまの今を発信した。

動画作成	4品目 10本	委 託 額	11,453千円
------	---------	-------	----------

(10) 林業アカデミーふくしま運営事業

本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な人材を育成するため、林業アカデミーふくしまにおける研修を実施した。

- | | |
|------------------|----------------------|
| ア 運営会議の開催 | 外部有識者委員15名、2回開催 |
| イ 研修の実施 | |
| ・就業前長期研修 | 研修生14名、年間1,245時間の研修 |
| ・短期研修 | 市町村・林業従事者対象、計15講座 |
| ウ 林業アカデミーふくしまのPR | オープンキャンパス2回、新聞広告2回ほか |

4 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

(1) 福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業

被災地域農業の復興と更なる営農再開を加速させるため、深刻な担い手及び労働力不足を解消し、大規模な農業経営の実現が可能となる先端技術の現地実証を行った。また、最先端の作業ロボットや管理システムを組み合わせた技術の確立を図った。

ア 広域エリアを対象とした大規模水田営農における生産基盤技術の確立	事 業 費	12,549千円
-----------------------------------	-------	----------

大規模水田営農における乾田直播水田・大豆・飼料用トウモロコシの輪作体系作業及び省力的管理技術等について実証研究を行った。

イ ICT/RT/AIを活用した畑作物・施設野菜の超省力・出荷技術の確立	事 業 費	20,200千円
--------------------------------------	-------	----------

露地野菜の超省力栽培技術、小麦と野菜の輪作体系、ロボット活用による生産管理技術について実証研究を行った。

ウ 農業用水利施設管理省力化技術の開発	事 業 費	2,022千円
---------------------	-------	---------

農業用水路の土砂揚げ作業を自動化するための機械開発を図った。

エ 「見える化」技術を活用した土壌肥沃度のバラツキ改善技術の開発 事業費 3,759千円

農地土壌における肥沃度のバラツキを改善するため高機能堆肥と可変散布機の開発と実証研究を行った。

オ ICT技術・放牧を活用した肉用繁殖雌牛管理技術の効率化 事業費 330千円

放牧牛の放射性物質取り込みを抑制するため、牛の行動や摂食を監視・制御するシステムの開発を図った。

(2) 福島県産農産物競争力強化事業（研究）

震災・原発事故による風評等の影響で失った県産農林水産物の販売棚を回復させるため、市場のニーズに対応した魅力ある県オリジナル品種や高品質な農産物の生産技術、県産農産物の旨みや機能性の見える化などの技術開発に取り組んだ。

ア 競争力強化に向けた福島県オリジナル品種開発導入事業 事業費 48,494千円

水稲、野菜、花き及び果樹において福島県オリジナル新品種の開発に取り組んだ。

イ 「ふくしまの宝」を活用したブランド力強化に向けた農産物の流通・加工技術の開発事業 事業費 4,954千円

福島県の農産物について、機能性成分の探索及び見える化を図るとともに加工に関する新技術の開発を図った。

ウ 旨み成分及び官能評価活用の和牛総合指数評価技術開発事業 事業費 47,003千円

福島県産和牛の枝肉形質、客観的肉質評価、旨み成分等について総合的な評価を可能とするための評価技術の開発を図った。

(3) 福島イノベ構想に基づく水産業先端技術展開事業

本県水産業の復興に向け、漁業生産力の強化及び漁業経営の効率化を通して新たな水産業を展開するため、デジタル技術やバイオテレメトリー技術を用いた実証試験を行った。

実施機関 水産海洋研究センター、水産資源研究所、内水面水産試験場

実施課題数 3課題

(4) 農地中間管理機構関連農地整備事業

担い手への農地集積・集約化や高付加価値作物の作付拡大等により農業競争力を強化するため、農地中間管理機構とも連携しつつ農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施した。

実施地区 10地区

(5) 県単基幹水利施設ストックマネジメント事業

老朽化した農業水利施設の長寿命化を図るため、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を作成し補修又は更新工事を

実施した。

実施地区 3 地区

(6) 一般林道事業（公共）（うち森林情報活用路網整備推進事業）

計画的な森林整備の実施に資するため、航空機から地上にレーザを照射し、その反射波により高精度の地形情報及び森林情報を取得し、林業専用道を整備するための計画策定を支援した。

実施地区 1 地区

(7) 福島イノベ構想に基づく林業先端技術展開事業

被災地域林業の復興・創生を加速させるため、先端技術を活用した森林資源情報等を効果的に把握するシステムを開発した。

事業費 314千円

5 需要を創出する流通・販売戦略の実践

(1) 福島ならではの農林水産物ブランド力強化推進事業

生産から消費に至る取組の連携強化を図りながら、県産農林水産物の高付加価値化・生産力強化を進めるとともに、情報発信を一体的に行うことでブランド力の強化を図るため、県産農林水産物について各産地の「生産」、「流通」、「消費」の各段階における現状分析を行い、市場関係者及び消費者等のニーズや、産地及び品目の強み・弱みを把握し、生産から消費までの取組を一体的に実行していくための計画を策定した。

ア 各産地における生産から消費までの一体的な取組計画「ならではのプラン」の策定 3 産地
（県北・もも、会津・アスパラガス、いわき・ねぎ）

イ 市場調査業務委託 3 件 委託額 14,213千円

(2) 農林水産業情報発信強化事業

県産農林水産物が品質・価値に見合う適切な評価を得られるよう、生産者の努力を始めとした本県の農林水産業・農林水産物の魅力を職員自ら動画やSNS等により県内外に発信した。情報発信のための知識・技術を習得するとともに、現場目線の動画等をより多くの方に視聴してもらうための取組を実施した。

事業費 4,672千円

ア 動画制作に係る品目・構成等の検討に係るワーキンググループの開催 5 回、5 品目

イ 職員向け動画撮影・編集研修会の開催 6 回

(3) 農林水産物等緊急時モニタリング事業

農林水産物の安全性を確保するため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者、生産者、流通業者等に迅速に公表した。

モニタリング検査（出荷確認検査）実績 9,306点（基準値超過1点 ※玄そば）

(4) ふくしまの恵み安全・安心推進事業

県産農林水産物等に対する信頼回復を図るため、県内産地の放射性物質検査体制を強化する取組や産地の検査結果等の情報を一元的に発信する農産物安全管理システム構築と運用の取組を支援した。

- ア 県協議会の設置・運営 ふくしまの恵み安全対策協議会（事務局（公財）福島県農業振興公社）
- イ 検査機器等整備 NaIシンチレーションスペクトロメータ等簡易分析装置1台（累計121台）
- ウ 地域協議会の設置・運営 46協議会（55市町村）
- エ 農産物安全管理システムの構築及び運用 事業主体 ふくしまの恵み安全対策協議会

(5) 第三者認証GAP等取得促進事業

風評払拭を効果的に進めるために、産地における安全性の確保の取組を客観的に消費者等へ説明できる第三者認証GAPの取得等を支援した。

- ア 第三者認証GAP導入支援 延べ610経営体
- イ 県推進 導入研修会開催 6回
- ウ GAP指導員資格取得 延べ1,748名

(6) ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業

「ふくしま」ならではの強みをいかしたブランド化の推進や、常に消費者の手が届く環境を拡大するための更なる販売棚の確保、情報発信による本県のイメージ向上の取組により、価格ポジションを取り戻すことで、本県の基幹産業である農林水産業の復興を目指した。

ア 「ふくしま」ブランド拡大推進対策

(ア) ふくしま農林水産物ブランディング事業

- A 県産農林水産物販売コーナーの設置 17企業 延べ648店舗
- B ふくしまプライドフェアの開催 26企業 延べ1,138店舗

(イ) 農林水産物マッチング事業

A	オンライン商談会の開催	2回	56社
B	産地視察ツアーの開催	5回	参加延べ99名
C	交流会の開催	1回	参加者207名
D	フルーツ専門店におけるフェアの開催	5店舗	1回
(ウ)	おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン事業		
	県内量販店等での「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンの実施	32回	
(エ)	全国での販売促進PR		
	知事等によるトップセールス	20回	
(オ)	ふくしま米ブランド化推進事業		
A	米の風評払拭及び消費拡大活動の取組支援	1	団体
B	首都圏等の米穀店における販売促進キャンペーンの実施	1	回
C	首都圏飲食店とのタイアップキャンペーンの実施	2	回
D	「福、笑い」のブランド化（販促フェア、イベント等）		
(カ)	ふくしまの畜産ブランド再生事業		
	畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、民間団体等による風評を払拭するためのPR活動を支援した。		
	交付先	6団体	
		補助額	30,059千円
(キ)	ふくしま旬の食材等活用推進事業		
A	給食への県産食材活用経費補助 187小学校 124中学校 35保育所等	補助額	37,628千円
B	食育推進に活用できる活動事例集の作成・配布		
C	生産者等と管理栄養士等の情報交換会の実施	3	回
(ク)	県産米等消費拡大プロモーション事業		
A	ごはんの日PRキャンペーンの実施	1	回
B	県内民放テレビ局でのPR	24	回
C	県内新聞・雑誌等でのGI（地理的表示）産品などのPR	8	回
(ケ)	農産物直売所等消費拡大事業		

A	消費者向けプレゼントキャンペーンの実施		3回	
B	直売所関係者による意見交換会		1回	
イ	オンラインストアによる販売促進			
A	販売促進キャンペーンの実施		4回	
B	新規出店者助成		20者	
C	販売金額実績			3,184,772千円
ウ	農林水産物戦略的情報発信 「ふくしまプライド。」情報発信事業 CM制作・放映		5種類	
(7)	ふくしま“食の基本”推進事業			
ア	食育実践サポーター派遣事業 食育体験活動等の実践者を「食育実践サポーター」として登録し、食育活動に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣した。 登録人数 247名 派遣延べ人数 117名			
イ	ふるさとの農林漁業体験支援事業 豊かで健康的な食生活を実践するため、子どもやその保護者を対象にした農林漁業体験事業を支援した。 交付先 17団体		補助額	9,877千円
(8)	ふくしま米生産情報発信事業 県内の集荷・販売事業者と連携しながら県内外の米の流通・販売事業者に対するふくしま米の魅力と正しい産地情報を発信するためのパンフレット・動画の作成、WEBへの掲載を行うことにより、本県産米の販路の確保につなげた。 パンフレット・動画の作成 3種類（「天のつぶ」、「里山のつぶ」、「福、笑い」） 動画を制作し県HP、YouTube県公式チャンネルで公開			
(9)	園芸グローバル産地育成強化事業 本県産農産物の輸出量回復・拡大と輸出再開を図るため、輸出相手国の求める安全・安心・品質基準を満たす生産体制の整備を支援するとともに、輸出における保鮮流通技術の確立、難防除病害対策技術の実証試験を実施した。 委託先 1団体 1件		委託額	5,621千円

(10) 地域特産活用産地づくり支援事業

地域特産作物（おたねにんじん、エゴマ、山菜（栽培））について、栽培面積及び販路の拡大を促進し、風評に負けない産地を育成するため、種苗の安定供給と栽培面積の拡大に必要な資材等の導入、地域内での利活用を促進する取組を支援した。

交付先	2地区 3件	補助額	1,376千円
-----	--------	-----	---------

(11) 「ふくしまならではの花き」産地育成支援事業

県産花きの利用促進と生産安定を図るため、観光施設・商業施設等での県産花きの展示、県産花きのPRイベントの開催等による情報発信等を実施したほか、県育成りんどうの新品種「天の川」の種苗導入に対して補助した。

ア 県産花きのPRイベントの開催等による情報発信	委託額	16,838千円
--------------------------	-----	----------

イ 「天の川」の先行栽培に必要な種苗費の補助	補助額	270千円
------------------------	-----	-------

(12) 福島県産水産物競争力強化支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故による県産水産物への風評を払拭し、他産地に勝る高い競争力の獲得を図るため、第三者認証制度の活用や高鮮度出荷体制の整備、水産物PRイベントの開催等を支援するとともに、首都圏量販店に販売コーナーを設置した。

ア 認証審査及び認証取得支援事業	交付先14団体（養殖段階認証1件、流通加工段階認証5件）	補助額	6,653千円
------------------	------------------------------	-----	---------

イ 県産水産物ブランド力向上促進事業

高鮮度、高品質化のための実証試験、機器類整備等の支援	交付先3団体	補助額	127,464千円
----------------------------	--------	-----	-----------

ウ ブランド水産物等流通支援事業

(ア) 量販店販売コーナーの設置	16店舗	事業費	224,874千円
------------------	------	-----	-----------

(イ) ブランド水産物等の流通に係る経費支援	交付先14団体	補助額	85,138千円
------------------------	---------	-----	----------

エ 水産物PRイベント等開催支援事業	交付先5団体（PRイベント参加・開催38回）	補助額	31,897千円
--------------------	------------------------	-----	----------

6 戦略的な生産活動の展開

(1) スマート農業プロセスイノベーション推進事業

農業の大規模化、効率化、高収益化を図るため、スマート農業の実証研究、先端技術の実証を通じた普及活動、産地におけるICTを活用した革新技术の導入・実証を行った。

- ア スマート農業加速化実証プロジェクト
 スマート農業技術体系の確立に向けた実証研究 1 課題
- イ スマート農業社会実装推進事業
 スマート農業、革新技術の実証と協議会の運営を通じた普及活動 18課題21か所
- ウ ICT活用園芸産地革新モデル確立事業
 ICTを活用した環境測定と高温対策を組み合わせた技術の導入・実証 2 か所
- (2) 環境にやさしい農業拡大推進事業
 有機農産物の維持・拡大のため、生産者の有機JAS認証取得支援や新たな技術の研究開発、技術の実証・普及展示を行った。
- ア 有機JAS認証取得支援件数 20件
- イ 新たに開発した技術の実証・普及展示 6 か所
- (3) 福島県肥料価格高騰対策支援事業
 国の肥料価格高騰対策事業に併せた緊急対策として、国が定める化学肥料使用量の低減メニューに取り組んだ農業者に対し肥料費の価格高騰分の一部を上乗せして支援した。 補 助 額 295,360千円
- (4) 肥料コスト低減緊急対策事業
 肥料価格高騰対策として、可変施肥田植機等の化学肥料使用量低減に寄与する機器の導入費用の支援を行った。
- 交付先 農業者団体等 12件 補 助 額 27,042千円
- (5) ふくしまならではの畑作物産地づくり推進事業
 輸入依存度の高い麦、大豆、そばの生産拡大や品質向上に取り組む産地に対して、生産体制の強化や生産性の向上を図るため、新たな技術の導入や農業機械の導入等を支援した。
- 交付先 28件 補 助 額 37,656千円
- (6) オリジナルふくしま水田農業推進事業
 稲作農家の経営安定化を図るため、「福、笑い」を始めとする県産米の食味・品質向上の取組や、「福乃香」等県産酒造好適米を原料とした酒造りの推進など、県オリジナル水稻品種を中心とした産地における取組を支援した。
- 交付先 19件 補 助 額 20,428千円
- (7) 物価高騰に伴う乾燥調製施設支援事業

地域農業の拠点となっている乾燥調製施設等に対し、電気料等の高騰による掛かり増し経費の一部を助成した。

交付先	1 件	補 助 額	35,050千円
-----	-----	-------	----------

(8) 風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業

市場等からの産地信頼回復や風評払拭により、園芸産地の生産力を一層強化し、競争力の高い産地育成を図るため、市場等からの産地信頼回復等のために必要な施設及び附帯設備資材購入に係る経費を支援した。

交付先	8 市町 13件	補 助 額	43,619千円
-----	----------	-------	----------

(9) 強い農業づくり整備事業

生産から流通までの強い農業づくりを推進するため、産地合理化の促進に必要な産地基幹施設整備に対する支援や、産地の収益力強化に計画的に取り組む農業者等に対し、その実現に必要な施設の整備や農業機械のリース導入、資材の導入を支援した。

ア 強い農業づくり総合支援交付金

交付先	1 団体 1 件	補 助 額	428,368千円
-----	----------	-------	-----------

イ 産地生産基盤パワーアップ事業

交付先	1 町 2 件	補 助 額	16,353千円
-----	---------	-------	----------

(10) 産地生産力強化総合対策事業

園芸品目や土地利用型作物における産地生産力強化のため、必要な施設、機械等の導入を支援した。

ア 園芸作物支援対策事業

交付先	13市町村 1 団体 15件	補 助 額	29,262千円
-----	----------------	-------	----------

イ 土地利用型作物支援対策事業

交付先	3 町村 3 件	補 助 額	8,141千円
-----	----------	-------	---------

(11) 園芸生産拠点育成支援事業

園芸産地の拡大を図るため、JAグループが掲げる園芸ギガ団地構想と歩調を合わせた園芸生産拠点の構築に向けて、安定的かつ長期出荷に有効な栽培用施設の整備を支援した。

交付先	5 団体 5 件	補 助 額	177,804千円
-----	----------	-------	-----------

(12) 果樹園地継承促進事業

産地維持のための円滑な樹園地継承に向けて、生産性の高い樹園地を地域ぐるみで守り活用する仕組み作りや技術習得のための研修園地

の運営などを支援した。

交付先 5地区 5件 補助額 6,459千円

(13) 県育成オリジナル品種活用産地づくり支援事業

県育成オリジナル品種（ゆうやけベリー）の品種登録及び商標登録に合わせ、競争力の高い産地を育成するため、種苗の安定供給、作付け実証等のための資材導入、認知度向上のための取組を支援した。

交付先 農業者等 37件 補助額 74,057千円

(14) 鉢花等栽培資材価格高騰対策事業

鉢物類や花壇用苗物類の栽培に使用する培養土や鉢、ポリポット等の資材価格が高騰していることから、鉢物類等の生産者に対して必要な支援を行い、栽培の継続と経営の安定を図った。

交付先 2団体 2件 補助額 23,918千円

(15) 凍霜害緊急対策事業（果樹産地防霜施設整備対策）

近年は晩霜による凍霜害が頻発し、被害規模も大きくなっていることから、果樹において凍霜害の被害を受けにくい産地づくりを強力に進めるため、防霜対策で効果が高い防霜ファン及び多目的防災網の導入に必要な経費の一部を支援した。

交付先 5団体 5件 補助額 84,482千円

(16) ふくしまの畜産復興対策事業

東日本大震災及び原発事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図ることを目的に生産、風評及び経営安定対策を一体的に支援した。

ア 福島牛改良基盤再生事業

福島牛の能力と品質をより一層向上させるため、県内でのゲノミック評価実施体制整備を図るとともに、ゲノミック評価を活用した種用牛造成に取り組み、脂肪交雑（霜降り）などで県歴代最高の成績を残した「隆福久」が県基幹種雄牛としてデビューした。

ゲノミック評価（予測群）600頭県基幹種雄牛に「隆福久」を選抜 現場後代検定に取り組んだ種雄牛候補 2頭

イ 未来の畜産創生事業

震災と原発事故により、大幅に減少した肉用子牛の生産基盤を回復させるため、一貫生産へ転換する肉用牛肥育農家を支援した。

繁殖雌牛導入頭数 20頭 畜舎改修戸数 1戸

ウ 次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業

酪農後継者らが持続的経営ができるよう、県内全域の酪農後継者が組織する団体が行う、経営能力や飼養管理技術向上の研修会開催、酪農家がモデル的に行う牛群検定に係る取組を支援した。

研修会の開催 6回 牛群検定モデル農家 5戸

エ 中核酪農家生産基盤強化事業

生乳生産基盤を強化するため、中核酪農経営体による乳用初妊牛の増頭に対し奨励金を交付するとともに、性選別受精卵や遺伝評価等による乳用牛の改良を図った。

交付先 2団体 補助額 40,150千円

オ うまい！「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評により減少した生産基盤を回復させるため、地域資源を飼料に活用した和牛肉の生産と更新時期を迎えた繁殖和牛の飼い直し肥育技術の確立を支援した。

(ア) 地域資源活用「福島牛」生産技術推進

酒粕給与試験を実施した。

実施頭数 63頭

(イ) 新たな和牛肉生産技術の実証

更新時期を迎えた繁殖和牛の飼い直し肥育を実施した。

実施頭数 20頭

(ウ) 県産和牛流通販売強化

新たな特色ある和牛肉販売拡大に向けた協議会の運営及び販売促進・PR活動に対して支援した。

試験販売 県内量販店18店舗、飲食店9店舗及び宿泊施設4軒

消費者のアンケート 1,273サンプル回収

(17) 「福島牛」AI肥育確立事業

AI肉質評価技術の生産現場への定着を図るため、AI肉質評価システムの推定精度の向上を進めるとともに、「福島牛」のブランド力強化のための優良肥育素牛導入を推進した。

優良肥育素牛の導入 モデル牛300頭 優良牛1,507頭

(18) 飼料価格高騰対策事業

物価高騰により畜産農家の購入する配合飼料及び酪農家の購入する輸入粗飼料の価格が上昇したことから、価格上昇分の一部を補助し、畜産経営の継続と安定を図った。

交付先	7団体	補助額	964,592千円
-----	-----	-----	-----------

(19) 栽培漁業振興対策事業

種苗放流を継続し、資源を維持するため、他県の種苗生産施設及び水産資源研究所において生産されたヒラメ・アワビ種苗を、本県沿岸へ放流する取組を実施した。

(20) さけ資源増殖事業

さけ資源の維持を図るため、回帰率の高い大型の稚魚を放流する、さけ増殖団体による放流事業を支援した。

交付先	福島県鮭増殖協会	補助額	20,720千円
-----	----------	-----	----------

(21) 養殖飼料価格高騰対策事業

本県の内水面養殖業者に対し、養殖業に必要な配合飼料の購入経費のうち、飼料高騰による価格上昇分の一部を支援した。

交付先	2団体	補助額	7,020千円
-----	-----	-----	---------

7 活力と魅力ある農山漁村の創生

(1) ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業

農林漁業者等の所得向上と地域産業振興を図るため、地域産業6次化をけん引する実践者や支援者の人材育成、地域ごとに実践者の相談支援を行う企画推進員の配置、個別課題解決のための専門家の派遣、商品の開発や改良、販路開拓への取組等を支援した。

ア ふくしま6次化人材育成事業

「ふくしま6次化創業塾」を開講し、地域産業6次化に取り組む人材を育成した。

(ア) 実施コース 6次化創業コース、6次化創業支援スタッフコース

(イ) 卒塾生 45名

イ ふくしま地域産業6次化サポートセンター事業

「ふくしま地域産業6次化サポートセンター」を設置し、6次化に取り組む農林漁業者等を総合的に支援した。

(ア) センター開設と企画推進員の配置

企画推進員（6次化コーディネーター） 4名（県北・県中・会津・いわき）

(イ) 農山漁村発イノベーション事業体の経営発展支援

重点支援対象者 4者

(ウ) 専門家（イノベーター）の派遣

登録イノベーター数 53名 派遣実績 延べ151回

(エ) 助成金事業の実施

A	6次化新商品開発チャレンジ事業	17件	助成額	3,660千円
B	地域産業6次化ビジネスモデル推進事業	2件	助成額	1,636千円

ウ 地域産業6次化ステップアップ強化事業

県産農林水産物を活用した新商品を自ら生産開始又は生産拡大するために必要な加工設備等の整備を行う事業者等を支援した。

	売れる6次化商品づくり実践事業	5件	補助額	11,423千円
--	-----------------	----	-----	----------

(2) 鳥獣被害対策強化事業（農林水産部）

地域に密着した鳥獣被害対策を推進するため、市町村等が専門職員を配置し育成する取組を支援するとともに、イノシシ等の被害防止のため、市町村における有害捕獲の取組を支援した。

ア イノシシ等有害捕獲促進事業 31協議会等

イ 鳥獣被害対策市町村専門職員育成支援事業 1市町村等

(3) みんなでつなぐ誇れる中山間地域等農業推進事業

農業生産の縮小が懸念される農業集落・地域に対し、地域農業の将来ビジョンづくりと、対象地域に密接に関わる関係人口の創出・交流等を通じた地域農業の活性化に資する取組を支援し、持続的に発展する中山間地域等における農業モデルの創出を図った。

ア 中山間地域等農業活力創造推進事業（県推進事業）

農林事務所が中心となるサポートチームが、関係人口との交流を通じた地域農業の活性化に資する集落ビジョンづくりと地域農業の発展に資する関係人口の創出・交流等の取組を支援した。

支援地区 4地区

イ 関係人口創出等農業活力創造支援事業

関係人口の創出・拡大の取組を通じ、地域農業の持続的な発展を実現するモデルとなる農業集落等を支援した。

実施地区 9地区

(4) 中山間地域等直接支払事業

中山間地域等の生産条件の不利性を補正するとともに、多面的機能を確保するため、農業生産活動等の維持を通じて、遊休農地等の発生防止に取り組む集落等に対して交付金を交付した。

交付先 48市町村 1,084協定 交 付 額 1,450,839千円

(5) 多面的機能支払事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域ぐるみで農地や農業用水路等の地域資源や農村環境の保全向上を図る共同活動に取り組む活動組織に対して交付金を交付した。

交付先 56市町村 1,374活動組織 交 付 額 2,486,708千円

(6) 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）

農産物の市場調査や販売力強化、高収益作物の導入など、地域の所得向上に向けた市町村の取組を支援するとともに、農村地域振興のためのセミナーや農村関係人口の創出・拡大に向けた交流事業等を実施した。

ア 市町村推進事業

交付先 1 町外 1 協議会 補 助 額 11,370千円

イ 県推進事業

農村地域振興セミナー 1 回、地域内対話・地域資源調査 3 地区

(7) 遊休農地活用促進総合対策事業

農地法に基づく利用状況調査等の実施や遊休農地の利活用に向けた市町村との意見交換、マニュアルの発行を行うとともに、市町村等が行う遊休農地の再生利用の取組に対して補助した。

再生利用実施地区 16地区 解消面積 904a

(8) 「ふくしまの棚田」活性化事業

棚田を核とした地域振興を図るため、活動する組織の育成に向けた地域活性化のモデルとなる取組を支援した。

実施地区 5 地区

(9) 治山事業（一般治山事業）

山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するため、治山施設や地すべり防止施設の整備を実施した。

また、保安林の有する公益的機能の維持・強化を図るため、下刈等の森林整備を実施した。

ア 復旧治山事業	8箇所
イ 地すべり防止事業	2箇所
ウ 防災林造成事業	1箇所
エ 保安林総合改良事業	5箇所
オ 保育事業	6箇所

(10) 治山事業（海岸防災林造成事業）

東日本大震災の津波被害を踏まえ、保安林の防災機能を強化するため、市町の復興整備計画に基づき林帯幅をおおむね200mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3m程度の植生基盤を確保して、クロマツ等を植栽することにより、これまでの飛砂、潮害、風害などの災害防止機能に加え、津波エネルギーの減衰や津波漂流物を捕捉する機能を有する海岸防災林の整備を実施した。

海岸防災林造成事業 1箇所

IX 土 木 部

1 総説

新たな県総合計画を具現化するための部門別計画「福島県土木・建築総合計画」に基づき、“安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり”の実現のため、「震災復興」「水災害に強い県土」など7つの目標の下、大きく3つの施策を重点的に、スピード感を持って事業を推進した。

1つ目の「東日本大震災からの復興・創生」について、3年目を迎えた第2期復興・創生期間にあって特定復興再生拠点区域や特定帰還居住区域など、避難地域の復興を支援する「ふくしま復興再生道路」等の整備をはじめ、帰還困難区域内の災害復旧、復興祈念公園や帰還者向け災害公営住宅の整備を着実に進めた。

2つ目の「令和元年東日本台風を踏まえた総合的な防災・減災対策の強化」について、県緊急水災害対策プロジェクトによるソフトとハードが一体となった治水対策に取り組むとともに、近年、頻発化・激甚化している自然災害に対応するため道路の落石対策や橋梁の耐震補強、無電柱化、流域治水対策の促進など「防災・減災、国土強靱化」の取組を計画的に進めた。

3つ目の「持続可能で豊かなふくしまを支える社会資本の着実な整備と計画的な維持管理」について、生活圈相互や県外との連携・交流を強化し、産業の活性化や観光振興等により地域の活力を高めるため、会津縦貫道などの基幹的な道路や小名浜港・相馬港における国際物流ターミナル等の整備を進めた。

さらに、令和3年2月及び令和4年3月の福島県沖地震並びに令和4年8月豪雨により被災した公共土木施設の復旧工事はもとより、令和5年9月に発生した台風13号に伴う大雨への災害対応等にも取り組んだ。

2 震災復興

(1) 復興・創生を支援する道路整備

東日本大震災等からの復興・創生を支援するため、ふくしま復興再生道路や復興拠点へのアクセス道路等を次のとおり整備した。

ア 交付金事業（道路）（再生・復興）

小野富岡線（川内村上川内地内）外の整備を推進した。

イ 帰還環境整備交付金事業（道路）

井手長塚線（双葉町大字長塚地内）や原町川俣線（南相馬市原町区下高平地内）の整備を推進した。

(2) 帰還困難区域の河川・海岸堤防等の復旧・整備

津波や高潮・波浪等から地域の浸水被害を防ぐため、夫沢川（大熊町）、細谷地区海岸（双葉町）外において堤防の築堤及び整備を行った。

(3) 避難者・帰還者向け災害公営住宅等の整備

双葉町及び大熊町から県への代行整備の要請に応じ、町民のふるさと帰還と新規転入者の定住に向けた居住環境の整備を次のとおり進めた。

ア 帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業

双葉町営の帰還者向け災害公営住宅等86戸のうち整備済みの34戸に加え、新たに42戸が完成した。

大熊町営の新規転入者向け福島再生賃貸住宅50戸が全て完成した。

(4) 復興祈念公園の整備等

東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信を目的に復興祈念公園の整備を進めた。

3 防災・減災、国土強靱化

(1) 災害に強い県土

ア 防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な治水対策

激甚化・頻発化する水災害に備え、ハード・ソフト一体となった総合的な治水対策を実施するとともに、あらゆる関係者が流域全体で取り組む「流域治水」を次のとおり推進した。

(ア) 流域治水推進事業

度重なる浸水被害が発生している逢瀬川流域及び谷田川流域について、流域治水の実効性を高めるため、特定都市河川の指定を決定した。（告示：令和6年3月26日）

(イ) 補助事業等

補助事業（河川）、交付金事業（河川）、交付金事業（住宅関連・河川）及び河川海岸改良事業によりハード対策を推進した。（濁川（福島市）、逢瀬川（郡山市）、小泉川（相馬市）ほか）

イ 防災・減災、国土強靱化に向けた総合的な土砂災害対策

土砂災害から生命・財産を守るため、ハード対策とソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進した。

(ア) ハード事業

補助事業（砂防）、交付金事業（砂防）及び砂防施設整備事業によりハード対策を推進した。（山ノ根1号（いわき市）ほか）

(イ) ソフト対策

土砂災害警戒区域等の指定等によりソフト対策を推進した。

ウ 公共土木施設等の災害の復旧

令和3・4年福島県沖地震、令和4年8月豪雨等により被災した道路、橋梁、河川、港湾、漁港など公共土木施設の機能回復を図り、県民の安全で安心できる生活環境を次のとおり確保した。

(ア) 公共災害復旧事業

A 道路

令和4年福島県沖地震については、被災箇所68か所について全ての箇所で復旧工事を行い、うち62か所で工事を完了した。

令和4年8月豪雨については、被災箇所25か所について舗装等の復旧を行い、21か所の復旧工事を行い、うち15か所の工事を完了した。

令和5年9月の台風13号による豪雨については、舗装等の復旧のため、被災箇所23か所のうち22か所で工事に着手し、1か所で工事を完了した。

B 河川

令和4年福島県沖地震については、河川堤防等の復旧を行い、被災箇所9か所の全ての工事が完了した。

令和4年8月豪雨については、河川堤防等の復旧を行い、被災箇所87か所のうち79か所の工事が完了した。

令和5年9月の台風13号による豪雨については、河川堤防等の復旧のため、被災箇所68か所のうち60か所で工事に着手した。

C 砂防

令和5年9月の台風13号による豪雨については、砂防施設の復旧のため、被災箇所12か所の全ての箇所で工事に着手した。

D 港湾

令和4年福島県沖地震については、被災箇所33か所について岸壁等の復旧を行い、全ての箇所で復旧工事に着手し、うち29か所で工事が完了した。

E 漁港

令和4年福島県沖地震については、被災箇所28か所について岸壁等の復旧を行い、全ての箇所で復旧工事に着手し、うち24か所で工事が完了した。

(イ) 道路維持補修事業

令和4年福島県沖地震については、県管理道路26か所において、通行止めを伴う道路被災が発生したが、現在、23か所が規制解除、1か所が大型通行止め、2か所が全面通行止めとなっている。

令和4年8月豪雨については、県管理道路27か所において、通行止めを伴う道路被災が発生したが、現在、23か所が規制解除、2か所が片側交互通行、2か所が全面通行止めとなっている。

エ 再度災害防止に向けた改良復旧等の対応

甚大な被害を受けた夏井川・好間川(いわき市)、宇多川(相馬市)等において、堤防整備や河道掘削を集中的に実施し、再度災害防止を図った。

オ 令和元年東日本台風等対応を踏まえたソフト対策の推進

令和元年東日本台風等を踏まえ、河川流域総合情報システム事業により危機管理型水位計の設置、河川監視カメラの設置を推進した。

カ 洪水被害を軽減する千五沢ダム再開発事業の推進

社川圏域の治水能力を向上させるため、補助事業により千五沢ダム(石川町)に洪水調節機能を付加する工事を進め、令和6年3月に再開発事業を完了した。

(2) 安全・安心

ア 防災・減災、国土強靱化に向けた道路の機能強化

市街地の道路において、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災対策を以下のとおり推進した。

(ア) 道路橋りょう改良事業(県単)

会津坂下会津本郷線(会津坂下町大字新開津地内)等において、防雪柵の設置工事を行った。

(イ) 災害防除事業

国道121号(喜多方市熱塩加納町熱塩地内)等において、落石等が発生し緊急に対策が必要な箇所において、法面工事を行った。

また、防災力が高く安全で快適な魅力あるまちづくりとして、須賀川駅並木町線外4箇所道路の無電柱化を進めた。

イ すべての人にやさしい快適で安全安心な生活空間の創出

歩行空間の安全性や快適性の向上を図るため、歩道整備や各種安全施設整備を以下のとおり計画的に推進した。

(ア) 交付金事業(道路)

令和5年度に埴大津港線(埴町大字埴字上町地内)を供用した。

(イ) 交付金事業（公園）等

都市公園の目的や機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理に努め、安全で安心して利用できる公園環境の充実を図った。

ウ 地震などの災害に強い住まいづくりや二次災害防止のための支援

(ア) 市町村と連携しながら、木造住宅、大規模建築物や防災拠点施設等の耐震化を重点的に推進するとともに、避難路沿道等におけるブロック塀等の耐震化を促進し、地域における防災力の向上を次のとおり促進した。

A 戸建て木造住宅の耐震改修等を補助する市町村に対して補助金を交付

福島県木造住宅等耐震化支援事業

B 大規模建築物や緊急輸送路沿道等の建築物の耐震補強設計・耐震改修を補助する市町村に対して補助金を交付

福島県建築物耐震化促進事業

(イ) 地震で被災した建築物の二次災害を防ぐため、被災建築物の応急危険度判定の体制を次のとおり強化した。

A 建築物の倒壊の危険性を判定する「被災建築物応急危険度判定士」を養成

B 判定士が的確な判定を行えるよう、市町村や関係団体と連携した危険度判定模擬訓練を実施

エ 県有建築物の長寿命化を図るための適切なストック管理

既存県営住宅の予防保全と長寿命化を図るため、屋上や外壁の改修工事を行うとともに、居住環境の向上を図るため内部改善工事を実施した。

また、県有建築物の維持保全を図るため、合同庁舎、出先庁舎及び職員公舎の修繕工事を行った。

オ 将来を見据えたインフラ老朽化対策

これまでの対症療法的な維持管理から予防保全型維持管理への転換を図り、ライフサイクルコスト低減を図った。

(ア) 補助事業（道路）

県道高萩久田野停車場線（白河市舟田地内）大正橋外において、早期に対策を講ずべき橋梁の修繕を行った。

(イ) 道路維持補修事業（補助）

国道289号（只見町大字小林地内）新田陸橋外において、早期に対策を講ずべき橋梁・トンネル・構造物の修繕を行った。

(ウ) 道路維持補修事業（長寿命化対策）

県道三穂田須賀川線（須賀川市越久地内）岩根橋外において、低濃度PCBの処分が必要な橋梁の修繕を行った。

(エ) 道路長寿命化対策事業

国道115号（福島市岡部地内）文知摺橋外において、災害時の避難や救助、物流輸送等を担う主要な緊急輸送路の橋梁の耐震対策を実施した。

(オ) 補助事業（河川）、補助事業（海岸）、補助事業（砂防）、港湾維持管理事業

海岸保全施設や砂防施設等において、破損等の進行による防護機能の低下に加え、重大な事故発生の危険性を未然に防止するため、長寿命化計画に基づき、施設の修繕工事を進めた。

(カ) 空港維持補修事業

福島空港において、滑走路舗装及び電波障害対策施設の更新を実施した。

カ 道路の適正な維持管理による安全・安心の確保

道路の適正な維持管理により、県民の安全・安心を以下のとおり確保した。

(ア) 除雪事業（県単）（交付金）

民生を安定させ、また、地域間格差をなくすため、県管理道路（L=約5,400km）の除雪事業を実施し、地域経済活動の支援を行った。

(イ) 補修機械管理事業

道路を補修・維持管理するため、道路維持関連車両の整備等を行った。

(ウ) 道路占用復旧事業

国道115号（相馬市西山地内）外において、道路法第38条により道路占用者の占用物件埋設工事により損傷を受けた舗装の補修を行った。

キ 河川・海岸などの適正な維持管理による安全・安心の確保

水害の防止及び河川・海岸の適正な利用のため、機能が低下している管理施設の補修、河道掘削、雑木・雑草の刈り払い、河川・海岸巡視などの維持管理を行った。

ク 戦略的な維持管理に向けた取組

良好な道路環境や河川環境を維持するため、効率的・効果的に道路や河川堤防等の維持管理を以下のとおり実施した。

(ア) 道路橋りょう改良事業

国道115号（猪苗代町若宮地内）外において、安全で信頼性の高い道路ネットワーク構築のため、舗装の補修を行った。

(イ) 道路維持補修事業

国道288号（郡山市富久山町地内）外において、雑草による車両走行時の視認性低下を防ぐため、道路路肩に防草シートを設置した。

(ウ) 河川海岸改良事業

宮川（会津坂下町海老細地内）外において、堤防の補強や利用者の利便性向上のため、舗装や防草シートを設置した。

ケ 地域課題のスピーディな解決と生活環境の改善

生活基盤緊急改善事業を実施し、地域住民の生活に密着した道路や河川等を迅速に改善することによって、県民生活の安全性、利便性、快適性の一層の向上を図った。

コ 盛土等による災害の防止

(ア) 盛土等による災害の防止を図るため、規制区域指定に必要な盛土規制基礎調査事業を行った。

(イ) 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づき、2町村（西郷村、矢祭町）の規制区域を指定した。

4 重点事業の進捗状況

「福島県総合計画」に掲げる8つの重点プロジェクトを推進する事業のうち、主な土木部事業は以下のとおり。

(1) 避難地域等復興加速化プロジェクト

ア ふくしま復興再生道路整備事業

避難解除等区域の復興を周辺から強力で支援し、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える道路として、ふくしま復興再生道路8路線29工区の整備を進めており、令和5年度には小野富岡線（川内村上川内地内外）を供用開始した。

イ 原子力災害被災地域道路整備事業

避難地域の復興と帰還や移住の促進に向けた道路整備を進めており、令和5年度には県道広野小高線（南相馬市小高区福岡地内外）を供用開始した。

ウ 復興拠点へのアクセス道路整備事業

南相馬市の福島ロボットテストフィールドなど関連施設へのアクセス道路として整備を進めている県道原町川俣線（南相馬市原町区下高平地内）外について、整備を推進した。

エ 復興祈念公園整備事業

令和2年9月に公園の一部区域となる約2haについて供用を開始した。敷地造成工事等を進め、令和4年度から（仮）公園橋の工事に着手した。

(2) 安全・安心な暮らしプロジェクト

ア 応急仮設住宅維持管理事業

応急仮設住宅において、必要な修繕等を実施した。

また、共用部分の光熱水費等について、市町村に対し補助を行った。

イ 復興公営住宅整備促進事業

原子力災害による避難者の居住の安定を確保するため、平成30年度までに県営復興公営住宅4,389戸を整備した。

ウ 帰還者向け災害公営住宅等整備促進事業

双葉町から県へ代行整備の要請のあった町営の帰還者向け災害公営住宅等86戸のうち整備済みの34戸に加え、新たに42戸が完成した。

また、大熊町から要請のあった町営の新規転入者向け福島再生賃貸住宅50戸が全て完成した。

エ 復興公営住宅入居支援事業

原子力災害による避難者の復興公営住宅への円滑な入居を支援するため、福島県復興公営住宅入居支援センターを運営し、問合せへの対応及び入居募集、抽選等を行った。

オ 会津縦貫道整備事業

(ア) 会津縦貫道（会津縦貫北道路）

若松北バイパス（会津若松市高野町地内外）について、用地取得を推進し、一部エリアで埋蔵文化財の試掘調査を実施した。

(イ) 会津縦貫道（会津縦貫南道路）

下郷田島バイパス（下郷町大字塩生地内外）については、各種調査設計、用地取得、改良工、橋梁工を進め、早期整備に向け事業を推進した。また、湯野上バイパス（下郷町大字高隲地内外）については、国土交通省において、各種調査設計、改良工、橋梁工、トンネル工事などが進められ、早期整備に向け事業を促進した。

カ 直轄道路整備事業

災害に強い道路ネットワークを構築するため、本県の骨格をなす基幹的な道路である国道6号（勿来バイパス）、国道13号（福島西道路）などの整備を促進した。

キ 地域連携道路等整備事業

浜通りと中通り、会津とを結ぶ災害に強い東西方向の広域的なネットワークを強化するための道路として、国道401号（会津美里町松坂地内外）外の整備を推進した。

ク 公共災害復旧費（再生・復興）

東日本大震災の津波により被災した124か所の河川・海岸堤防等において、令和5年度末までに124か所で復旧工事に着手し、うち121

か所で工事を完了した。

ケ 震災伝承活動推進事業

東日本大震災による被災の実情や、教訓を学ぶための遺構や展示施設を「震災伝承施設」としての登録を促進するほか、イラストマップの配布などにより防災に対する知識や意識の向上を図るとともに、震災伝承施設のネットワークの活用により広域的な人々の交流を促進した。(県内の震災伝承施設登録数 計42施設)

コ 橋梁耐震補強事業

緊急輸送路道路の第1次確保路線における橋梁51か所のうち、令和5年度までに耐震補強事業として2か所の対策を完了した。

サ 災害防除事業(落石対策等)

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果により落石の要対策箇所となった2,216か所のうち、令和5年度末までに災害防除事業として1,088か所の対策を完了した。

(3) 輝く人づくりプロジェクト

ア 自転車の活用による健康づくり推進事業

令和5年1月に県内7つの地域で設定した福島県広域サイクリングルート of 利活用を促進するため、ルート試走やワークショップを行いながら愛称、ロゴマークを決定し、走行環境整備計画(案)を作成した。

イ 歩いて走って健康づくり支援事業

地域振興に向けた取組を支援するため、自転車活用推進計画で設定されたサイクリングルートである「奥久慈街道」、「桧原湖周遊サイクリングルート」、「猪苗代湖サイクリングルート」の自転車走行環境を整備した。

ウ 福島県多世代・同居近居推進事業

新たに多世代で同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、171件の補助を行った。

(4) 豊かなまちづくりプロジェクト

ア 建築物耐震化促進事業

緊急輸送路沿道の民間建築物の耐震化を促進するため、耐震改修等への補助事業を実施する市町村に対し、1件の補助を行った。

イ 木造住宅等耐震化支援事業

旧耐震基準で建築された戸建て木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修等を補助する市町村に対し、197件の補助を行った。

ウ 都市公園園路灯等LED更新事業

県営都市公園において、園路灯等101基を水銀灯からLED照明に更新した。

エ 福島県省エネルギー住宅改修補助事業

戸建て住宅の断熱改修工事に対し、28件の補助を行った。

オ ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業

県産木材を使用して木造住宅を建設する建築主160件に対し、県産品等と交換可能なポイントを交付した。

(5) しごとづくりプロジェクト

ア 建設DX推進事業

(ア) デジタル技術人材講習会事業

建設生産プロセスのデジタル技術に関する受発注者の理解醸成と実施力を取得するため7回の講習会の実施に加え、業界団体主催のデジタル技術人材育成研修等への補助金を5団体へ交付した。

(イ) 専門家によるICT活用工事技術支援事業

建設業の生産性向上のため、ICT活用工事未経験企業等へ専門家を派遣する支援を8企業で実施した。

(ウ) 建設DX加速化補助金事業

ICT活用工事の普及のため、建設業者等がICT機器等を購入する費用への補助金を2企業へ交付した。

イ 福島県建設業振興事業

社会基盤の整備に加えて、災害対応、雇用の受け皿として地域を支える県内建設業の更なる振興を図るため、施策推進のための産学官連携協議会を1回、建設業への理解を深め浸透を図るための小学生向け現場見学会を7回、親子向け現場見学会を2回開催した。

(6) 魅力発信・交流促進プロジェクト

ア ふくしまインフラツーリズム推進事業

県内の観光交流人口の拡大及びインフラへの理解促進を図るため、インフラ施設を観光資源として活用し、地域観光と結びつけたインフラツーリズムを推進した。(会津、浜通りでモニターツアー全4回開催、ポータルサイトの情報拡充等)

イ 元気ふくしま地域づくり交流促進事業

持続可能な地域づくりや交流人口の拡大を推進するため、久慈川(東白川郡埴町大字上石井地区)外28地区においてハード・ソフトの両面から事業を実施した。

ウ 奥会津地域活性化推進事業

奥会津地域の活性化と交流人口の拡大を支援するため、地域観光と連携した土木施設の観光資源化に向け、奥会津地域のインフラツアーを行った。

エ 「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業

被災者、避難者、子育て世帯、県外からの移住者等が自ら居住するために実施した空き家のリフォーム等に対し、92件の補助を行った。

オ 来て ふくしま 住宅取得支援事業

市町村が実施する住宅取得支援事業に対し、若年世帯や子育て世帯等への移住加算を含め、74件の補助を行った。

5 地方創生

(1) 地方創生・にぎわい創出・健康

ア 交流とにぎわいづくりを支える、街なかの道づくり

都市機能の拡散、市街地の空洞化や高齢化などの地域の課題に対応するため、円滑な都市内交通の確保に加え、市街地のにぎわいづくりに寄与する街なか道路として、栄町大笹生線（南沢又1）外9箇所の整備を進めた。

イ 文化や伝統、歴史、風土など、地域資源を生かした地域づくり

地域間の交流促進や観光の活性化を支援するため、地域特性や交通特性を踏まえて、県道上名倉飯坂伊達線（福島市在庭坂地内、天戸橋工区）等の整備を進めた。

ウ 定住・二地域居住を進めるための居住環境の向上

県外からの移住者・二地域居住者が、魅力ある理想の住まいを求め、安全・安心で快適に暮らせるよう、市町村や建築関係団体等と連携しながら、良質な住宅の取得やリフォーム等について次のとおり支援した。

(ア) 良質な住宅の取得やリフォームを支援

来て ふくしま 住宅取得支援事業、「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業、福島県多世代同居・近居推進事業

エ 地域の資源をいかしたふくしま型の住まいづくり

良質な住まいづくりと地域経済の循環により、地域住宅関連産業の活性化を図るため、人材や技術、県産木材など地域の資源をいかしたふくしま型の住まいづくりを次のとおり支援した。

(ア) 地域に根ざした良質な住まいづくりを支援

ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業、ふくしま木の家・担い手応援事業

オ 都市と田園地域が共生するふくしまの都市づくり

人と車が共生できる社会の構築に配慮し、まちづくりの観点から地域の個性を十分に発揮できるように、長期未着手都市計画道路の見直しを以下のとおり推進した。

(ア) 須賀川市長期未着手都市計画道路見直し事業（交通量解析）

カ 住み心地の良い快適な居住空間の創出

道路や公園などの公共施設用地等を整備し良好なまちづくりを実現するための、市町村や組合が行う土地区画整理事業に対し、設計等に係る相談や、国への補助金申請等について支援した。

キ 中心市街地の住みやすい居住環境の形成

中心市街地の活力やにぎわいを創出し、魅力あるまちなかの再生を実現するための、市町村が行う都市再生整備計画事業等に対し、計画等に係る相談や、国への補助金申請等について支援した。

ク 住み心地のよい、快適な住まいづくり

良質な住宅ストックを次世代に承継するため、耐震化、省エネルギー化等の住宅性能の向上を図る工事等に対して次のとおり支援した。

(ア) 戸建て木造住宅の耐震改修等を補助する市町村に対して補助金を交付

福島県木造住宅等耐震化支援事業

(イ) 戸建て住宅の断熱改修工事に対して補助金を交付

福島県省エネルギー住宅改修補助事業

ケ 住民にやすらぎや潤いを与える緑豊かなまちづくりの推進

都市に緑やオープンスペースを確保し、都市生活にゆとりとやすらぎを与える都市公園の施設改修を進めるとともに、適切に維持管理を行った。

コ 都市公園の利用促進や都市緑化活動の推進

都市における緑地の保全と緑化を推進するため、幅広い年齢層の公園利用を促進するための広報活動や県民の都市緑化への理解を深めるための都市緑化活動を推進した。

サ すべての人が安全に安心して利用できるような県有建築物の整備

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、高齢者や障がい者を含むすべての人が安全に安心して利用できるよう、スロープ、手すり、点字ブロック及びエレベーターなどを整備した。

シ 地域の活性化を目指した空き家再生等の支援

空き家が多い地区において、市町村や地域が進めるコミュニティ再生や活性化のための空き家の除却又は活用による住環境の改善を次のとおり支援した。

- (ア) 県外からの移住者・二地域居住者、県内子育て・新婚世帯、被災者・避難者等が行う空き家のリフォーム等に対して補助金を交付
「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業

ス 子育て世帯や高齢者などに配慮した住まいの提供を促進

県営住宅の住戸内の段差解消や手すりの設置などの内部改善工事を行った。

また、少子高齢化の進行や東日本大震災の影響が懸念されることから、子育て世帯、高齢者、障がい者、被災者等が安全・安心で快適に暮らせる居住環境づくりを次のとおり促進した。

- (ア) 子育て環境の確保等に向けた多世代が同居・近居する住まいづくりに対して補助金を交付
福島県多世代同居・近居推進事業
- (イ) 低額所得者や高齢者など住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進
住宅セーフティネット促進補助事業、福島県住宅確保要配慮者支援事業
- (ウ) 子育て世帯等が行う空き家改修に対して補助金を交付
「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業

(2) 環境・再生可能エネルギー

ア 環境に配慮した建築物づくりの推進・誘導

「福島県再エネ・省エネ推進建築物整備指針」や「福島県ZEBガイドライン」に基づき県有建築物の整備を進めるとともに、既存県有建築物のZEB化を促進するためのガイドラインの作成に取り組んだ。

また、省エネルギーに配慮した環境負荷の少ない住まいづくりを次のとおり促進した。

- (ア) 戸建て住宅の断熱改修工事に対して補助金を交付
福島県省エネルギー住宅改修補助事業

イ 県有建築物等の木造化・木質化の促進

木材を利用した快適な生活空間の創造と「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、農林水産部と連携し、中大規模県有建築物の木造化・木質化を促進するとともに「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン」の作成に取り組んだ。

ウ 汚水処理施設の広域化・共同化の促進

下水道や農業集落排水などの市町村が管理する汚水処理施設の事業運営をより効率的なものとするため、汚水処理事業の広域化・共同化を促進した。

エ 下水道の整備による、河川・湖沼の水質保全

河川・湖沼の水質を保全するため、流域下水道各施設の適切な維持管理及び整備を進めた。また、市町村が実施する下水道の整備及び施設の改築・更新を支援した。

オ 都市公園におけるLED照明の導入促進

公園の園路灯等101基を水銀灯からLED照明に更新し、夜間の公園利用者の安全確保やCO₂排出量削減に努めた。

カ 港湾における脱炭素化の推進

脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備等を図るカーボンニュートラルポート（CNP）を形成するため、小名浜港港湾脱炭素化推進協議会を開催した。

キ 自然エネルギーを利用した地球温暖化対策の推進

地域特性をいかした再生可能エネルギーや新技術を導入し、CO₂排出量の少ない、環境に優しい施設整備に努めた。

ク 地域固有の風土と、美しい自然を生かした施設整備

魚道の整備など多様な生き物の生息・成育を支えるような多自然川づくりに取り組み、自然と調和のとれた川づくりを行った。

(3) 産業振興

ア 地域間の連携・交流を支え地域力を高める道づくり

地域間の連携・交流を支える道路の整備等により、以下のとおり地域の活力や安全・安心の向上を図った。

(ア) 補助事業（道路）

若松北バイパス（会津若松市高野町地内外）について、用地取得に着手し、一部エリアで埋蔵文化財の試掘調査を実施した。

(イ) 道路橋りょう改良事業

令和5年度に県道本宮三春線（本宮市高木地内）外を供用開始した。

イ 健康増進や地域振興のための自転車利活用促進に向けた取組

福島県自転車活用推進計画に基づき、県民の健康づくりと地域の観光振興を図るため、以下のとおりソフト・ハード両面から自転車の活用促進を図った。

(ア) 道路橋りょう改良事業（自転車道）

会津若松熱塩温泉自転車道線の整備を行った。また、PRポスターを作成し、利用促進に努めた。

ウ 港湾の整備と利用の促進

小名浜港において、コンテナ取扱量の増加に対応するため、大剣コンテナターミナル内にガントリークレーンを増設した。

また、相馬港において、港内の静穏度向上のため、南防波堤の延伸工事を進めた。

エ 漁港の整備による水産業の支援

釣師浜漁港港外における岸壁や防波堤の機能強化、請戸漁港における漁港内の舗装など、安全で使いやすい施設を整備し、水産物の安定供給を支援した。

オ 外航クルーズ船の寄港に向けた受入施設整備

小名浜港において、外航クルーズ船の受け入れを行うため、係船柱を整備した。

カ 福島空港における滑走路端安全区域（RESA）の拡張整備

国内基準の改定に伴う安全基準に対応する滑走路端安全区域（RESA）整備の進捗を図った。

6 持続可能な建設産業

(1) 活力ある建設業の取組

建設業振興を図るため、産学官連携協議会を1回、現場見学会を9回開催したほか、建設企業の経営力強化のため、経営講座を1回開催、新分野進出企業の認定を16件行った。

(2) 建設DX推進事業

建設業における生産性向上を図るため、デジタル技術に関する講習会を7回開催し、業界団体が主催する研修の費用の補助金を5団体へ、建設業者等がICT機器等を購入する費用の補助金を2企業へ交付したほか、ICT専門家による技術支援を8企業で実施した。

X 出 納 局

1 総説

財務会計等の適正化・効率化を図るため、令和5年度の重点施策を次のとおり定め実施した。

- (1) 会計事務の指導等の充実
- (2) 会計事務職員等の資質の向上
- (3) 公金の適正管理
- (4) 物品調達及び工事入札の適正執行
- (5) 工事検査の適正執行

2 会計事務の指導等の充実

- (1) 会計事務の適正執行の徹底に向けた指導機能の強化等

執行機関に対し、法令違反等がないよう会計事務の基本的な取扱いの遵守を徹底させるため、日常の書類審査や相談対応などの機会を捉え、事務の適正執行に向けて指導を行った。

- (2) 財務事務検査の充実と指導力の強化

財務事務検査において、効果的な検査の実施に努めるとともに、内部統制におけるリスク評価シートの視点に基づき、各執行機関の取組状況等を確認した。

ア 財務事務検査の実施状況

(ア) 検査実施機関

通常検査： 111機関（本庁機関6部局、出先機関105公所）

随時検査： 1機関（本庁機関1部局）

(イ) 指導件数

通常検査： 67機関 164件（本庁機関3部局16件、出先機関64公所148件）

随時検査： 1機関 2件（本庁機関1部局2件）

- (3) 不適切事案への対応

不適切な会計事務処理事案を四半期毎に取りまとめ、全庁的に周知し注意喚起を行うとともに、事案を確認の都度、再発防止等に向けて指導・助言を行った。

不適切な会計事務処理事案報告 99件

(4) 内部統制の評価

全庁的な整備状況や各執行機関の自己点検結果を確認、集約、評価するとともに、内部統制評価報告書を作成し議会へ提出した。

(5) 財務会計システムの円滑な運用及び機能改善

財務会計システムの安定運用のために、適切な維持管理と操作研修及び機能改善等を行った。

ア 財務会計システム操作研修参加者数63名（上期41名、下期22名）

イ 公金収納の多様化への対応や収入調定で納期限設定の自動計算機能追加などの改修4件

3 会計事務職員等の資質の向上

(1) 管理監督者研修

管理監督者に対し、職責に応じた意識の向上と組織的チェック体制の強化を図るため、不適切な会計事務処理事案を題材としたグループ演習を主とする研修を実施した。

実施回数及び参加者数 1回 152名（オンライン受講を含む）

(2) 会計事務職員等研修

ア 新任会計事務職員研修会

動画コンテンツの掲載により受講を促し、会計事務の基礎知識の周知を図った。

イ 新任会計事務職員フォローアップ研修会

会計実務の経験が1年未満の新任会計事務職員を対象に、財務事務の適正な執行に向けた実践的な事務処理について説明した。

実施回数及び参加者数 1回 155名（オンライン受講を含む）

ウ 会計実務研修会（実務担当者）

実務経験のある会計事務職員を対象に、会計処理上の注意点についての説明を行った。

実施回数及び参加者数 1回 117名（オンライン受講を含む）

エ 会計実務研修会（特別研修・補助金）

補助金の交付事務全般に加え、補助金適正化法や財源となる国庫補助等の歳入手続き及び法的な視点から補助金事務の考え方を学ぶ研修を動画視聴による形式で行った。

実施回数及び参加者数 1回 75名

オ 会計実務研修会（特別研修・契約）

委託契約に関する知識を深めるため、契約事務の基礎的な知識や実践的な対応方策、法的な視点から契約事務の考え方を学ぶ研修を行った。

実施回数及び参加者数 2回 160名（オンライン受講を含む）

(3) 出納事務職員研修

新任出納事務職員及び中堅出納事務職員に対し、日常審査に当たっての必要な知識等について、動画コンテンツも活用しながら研修を実施した。

(4) 工事検査員研修

ア 工事検査課全体会議

工事検査員が広範な技術や知識の習得・共有を図り的確な検査を実施するため、工事検査課全体会議を年間4回開催した。

イ 新任検査員に対する研修

工事検査課の新任工事検査員6名について、前任検査員との相乗り検査研修により、工事検査に係る知識の習得を行った。

ウ 依命検査員研修

工事検査が集中する時期に依命検査を行う各出先事務所等の技術職員に対し、検査技術習得のための研修会を、各方部で延べ18回実施した。

4 公金の適正管理

(1) 公金収納の多様化推進

県公金の収納について、令和6年3月から本庁及び県北管内の執行機関において、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでの納付を開始するなど、県民等の利便性向上に向け、収納方法の多様化に取り組んだ。

(2) 歳計現金及び基金現金の適正管理

歳計現金及び基金現金の適正な管理に努めるとともに、確実かつ有利な方法により効率的な運用を行った。

(3) 収納業務等の適正執行

公金の収納・支払事務の適正執行を図るため、指定金融機関及び収納代理金融機関における公金の収納及び支払の事務並びに公金の預金の状況について検査を行った。

ア 検査結果

626店舗のうち、取扱要領どおりの処理がなされていなかった店舗 7店舗

イ 改善指導

アの7店舗に対し、県の指定金融機関を通じて、改善を図った。

(4) 国費会計事務の適正執行

国費会計事務の担当職員を対象に、適正な事務処理能力の向上を図るための事務説明会を開催した。また、年度末における未収や未払の防止等のために予算執行状況を逐一周知するなど、国費会計の適正執行に努めた。

5 物品調達及び工事入札の適正執行

(1) 物品購入契約事務の適正かつ迅速な執行

入札の対象となるもの（予定価格が160万円超の物品（印刷物は250万円超）の調達案件）については、原則として条件付一般競争入札（3,000万円以上は一般競争入札）を実施するとともに、電子入札を推進し、行政サービスの向上を図りながら適正に事務を執行した。

ア 物品入札執行件数

(ア) 一般競争入札実施件数 24件（単価契約・年間契約分 6件、単価契約・年間契約以外分 18件）

(イ) 条件付一般競争入札実施件数 282件（単価契約・年間契約分 54件、単価契約・年間契約以外分 228件）

（うち、電子入札実施件数 229件（印刷物 15件、自動車 30件、パソコン・ソフト等 11件、タイヤ 2件、理化学機器 36件、業務用厨房機器 11件、凍結抑制剤 4件、農業機械 14件、消防資材器具 5件、医薬品・衛生材料類 22件、衣料・寝具 36件、その他 43件））

入札合計 306件（単価契約・年間契約分 60件、単価契約・年間契約以外分 246件）

(2) 工事等入札事務の適正かつ迅速な執行

条件付一般競争入札における総合評価方式や、指名競争入札における地域の守り手育成方式の執行など、多様な入札事務に対応し、適正に事務を執行した。

ア 工事等入札執行件数

(ア) 一般競争入札	0件				
(イ) 条件付一般競争入札	219件	(工事 215件、業務委託 4件)	(うち、総合評価型 204件 (工事 202件、業務委託 2件))		
			(うち、電子入札 219件 (工事 215件、業務委託 4件))		
(ウ) 指名競争入札	185件	(工事 10件、業務委託 175件)	(うち、地域の守り手型 10件 (工事 10件、業務委託 0件))		
			(うち、電子入札 183件 (工事 10件、業務委託 173件))		
合 計	404件	(工事 225件、業務委託 179件)	(うち、電子入札 402件 (工事 225件、業務委託 177件))		

6 工事検査の適正執行

(1) 工事検査の適正かつ厳正な実施

農林水産部及び土木部の所管に属する請負工事（土木部長が各部局長の委託を受けて実施する工事を含む。）の検査を適正かつ厳正に行った。

また、客観的で公正な工事成績評定を行うことにより、受注業者等の技術水準向上を図った。

ア 工事検査件数

(ア) 竣工検査 1,815件

※竣工検査で2件の不適合工事があったが、修補を行った後に再検査を実施し合格となっている。

(イ) 一部竣工検査 52件

(ウ) 既済部分検査 128件

(エ) 中間検査 287件

合 計 2,282件

(2) 効率的な工事検査の実施

感染症対策や検査時間の短縮につながる、インターネットの双方向通信による遠隔臨場検査を315件実施した。

XI 議 会 事 務 局

1 総説

4回の定例会を開催するとともに、各常任委員会及び各特別委員会等の県政調査事業を実施した。

2 議会の招集

定例会を6月、9月、12月及び2月に開催し、予算及び条例等の議案審査を行った。

3 政務活動費の交付

県政の調査研究に資するため、県議会の各会派に対して政務活動費を交付した。

4 県政調査等の実施

(1) 常任委員会の開催

所管事項の審査及び調査のため、総務、企画環境、福祉公安、商労文教、農林水産及び土木の6常任委員会において県政調査事業を実施した。

(2) 特別委員会の開催

所管事項の調査のため、復興加速化・安全安心な県づくり、県民健康・こどもの未来、産業再生・環境共生、少子高齢化・地域活性化、避難地域復興・産業振興及び地球温暖化・災害に強い県づくりの6特別委員会において県政調査事業を実施した。

5 議会の広報

県議会の活動状況等の情報を広く県民に提供するため、新聞、テレビ、ラジオ及びインターネットを利用した広報活動を行った。

(1) 新聞広報

地方紙2紙（福島民報・福島民友）に「県議会ふくしま」を掲載した。（年4回）

また、音声版を作成し、視覚障がい者にCD等を配布した。

(2) テレビ広報

県議会広報番組「創生と進化へ“ふくしま県議会レポート”」を放送した。(年4回)

(3) ラジオ広報

定例会のうち、開会日及び代表質問の日の議会中継を放送した。(年13回)

(4) インターネット広報

「福島県議会ホームページ」を管理運営するとともに、フェイスブック、YouTube及びX(旧 Twitter)により、議会関連情報を発信した。

XII 教 育 庁

1 総説

令和5年度における本県教育行政は、「学びの変革」を基本理念とし、その実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針として策定した第7次福島県総合教育計画に基づき、主要施策ごとに重視する観点を定めて各事業を展開した。

「第7次福島県総合教育計画」の主要施策と方向性

主要施策1 「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する

- 学校段階を見通した確かな資質・能力の育成
- 複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成
- ICT活用などによる学びの変革
- 創造性あふれる人材の育成
- エビデンス（根拠）に基づいた教育施策の推進

主要施策2 「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する

- 教職員の働き方改革の推進
- 教員の養成・採用・研修
- チームとしての学校マネジメントの推進
- 学校の特色化・魅力化の推進

主要施策3 学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる

- 地域で共に学び、共に生きる共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実
- 不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実
- 家庭教育支援、家庭の経済的支援の充実

主要施策4 福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する

- 学校と地域の連携・協働の推進
- 東日本大震災・原子力災害の教訓の継承、福島の今と未来の発信

- 福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成
- 主要施策5 人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる
 - 生涯にわたり健康マネジメント能力など学び続ける力の育成
 - 地域における多様な活動機会の充実
 - 生涯学習の機会の充実
 - 地域に根ざした文化の継承と活用
- 主要施策6 安心して学べる環境を整備する
 - 少人数教育の充実
 - 避難地域12市町村などの特色ある教育
 - 学びを支える施設設備等の整備
 - 防災、危機管理などの安全安心な学校づくり

2 【主要施策1】「学びの変革」によって資質・能力を確実に育成する

様々な教育活動の中で対面とオンライン、紙とデジタル等を組み合わせ、画一的な一方通行の授業等から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革し、子どもたちに必要な資質・能力の確実な育成を図った。

(1) 授業の魅力化応援プロジェクト事業

ア 授業の魅力化応援プロジェクト事業

県内の7地区の推進地域において、「授業スタンダード」、「家庭学習スタンダード」を基軸とし、指導主事による学校訪問やオンライン研修を実践することで、教師の指導力向上、授業改善を行い、児童生徒の学力の向上を図った。

また、小学校英語専科加配教員を「ふくしま外国語教育推進リーダー」に委嘱し、27校に配置した。本務校及び派遣校合わせて75校で質の高い外国語教育の授業を行うとともに実践成果を普及することにより、外国語教育の充実を図った。

イ リーディングスキルを視点とした授業づくり

研究推進地区（相双地区、相馬市）の4小中学校の児童生徒、教員565名において、リーディングスキルテストを実施し、その結果から基礎的読解力の視点において詳細に分析し、リーディングスキルテスト実施団体（教育のための科学研究所）と連携しながら、実践事

例の作成や指導主事による指導助言により、教員の授業改善、指導力向上を図った。11月には、授業公開研究会を実施するとともに、教育のための科学研究所所長より指導助言をいただいた。また、研究推進地区以外の6地区では、各地区1回のリーディングスキルを視点とした授業づくりの研修会を実施した。

(2) 一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業

これまで以上に一人一人の学力を確実に伸ばす観点に立ち、ふくしま学力調査により本県児童生徒の学習内容の定着度や学力の伸びを把握するとともに、学習に対する意識や生活の様子などの状況を調べ、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図った。

(3) 「ふくしま活用力育成シート」実践事業

小・中学校においては、「ふくしま活用力育成シート」を活用して児童生徒の活用力の育成状況を把握するとともに、つまずきや誤答を踏まえて日々の授業の改善を図り、児童生徒の学力の向上を目指した。

小学校4年	国語、算数、理科
小学校5年、6年	国語、算数、理科、社会
中学校1年、2年	国語、数学、理科、社会、英語

(4) 英語教育改善推進事業

グローバル社会で求められる4技能のバランスのとれた英語力育成のため、生徒の資格試験受検と結果データ分析を行い、生徒の英語力を向上させるとともに、教員の英語指導力の向上を図った。

民間試験の受検 4,307人

(5) ふくしま高校生学びの変革支援事業

ア 未来を担う高校生の資質・能力育成事業

難関大学への進学を目指す高校1・2年生を対象に対話型のワークショップや学習講座を実施し、学習意欲と学力の向上を図った。

参加者 272人

国際社会に貢献できる人材を育成するため、高校生が英語でプレゼンテーションを行い、国際理解、ふくしまの復興や将来像等に関する意見やメッセージを県内外に広く発信するコンテストを実施した。

参加校 8校8チーム

イ 進路実現のための資質・能力育成事業

理数教育の充実及び思考力・判断力・表現力等の育成に向けた取組を実施するとともに、進学指導力向上のための研究会・協議会を開

催することで、進路指導の充実を図った。

対象校 21校

ウ 「科学の甲子園」福島県大会事業

生徒の理数に関する興味・関心を高めるとともに、意欲のある生徒の再生可能エネルギーの研究開発や放射線医学などを担う能力の育成を図った。

参加校 高等学校 7校11チーム

(6) 未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業

福島イノベーション・コースト構想関連の先端技術を有する県内企業、大学や首都圏の関係機関等での体験活動や有識者の講演を行うことで、科学技術に対する意識の向上や、学びに向かう力、人間性等の資質・能力の向上を図った。

ア 理数教育優秀教員活用事業

算数・数学・理科授業研究会及び学級・授業づくりセミナーを開催し、授業改善や指導方法の共有を図った。

算数・数学授業研究会 28回、オンライン研修会 8回、学級授業づくりセミナー 7回、

理科学習プラン等を活用した研修会 21回

イ ふくしまスーパーサイエンススクール体験講座

大学や地元企業から講師を招き、体験講座や講演を行った。

参加校 小学校（義務教育学校前期課程を含む）7校

中学校（義務教育学校後期課程を含む）7校

ウ 理数コンテスト事業

知識や技能、発想力を活用して、課題を解決することで、学習意欲の向上を図った。

算数・数学コンテスト 518人

理科コンテスト 132人（44チーム）

エ 先端技術体験事業

東京大学先端科学技術研究センター等の先端技術開発の現場を見学し、直接、専門家から話を聞くことで、科学技術に対する意識の向上を図った。

(7) 持続可能な社会に向けた産業教育充実事業

ア 産業人材パワーアップ事業

地域を学びのフィールドとして課題を発見し、関連機関と連携しながら課題の解決を図るとともに、地域に貢献できる人材を育成した。

実施校 31校

イ 専門高校生による小中学生体験学習応援事業

小・中学生が専門高校で取り組んでいる内容について体験学習を実施し、その際の実技指導の講師を高校生が行うことにより、児童生徒のキャリア教育の推進を図った。

実施地区 6地区（小学校 18校、中学校 12校、高等学校 14校）

ウ 工業人材スキルアップ応援事業

工業高校において、総合的で高度な知識や技術の習得を目的としたロボット製作の取組をより活性化、高度化させ、ふくしまの復興を担う工業人材の育成を図った。

実施校 10校

エ インターンシップによる産業人材育成事業

学校と受入企業が連携し、職業観・勤労観を醸成することにより、生徒の主体的な進路選択の能力と態度を育成した。

実施校 35校

参加生徒数 3,012人

(8) ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業

社会人として自立するためのサポートを行うとともに、県外に避難している新規高卒就職希望者の帰還を支援するため、生徒が就職を希望する地域の求人情報等の提供を行った。

進路アドバイザー 34人

(9) ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業

医療に関する職種・進学先の決定及び合格に向けた学習意欲の醸成を図るため、高校生を対象とし、先進医療等についての講義、福島県の医療の現状に関する講義、体験実習、学生を交えた座談会等を実施した。

メディカルセミナー

【医学】令和5年8月17日 89名参加

【看護】令和5年7月1日 117名参加

(10) 新時代の学校におけるICT環境研究開発事業

指導力向上開発校等の実績を踏まえ、全ての特別支援学校に端末や大型提示装置等の必要な環境を整備するとともに、全ての県立学校にICT支援員を派遣し、ICTを活用した指導力向上を図った。

対象校 100校

(11) 少人数教育推進事業

個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。

ア 指導主事・学校教育指導委員の確保と指導力の向上

イ 教職員定数の確保

ウ 少人数教育に伴う教職員の配置

(ア) 30人学級編制 148校 169人

(イ) 30人程度学級編制 200校 295人

エ 免許外解消補正 84校 84人（非常勤）

オ 複式学級解消補正 35校 35人（非常勤）

(12) ふくしま幼児教育研修センター事業

県庁内で幼児教育施設を所管する3課において業務の一部を一元化し、3課連携の下、ふくしま幼児教育研修センターを設置し運営した。

福島県幼児教育振興指針の策定（令和6年度内完成・公表予定）に向け、有識者による会合を重ねるとともに、幼児期の非認知能力を育成する幼児教育の質の向上と幼小連携の充実に向け、実践研究に取り組むモデル地区3市を指定し支援した。特に、モデル地区3市における幼児教育の質の向上と幼小連携の充実を図るとともに、公開保育を開催するほか、実践の成果物をまとめてホームページで紹介するなど、その成果の県内への波及に貢献してきた。

ア モデル地区3市での公開保育参加者数

・南相馬市（公開保育2回） 109人

・田村市（公開保育2回） 101人

・喜多方市（公開保育2回） 119人

イ モデル地区3市への各種研修支援（園内研修支援、自治体主催研修支援） 15回

(13) 語学指導等を行う外国青年招致事業

英語の「聞く」「読む」「書く」「話す（やり取り、発表）」の5領域を伸ばすことで、英語によるコミュニケーション能力を一層向上させ、国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を行うために、外国語指導助手の配置を行った。

外国語指導助手の配置 34校 34人（県立高校 32校 32人、県立中学校 2校 2人）

3 【主要施策2】 「学校の在り方の変革」によって教員の力、学校の力を最大化する

働き方改革の推進や教員の養成・採用・研修の充実等により学校の在り方を変革し、教員が主体的に学び、やりがいを持って働くことができる持続可能な教育環境を構築することで、教員の力、学校の力の最大化を図った。

(1) 福島スクール・サポート・スタッフ事業

大規模小学校へスクール・サポート・スタッフ（通常分）を配置し、学習プリント等の印刷、採点、調査・集計等の教員の補助業務を担い、教員の多忙化を解消し、児童と向き合う時間の確保や勤務時間の削減を図った。

また、新型コロナウイルス感染防止のための消毒作業等を含め、教員の補助業務を担うスクール・サポート・スタッフ（コロナ対応分）を配置し、教員の負担軽減と安心・安全な環境づくりに貢献した。

ア 通常分	配置校	90校	任用者数	92人
イ コロナ対応分（市町村立小学校・中学校分）	配置校	465校	任用者数	484人
コロナ対応分（県立中学校・高等学校分）	配置校	70校	任用者数	81人
コロナ対応分（県立特別支援学校分）	配置校	23校	任用者数	23人

(2) 部活動指導員配置促進事業

競技経験のない教員が部活動指導を行うことによる心理的負担を軽減するとともに、教員の働き方改革として部活動に係る時間を削減し、教材研究や生徒との面談等の時間を確保するため、部活動指導員を配置した。

ア 中学校部活動指導員配置促進事業

部活動の適正化を進めるため各市町村の教育委員会を対象として、部活動指導員にかかる補助金を交付した。

配置市町村 23市町村 配置人数 89人（運動部）

配置市町村 6市町 配置人数 9人（文化部）

イ 高等学校部活動指導員配置促進事業

部活動の適正化を進めるため県立高等学校に部活動指導員を配置した。

配置学校数 53校 配置人数 76人（運動部：59人 文化部：17人）

(3) 地域運動部活動推進事業

令和5年度以降の中学校における休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に取り組むため、拠点校を指定して実践研究を行うとともに、関係団体に対して拠点校における取組や成果を普及し、全市町村における取組の促進を支援した。

拠点校における実践	4市町
部活動の地域移行に関する協議会	2回
部活動の地域移行に関する情報交換会	1回

(4) 福島県公立中学校文化部活動地域移行促進事業

令和5年度以降の中学校における休日の文化部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に取り組むため、拠点校を指定して実践研究を行うとともに、関係団体に対して拠点校における取組や成果を普及し、全市町村における取組の促進を支援した。

拠点校における実践	2市町
部活動の地域移行に関する協議会	2回
部活動の地域移行に関する情報交換会	1回

(5) 優秀教職員による学校のチーム力向上事業

優秀教職員を研修会や先進校視察等へ参加させ、所属や各種研修会等で研修成果の普及・伝達を行った。

研修者 19人

(6) ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業

ア 地域ネットワーク推進委員の配置

県北地区の伊達高等学校、県南地区の白河旭高等学校、会津地区の喜多方高等学校、いわき地区の磐城桜が丘高校を拠点校に指定し、地域コーディネーターを1人ずつ配置した上で、県中地区の郡山東高校、南会津地区の南会津高校、相双地区の相馬総合高校を訪問校に指定して、学校と地域の協働を推進するとともに、「人材ネットワークバンク」を作成した。

拠点校 4校 訪問校 3校

イ 「若手人材」・「地域人材」を活用した地域課題探究活動を支援する取組

「若手人材」・「地域人材」を活用した地域課題探究活動を推進するために、県立高校を支援した。

対象校 全県立高校

ウ 社会貢献活動コンテスト

本県の復興に貢献する未来の人材の育成を図るために、高校生が主体となって実施している社会貢献活動について、評価・顕彰と外部発信を行った。

本選参加グループ 12グループ

エ 教員研修会

地域課題探究活動を充実させ、生徒自らが正解のない問いに対して主体的に取り組む姿勢を確立するために、探究活動のプログラム作成について各校代表の教員に対して研修及び情報交換の機会を設けた。

参加者 82人

(7) 元気なふくしまっ子食環境整備事業

家庭・学校・地域が一体となって食育環境を整備するとともに、食育推進体制を再構築し、「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進めた。

ア ふくしまっ子ごはんコンテスト	応募総数	18,911点		
イ 朝食について見直そう週間運動	朝食摂取率平均	95.8%		
ウ ふくしまっ子の健康課題に対応する食環境を考える会	開催数	県内3地区各1回	参加者数	413人
エ 食習慣、肥満等の健康課題に対応する食育指導者研修会	開催数	1回	参加者数	131人
オ 地場産物活用のための作物栽培研修	開催数	1回	参加者数	7人

(8) 県立高等学校再編整備事業（施設）

県立高等学校改革前期実施計画に基づき、対象となる学校について、再編に必要な施設整備を行った。

設計委託 3校 工事 8校

4 【主要施策3】 学びのセーフティネットと個性を伸ばす教育によって多様性を力に変える土壌をつくる

誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちが、可能性や個性を伸ばすことができるよう、子どもたちの状況に応じた教育機会の提供や支援を行うことで、多様性を力に変える土壌づくりに推進した。

(1) 地域でつながる家庭教育応援事業

PTA等の関係機関と連携し、子どもの生活習慣や規範意識の向上を図るための取組を行った。

ア 家庭教育応援プロジェクト

(ア) 福島県地域家庭教育推進協議会	2回	
(イ) 地域家庭教育推進各地区ブロック会議	14回	
(ウ) 親子の学び応援講座	12講座	1,377人
(エ) 家庭教育応援企業推進活動	1,076企業	

イ 家庭教育応援リーダー育成事業

(ア) 家庭教育支援チームスキルアップ研修	2回	68人
(イ) 家庭教育支援者地区別研修	7講座	242人

(2) ふくしまの未来をひらく読書の力プロジェクト

より良い読書環境づくりを進めるために、読書活動について検討する場や中・高校生の情報発信能力を高め、県内外に発信する場、小学校就学までの読書の大切さを広報する場を設定するとともに、県内各地域で活躍できる読書活動支援者の育成を図った。

ア 子どもの読書活動推進会議	2回			
イ 読書活動支援者育成事業	7回	307人		
ウ 子どもの読書活動推進「発達段階に応じた読書活動研修会」	1回	167人		
「司書等を対象としたオンライン・オンデマンド研修会」	1回	延人数 332人	参加人数 131人	視聴回数 404回
エ 情報発信プロジェクト「ビブリオバトル福島県大会」		発表者 中学生 15人、高校生 5人、観戦者 202人		

(3) ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業

人と人とのかかわりの中で感じたことや、「ふくしま」への思い等を綴った十七音の作品を募集した。

令和5年度で事業開始22周年を迎え、これまでの応募総数は771,511組（1,543,022人）となった。入賞作品を社会教育課Xで発信したり、県庁連絡通路でパネル展示したりして広く周知した。

応募数	41,678組	83,356人
ワークショップ	9回	936人

(4) ピュアハートサポートプロジェクト（道徳・人権・教育相談）

東日本大震災を経験したからこそ、「いのち」、「家族愛」、「郷土愛」等について学ぶための資料集を活用したり、ゲストティーチャーを学校に派遣したりすることにより、本県ならではの道徳教育を推進し、今後の本県の復興を担うことになる児童生徒の健全な育成を図った。

また、心のケアを必要としている児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、問題行動やPTSD等の未然防止と早期解決を図った。

ア 道徳のとびら（道徳教育家庭用リーフレット）の作成 2回

国公立小・中学校の保護者等に配布し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の啓発を行った。

イ 学校教育相談員の配置 2人（教育センター） 相談件数 377件

ウ スクールカウンセラーの配置 小学校 130校、中学校 200校、義務教育学校 7校、高等学校 73校、特別支援学校 2校

エ 緊急時カウンセラー派遣事業 6回

オ スクールソーシャルワーカー派遣事業 7教育事務所 22人 31市町村 35人

カ 24時間子どもSOS電話相談事業 電話相談件数 919件

キ 不登校・いじめ等対策推進事業

不登校対応、いじめ対策、情報モラル地域別シンポジウム 7地区

スペシャルサポートルーム実践校訪問 24校

いじめ防止ラウンドテーブル 3校

専任アドバイザー委託事業

ク 生徒指導アドバイザー派遣事業 57回

ケ SNSを活用した子どもの心サポート事業 LINEを活用した相談受付 273件

(5) ふくしまの誰一人取り残さない教育体制整備事業

発達障がいを含む障がいのある全ての幼児児童生徒の特別支援教育を総合的に推進するため、次の各種取組を行った。

ア 地域支援体制整備

市町村が関係機関と連携して行う取組や特別支援教育の充実を図るための会議・講演会等を開催した。

特別支援教育体制促進協議会 14回、地域支援チーム戦略・連携会議 28回、講演会・セミナー 16回

イ 相談支援等の充実

特別支援学校が地域の状況や各学校等のニーズ等を踏まえて、特別支援教育に関するセンター的機能を発揮した。

相談支援件数 2,899件

(6) 被災児童生徒等就学支援事業

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった世帯の児童生徒への支援を実施した。

被災児童生徒就学援助事業（東日本大震災） 27市町村

(7) 高校・大学等奨学資金貸付事業

福島県奨学資金貸与条例に基づき、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者に対して奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図った。

月額貸与	貸与者数	高校生	143人（うち震災特例採用 41人）	大学生	159人
	新規	高校生	44人（うち震災特例採用 8人）	大学生	38人
	継続	高校生	99人（うち震災特例採用 33人）	大学生	121人
入学一時金	貸与者数	大学生	28人		

(8) 高校等奨学資金給付事業

高校生等のいる低所得世帯に対して返済不要の奨学給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費を支援することにより、教育の機会均等を図った。

給付者数 3,972人

(9) 特別支援学校整備事業

障がいのある児童生徒の学習活動を適切に行うことができる教育環境と安心安全な生活環境づくりを推進するため、ふたば支援学校及びあだち支援学校の建設工事等、南会津地区の特別支援学校に係る基本・実施設計を実施した。

(10) 夢に向かってテクノチャレンジ事業

県内の特別支援学校高等部生徒の自立と社会参加につながる学力や技能の向上を図るため、外部専門家が直接生徒の作業技能を評価する大会を開催した。

参加校 19校、参加生徒数 186人、総来場者数 744人

(11) 特別支援教育就学奨励事業

特別支援学校へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、特別支援学校への就学のため必要な費用を交付した。

支給対象者数 2,300人

(12) 夜間中学調査・研究事業

夜間中学の設置準備を図るため、ニーズ調査やセミナーを継続するとともに、設置検討委員会を開催し本県のニーズ調査結果の報告等を行った。

設置検討委員会 参加者32人

セミナー 県内6会場 参加者75人

(13) 個別支援教育サポート事業

個別支援教育拠点校のうち、指定する学校の校内に、生徒が安心して過ごせる居心地の良い空間を設置した。また、外部業者に運営を委託し、生徒の悩み相談や学習、交流ができる居場所づくりを行い、多様な背景や困難を持つ生徒に寄り添う活動を展開した。

事業導入校 9校

5 【主要施策4】 福島で学び、福島に誇りを持つことができる「福島を生きる」教育を推進する

福島県で学んだ子どもたちが福島県に誇りを持つことができるよう、学校と地域の連携・協働や地域をフィールドとした探究的な学びの推進等により、「福島を生きる」教育を推進した。

(1) チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業

東日本大震災の経験を踏まえ、子どもたちが充実した自然体験活動等を行う機会を通して、心身ともに健康で、豊かな人間性の育成を図るとともに、社会体験活動を通して、主体的に復興に寄与する、新生ふくしまを担うたくましい子どもたちの育成を図った。

ア ふくしまのキッズパワーアップ事業

小・中学校自然体験活動支援事業 167件 8,729人

イ 「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業

(ア) 元気を届ける交流・体験事業 2件

(イ) 今を知り思いを伝える事業 27件

(ウ) 成果発表会参加者 162名

ウ 心のケアが必要な子どもを対象とした事業 18回 264人

(2) 震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業

実践校を指定した上で、各校の震災や復興に関する地域課題探究学習を支援し、その成果を県内外及び海外に発信した。また、生徒を指

導する教員の研修を、東日本大震災・原子力災害伝承館において実施した。

実践校 県立高等学校 17校

(3) 福島イノベーション人材育成事業

福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成のため、県内の対象校において、各校の特色を活かし、大学や企業、自治体と連携し、魅力あるプログラムを実施した。

ア トップリーダー育成事業 実施校 3校

イ 農林水産業人材育成事業 実施校 9校

ウ 工業人材育成事業 実施校 8校

エ 商業人材育成事業 実施校 8校

(4) 福島イノベーション人材育成支援事業

構想に関する人材育成関連事業について、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構に委託し、対象校と企業・大学等との連絡調整や教育プログラムに係る成果報告会を開催するなどした。

成果報告会参加者 28校 90人

(5) 次世代地域産業人材育成事業

県立高校において、最先端の職業教育を実施するため、地域の産業界や地方自治体と一体となった取組を展開することで、産業に関する理解を深め、技術や課題解決能力を習得させることを通して、地域産業の持続可能な発展を支える職業人の育成を図った。

実施校 1校

(6) WWLコンソーシアム構築支援事業

ふたば未来学園中学校・高等学校を事業拠点校に、探究を軸としたグローバル人材育成のカリキュラムの開発・実践、その体制整備を大学と連携して支援した。また、海外事業連携校に海外研修で訪問し、福島と世界の課題を重ね合わせた探究を実践した。

実施校 6校(県内)

アメリカ研修 生徒 12人

イギリス研修 生徒 3人

(7) 双葉地区教育構想(国際人育成プラン)

国際社会において、活躍できる人づくりのため、外部講師による講義や海外研修を通して、国際理解に関する意識を高めた。

ア ドイツ研修（サッカー） 生徒 3人

イ JICA職員等による授業 実施校 2校

(8) ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業【再掲】

人と人とのかかわりの中で感じたことや、「ふくしま」への思い等を綴った十七音の作品を募集した。

令和5年度で事業開始22周年を迎え、これまでの応募総数は771,511組（1,543,022人）となった。入賞作品を社会教育課Xで発信したり、県庁連絡通路でパネル展示したりして広く周知した。

応募数 41,678組 83,356人

ワークショップ 9回 936人

(9) 地域学校協働本部事業

地域と学校が連携・協力し、地域の人材等を活用した学習支援活動（学校支援活動、放課後等の学習支援、放課後子ども教室、家庭教育支援活動等）や地域活動・ボランティア活動等を実施することで、地域全体で将来を担う子どもたちを育成する新たな体制づくりを図った。

ア 復興に向けた学びを通じた協働のまちづくり事業

(ア) 地域学校協働活動 13市町村・1団体

(イ) 県教委実施事業

a 評価・検証委員会 3回

b 推進委員会 1回

c 地域学校協働活動事業推進フォーラム 1回 125人

d 地域学校協働活動研修会 6回 198人

e 地域連携担当教職員等研修会 7回 274人

イ 地域学校協働活動補助事業 28市町村

6 【主要施策5】 人生100年時代を見通した多様な学びの場をつくる

健康マネジメント能力など生涯学び続ける力の育成に取り組むとともに、多様なニーズに応えられる社会教育施設の充実や、地域に根ざした文化芸術資源の有効活用等により多様な学びの場づくりを推進した。

(1) ふくしまっ子健康マネジメントプラン

原子力発電所事故の影響による子どもたちの体力低下や児童生徒の健康課題を解消するため、市町村の取組を支援するとともに、自分手帳の活用を推進するなど、運動能力の向上や食育等による健康増進の取組を実施した。

ア 自分手帳の配布	配布部数	14,471部 (小学3年生 (新小学4年生))
イ なわとびコンテストの開催	参加校	小学校151校624チーム 中学校21校102チーム
ウ 各種委員会等による活動実践及び評価 健康マネジメントプラン支援委員会	開催数	2回
エ 食習慣、肥満等の健康教育に係る専門家の派遣	延派遣回数	42回

(2) 未来キッズ生き生き事業

県内3自然の家において、アスレチック等様々な体験活動を楽しめる事業を開催し、自然体験や体を動かすことの魅力を伝え、体力向上や健康増進につなげる事業を実施した。

未来キッズ生き生き事業 23事業 10,033人

(3) 元気なふくしまっ子食環境整備事業【再掲】

家庭・学校・地域が一体となって食育環境を整備するとともに、食育推進体制を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を進めた。

ア ふくしまっ子ごはんコンテスト	応募総数	18,911点		
イ 朝食について見直そう週間運動	朝食摂取率平均	95.8%		
ウ ふくしまっ子の健康課題に対応する食環境を考える会	開催数	県内3地区各1回	参加者数	413人
エ 食習慣、肥満等の健康課題に対応する食育指導者研修会	開催数	1回	参加者数	131人
オ 地場産物活用のための作物栽培研修	開催数	1回	参加者数	7人

(4) 福島県地域学校協働本部事業

ア 県本部の設置

- (ア) 本部長 (政策監)
- (イ) 副本部長 (教育総務課長)
- (ウ) 事務局長 (社会教育課長)
- (エ) コーディネーター (社会教育主事)

イ 地域本部の設置

- (ア) 本部長（教育事務所長）
- (イ) 副本部長（次長兼総務社会教育課長）
- (ウ) コーディネーター（社会教育主事及び指導主事）

(5) 地域学校協働本部事業【再掲】

地域と学校が連携・協力し、地域の人材等を活用した学習支援活動（学校支援活動、放課後等の学習支援、放課後子ども教室、家庭教育支援活動等）や地域活動・ボランティア活動等を実施することで、地域全体で将来を担う子どもたちを育成する新たな体制づくりを図った。

ア 復興に向けた学びを通じた協働のまちづくり事業

- (ア) 地域学校協働活動 13市町村・1団体
- (イ) 県教委実施事業
 - a 評価・検証委員会 3回
 - b 推進委員会 1回
 - c 地域学校協働活動事業推進フォーラム 1回 125人
 - d 地域学校協働活動研修会 6回 198人
 - e 地域連携担当教職員等研修会 7回 274人
- イ 地域学校協働活動補助事業 28市町村

7 【主要施策6】 安心して学べる環境を整備する

子どもたちが、どの地域の学校でも安心して学ぶことができるよう、少人数教育の充実、施設・設備の整備に努めた。

(1) ふたば未来学園運営管理事業

学校及び寄宿舎の食堂の運営を外部委託するとともに、寄宿舎監督者を雇用し、生徒の生活のサポート及び寮環境の整備を行った。

また、東日本大震災以降も双葉地区教育構想を継続していくため、ふたば未来学園高等学校のスポーツ競技に係る授業トレーニング環境の整備を図った。

- ア 入寮者数 206名
- イ 寄宿舎監督者雇用者数 16名

(2) WWLコンソーシアム構築支援事業【再掲】

ふたば未来学園中学校・高等学校を事業拠点校に、探究を軸としたグローバル人材育成のカリキュラムの開発・実践、その体制整備を大学と連携して支援した。また、海外事業連携校に海外研修で訪問し、福島と世界の課題を重ね合わせた探究を実践した。

実施校	6校（県内）
アメリカ研修	生徒 12人
イギリス研修	生徒 3人

(3) 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）【再掲】

国際社会において、活躍できる人づくりのため、外部講師による講義や海外研修を通して、国際理解に関する意識を高めた。

ア ドイツ研修（サッカー）	生徒 3人
イ JICA職員等による授業	実施校 2校

(4) ピュアハートサポートプロジェクト（道徳・人権・教育相談）【再掲】

東日本大震災を経験したからこそ、「いのち」、「家族愛」、「郷土愛」等について学ぶための資料集を活用したり、ゲストティーチャーを学校に派遣したりすることにより、本県ならではの道徳教育を推進し、今後の本県の復興を担うことになる児童生徒の健全な育成を図った。

また、心のケアを必要としている児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、問題行動やPTSD等の未然防止と早期解決を図った。

ア 道徳のとびら（道徳教育家庭用リーフレット）の作成	2回
国公立小・中学校の保護者等に配布し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の啓発を行った。	
イ 学校教育相談員の配置	2人（教育センター） 相談件数 377件
ウ スクールカウンセラーの配置	小学校 130校、中学校 200校、義務教育学校 7校、高等学校 73校、特別支援学校 2校
エ 緊急時カウンセラー派遣事業	6回
オ スクールソーシャルワーカー派遣事業	7教育事務所 22人 31市町村 35人
カ 24時間子どもSOS電話相談事業	電話相談件数 955件
キ 不登校・いじめ等対策推進事業	
不登校対応、いじめ対策、情報モラル域別シンポジウム	7地区
スペシャルサポートルーム実践校訪問	24校

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| いじめ防止ラウンドテーブル | 3校 |
| 専任アドバイザー委託事業 | |
| ク 生徒指導アドバイザー派遣事業 | 57回 |
| ケ SNSを活用した子どもの心サポート事業 | LINEを活用した相談受付 273件 |
- (5) 長寿命化事業
- 老朽化した学校施設の機能を回復し児童生徒の安全安心な環境を確保するため、大規模改修工事等を実施した。
- 高等学校 11校 特別支援学校 3校
- (6) 学校給食安全・安心対策推進事業
- 児童・生徒に提供される学校給食の安全性を確認するため、学校給食用食材の放射性物質検査を実施した。
- ア 学校給食検査体制支援事業
- 県立学校給食用食材の放射性物質事前検査 18校
- イ 安心・安全のための学校給食環境整備事業
- 県内の市町村に食材を納入している公益財団法人福島県学校給食会の食材について検査を行った。
- ウ 学校給食モニタリング事業
- 給食1食分の放射性物質事後検査 2,958検体
- (7) 特別支援学校整備事業【再掲】
- 障がいのある児童生徒の学習活動を適切に行うことができる教育環境と安心安全な生活環境づくりを推進するため、ふたば支援学校及びあだち支援学校の建設工事等、南会津地区の特別支援学校に係る基本・実施設計を実施した。
- (8) 県立高等学校再編整備事業（施設）【再掲】
- 県立高等学校改革前期実施計画に基づき、対象となる学校について、再編に必要な施設整備を行った。
- 設計委託 3校 工事 8校
- (9) 県立学校施設及び社会教育施設災害復旧事業
- 生徒等の安全を確保するため災害箇所の復旧工事を行った。
- 県立学校災害復旧工事等 7校

XIII 警 察 本 部

1 総説

令和5年は、県警察の基本姿勢である「福島を支える力強い警察～県民とともに創り上げる福島のために～」を実現するため

- 県民の安全と安心を守る犯罪抑止対策の推進
- 街頭活動の推進による地域の安全と安心の確保
- 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- 総合的な交通事故防止対策の推進
- 緊急事態や県民生活を害する脅威への対処
- サイバー空間の脅威への的確な対処
- 県民のための強く、やさしく、開かれた組織づくり

を重点目標及び重点施策に定め、組織の総合力を発揮し、復興をめざす福島の安全・安心を実現するための各種施策を展開した。

2 県民の安全と安心を守る犯罪抑止対策の推進

(1) なりすまし詐欺や地域で多発する犯罪の被害防止対策の推進

ア なりすまし詐欺被害防止対策の推進

なりすまし詐欺の被害実態を把握・分析し、POLICEメールふくしま等の広報媒体を通じて情報発信活動のほか、注意喚起を行った。

- ・ 令和5年中のなりすまし詐欺被害は、認知件数94件（前年比－10件）、被害金額1億5,712万円（前年比－8,359万円）であり、認知件数、被害金額ともに減少となり、被害発生を抑止した。
- ・ POLICEメールふくしまの令和5年12月末現在の登録数は101,082件で、発信数は8,567件であった。

イ 犯罪情勢に応じた犯罪抑止対策の推進

万引きの多発場所における万引きをさせない環境づくり等の管理者対策、自転車盗等の多発場所に対し、自転車盗の多い駐輪場における防犯カメラ設置促進等の管理者対策を実施した。

ウ 関係機関・団体等との連携

電子マネー購入者に提示する「なりすまし対策シート」を作成し、コンビニエンスストアに配布したほか、防犯ボランティア団体等と

連携して注意喚起を行った。

- ・ 令和5年中のコンビニエンスストアにおけるなりすまし詐欺被害未然防止は、未然防止件数103件（前年比+58件）、未然防止金額1,307万円（前年比+1,008万円）であり、件数、金額ともに増加し、被害発生を抑止した。

(2) こども・女性・高齢者等の安全を確保するための取組の推進

ア 人身安全関連事案等に対する迅速かつ的確な対処

事案認知時から署長及び本部への速報を徹底し、組織的に危険性・切迫性を判断の上、関係部門が連携して迅速かつ的確に対処した。

- ・ ストーカー規制法に基づく警告や禁止命令等の行政措置を実施したほか、ストーカー・DV事案においては各種法令を駆使し検挙を徹底した。ストーカー事案関連の認知件数257件（前年比-10件）、検挙件数35件（前年比+10件）、DV事案関連の認知件数987件（前年比-4件）、検挙件数90件（前年比+8件）であった。

イ 虐待事案への迅速・的確な対応の推進

各種警察活動を通じて児童虐待事案の早期発見に努めるとともに、認知した場合は、児童の身体確認を確実に実施し、虐待等の疑いが認められた児童を速やかに児童相談所に通告した。

- ・ 児童虐待事案関連の通告人数は1,449人（前年比-36人）であった。

ウ こどもと女性を性犯罪等の被害から守るための取組の推進

性犯罪の前兆である声掛け、つきまとい等の事案を認知した場合に、先制・予防的活動を迅速に行って行為者を特定し、指導・警告等の措置を講じたほか、各種媒体を活用して、防犯対策上のポイント等について広報啓発を実施した（実施数：12回）。

(3) 少年の非行防止・保護総合対策の推進

ア 非行少年を生まない社会づくりの推進

地域住民や少年警察ボランティア等と連携し料理教室や農業体験等を実施した。また、学校等において、少年や保護者、学校関係者を対象とした非行防止教室（349回）、防犯教室（599回）を実施した。

- ・ 令和5年中の非行少年は255人（前年比-18人）、不良行為少年は1,368人（前年比+140人）となり、刑法犯少年全体の再非行率は28.1%（前年比-3.6ポイント）と減少した。

イ 少年事件の適正捜査推進

少年事件を管理する庁内システムを活用の上、進捗状況の確認や指導を行い、適正捜査を推進したほか、少年事件担当者等を対象とした研修を実施し、少年事件捜査能力及び指揮能力の向上を図った。

ウ 福祉犯事件の取締り強化と被害防止対策の推進

児童買春・児童ポルノ禁止法違反事件等の福祉犯事件の取締りと検挙を徹底したほか、SNS上における不適切な書き込み等に対する注意喚起・警告活動（190回）や、インターネット利用に係る福祉犯被害の未然防止のため、学校等関係機関と連携した情報モラル教室（364回）を実施した。

- ・ 福祉犯事件は81件（前年比＋8件）、56人（前年比－4人）を検挙し、被害者65人（前年比＋5人）を保護した。

(4) 生活経済事犯や生活環境を脅かす事犯対策の推進

ア 生活経済事犯の取締りの推進

偽ブランド品を販売譲渡した商標法違反、寝具の売買契約において契約解除に関する事項が記載されていない書面を交付した特定商取引法違反等の生活経済事犯を検挙した。

- ・ 令和5年中の生活経済事犯の検挙は69件49人であった。

イ 環境事犯の取締り推進

建築解体工事で発生したがれき等を不法投棄した廃棄物処理法違反等の環境事犯を検挙したほか、無許可で風俗店を営業した風営適正化法違反、繁華街の悪質な客引きに対する条例違反等の風俗関係事犯を検挙した。

- ・ 令和5年中の環境事犯の検挙は56件66人、風俗関係事犯の検挙は16件19人であった。

ウ 犯行ツール対策の推進

犯行利用の疑いのある預貯金口座や携帯電話について、金融機関に対する口座凍結依頼や携帯電話会社に対する契約者確認要求等の犯行ツール対策を徹底した。

(5) 厳正な許可等事務の推進

ア 厳格かつ適正な許可等事務の推進

各営業所に対する立入り調査を行ったほか、風俗営業者及び警備業者の法令違反事実を認知したことから、調査の上、行政処分を行った。また、各警察署において、消防署、地方振興局、保健所と連携し、火薬庫の立入り調査や危険物運搬車両に対する指導取締りを実施した。

- ・ 風俗営業者に対する行政処分（営業停止）1件、警備業者に対する行政処分（指示）1件を実施した。

イ 不適正事案の絶無

許可等事務担当者を対象とした研修会や個別研修を行ったほか、業務指導等の各種機会を捉えて具体的な誤収入防止策などについて指

導を行った。また、許可等事務担当者の不在時に申請等の対応を行う職員に対し、受理時の注意事項を要点とした研修を行うなど、不適正事案の絶無に向けた取組を推進した。

- ・ 許可等事務担当者などに対する研修などにより、不適正事案の絶無に対する意識付けを図り、適正な許可等事務の推進を図った。

3 街頭活動の推進による地域の安全と安心の確保

(1) 事件・事故の抑止と検挙のための街頭活動の推進

地域警察官による事件・事故の発生が多い時間帯や場所における警らや巡回連絡等を通じて事件・事故の未然防止を図るとともに、不審者等に対する積極的な声掛けや職務質問等による犯罪の検挙等地域の実態に即した効果的な街頭活動を推進し、県民の安心感の醸成等を図った。

- ・ 地域の実態に即した効果的な街頭活動を推進し、事件・事故の未然防止や積極的な職務質問等による犯罪の検挙に努めた。また、巡回連絡等により、県民の意見・要望等を把握し、問題解決に向けた取組を推進するなど地域に密着した活動を推進した。

(2) 迅速・的確な初動警察活動の推進

ア 事件・事故認知時の迅速・的確な対応

緊急事案認知時は、通信指令室に情報を集約し、一元的指揮による迅速な指令を徹底し、主管部門と連携した対応を実施したほか、重大事件等に発展するおそれがある場合には、迅速・的確に緊急配備等を発令した。また、「110番の日」における適切な110番や警察相談専用電話「#9110」番利用の広報を実施した。

- ・ 110番通報（総受理件数126,672件（前年比+16,358件））等緊急事案を認知した際は、犯人の早期検挙と被害の拡大防止のため、通信指令室の一元的指揮を徹底するとともに、警察機動力及び各種システムの効果的な運用により、迅速・的確な初動警察活動を実施した。

イ 通信指令技能及び事案対応能力の向上

通信指令技能の指導體制を確立し、警察官採用時における教養や通信指令技能向上のための通信指令技能検定、通信指令技能指導員等による研修や訓練を実施した。

警察用船舶での沿海区域、猪苗代湖水域の警ら、警戒、各種水上犯罪等の取締り等を実施し、水難及びプレジャーモーターボート等による事故の未然防止に努めた。また、山岳遭難の発生に備え、山岳パトロールを実施したほか、各地区の山岳遭難対策協議会や消防等の関係機関・団体と連携した実戦的訓練を実施した。

(3) 地域に密着した活動の推進

ア 地域の問題解決活動や情報発信活動の推進

巡回連絡をはじめ、各種警察活動を通じて地域住民の意見・要望を把握し、必要な措置を講じたほか、自治体、地域ボランティア等と連携し、地域の問題解決に向けた取組を推進した。また、地域の事件・事故の発生実態や警察からの抑止情報を掲載した「ミニ広報紙（1,356回発行）」や「交番・駐在所速報（540回発行）」を適時発行し、犯罪の被害防止や交通事故防止に関する情報を発信した。

- ・ 地域住民の意見・要望を把握し、その問題解決に向けた地域警察活動を推進するとともに、適時適切な地域安全情報を発信することで、治安に関する県民の身近な不安を払拭し、県民の安全と安心の確保に努めた。

イ 地域ボランティアの活性化

交番等連絡協議会及び防犯連絡所連絡会を開催し、地域の意見・要望の把握に努めた。

- ・ 交番等連絡協議会を約170回、防犯連絡所連絡会を約140回開催した。

(4) 社会情勢の変化に適応した地域警察の確立

ア 地域警察官の実務能力の向上

若手地域警察官の早期戦力化を目的に、本部と署が連携して「若手地域警察官育成プログラム」により、対象となる約150人に対して研修や訓練を実施し、実務能力の向上に努めたほか、研修や同行指導等を通じて地域警察官の職務質問技能等の能力向上を図った。

- ・ 若手警察官をはじめとした地域警察官の実務能力の向上など社会の情勢の変化に適応した地域警察の確立に向けた取組を推進した。

イ 交番・駐在所における安全対策の推進

交番・駐在所における襲撃対処訓練を実施したほか、レイアウトの点検や受傷事故防止資機材の配置の見直し等を実施した。

- ・ 交番等におけるハード・ソフト両面の安全対策を推進するなど社会の情勢の変化に適応した地域警察の確立に向けた取組を推進した。

4 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進

(1) 凶悪犯、窃盗犯等の徹底検挙

ア 重要凶悪事件等への的確な対処

殺人や強盗、放火、性犯罪等の重要犯罪認知時における迅速な初動捜査体制の確立や客観証拠の収集、緻密な鑑識活動等を推進した。

- ・ 令和5年中の重要犯罪認知件数111件（前年比+23件）に対して、84件（前年比+14件）を検挙（殺人3件、強盗5件、放火2件、不同意性交等21件、不同意わいせつ45件、略取誘拐8件）した。

イ 組織的かつ効果的な窃盗犯捜査の推進

基本捜査、被疑者に対する余罪捜査等を徹底するとともに、広域窃盗事件について他県警察との合（共）同捜査を積極的に推進した。

- ・ 窃盗犯認知件数5,675件（前年比+720件）に対して、2,025件(前年比-299件)を検挙した。

(2) 重要知能犯罪等の徹底検挙

ア 政治・行政をめぐる重要知能犯罪の捜査強化

情報収集を推進し、贈収賄事件を検挙した。

- ・ 福島県職員らによる公共工事に関する贈収賄事件を検挙した。

イ 経済をめぐる不正事犯の捜査強化

社会的反響の大きい経済的不正事犯を検挙した。

- ・ 東京電力ホールディングス株式会社被害にかかる「就労不能賠償」詐欺事件の検挙、宮内庁関係者を騙る「皇室献上品」に関する詐欺事件、塗装会社代表らによる雇用調整助成金不正受給詐欺事件を検挙した。

(3) 暴力団等組織犯罪対策の推進と特殊詐欺事件の徹底検挙

ア 戦略的な暴力団等組織犯罪対策の推進

部門の垣根を超えた情報共有、組織的犯罪処罰法等の活用による総合的な犯罪収益対策を推進した。

- ・ 暴力団幹部による傷害事件等により暴力団員等68人（前年比+7人）を検挙した。

イ 特殊詐欺事件の戦略的な取締りの徹底

予兆電話認知時における不審者に対する職務質問や被害発生時における綿密な鑑識活動等の被疑者検挙に向けた各種活動を推進した。

- ・ 特殊詐欺認知件数94件、被害総額1億5,712万円（前年比-10件、-8359万円）に対して、41件13人（前年比+11件、+3人）を検挙した。

ウ 薬物銃器犯罪対策の推進

薬物末端乱用者の徹底検挙と密売組織の中枢に迫るための突き上げ捜査及び銃器情報の収集強化や関係機関と連携した水際対策を推進した。

- ・ 薬物事犯被疑者79人を検挙したほか、突き上げ捜査により大麻の営利栽培密売組織を壊滅させた。

エ 国際犯罪組織対策の推進

国際犯罪組織等の実態解明及び被疑者検挙に向けた各種活動の推進及び部内指定通訳人育成のための各種教養を推進した。

- ・ 来日外国人被疑者を65件、47人（前年比-25件、+24人）検挙及び若手警察官3名を通訳候補者に指定した。

(4) 鑑識活動の徹底と科学技術の活用

ア 客観証拠収集のための現場鑑識活動及び証拠保全措置の徹底

重要事件や窃盗事件等の現場において、迅速・的確な現場保存と徹底した現場鑑識活動により、客観証拠となる各種資料を採取し、事件解決に結び付けることができた。

- ・ 令和5年中、事件現場等における鑑識資料採取件数は3,474件（前年比－102件）であった。
- ・ 鑑識資料のうち、指掌紋採取件数は1,106件（前年比＋11件）であり、指掌紋から被疑者を確認したものは177件（前年比＋16件）であった。

イ 適正な鑑定業務の推進

各警察署からの多様な鑑定嘱託に対して、高精度の機器を活用し、薬物鑑定、DNA型鑑定、印字・印刷物鑑定、ポリグラフ検査、画像解析等の各種鑑定業務を正確・迅速に推進し、犯人割り出しや犯行の裏付け等に有効活用することができた。

- ・ 令和5年中、総鑑定件数は10,960件（前年比＋432件）で、特に増加した鑑定の内訳としては、体液等の鑑定691件（前年比＋144件）、麻薬鑑定321件（前年比＋45件）、金属・ガラス鑑定170件（前年比＋105件）であった。

(5) 適正捜査の推進と捜査基盤の充実

ア 緻密かつ適正な捜査の推進

事件管理システムを活用して組織的な捜査管理を徹底し、適正な業務を推進した。

- ・ 事件管理システムを活用し、事件及び証拠品の公訴時効管理、未処理事件管理等の組織的な事件管理を行い、適正な業務を推進することができた。

イ 捜査基盤の充実に向けた取組の推進

各種研修会等を開催したほか、これまでの「捜査支援室」を公安委員会規則に基づく附置機関「捜査支援分析室」として令和5年度から運用を開始し、防犯カメラ精査等の捜査情報の分析能力が向上した。

- ・ 捜査支援分析室の運用開始により、防犯カメラ等の分析能力が向上し、強盗殺人事件などの凶悪事件のほか、窃盗事件や特殊詐欺事件の支援を積極的に推進し、事件検挙に結び付けることができた。

5 総合的な交通事故防止対策の推進

(1) 重大交通事故防止対策の推進

ア 地域と一体となった交通安全活動の推進

- ・ 県内406校、14,141人の小学6年生を「家庭の交通安全推進員」に委嘱し、交通安全の励行を呼びかける等の活動を行った。
- ・ 地元ラジオ局のアナウンサー21人を「交通安全サポーター」に委嘱し、ラジオ番組内で交通安全に関する話題を発信した。

イ 高齢者の交通事故防止対策の推進

- ・ 歩行者シミュレータ装置等を活用した交通安全教育を173回、2,958人に実施した。
- ・ 高齢運転者対策として、危険予測トレーニング装置等を活用した講習を171回、2,048人に実施した。

ウ 歩行者・自転車の交通事故防止対策の推進

- ・ 各年齢層に応じた交通安全教育を1,362回、106,046人に実施した。
- ・ 自転車シミュレータ等による交通安全教育を646回、41,720人に実施した。
- ・ 歩行者が被害となる死亡事故は、前年より減少させることができた。死者数15人（前年比－11人）

エ 多角的な交通事故の分析及び分析成果の活用

- ・ 交通事故発生状況の分析結果に基づき、発生の多い時間帯、路線、交差点等に重点を指向した効果的な街頭活動を推進するとともに、県警ホームページ上に「交通事故発生情報マップ」を発信した。

(2) 安全で快適な道路交通環境の整備

ア 交通安全施設等の効果的な整備と適正管理の推進

- ・ 信号機の新設9基、移設5基等を実施した。

イ 効果的な交通規制等の推進

- ・ 優先関係が不明確な交差点の安全対策として、一時停止標識を341箇所設置した。

ウ 歩行者・自転車利用者の安全確保

- ・ 生活道路・通学路の安全対策として横断歩道の路面標示を3,035箇所更新した。

エ 災害に備えた交通対策の推進

- ・ 信号機の減灯対策として、信号機電源付加装置を43箇所整備した。
- ・ 大津波警報発令時などにおける車中死防止対策として、防災対応型信号機3基を整備した。

(3) 悪質・危険運転の根絶

ア 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進

- ・ 交通取締件数68,896件（前年比－4,949件）

イ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査及び組織的な被害者支援の推進

- ・ 死亡ひき逃げ事件の検挙2件（前年同数）及び危険運転致死傷事件の検挙7件（前年同数）

(4) 運転者施策の推進

ア 運転者教育の推進

- ・ 更新時講習、初心運転者講習等の運転者に対する講習において、交通事故分析結果を取り入れた交通安全教育を実施した。

令和5年中実績

更新時講習	203,700人
取消処分者講習	331人
停止処分者講習	1,493人
初心運転者講習	176人
違反者講習	508人
高齢者講習受講者数	65,140人
認知機能検査受検者数	49,569人

イ 悪質・危険な運転者の排除

- ・ 運転免許の仮停止を18件（前年比－9件）実施した。

ウ 高齢運転者支援の更なる充実

- ・ ドライブシミュレータを活用した体験学習「安心「ホッ」と教室」を18回、18人実施した。
- ・ 安全運転相談の受理件数2,978件（前年比＋118件）
- ・ 65歳以上の高齢者の運転免許証自主返納件数6,112件（前年比－114件）

6 緊急事態や県民生活を害する脅威への対処

(1) 大規模災害対策の推進

ア 災害対策の効果的な推進

県等関係機関が主催する災害対策関係会議に参加し、災害発生時における連絡体制の確認等危機管理体制を構築するとともに、県が主

催する防災訓練に参加したほか、警察主体の水難救助訓練や土砂災害対処訓練等を実施し、災害対処能力の向上を図った。また、災害用装備資機材等を新たに整備し、災害警備部隊や各警察署において操作習熟訓練を恒常的に実施した。

- ・ 気象警報等の発表や地震の発生に伴い、災害警備本部等を迅速に設置し体制を確立するとともに、関係機関と連携の上、適切な災害対策を推進した。(災害警備本部設置：2回、災害警備対策室設置：25回)
- ・ 災害現場を想定した実戦的訓練を実施し、災害警備部隊の対処能力の向上を図った。(警察主体の訓練：18回、他機関主催の訓練：7回)

イ 復興・創生に対する治安対策等の推進

被災地域の治安維持活動については、管轄警察署及び全国警察からの特別出向者を主力とした特別警ら隊において、日常的な警ら活動及び行方不明者の捜索並びに情勢の変化に応じた警察活動を推進した。

- ・ 被災地域の治安維持活動として、特別警ら隊によるウルトラパトロール（避難家屋等の警戒）を実施した。(実施数：延べ約2万世帯)
- ・ 特別警ら隊及び沿岸部の各警察署では、日常的な警ら活動を通じて行方不明者捜索を実施した。(実施数：1,779回)

(2) テロ対策の推進

ア 国際テロ対策の推進

インターネット等の活用、関係機関等との連携による水際対策の徹底を図り、テロの未然防止に努めた。

イ 官民一体となったテロ対策の推進

関係事業者等に対して、本人確認や不審者発見時の通報依頼等のほか、重要施設管理者と連携した警戒警備を実施し、テロの未然防止に努めた。

ウ テロの温床となる不法滞在等関連事犯の取締り

令和5年中、出入国管理及び難民認定法違反（不法残留等）事件16件11名を検挙した。

エ 極左暴力集団、右翼等によるテロの未然防止

極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件を未然に防止するため、関連情報の収集を強化するとともに、指名手配被疑者の発見・検挙や、非公然アジトの摘発に向け、ポスター掲示等を通じた広報活動を行った。

右翼に対する情報収集活動を推進し、違法行為の未然防止に努めた。

オ 重要施設等に対する警戒警備の徹底

施設管理者等と連携した施設実態の把握を行い、現場に応じた警戒警備を徹底した。

(3) 情勢に的確に対応した警衛・警護、警備実施の徹底

ア 警備実施の基本の徹底

警備部隊の運用を要する情勢を認知した段階から、関係部門が緊密に連携し、不法行為の未然防止を図り警備実施の万全を期した。

イ 情勢に応じた的確な警衛・警護警備の実施

お成り及び内閣総理大臣警護のほか、復興状況視察等で来県した各要人の警衛警護警備を実施したが、いずれも警察庁の指導のもと、適切な警備計画を作成するとともに、主催者と綿密な連携を図り、警衛警護警備を完遂した。

ウ 情勢に応じた的確な治安警備の実施

情勢に応じた適切な部隊編成と柔軟な部隊運用により、現場の状況に応じた的確な警備を実施し、違法行為の未然防止に努めた。

エ 各種警備実施を見据えた航空機運用の確立と体制の強化

近接県等と連携した広域飛行訓練を実施するとともに、関係機関との合同訓練を実施し、県内で発災した各種災害や特別派遣部隊として県外に派遣された際、情報収集、警戒活動の任務を完遂した。

(4) 経済安全保障対策の推進

ア 技術情報等の流出事案に係る実態解明及び違法行為の取締り

官民連携によるネットワークを活用し、幅広い情報収集・分析を推進した。

イ アウトリーチ活動による技術情報等の流出防止対策の支援

関係機関及び他部門と緊密に連携し、技術情報流出事案に関する幅広い情報収集を行うとともに、実態に即したアウトリーチ活動等の諸対策を効果的に推進した。

- ・ 令和5年中、444件の企業等を訪問し、アウトリーチ活動を実施した。

7 サイバー空間の脅威への的確な対処

(1) サイバー犯罪の取締りと被害防止対策の推進

令和5年4月に生活環境課サイバー犯罪対策室を格上げし、サイバー犯罪対策課を新設し、体制を強化して、犯罪の検挙及び抑止対策を推進した。

ア サイバー犯罪の取締り・実態解明の推進

不正アクセス禁止法違反、電子計算機使用詐欺、詐欺、児童買春・児童ポルノ禁止法違反、県青少年健全育成条例違反等の捜査を実施し、その手口や組織実態等、犯行の実態解明に努めた。

- ・ 令和5年中、不正アクセス禁止法違反、電子計算機使用詐欺等で171件、108人を検挙した。

イ 適正捜査の推進

サイバー犯罪捜査技能指導官による研修を実施したほか、証拠物件の綿密な解析、裏付け捜査の徹底を図った。

- ・ 結果、サイバー犯罪捜査における不適正事案は認められなかった。

ウ 違法・有害情報対策の推進

サイバーパトロールの実施やインターネット・ホットラインセンターからの通報等によりインターネット上における違法・有害情報を把握し、警察庁を通じた情報セキュリティ関連事業者等への情報提供や積極的な事件化等の措置により、違法・有害情報対策の推進を図った。

- ・ 令和5年中の違法・有害情報対策は、サイバーパトロール等を端緒として、わいせつ図画公然陳列罪で1件1人を検挙したほか、警察庁を通じて情報セキュリティ関連事業者等へ情報提供200件を実施した。

エ 広報啓発活動の推進

県内のネットワーク関連企業等を中心に組織する「福島県ネットワーク・セキュリティ連絡協議会」会員に対する情報提供を実施したほか、POLICEメールふくしま、県警ホームページ、X（旧Twitter）等を活用した広報の実施、サイバー防犯ボランティアに対する教養等による活動支援を行い、広報啓発活動を推進した。

- ・ 令和5年中、サイバー防犯ボランティアへの資料発行を8回実施した。

オ 相談への適切な対応

職員に対する研修会の実施や執務資料の発出により、サイバー犯罪関連の相談受理時に必要となる知識や対応方法等の周知を図り、サイバー犯罪関連の相談に対して、被害防止や事件に向けた適切な助言や指導を行った。

- ・ 令和5年中、サイバー関連の相談を4,872件受理した。

カ 官民連携による被害防止対策の推進

福島県ネットワーク・セキュリティ連絡協議会における研修会の開催やセキュリティ通信の発出等を実施したほか、サイバーセキュリティに関する覚書を締結する会津大学との情報交換により、県民のサイバーセキュリティに関する意識と知識の向上を図った。

(2) サイバー攻撃の実態解明と被害の未然防止等の推進

ア 捜査活動と実態解明の推進

令和5年8月、原発処理水の海洋放出に際し、県内自治体に対するサイバー攻撃により閲覧障害が発生したことから、生活安全部門及び情報通信部門と連携し所要の捜査を実施した結果、海外からの国際的なサイバー攻撃の実態解明に資する情報を収集することができた。本件をはじめ、サイバー攻撃情勢等の情報収集と分析を継続的に行い、サイバー攻撃の実態解明を推進した。

イ 官民連携の推進

重要インフラ事業者等に対する個別訪問及び共同対処訓練を実施し、サイバー攻撃による被害の未然防止と拡大防止に努めた。

(3) サイバー空間における脅威に対処できる人材育成の推進

組織的な対処能力の向上

サイバー事案対処能力検定、人材レベルに応じた各種研修会、サイバー事案対処技能競技大会を実施したほか、職員の自学環境の構築、警察大学校や情報セキュリティ企業における高度な研修への職員派遣（延べ28人）、各部門の中核となる捜査官を養成するための「高度サイバー捜査官養成研修制度」による実践的な研修の継続的な実施により、サイバー空間の脅威に対処できる人材の育成を推進した。

- ・ サイバー事案対処能力検定の検定取得率96.8%となったほか、各種研修への職員派遣により人材の育成を推進した。

8 県民のための強く、やさしく、開かれた組織づくり

(1) 警察活動の基盤強化

ア 優秀な人材の採用に向けた募集活動等の積極的推進

優秀な人材を全国から広く募集するため、警察官採用試験の一部を他都道府県警察と併願可能な日程としたほか、試験会場として東京会場を追加した。

また、対面やオンラインでの募集説明会を広く開催したほか、体験型業務説明会「インターンシップ」を開催し、幅広い年代に警察官の魅力を発信した。

- ・ 警察官A・B採用候補者試験により、男女合計113人の新規警察官を採用した。

イ 幹部の指揮能力の向上と若手警察官の戦力化の推進

幹部職員に対するマネジメント研修会等を開催したほか、若手警察官に対し、ロールプレイング方式による実戦的な訓練、リカバリー教養の推進など、教養の充実を図った。

また、県本部指定の技能指導官による専門的な知識・技能の伝承に努めた。

- ・ 幹部の指揮能力及び、若手警察官の実務能力の向上を図ることができた。

ウ 実戦に即した恒常的な術科訓練等による執行力の強化

強靱で精強な第一線警察を構築するため、令和5年度、教養課内に「術科指導室」を新設し、術科指導体制の強化を図るとともに、各署や交番・駐在所等に対する巡回指導を充実させ、実戦に即した術科訓練等を推進した。

また、各所属の術科担当者に対して、過去の発生事例を踏まえた対処法に関する研修等を実施するなど、恒常的な術科訓練を推進した。

- ・ 警察官の現場執行力の強化を図ることができた。

エ 効率的な業務運営の推進

令和5年度中、職員からの業務改善提案を20件受理し、そのうち9件を採用した。

- ・ 職員からの業務改善提案を随時受け付け、効果的な提案については積極的に採用するなど、効率的な業務運営を推進した。

オ 警察業務のデジタル化の推進

(ア) 作業の自動化を行うツールであるRPAとAI-OCRについて、作業量の削減効果等の検証と前年検証した業務の本運用を行った。(検証数：7業務、運用数：5業務)

(イ) システム構築業務等に係る契約を総合評価競争入札により締結可能とするため、関係規定を整備した。

(ウ) 効果的な在宅勤務やモバイル勤務の実現のため、モバイルネットワーク回線を5回線追加し、業務の効率化を行った。

(エ) 警察庁で整備する警察共通基盤システムから送信される本県分情報の保管と県警察独自のシステムを運用するためのサーバ等の整備を行った。

(オ) 福島県警察デジタル化推進分科会を3回、デジタル化推進室員会議を4回開催した。

- ・ 業務の見直しを行いつつデジタル技術を活用し、業務の効率化やペーパーレス化を推進した。

カ 情報セキュリティ対策の着実な推進

警察庁の情報セキュリティポリシーに準拠した本県版ポリシーの制定と周知、eラーニングの取組やオンライン研修を実施した。また、全所属に対する業務指導や監査を実施し、更なる職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図った。

- ・ 情報セキュリティに関するeラーニングを実施した結果、延べ約5,000名の職員が取り組むなど、情報セキュリティに対する意識の向上が認められた。

キ 中・長期的な視点に立った予算の獲得と効果的運用

県民の安全安心に資する警察活動を行うため、デジタル化の推進や交通安全施設の更新、老朽化した施設の改修などの基盤整備に必要

な予算を確保するとともに、なりすまし詐欺被害防止対策、在留外国人向けに交通安全・防犯対策の推進に要する予算等を確保した。

- ・ 令和5年度当初予算において、警察費総額で454億3,891万5千円の予算を確保し、県民の安全安心に資するための各種警察活動の基盤整備を行うとともに、予算を活用した効果的な各種警察活動の展開に貢献した。

ク 適正な施設装備業務の推進

経年劣化等施設の改修工事、車止めの設置及び防犯カメラの増設を実施した。また、車両の更新整備、装備資機材の充実を図るとともに、各種会議や業務指導時等において、装備資機材の適正な保管・管理について指示教養を実施した。

- ・ 警察施設の改修・修繕やセキュリティ強化により執務環境の改善が図られたとともに、車両、装備資機材の充実により円滑で機能的な警察活動が推進された。

ケ 適正な会計事務の推進

会計事務に係る指導の実施、会計官・会計課長等会議の開催（オンライン方式）、県警察学校における教養、各種教養資料の発出などを実施するとともに、監査等による検証及び指導を行った。

- ・ 警察本部長が実施する監査等を全所属に対して実施（県本部36所属、22警察署）
- ・ 適正な会計手続の周知促進、複数職員による点検確認の励行、計画的な予算執行の徹底などを図ることにより、適正な会計事務を推進した。

コ 復興治安を支えるための組織整備の推進

(ア) 特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴い、住民等の安全安心を確保するため、夜の森駐在所及び室原駐在所に警察官を居住させて通常運用を再開するとともに、津島駐在所を警察官の立寄拠点として運用を開始した。

(イ) 17道府県警察及び皇宮警察から特別出向した38人の警察官を災害対策課特別警ら隊へ配置し、被災地域の避難家屋等を個別に訪問するウルトラパトロール等の活動を行った。

(ウ) 東日本大震災に関する地方警察官増員について国への働き掛けを行い、令和6年度及び令和7年度の増員措置が決定された。

- ・ 令和6年度：103人
- ・ 令和7年度：103人

サ ワークライフバランス等の推進

(ア) 県警察の特定事業主行動計画である「福島県警察ワークライフバランス等推進のための行動計画」に基づき、職員のワークライフバランス及び女性職員の活躍推進のための取組を推進した。

- ・ 令和6年4月1日現在、警察官に占める女性警察官の割合は11.4パーセントであり、前年度と比較すると0.4ポイント増加した。
- (イ) 子供が生まれた男性職員を対象とした休暇休業について、対象職員の申告に基づき上司へ通知がなされるシステムを活用し、面談により具体的な取得計画を立てるなどの取組を推進し、男性職員の積極的な育児参加に努めた。
 - ・ 子供が生まれた男性職員を対象とした休暇（計8日）について、令和5年度の平均取得日数は7.9日であり、前年同期と比較すると0.1日増加した。
- (ウ) 年次有給休暇の取得について、連続的な休暇取得や1か月に1日以上 of 年次有給休暇を取得する月一年休の奨励等に取り組んだ。
 - ・ 年次有給休暇の平均取得日数は16.2日であり、前年と比較すると2.2日増加した。
- (エ) 子育てや介護等の事情を抱える職員向けの支援制度に関する資料を庁内システムへ掲載したほか、全職員向けの執務資料を発出し制度の周知と理解促進に努めた。
- (オ) 育児休業中の職員が抱える不安を解消し、スムーズな職場復帰を支援するための研修について、希望者への資料配布による書面開催で実施した。（配布数：36人）
- (カ) 幹部職員は、年次有給休暇の取得や男性職員の育児参画をはじめとしたワークライフバランス等に資する取組についての目標を掲げることとし、人事評価を実施した。

シ 総合的な健康管理対策の推進

- (ア) 健康診断の要精検者に対して早期再検査を促し、疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、生活習慣病発症リスク低減のため、保健技師による各警察署の巡回保健指導を実施した。
 - ・ 健康診断で要精検者全員が再検査を受診し、疾病の早期発見・早期治療につなげることができた。
- (イ) 一定の長時間勤務を行った職員に対し、医師による面接指導を実施した。
 - ・ 医師による面接指導等により、職員の過労死の発生を防止することができた。
- (ウ) 全職員に対してストレスチェックを行い、職員のセルフケアを促すとともに、所属における職場環境の実態把握と課題の明確化を図ったほか、ラインケアを行う所属の副署長等を対象としたメンタルヘルスセミナーを開催した。
 - ・ ストレスチェックの個人分析結果により職員のセルフケアを促し、また、集団分析結果の活用により職場環境の改善を推進することができた。

ス 感染症等を踏まえた業務継続のための各種対策の推進

職員に対し、日々の体調管理、手指消毒、換気等の基本的感染予防対策の徹底を指示した。

- ・ 集団感染等による警察施設の閉鎖はなく、警察業務の維持を図ることができた。

(2) 犯罪被害者等の心情に寄り添う活動の推進

ア 被害者等の心情を理解したきめ細かな被害者支援の推進

「福島県警察犯罪被害者支援基本計画」に基づく各種犯罪被害者支援施策を推進し、被害者等の心情に寄り添う支援活動や、身体的及び経済的負担の軽減を図った。

(ア) 被害者支援体制の確立

被害直後から犯罪被害者やその家族等を支援するため、各所属に被害者支援要員を指定した。また、被害者等の心情に理解を深め、適切な支援を行うため、被害者支援要員を対象に研修会を開催し対応能力の向上を図った。

- ・ 令和5年度被害者支援要員 総数427人（うち女性115人）
- ・ 研修会開催数 2回

(イ) 各種公費負担制度の推進

被害者等の経済的負担の軽減を図ることを目的に公費負担制度の適正な運用を推進した。

令和5年度公費負担執行金額

- ・ 診断書料等公費負担 24件 119,892円
- ・ 性犯罪被害者に係る医療費の公費負担 32件 626,513円

(ウ) 関係機関・団体との連携・協力の充実・強化の働き掛け

福島県被害者等支援連絡協議会総会の開催し、個々の事情に即したきめ細かい支援を適切に推進するよう働き掛けを行った。

- ・ 令和5年度会員数 81機関・団体

イ 社会全体で被害者等を支援する気運の醸成

ふくしま被害者支援センター等の関係機関・団体と連携し、「被害者に優しいふくしまの風運動」を計画的に推進し、地域社会全体で被害者等を支える気運の醸成を図った。

(ア) 被害者に優しい人づくり事業の一環として中学生・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ授業」を実施

令和5年実施校数

中学校 : 15校 受講者2,132人

高等学校 : 8校 受講者1,260人

(イ) 被害者に優しい地域づくり事業の一環として、犯罪被害者遺族等の手記の朗読や犯罪被害者等支援施策を紹介する「ミニ講座」を開催

令和5年ミニ講座開催数 212回 受講者8,935人

(ウ) ふくしま被害者支援センター・県警・県共催の「支援の輪を広げるつどい」を開催し、被害者支援の必要性等について広報啓発活動を実施

来場者 約360人

ウ 相談への適切な対応

相談体制の充実を図り、被害者等の相談に対する適切な対応を推進し、被害者等の精神的負担などの軽減を図った。また、関係機関・団体と情報共有を図るとともに、犯罪被害者等早期援助団体である「公益社団法人ふくしま被害者支援センター」と連携した支援活動を推進した。

(ア) 相談体制の充実

犯罪被害の未然防止及び被害にあわれた方の相談窓口として警察安全相談電話（#9110）、性犯罪被害110番を設置し、県警ホームページ等を活用し積極的な広報を実施した。また、被害者等に対し「被害者の手引」を交付し、各種支援施策及び相談窓口等について適時適切に情報提供を行った。

(イ) 「ふくしま被害者支援センター」との連携

被害者等からの要望に応じて、ふくしま被害者支援センターへ被害状況等の被害に関する情報提供を実施した。また、ふくしま被害者支援センターから相談事案に関する情報提供を受け、提供内容を事前に管轄警察署へ引き継ぐなど、被害者等が自らの被害について繰り返し説明することによって生じる精神的負担の軽減を図った。

(3) 透明性のある警察行政の確保

ア 県民の安全・安心に資する効果的な広報の推進

(ア) 県内の事件事故等の広報件数

令和5年 4,827件（前年比+498件）

(イ) 主な広報室員現場出動

A R5.4.12「不審物の発見事案（福島署）」現場報道対応

B R5.5.17「不審物の発見事案（白河署）」現場報道対応

C R 5 .12.11、R 5 .12.12、R 5 .12.27「大麻特例法違反事件俳優の逮捕事案（福島署）」現場報道対応

(ウ) ラジオ番組による広報

A エフエム福島 年間48回の20秒CM及び年間2回の4分程度の番組出演を放送

B ラジオ福島（福島県警スマイル・P（ポリス）！ステーション）年間260回を放送

C ラジオ福島（長屋の噂「我がまち駐在さん」）年間12回を放送

(エ) 県警ホームページによる広報

平成11年8月16日、インターネット上に県警察のホームページを開設し、県民に対し各種警察情報を積極的に提供している。

(オ) 動画共有サイト「YouTube」による広報

時勢に応じた、より効果的な情報発信活動のツールとしてYouTube上に「福島県警察公式チャンネル」を開設し、情報発信活動を実施している。（令和2年6月1日運用開始、令和5年12月末掲載動画128本）

(カ) 広報紙による広報

町内会を通じて各戸回覧している定期広報紙「県警だより」を発行しているほか、各種県民大会や警察署協議会等で配布する広報紙「ふくしまの警察」、庁舎見学等で使用する「庁舎見学者用パンフレット」を作成し、広報紙による広報を実施している。

(キ) 庁舎見学による警察活動広報

令和5年 77団体1,425名（うち小学生628名）

・ 新型コロナウイルス感染症が、令和5年5月8日から5類感染症に移行したため、人数制限を解除して見学受入を実施した。

(ク) 音楽隊の演奏による警察広報活動

A 音楽隊派遣演奏

令和5年 派遣演奏58日66回、聴衆人数21,499人

・ 県警主催行事の視閲式、交通安全運動出動式などのほか、小学校における安全コンサート、高齢者対象の交通安全教室などや小規模会場に対応した小編成での演奏を行った。

B 定期演奏会

令和5年2月25日(土)に本県単独の「県民と警察を結ぶ演奏会」、令和5年11月25日(土)に「東北南部三県警察音楽隊演奏会」を福島市において開催した。

イ 適正な留置管理業務の推進

全国で被留置者の自殺や不適正事案が複数発生したことを受け、教養資料の発出や各署に対する実地監査及び指導巡視により、被留置者への適正な処遇について組織的に徹底させるとともに、問題点の改善や施策の浸透を図るなど、被留置者事故等防止対策を推進した。また、県本部において各署の収容・移送状況を随時確認し、署と連携して関係機関に対して被留置者の刑事施設への早期移送を要請するなどの働きかけを行い、過剰収容の抑制を図った。

- ・ 被留置者の自殺、逃走及び罪証隠滅に関する事案を未然に防止し、適正な留置管理業務を推進することができた。

XIV 監査委員事務局

1 総説

本県財政は、復興と地方創生の更なる推進に向けた取組により大規模な歳入・歳出の構造が続いており、財政の健全性の確保とともに事業の着実な執行とこれまで執行された事業の検証が求められている。

このような状況を踏まえ、監査等の実施に当たっては、財政の健全性や内部統制の整備・運用状況に留意しながら、財務事務を始めとする事務事業の執行等について、合规性や正確性はもとより、経済性、効率性及び有効性の観点から、県民の視点に立った実効ある監査の実施に努めた。

2 監査、検査及び審査の実施

(1) 財務監査

県の財務に関する事務の執行が、予算や法令等に沿って適正かつ正確に行われているか、また経済性、効率性及び有効性に配慮して行われているか、県が経営する事業の運営が合理的かつ効率的に行われているかなどを主眼として、178機関を対象に実施し、報償費等の支払や固定資産の維持管理等の事務に適正を欠くものについて、43の本庁及び出先機関に対し改善を求めた。なお、監査結果等について県報に登載し公表した。

また、内部統制制度について、内部統制の目的やリスクの評価方法等が適切に認識され、運用されているか確認した。

(2) 行政監査

「新産業の創出・振興に係る事業成果の検証」をテーマに、再生可能エネルギー・カーボンニュートラル、医療関連産業分野等を所管する本庁、出先機関のほか、公益法人等、計30機関を調査し、総合計画等の成果指標の実現に向け、戦略的に産業振興施策を推進するための助言など、個別の監査意見を16件提案した。なお、監査結果等について県報に登載し公表した。

(3) 財政支援団体等監査

県が財政的支援を行っている団体等のうち、公立大学法人2団体、資本金又は基本金の4分の1以上の出資を行っている9団体、補助金等を交付している20団体、公の施設の管理を委託している3団体の合計34団体について、その運営等が目的に沿って適正になされているかなどについて監査を実施し、費用の算出について著しく適正を欠くものなど、3団体に対し改善を求めた。なお、監査結果等について県報に登載し公表した。

(4) その他の監査等

例月出納検査を実施するとともに、決算審査、基金運用状況審査、健全化判断比率等審査及び内部統制評価報告書審査を実施し、知事に対して意見を提出した。

3 外部監査制度との連携

包括外部監査に係る契約締結や補助者選任に当たり意見を提出したほか、監査結果について県報に登載し公表した。

XV 人事委員会事務局

1 総説

人事委員会は、人事行政の公平で適正な運営を確保するため、中立的かつ専門的な機関として設置され、事務局においては、人事行政に関する事項についての調査・研究に努め、委員会の運営、公平審査事務、任用及び給与制度に関する業務を適正に実施した。

2 委員会の運営

(1) 委員会の開催

定例会20回、臨時会4回を開催

(2) 諸会議への出席

ア 全国人事委員会連合会総会	1回
イ 東北・北海道地区人事委員会協議会委員長・事務局長会議	1回（書面開催）
ウ 東北・北海道地区人事委員会協議会委員・事務局長合同会議	1回

3 公平審査事務の実施

(1) 不利益処分等の審査

不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置の要求	判定等	4件
------------------------------	-----	----

(2) 勤務条件関係事務

勤務条件実態調査の実施	調査事業所	354カ所
-------------	-------	-------

(3) 職員団体の登録

ア 新規登録数	0件
イ 変更登録数	49件
ウ 解散数	0件

(4) 労働基準監督機関の職権行使

ア 実地調査	10カ所
--------	------

イ 各任命権者に対する申し入れ	3回
ウ 臨検	8カ所
(5) 人事行政相談業務	
相談件数	43件

4 任用事務の実施

(1) 職員採用候補者試験の実施

ア 大学卒程度採用候補者試験	受験者	541人	合格者	279人
イ 資格免許職採用候補者試験	受験者	33人	合格者	4人
ウ 高校卒程度採用候補者試験	受験者	97人	合格者	35人
エ 民間企業等職務経験者採用候補者試験	受験者	111人	合格者	22人
オ 市町村立学校栄養職員採用候補者試験	受験者	15人	合格者	3人
カ 市町村立学校事務職員採用候補者試験	受験者	41人	合格者	19人
キ 警察官採用候補者試験	受験者	515人	合格者	172人
合 計	受験者	1,353人	合格者	534人
(2) 職員の採用選考の実施				
採用選考		188人		

5 給与制度事務の実施

- (1) 職員の給与等に関する報告及び勧告
 令和5年10月3日県議会及び知事に対して実施
- (2) 職種別民間給与実態調査
 調査事業所数 174事業所

XVI 労働委員会事務局

1 総説

労働委員会は、労働組合と使用者との間に生じた労使紛争を円満に解決することを目的として、労働組合法の規定に基づいて設置された行政委員会であり、大別して判定機能と調整機能の二つの機能を持っている。

判定機能としては不当労働行為の審査及び労働組合の資格審査があり、調整機能としては労働争議に関するあっせん、調停及び仲裁並びに個別的な労使関係に関する調整がある。

また、労使間の困りごとについての労働相談や労働に関する基本的な知識の出前講座を行っている。

令和5年度においては、次のとおり業務を実施した。

2 総会等の開催

労働委員会規則に基づく総会及び公益委員会議を開催した。

総会開催回数・・・12回（定例 12回） 公益委員会議・・・2回

3 不当労働行為事件の審査

労働組合法に基づく不当労働行為事件を審査し、救済命令を発する。

不当労働行為に係る申立・・・0件

4 労働組合の資格審査

労働組合法及び労働委員会規則に基づく労働組合の資格審査を実施した。

資格審査・・・1件（労働者供給事業 1件）

※終結済（適合）

5 労働争議の調整

労働関係調整法に基づく労働争議のあっせんを実施した。

事件・・・1件（団交促進）

※不開始 1件

6 個別的労使関係の調整

個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律に基づく個別的労使関係の調整を実施した。

事件・・・5件（賃金未払い、パワハラ等）

※解決 2件、不開始 3件

7 労働相談及び出前講座

労働紛争の未然防止を図るため、労使間の困りごとについて、電話や面接等による労働相談を行うとともに、就職前の学生や労使等を対象とした出前講座を実施した。

労働相談・・・655件（集団的労使関係 13件、個別的労使関係 642件）

ワークルール出前講座・・・15回

ハラスメント防止出前講座・・・13回

